

# 第7次川越町総合計画 後期基本計画 策定に向けた住民意識調査

## 報 告 書

令和7年2月

川 越 町

# 目 次

<b>序 章 調査の概要</b> .....	<b>1</b>
(1) 調査の目的 .....	1
(2) 調査の概要 .....	1
(3) 報告書の見方 .....	1
<b>第1章 回答者のプロフィール</b> .....	<b>3</b>
(1) 性別 .....	3
(2) 年齢 .....	4
(3) 住まいの地区 .....	5
(4) 同居人の状況 .....	6
(5) 居住歴 .....	7
(6) 川越町に移り住んだ理由 .....	8
<b>第2章 川越町のまちの状況</b> .....	<b>10</b>
(1) 川越町の住みやすさ .....	10
(2) 定住意向 .....	11
(3) 住み続けたい理由 .....	12
(4) 移転したい理由 .....	14
<b>第3章 川越町の暮らしの満足度と今後のまちづくりの重要度</b> .....	<b>16</b>
(1) 暮らしの満足度 .....	16
(2) 今後のまちづくりの重要度 .....	47
(3) 満足度と重要度の関係 .....	79
<b>第4章 川越町の将来のまちづくり</b> .....	<b>83</b>
(1) まちの将来イメージ .....	83
(2) 定住促進策 .....	84
(3) 就業対策 .....	85
(4) 災害対策 .....	86
(5) 環境対策 .....	87
(6) 子ども・子育て施策 .....	88
(7) 学校教育 .....	89
(8) 生涯学習 .....	90
(9) 高齢者・障害者施策 .....	91
<b>第5章 行政サービスのデジタル化について</b> .....	<b>92</b>
(1) 行政情報の入手手段 .....	92
(2) 関心のある行政情報 .....	93

(3) IT・デジタル化で町が取り組むべきこと ..... 94

**第6章 協働のまちづくりについて ..... 96**

(1) 地区を良くしていくための活動への参加状況 ..... 96

(2) 地区を良くしていく活動への今後の参加意向 ..... 97

(3) 住民参加や住民主体のまちづくりを推進するために町として行うべきこと ..... 98

### (1) 調査の目的

本町では、令和3年度から令和12年度までを計画期間とする第7次川越町総合計画にもとづき、「つながる笑顔 ず〜〜っと暮らしたい町 かわごえ」をめざして、まちづくりを進めています。この第7次川越町総合計画が策定後、中間年次を迎えることから、これまでの事業の進捗状況を評価・検証しながら、昨今の社会経済状況と今後の社会環境の変化、住民ニーズなどに対応したまちづくりが進められるように、現在、令和8年度から5年間のまちづくりの方向性を示す「第7次川越町総合計画 後期基本計画」としての見直し作業を行っています。

そこで、現在の川越町に対する評価や、今後のまちづくりに関する住民意向を把握し、計画策定に役立てるため、住民意識調査を実施しました。

この結果は、第7次川越町総合計画に沿って進めてきたこれまでの施策・事業の評価・点検として、また後期基本計画の策定に向けた基礎資料として活用していきます。

### (2) 調査の概要

本調査の概要は、以下に示すとおりです。

- 調査対象：川越町在住の18歳以上の男女
- 抽出方法：無作為抽出
- 調査方法：郵送配布・郵送回収及びインターネット回答
- 調査時期：令和6年9月～10月
- 配布数：3,000票
- 回収数：1,317票（内インターネット回答：456票）
- 有効回収数：1,315票（内インターネット回答：456票）
- 有効回収率：43.8%（令和元年度：49.0%、平成26年度：51.2%）

### (3) 報告書の見方

- 図中の構成比（%）は、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。そのため、複数回答はもちろんのこと、単数回答の場合でも必ずしも合計は100.0%になりません。
- 表、グラフ等の見出し及び文章中の選択肢の表現については、趣旨が変わらない程度に簡略化しているものがあります。
- グラフ内の「n=〇〇」は、その回答母数を表わしています。
- 性別・年齢別などのクロス集計の結果については、全体と比較しておよそ±10%以上の差異がある場合にのみ、分析結果を言及しています。
- なお、今回、1,315人から回答を得ましたが、この結果がどの程度の精度を持った回答結果であるのかは、アンケート結果に対する標本誤差を算出し、その誤差範囲により検討することができます。この標本誤差を算出すると、下記の通りで、最も誤差の大きい場合でも±2.56%となり、18歳以上の全町民に回答してもらった場合と比べて最高で±2.56%の誤差しか生じない結果となり、統計上有効な結果であると考えられます。

図表 標本誤差

母集団	標本数	抽出率	回答割合				
			10%・90%	20%・80%	30%・70%	40%・60%	50%
13,093	1,315	10.0%	1.54	2.05	2.35	2.51	2.56

$$\sigma = k \sqrt{\frac{M-n}{M-1} \cdot \frac{p(1-p)}{n}}$$

*M* : 母集団  
*n* : 有効回収数  
*p* : 結果の比率  
*k* : 信頼度による定数  
 $\sigma$  : 標本誤差

※信頼度を95%とすると、 $k=1.96$ となる。

## 第1章 回答者のプロフィール

### (1) 性別

問1 あなたの性別を教えてください。

#### ◆男性 40.8%、女性 57.3%と、女性の割合が高くなっています。

- 回答者の性別をみると、男性 40.8%、女性 57.3%と、女性の回答者の割合が 16.5 ポイント高くなっています。
- 令和6年10月1日現在の住民基本台帳における町内の18歳以上人口が13,093人であり、そのうち男性が6,762人(51.6%)、女性が6,331人(48.4%)となっており、現在の住民の性別構成に比べ、男性が10.8ポイント低く、女性が8.9ポイント高くなっています。
- なお、前回、前々回の調査と比べて、女性の割合が高くなっています。

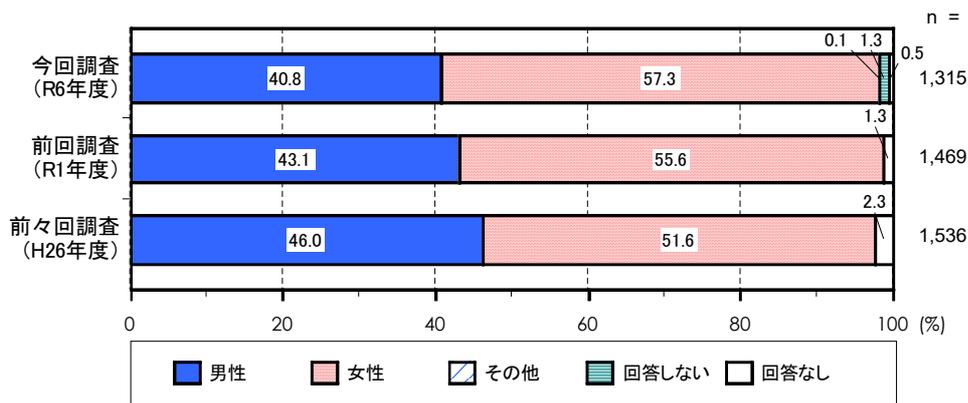


図 1-1 性別（前回・前々回との比較）

(2) 年齢

問2 あなたの年齢を教えてください。

◆40歳代が最も割合が高く、次いで50歳代、30歳代、20歳代となっています。

○回答者の年齢をみると、40歳代の割合が22.2%で最も割合が高く、次いで50歳代（20.8%）、30歳代（18.2%）となっており、中高年の回答率が高くなっています。

○令和6年10月1日現在の住民基本台帳における町内の18歳以上人口の年齢別構成は、20歳未満（18歳・19歳）が2.3%、20歳代が17.2%、30歳代が16.3%、40歳代が17.3%、50歳代が18.4%、60～64歳が6.3%、65～69歳が4.4%、70～74歳が5.1%、75歳以上が12.8%となっています。人口の年齢構成と回答者の年齢構成を比較すると、20歳代、75歳以上の回答が少なく、40歳代、50歳代の回答が多い結果となっています。

○なお、前回・前々回の調査と比較して、60歳以上の回答が少なく、20歳代～50歳代の回答が多くなっています。

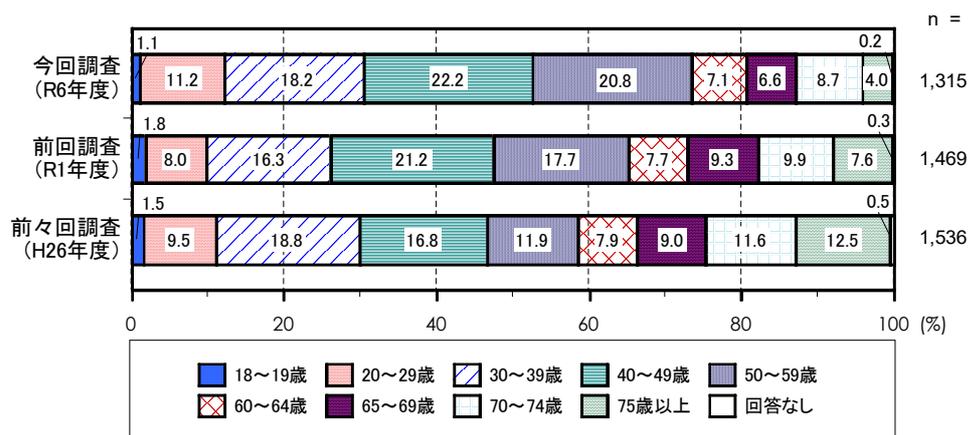


図1-2 年齢（前回・前々回との比較）

(3) 住まいの地区

問3 あなたのお住まいの地区を教えてください。

◆回答者の住まいの地区は、豊田地区が最も割合が高く、次いで南福崎地区、高松地区、豊田一色地区の割合が高くなっています。

○回答者の住まいの地区については、「豊田地区」が25.3%で最も割合が高く、次いで「高松地区」(16.0%)、「南福崎地区」(15.4%)、「豊田一色地区」(11.7%)、「当新田地区」(10.1%)、「北福崎地区」(6.8%)、「天神地区」(5.9%)、「亀崎地区」(5.1%)、「亀須地区」(2.8%)、「上吉地区」(0.8%)の順になっています。

○前回調査と比較して「当新田地区」、「北福崎地区」、「亀須地区」、「高松地区」では回答の割合が高くなっていますが、「亀崎地区」、「上吉地区」、「北福崎地区」、「豊田一色地区」、「豊田地区」、「天神地区」では低くなっています。

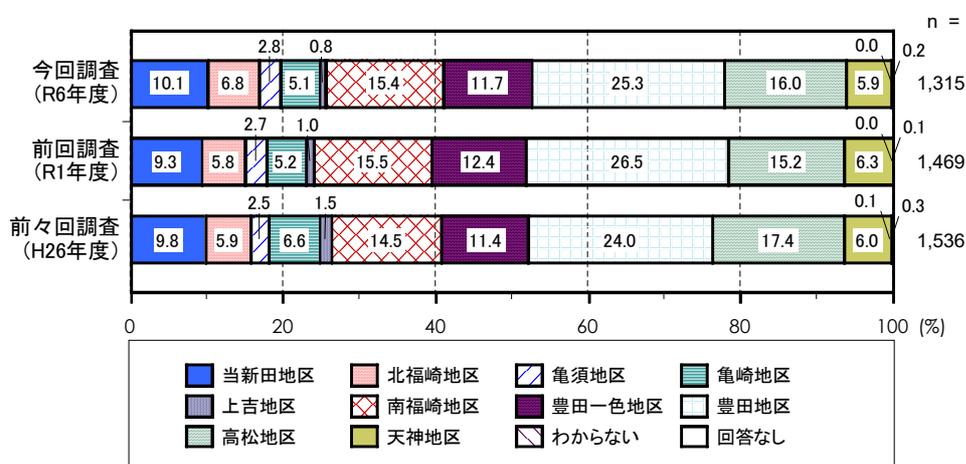


図 1-3 住まいの地区 (前回・前々回との比較)

(4) 同居人の状況

問4 あなたのお宅にはどのような方が同居されているかを教えてください。

◆住まいの同居人として、「子どもや高齢者以外の同居人がいる」が半数以上を占めて最も高くなっていますが、「小学生がいる」や「小学校入学前の子どもがいる」の世帯や、「65～74歳までの方がいる」、「75歳以上の方がいる」の高齢者がいる世帯も多くなっています。

○回答者の住まいの同居人については、「子どもや高齢者以外の同居人がいる（上記以外の同居人がいる）」が52.6%で最も割合が高くなっています。次いで「小学生がいる」（16.2%）、「65～74歳の方がいる」（15.8%）、「75歳以上の方がいる」（15.0%）、「小学校入学前の子どもがいる」（14.5%）となっており、子どもや高齢者がいる回答者が多くなっています。

○なお、「同居人はいない（単身世帯である）」は9.7%であり、前回調査に比べて1.0ポイント上昇しています。また、前回調査に比べ、「中学生がいる」や「高校生がいる」の回答の割合が高くなっています。

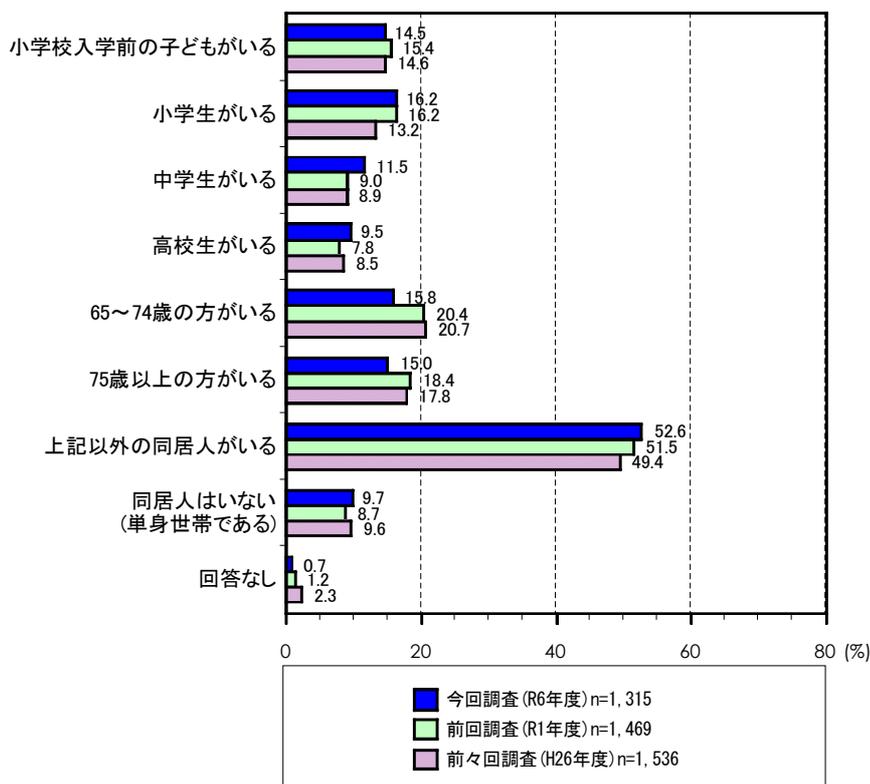


図1-4 同居人の状況（前回・前々回との比較）

(5) 居住歴

問5 あなたはいつから川越町に住んでいますか。

◆川越町に移り住んだ方が最も割合が高く、次いで、ずっと川越町に住んでいる方、川越町に戻ってきた方の順になっています。

○回答者の居住歴については、「生まれは他市町村でその後、川越町に移り住んだ」が67.1%で最も割合が高く、町外から移住してきた方が多くなっています。次いで「生まれたときからずっと川越町に住んでいる」(21.8%)、「生まれは川越町で、一旦、町外に移り住み、その後、Uターンして川越町に戻ってきた」(10.3%)となっています。

○前回調査と比較して、「生まれは他市町村でその後、川越町に移り住んだ」が3.3ポイント上昇しています。また、「生まれたときからずっと川越町に住んでいる」が3.3ポイント、「生まれは川越町で、一旦、町外に移り住み、その後、Uターンして川越町に戻ってきた」が0.3ポイントそれぞれ低下しています。

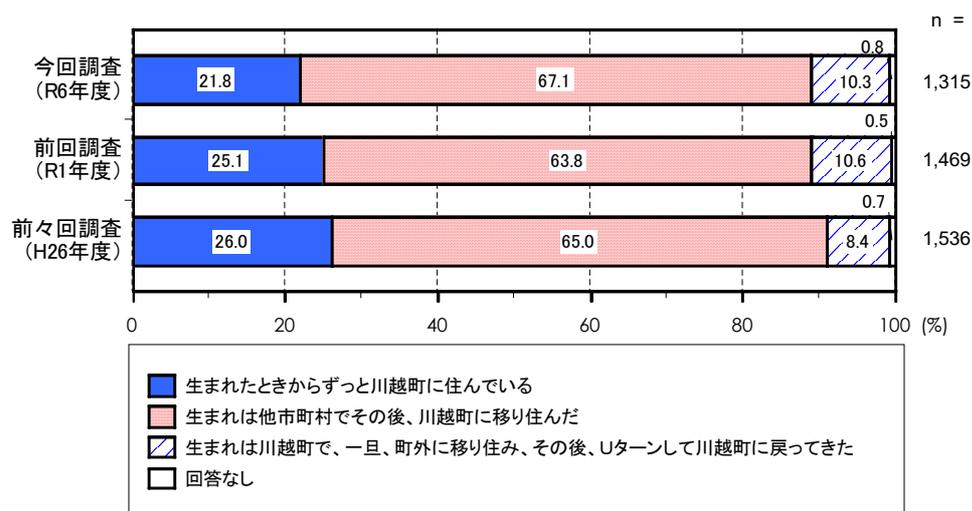


図 1-5 居住歴 (前回・前々回との比較)

問 5-1 あなたが川越町に移り住んだ理由は何かを教えてください。(1,017 名対象)

◆川越町に移り住んだ、もしくは川越町に戻ってきた方は、「実家や自宅があるため」、「働く場所が近くにあるため」、「住宅の価格・賃料が手頃であるため」、「買い物などが便利であるため」、「子育て支援などの子育てしやすい環境が充実しているため」などが多く、住宅と仕事の関係や、買い物の利便性、子育てのしやすさなどを理由に移り住んでいます。

○問 5 で「川越町に移り住んだ」もしくは「川越町に戻ってきた」と回答した 1,017 名の方の移り住んだ理由を尋ねたところ、「実家や自宅（配偶者の家なども含む）があるため」が 38.7% で最も割合が高くなっています。次いで、「働く場所が近くにあるため」（26.2%）、「住宅・土地の価格・賃料が手頃であるため」（21.7%）、「買い物などが便利であるため」（19.2%）、「子育て支援などの子育てしやすい環境が充実しているため」（14.4%）、「道路網が充実しているため」（12.4%）と続いています。

○なお、前回調査と比較して、「実家や自宅があるため」、「働く場所が近くにあるため」、「買い物などが便利であるため」、「子育て支援などの子育てしやすい環境が充実しているため」などの回答の割合が高くなっています。

○その他の回答として、川越町を選んだ理由ではありませんが、「結婚のため」、「親の都合」、「町内に家を建てる土地があったため」などとなっています。

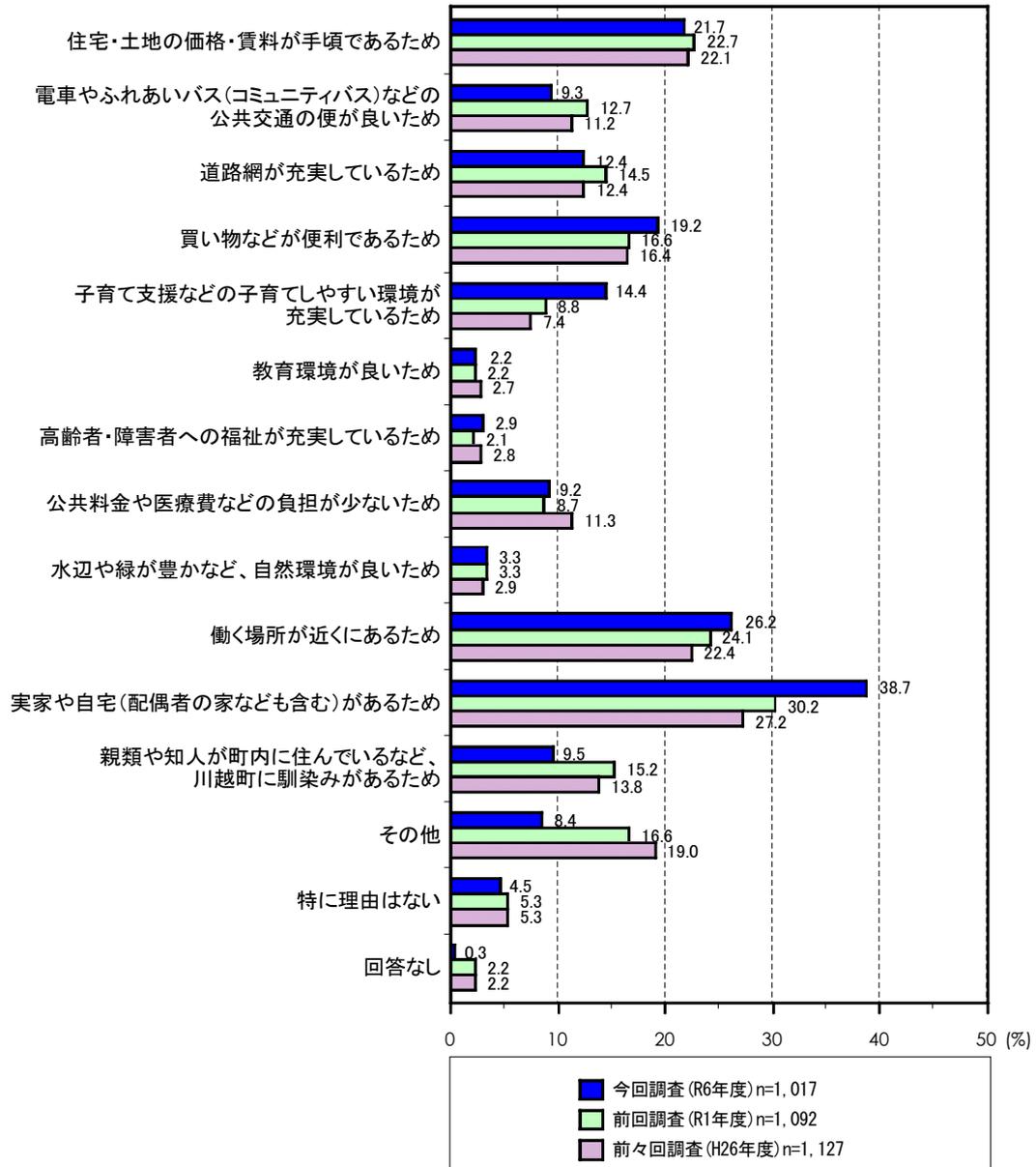


図 1-6 川越町に移り住んだ理由（前回・前々回との比較）

## 第2章

## 川越町のまちの状況

### (1) 川越町の住みやすさ

問6 川越町は住みやすいまちだと思いますか。

◆「住みやすい」、または「どちらかといえば住みやすい」と感じている方は、あわせて9割近くを占めています。

○川越町の住みやすさについて、「住みやすい」が50.2%、「どちらかといえば住みやすい」が39.2%、「どちらかといえば住みにくい」が2.3%、「住みにくい」が1.0%、「どちらとも言えない」が6.6%となっており、「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」と感じている方があわせて89.4%を占め、多くの方が住みやすいと感じています。

○前回調査と比較して「住みやすい」が0.4ポイント上昇、「どちらかといえば住みやすい」が2.5ポイント上昇し、住みやすいと感じている方の割合が2.9ポイント上昇しています。

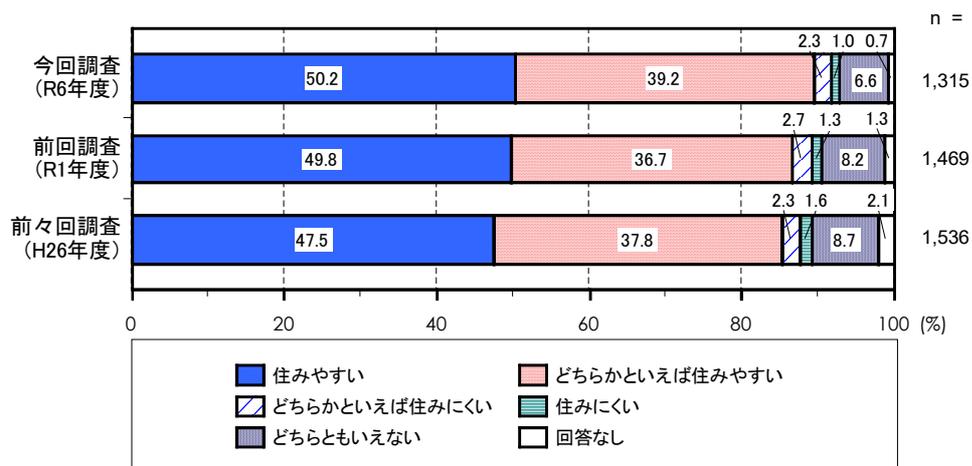


図 2-1 川越町の住み心地（前回・前々回との比較）

(2) 定住意向

問7 これからも川越町に住み続けたいと思いますか。

◆「永住したい」、または「当分住み続けたい」と感じている方は、あわせて9割近くを占めています。

○川越町への定住意向としては、「永住したい」が42.4%、「当分住み続けたい」が46.4%、「いずれは移転したい」が9.8%、「すぐにでも移転したい」が1.0%となっており、「永住したい」、「当分住み続けたい」と感じている方があわせて88.8%を占め、多くの方が定住したいと考えています。

○前回調査と比較して「永住したい」が3.9ポイント低下し、「当分住み続けたい」が2.8ポイント上昇したものの、定住したいと考えている方の割合が1.1ポイント低下しています。

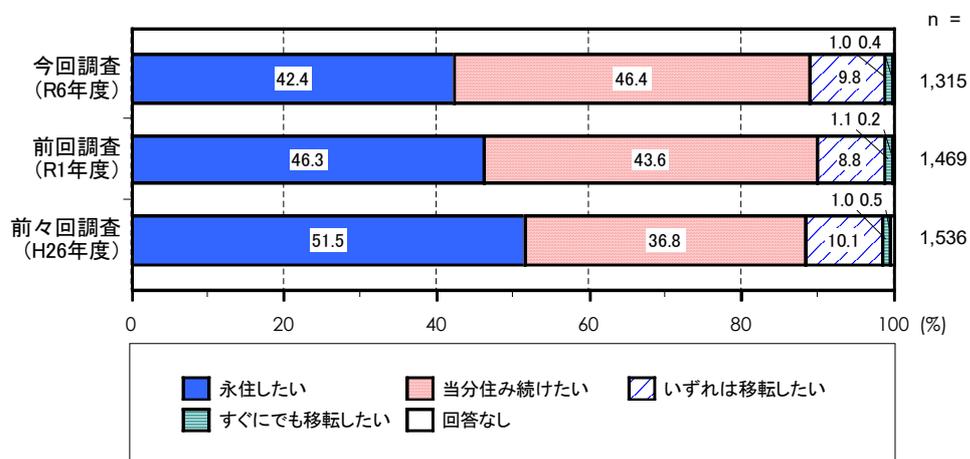


図 2-2 川越町の定住意向（前回・前々回との比較）

(3) 住み続けたい理由

【3つまでの複数回答】

問 7-1 あなたが今後も住み続けたいと思う理由は何ですか。(定住意向のある 1,168 名対象)

◆住み続けたい理由として、「家や土地がある」、「買い物に便利」、「住み慣れていて愛着がある」、「交通の便がよい」と考えている方が多くなっています。

- 
- 前述の間で「永住したい」、「当分住み続けたい」と回答した 1,168 名の方の定住したい理由については、「家や土地がある」が 48.1%で最も割合が高くなっています。次いで「買い物に便利」(39.4%)、「住み慣れていて愛着がある」(37.1%)、「交通の便がよい」(35.8%)と続いています。
- 前回調査と比較して「家族や親類、知人が近くにいる」が 6.8 ポイント、「買い物に便利」が 5.6 ポイント、「職場が近くにあるなど通勤や仕事に便利」が 3.5 ポイント、「交通の便がよい」が 0.4 ポイント上昇しており、家族や知人などが近くにいることを住み続けたい理由としている方が多くなっています。
-

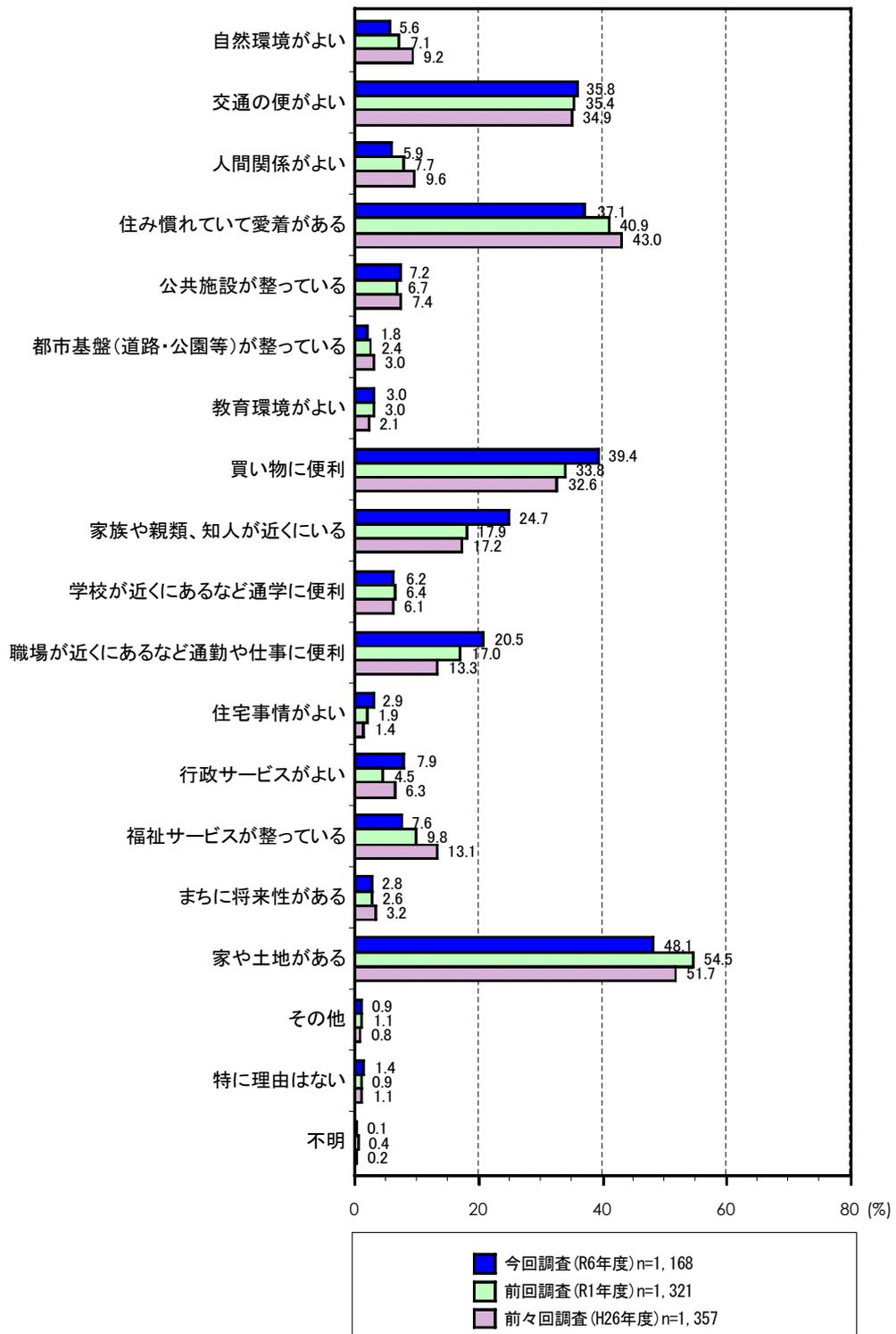


図 2-3 住み続けたい理由（前回・前々回との比較）

(4) 移転したい理由

【3つまでの複数回答】

問 7-2 あなたが移転したいと思う理由は何ですか。(移転意向のある 142 名対象)

◆川越町から移転したい理由として、「交通が不便」、「町外の実家等に戻るため」、「買い物に不便」、「家族や親類、知人が近くにいない」の回答が多く、また、その他の意見では「津波など災害の危険性がある」と考えている方が多くなっています。

○前述の間で「いずれは移転したい」、「すぐにでも移転したい」と回答した 142 名の方の移転したい理由については、その他を除き、「交通が不便」が 28.9%で最も割合が高く、次いで「町外の実家等に戻るため」(14.8%)、「買い物に不便」(13.4%)、「家族や親類、知人が近くにいない」(13.4%)、「自然環境がよくない」(12.0%)、「公共施設が整っていない」(10.6%)、「職場が遠いなど通勤に不便」(10.6%)と続いています。

○なお、その他は「津波など災害の危険性がある」、「道が狭い」、「歩道がなく暗くて怖い」、「騒音、悪臭、ごみなどの環境問題がある」、「他に住みたい場所がある」などを理由にしている方があわせて 44 名となっています。

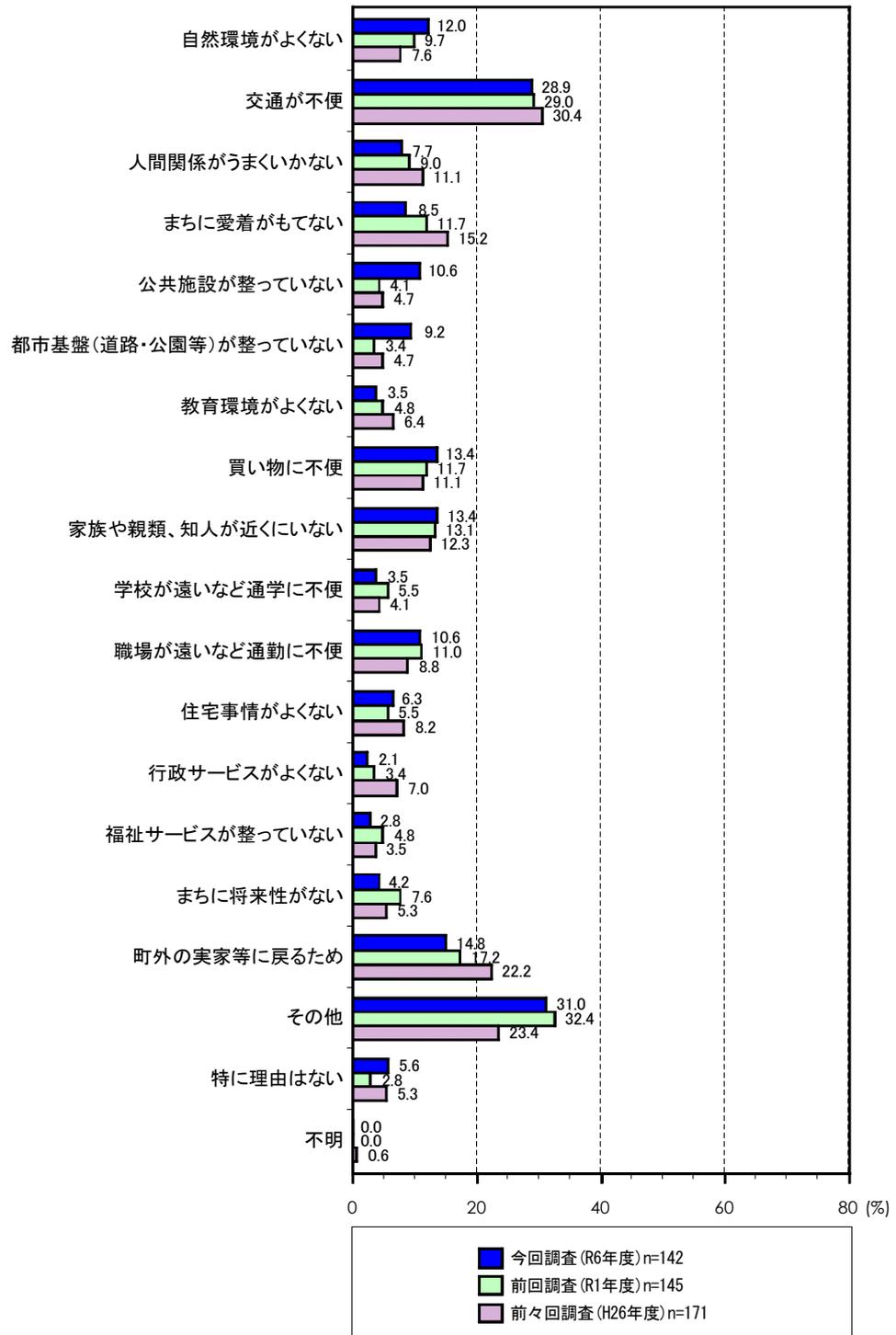


図 2-4 移転したい理由（前回・前々回との比較）

## (1) 暮らしの満足度

問8 あなたは(1)～(56)のそれぞれの項目について、どの程度満足されていますか。

「満足」、「やや満足」と回答した者の合計の割合を満足度とし、「やや不満」、「不満」と回答した者の合計の割合を不満度とします。また、本文の構成比(%)は、小数点第2位を四捨五入しているため、グラフ値を単純に加算した数値とは必ずしも一致しません。

- ◆「上水道の整備」、「公共下水道の整備」、「健康づくり・検診などの疾病予防対策」、「国道などの幹線道路の整備」の満足度が高く、一方で「安全・安心な歩行環境の整備」、「地震・津波対策」、「ごみの分別収集、減量化・リサイクル活動」の不満足度が高くなっています。

- 川越町の暮らしの満足度として、「満足」と「やや満足」を合わせた回答では、「上水道の整備（安定した水の供給）」が70.5%で最も割合が高く、次いで「公共下水道の整備」（59.3%）、「健康づくり・検診などの疾病予防対策」（56.9%）、「国道などの幹線道路の整備」（50.0%）、「役場の窓口などの行政サービス」（48.2%）、「雨水排水の整備」（47.8%）、「役場からの広報や情報公開」（47.1%）、「感染症予防対策」（47.1%）、「地域医療（川越診療所など）」（46.4%）、「文化施設（あいあいホール、図書室など）」（45.4%）などとなっており、上下水道の整備や疾病予防対策、幹線道路の整備、行政サービスなどへの満足度は高くなっています。
- 「やや不満」と「不満」を合わせた回答（不満度）は、「安全・安心な歩行環境の整備」が30.9%と最も割合が高く、次いで「地震・津波対策」（30.0%）、「ごみの分別収集、減量化・リサイクル活動」（27.8%）、「鉄道や駅の利便性」（26.3%）、「町道などの身近な生活道路の整備」（23.3%）、「不法投棄の防止」（21.6%）などとなっており、歩行環境、地震・津波対策、ごみの分別などへの不満度が高くなっています。
- 前回調査と比較して満足度が最も上昇したのは「地域医療（川越診療所など）」で、15.4ポイント上昇しています。次いで「消防・防火体制」と「健康づくり・検診などの疾病予防対策」がそれぞれ14.9ポイント、「河川の整備」が12.6ポイント上昇しています。
- 一方、前回調査と比較して不満度が最も上昇したのは「ごみの収集、減量化、リサイクル活動」で、8.0ポイント上昇しています。

[防災・消防・救急について]

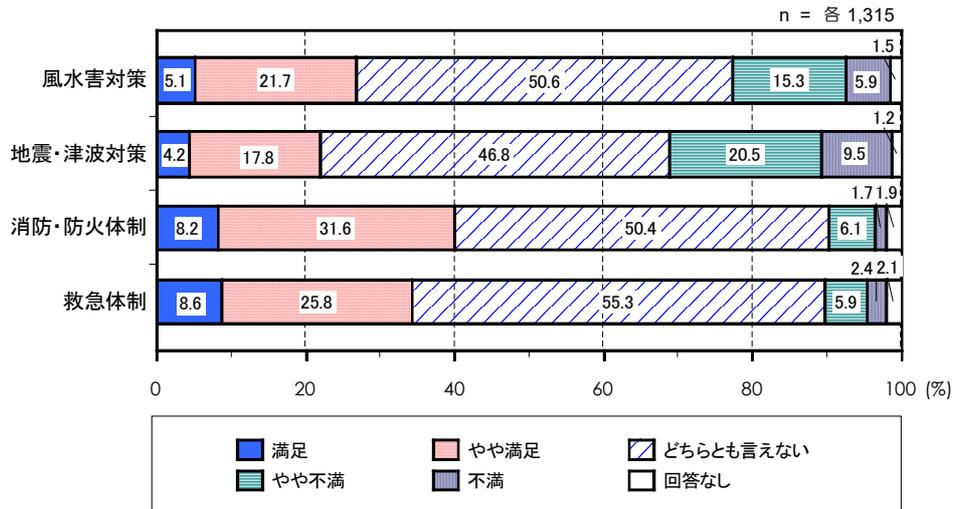


図 3-1-1-1 暮らしの満足度「防災・消防・救急について」

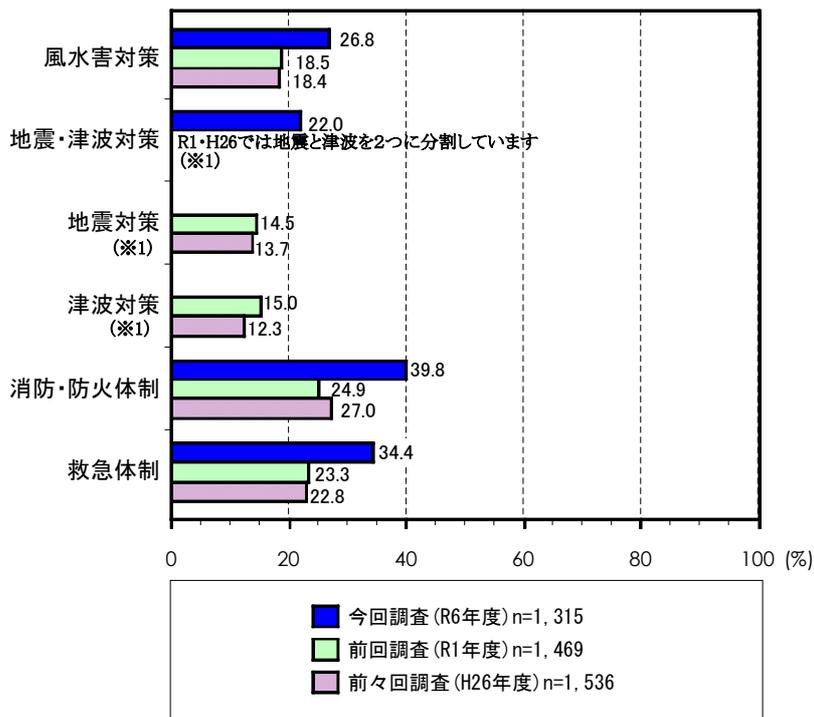


図 3-1-1-2 「防災・消防・救急について」の満足度 (前回・前々回調査比較)

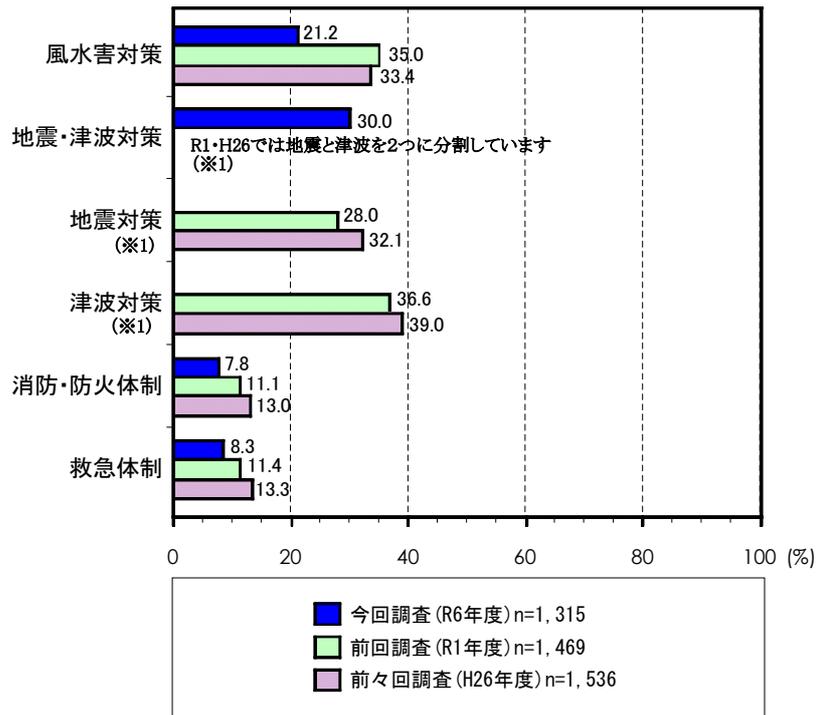


図 3-1-1-3 「防災・消防・救急について」の不満度（前回・前々回調査比較）

[交通安全・防犯について]

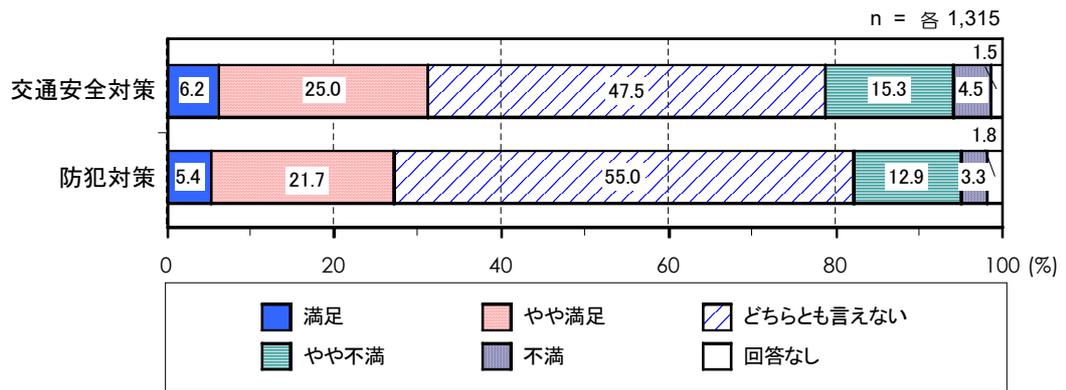


図 3-1-2-1 暮らしの満足度「交通安全・防犯について」

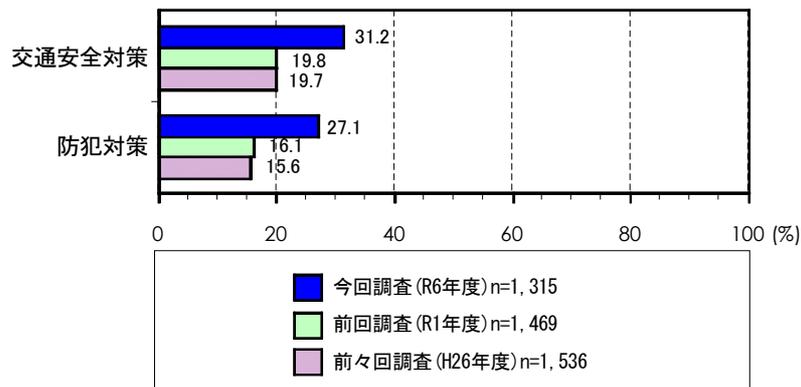


図 3-1-2-2 「交通安全・防犯について」の満足度（前回・前々回調査比較）

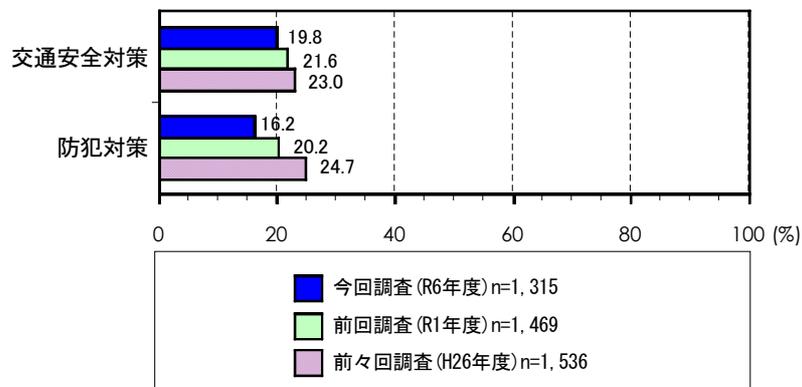


図 3-1-2-3 「交通安全・防犯について」の不満足度（前回・前々回調査比較）

[河川・海岸について]

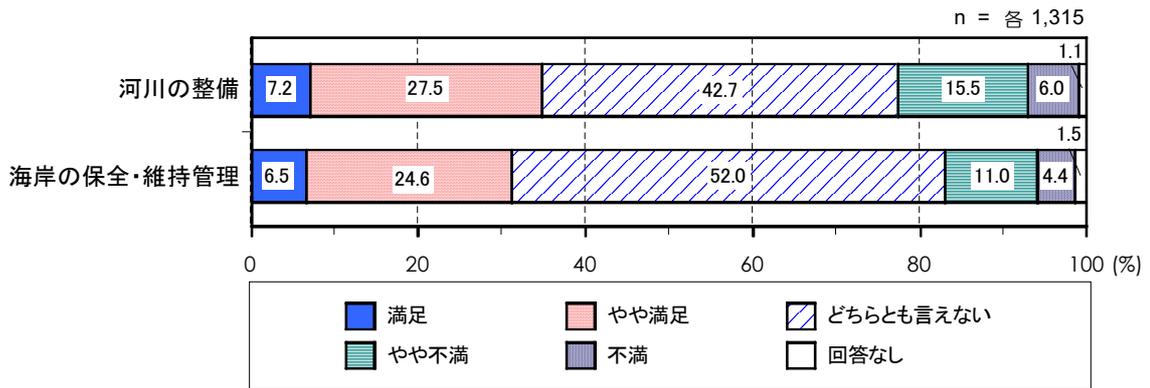


図 3-1-3-1 暮らしの満足度「河川・海岸について」

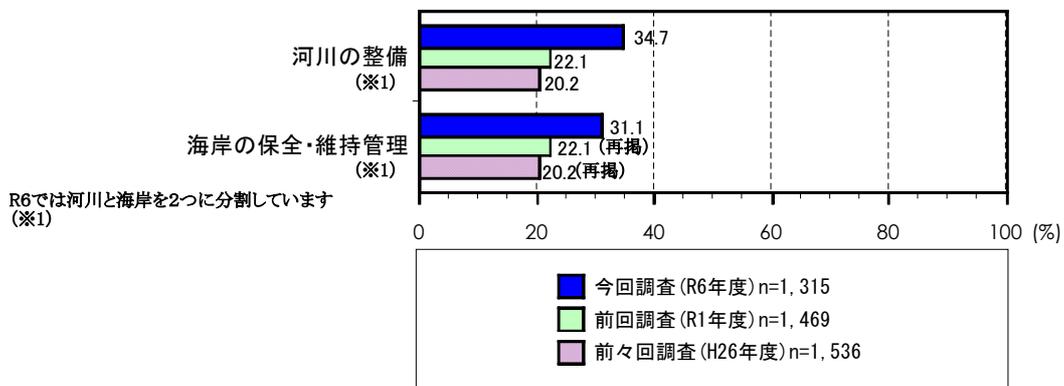


図 3-1-3-2 「河川・海岸について」の満足度 (前回・前々回調査比較)

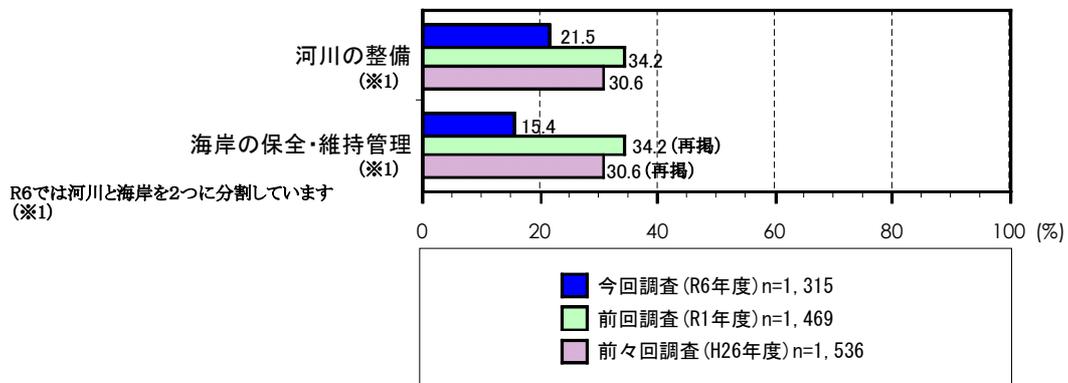


図 3-1-3-3 「河川・海岸について」の不満足度 (前回・前々回調査比較)

[上下水道について]

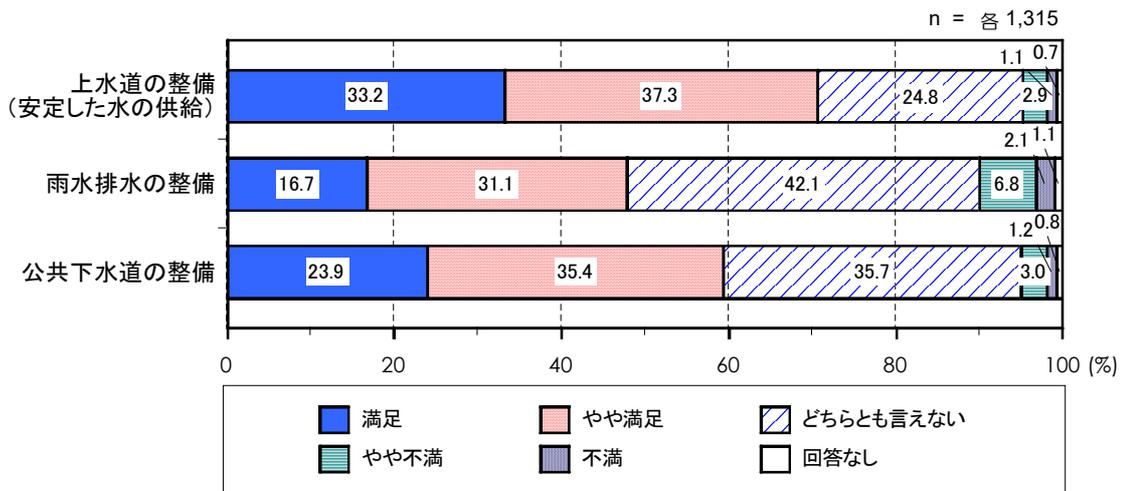


図 3-1-4-1 暮らしの満足度「上下水道について」

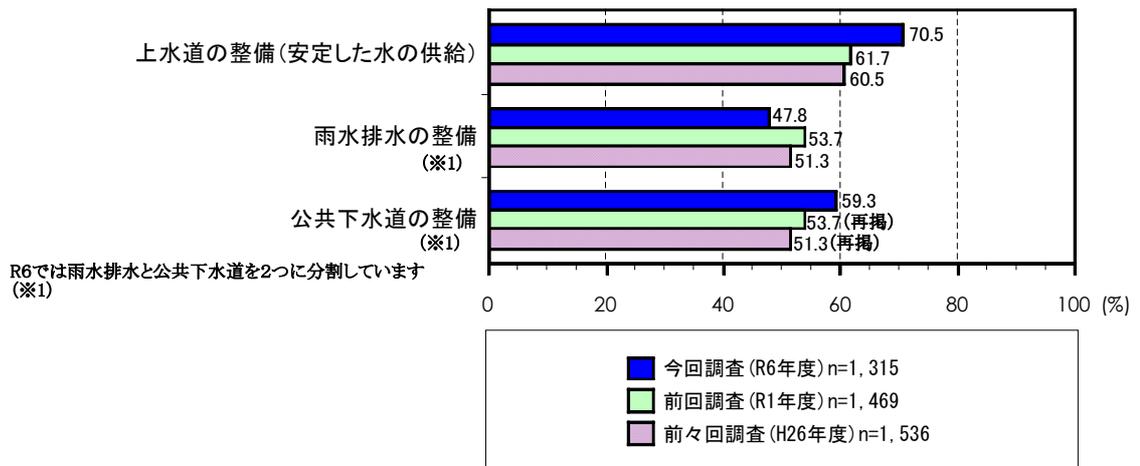


図 3-1-4-2 「上下水道について」の満足度 (前回・前々回調査比較)

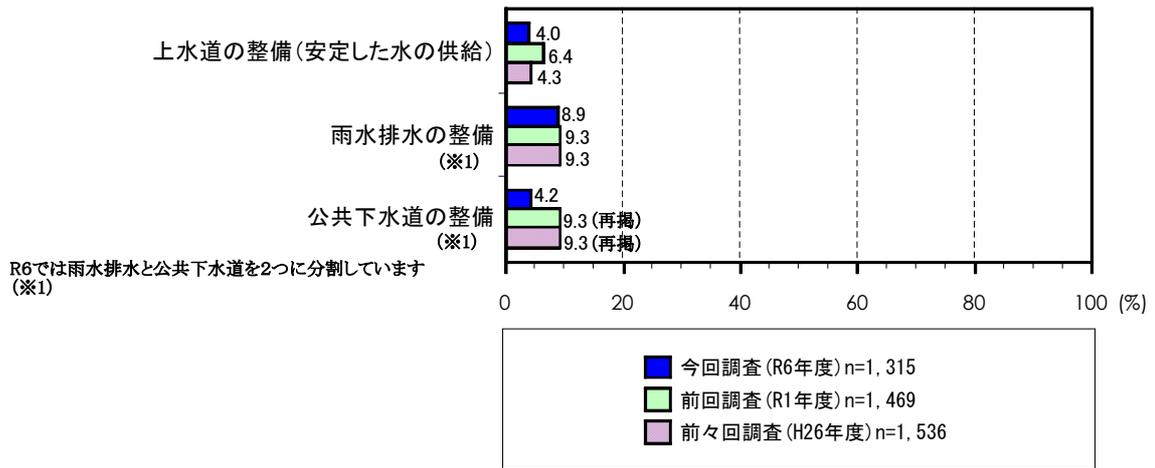


図 3-1-4-3 「上下水道について」の不満足度（前回・前々回調査比較）

[環境共生について]

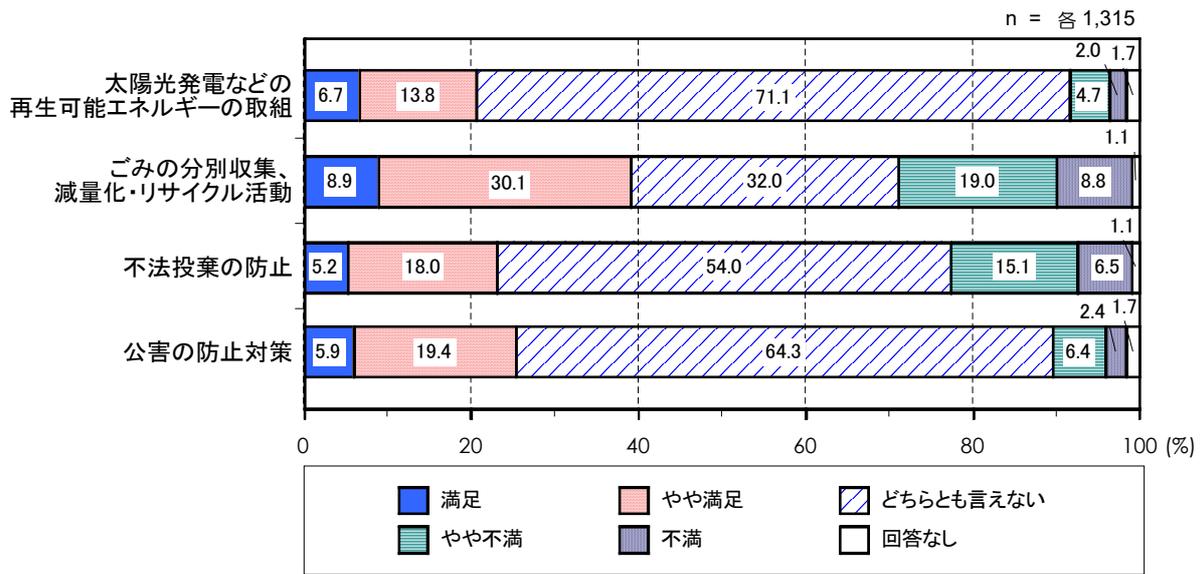


図 3-1-5-1 暮らしの満足度「環境共生について」

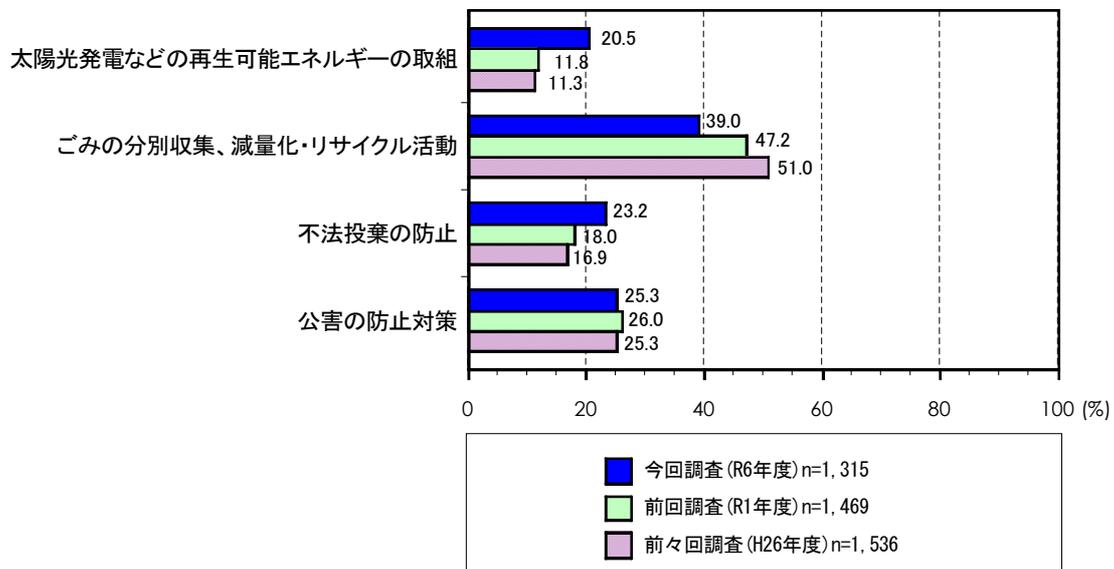


図 3-1-5-2 「環境共生について」の満足度（前回・前々回調査比較）

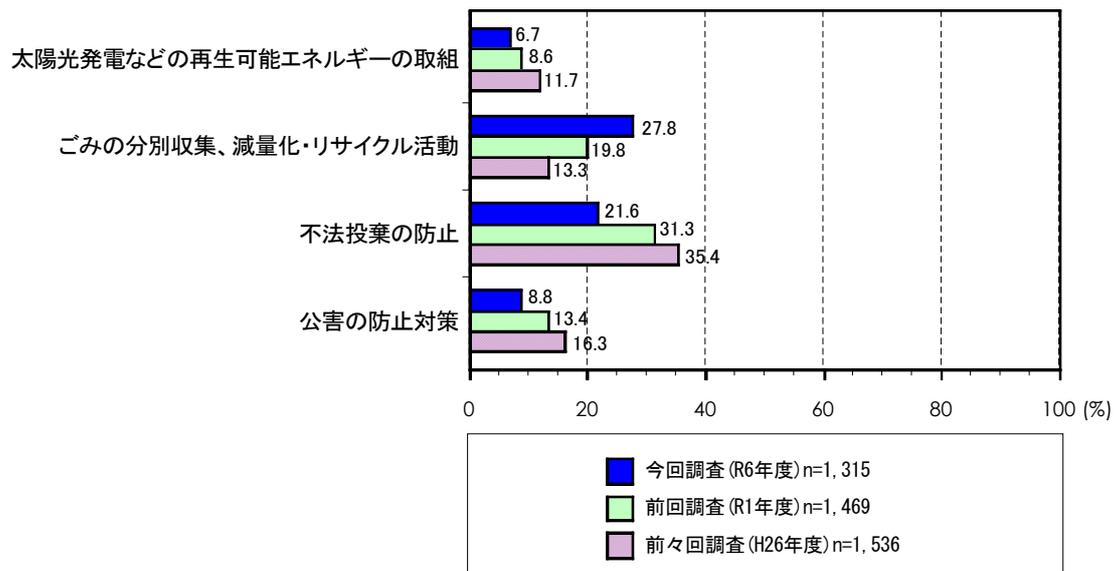


図 3-1-5-3 「環境共生について」の不満足度（前回・前々回調査比較）

[市街地・住環境について]

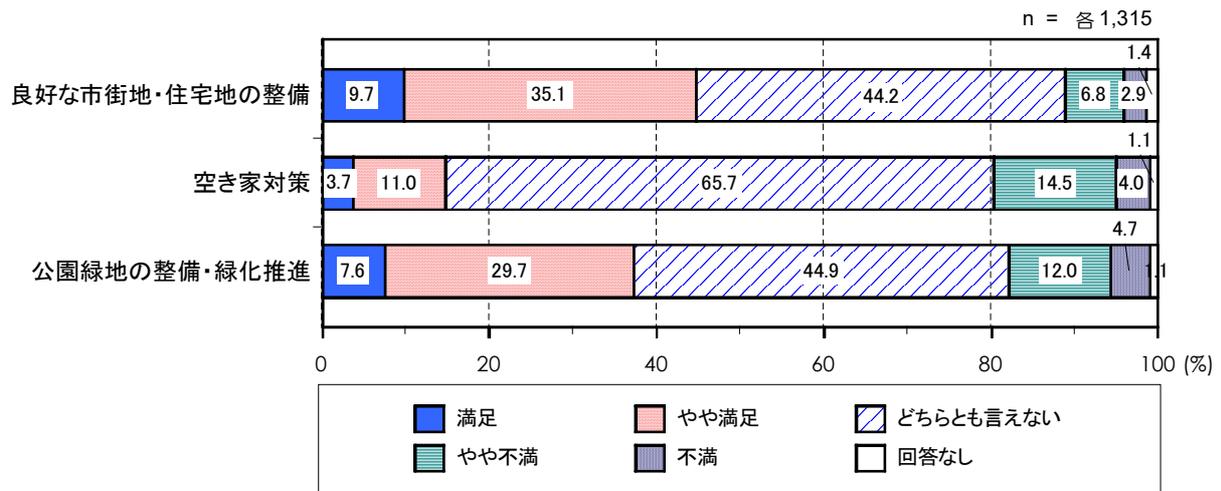


図 3-1-6-1 暮らしの満足度「市街地・住環境について」

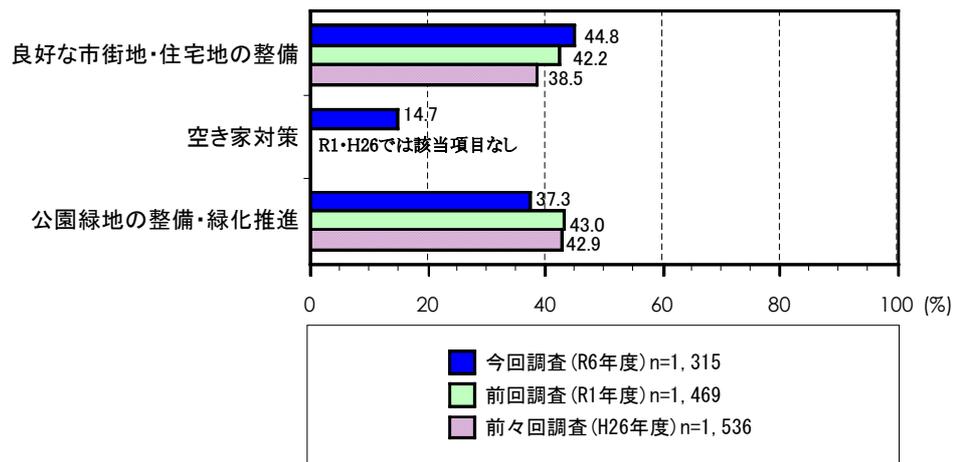


図 3-1-6-2 「市街地・住環境について」の満足度（前回・前々回調査比較）

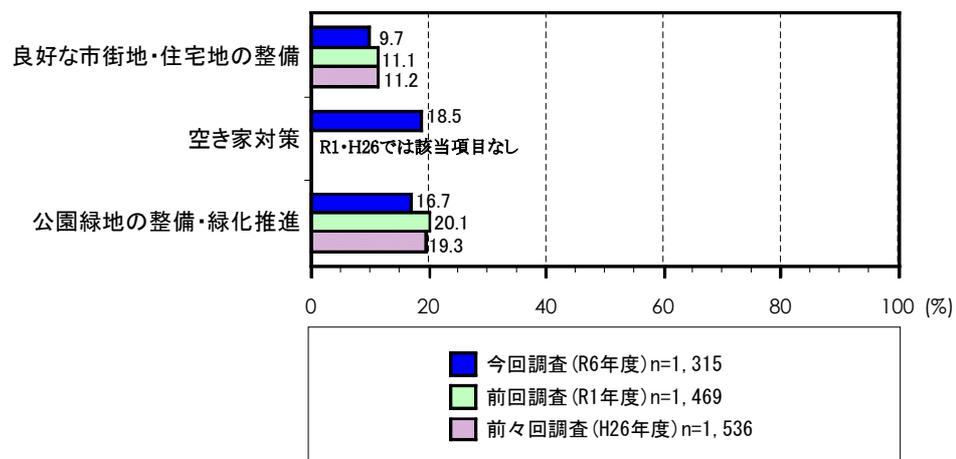


図 3-1-6-3 「市街地・住環境について」の不満足度（前回・前々回調査比較）

[道路・交通について]

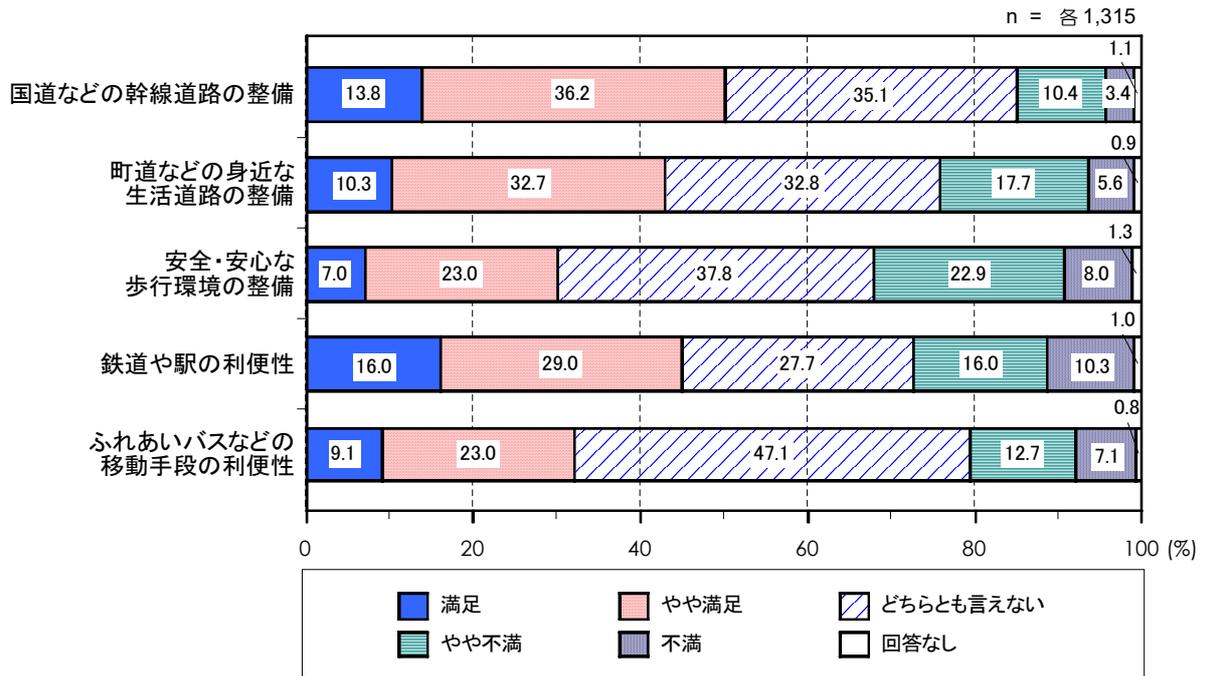


図 3-1-7-1 暮らしの満足度「道路・交通について」

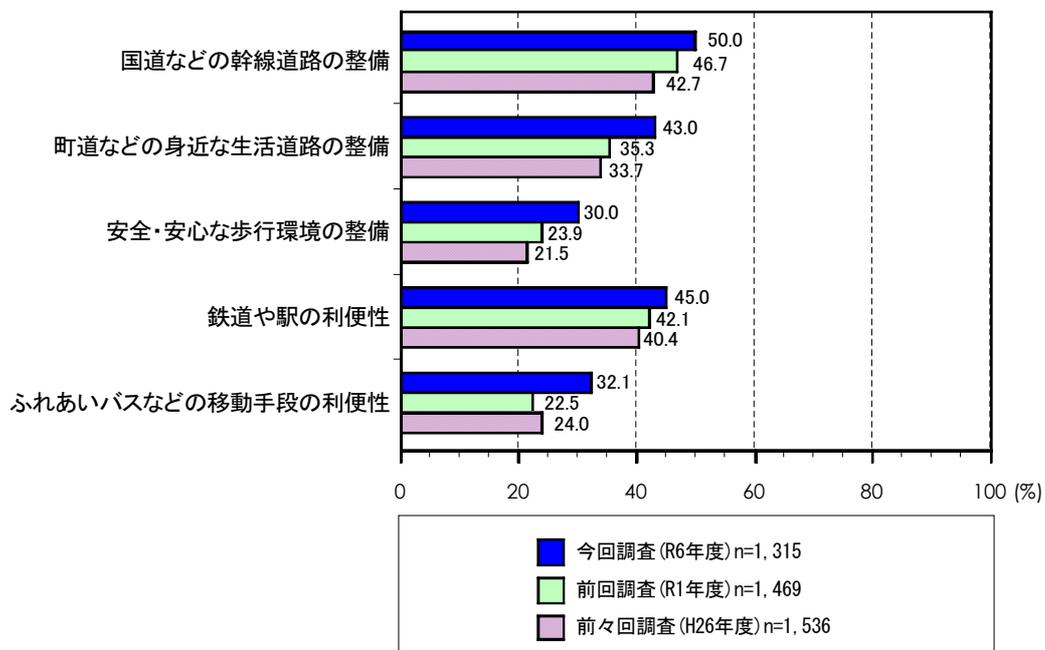


図 3-1-7-2 「道路・交通について」の満足度（前回・前々回調査比較）

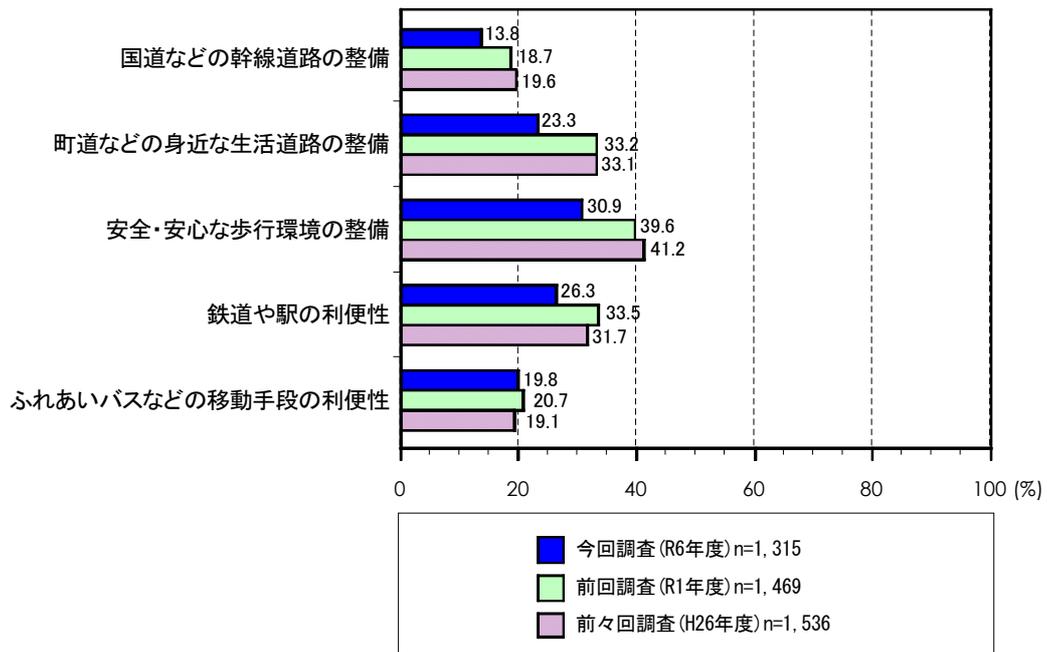


図 3-1-7-3 「道路・交通について」の不満足度（前回・前々回調査比較）

[産業について]

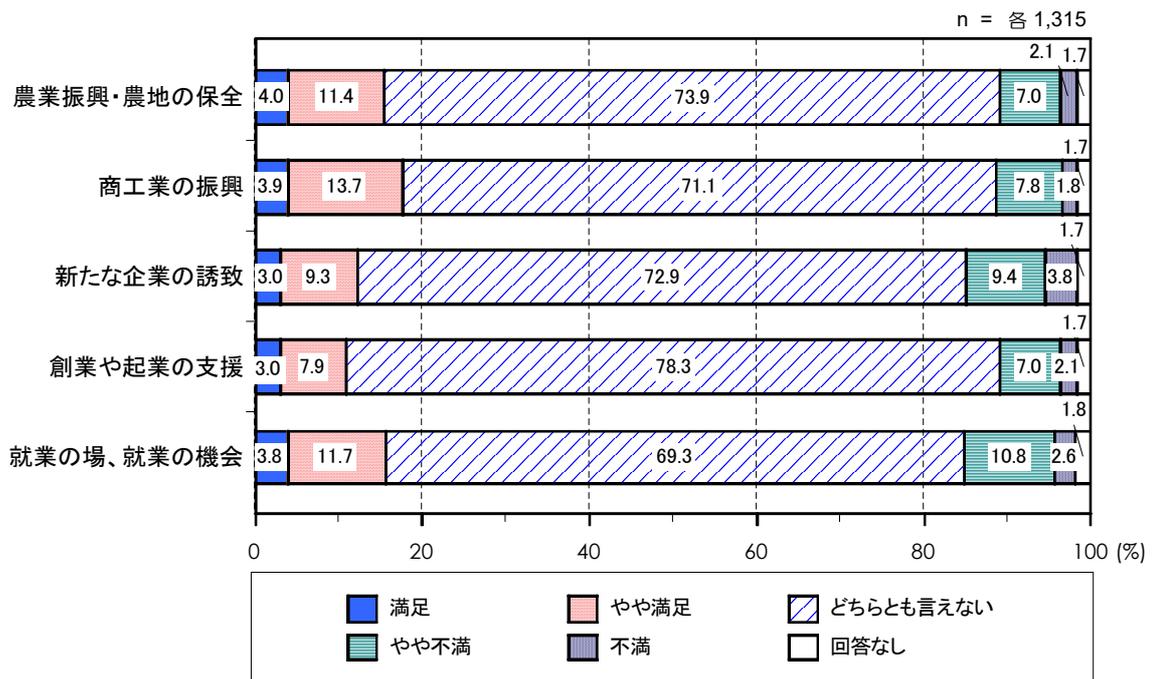


図 3-1-8-1 暮らしの満足度「産業について」

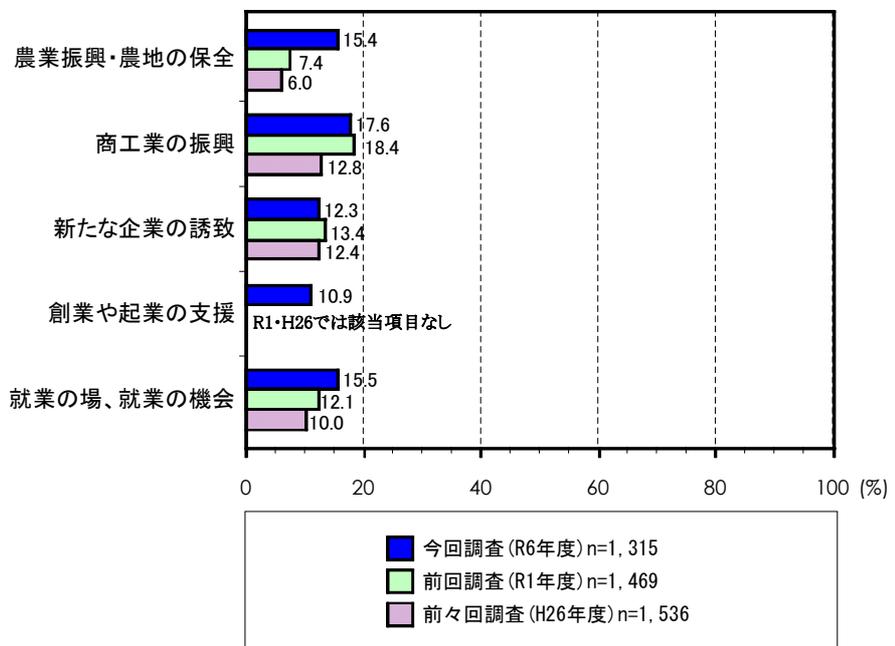


図 3-1-8-2 「産業について」の満足度（前回・前々回調査比較）

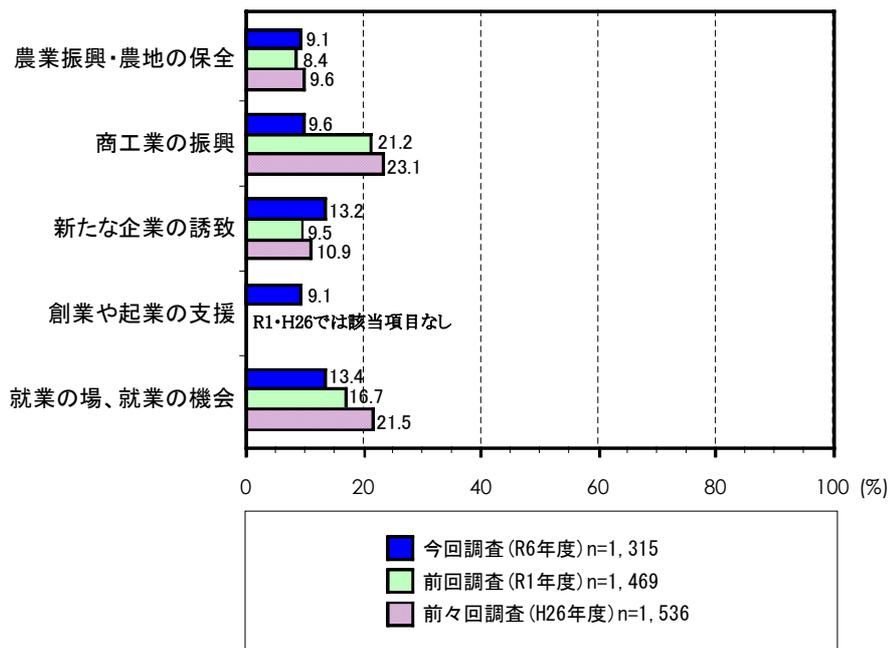


図 3-1-8-3 「産業について」の不満足度（前回・前々回調査比較）

[保健・医療について]

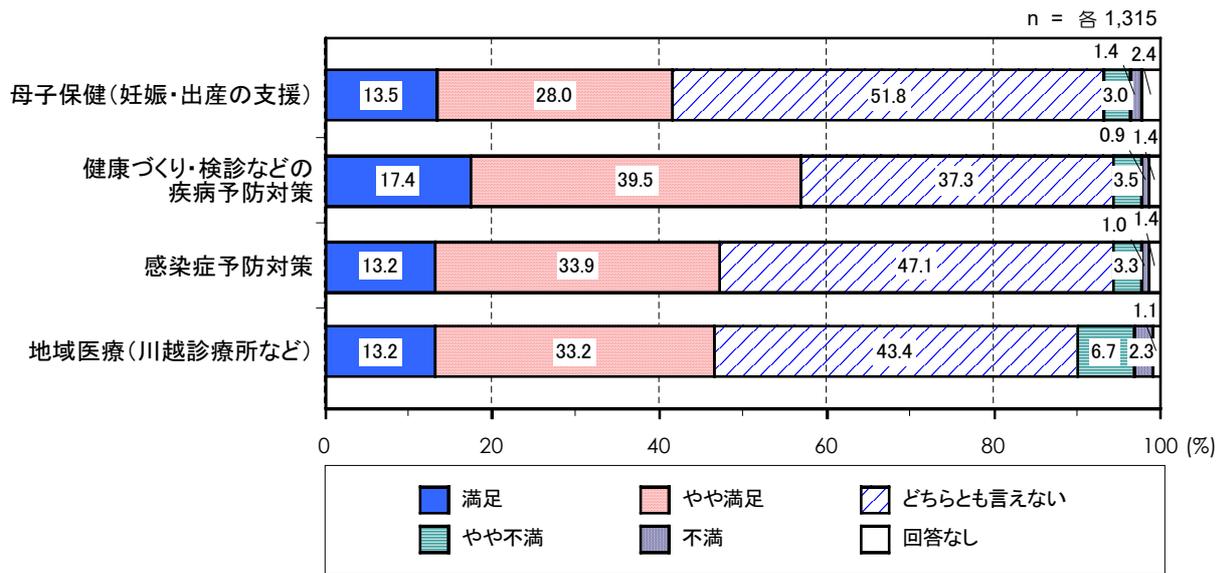


図 3-1-9-1 暮らしの満足度「保健・医療について」

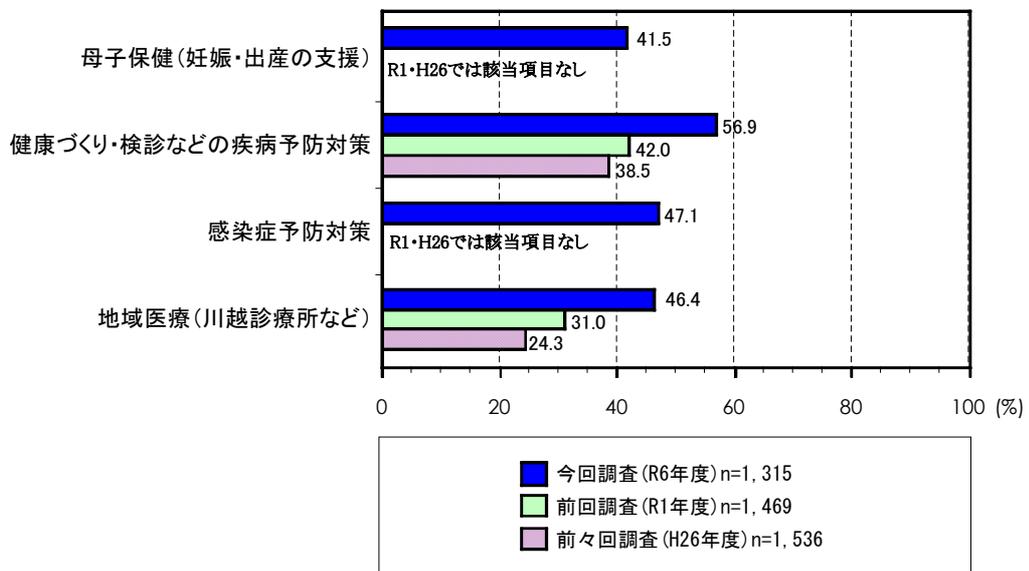


図 3-1-9-2 「保健・医療について」の満足度(前回・前々回調査比較)

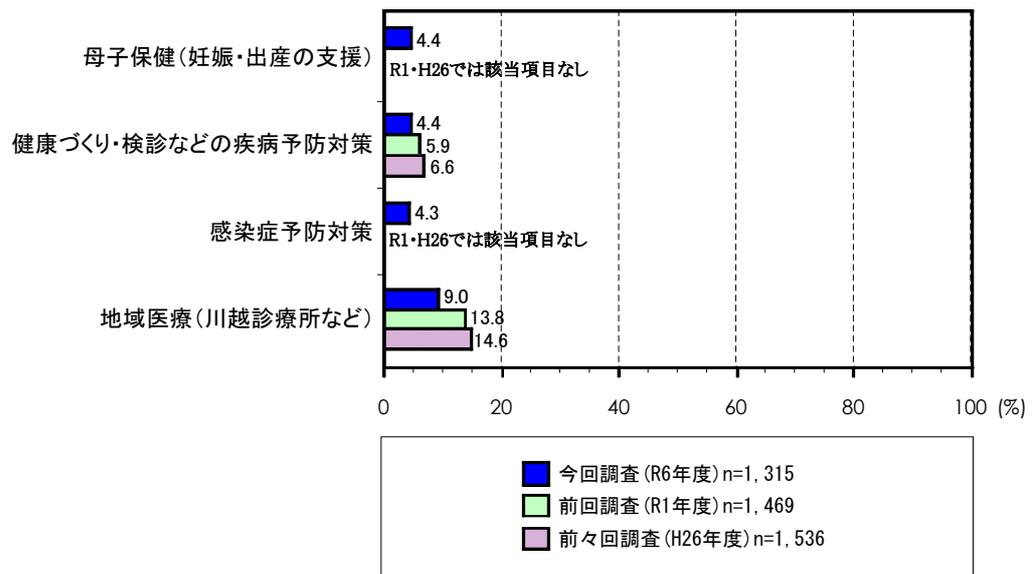


図 3-1-9-3 「保健・医療について」の不満足度（前回・前々回調査比較）

[子育て支援について]

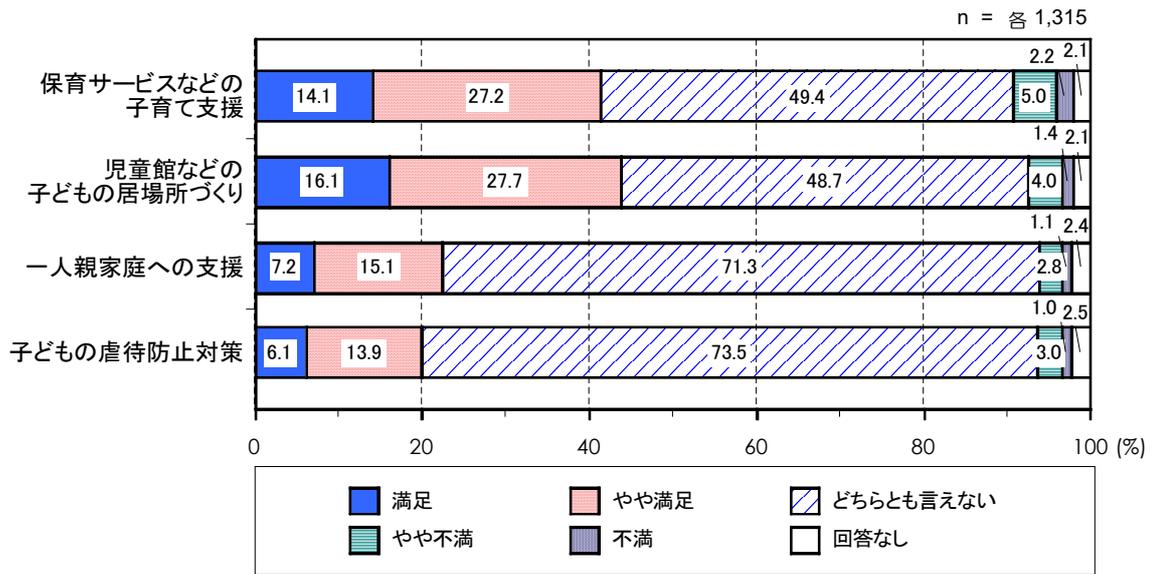


図 3-1-10-1 暮らしの満足度「子育て支援について」

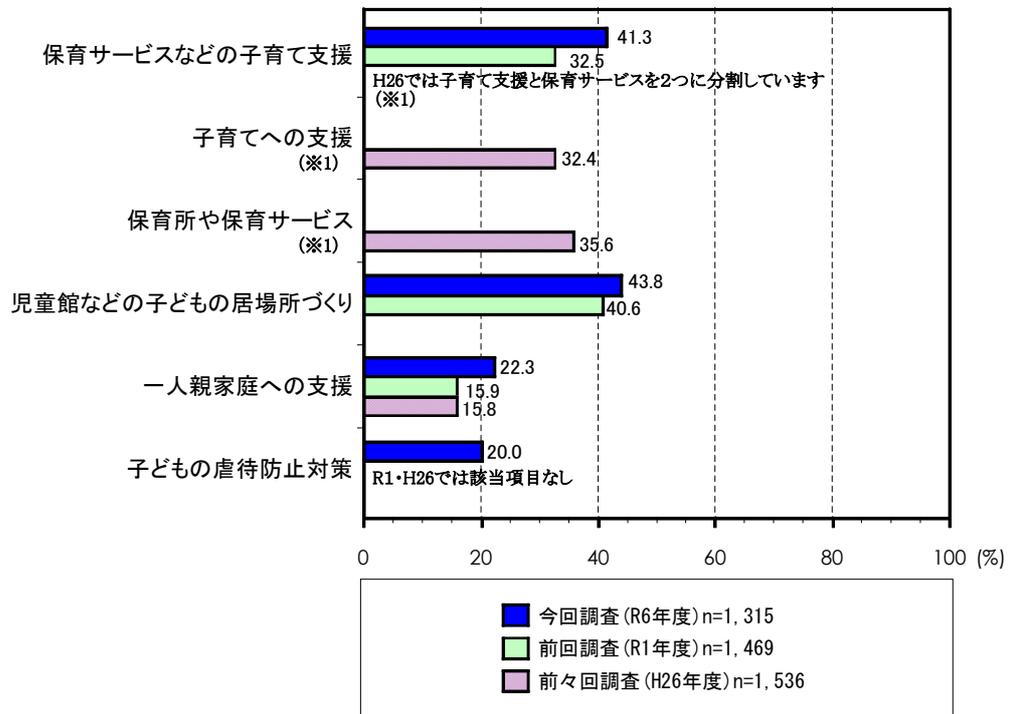


図 3-1-10-2 「子育て支援について」の満足度 (前回・前々回調査比較)

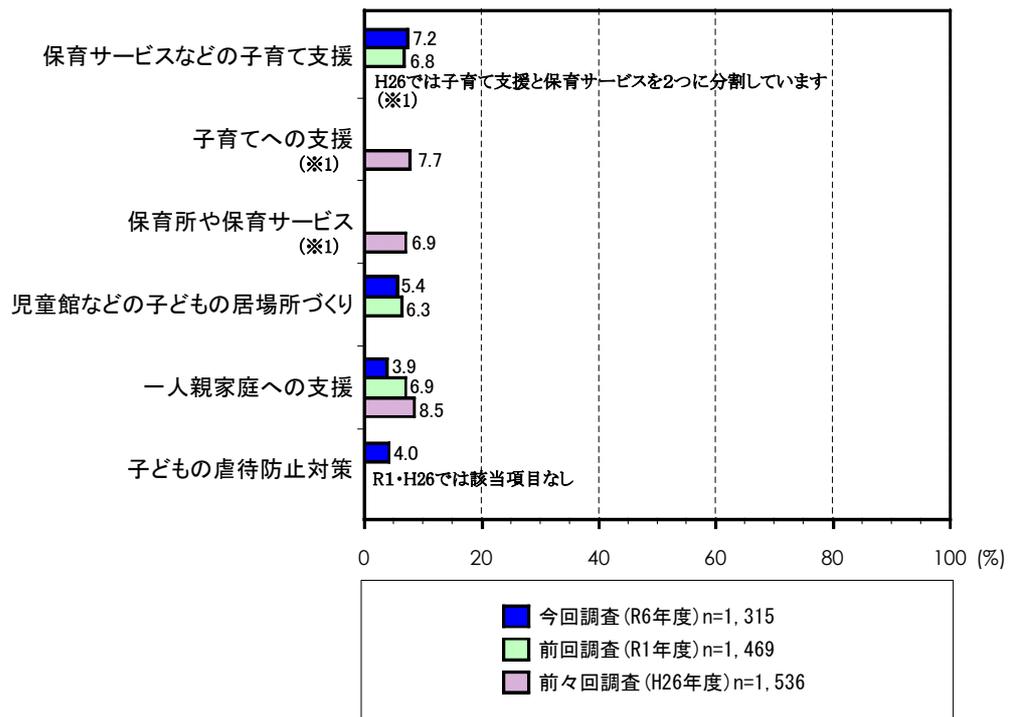


図 3-1-10-3 「子育て支援について」の不満度（前回・前々回調査比較）

[地域福祉・高齢者・障害者福祉について]

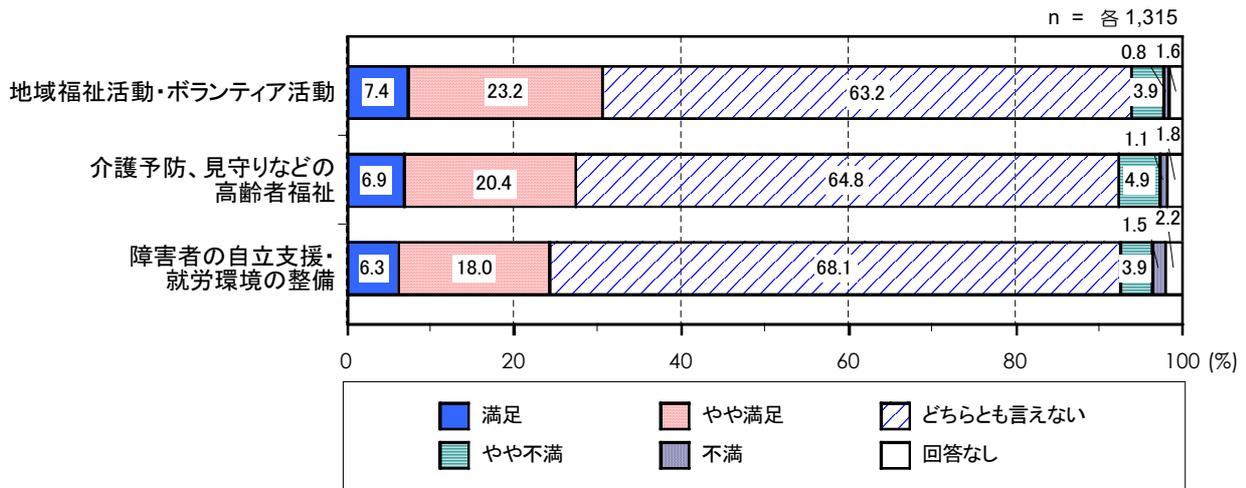


図 3-1-11-1 暮らしの満足度「地域福祉・高齢者・障害者福祉について」

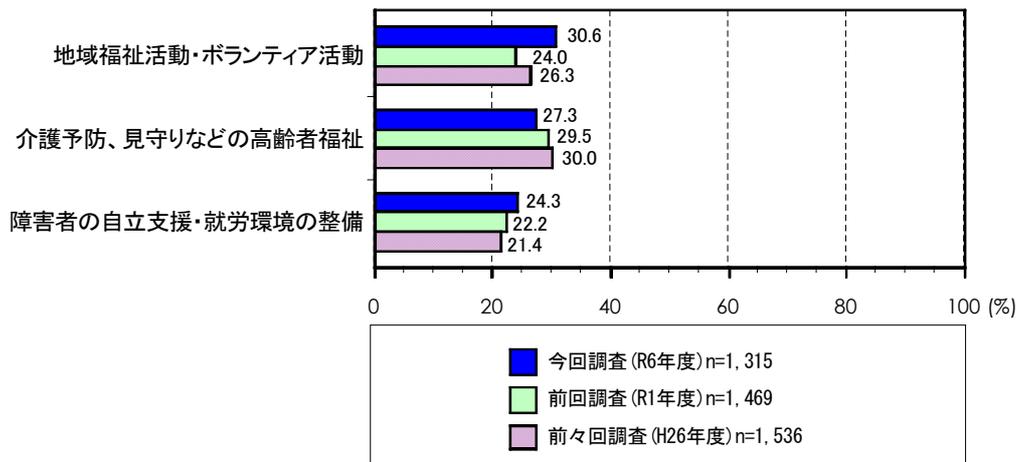


図 3-1-11-2 「地域福祉・高齢者・障害者福祉について」の満足度（前回・前々回調査比較）

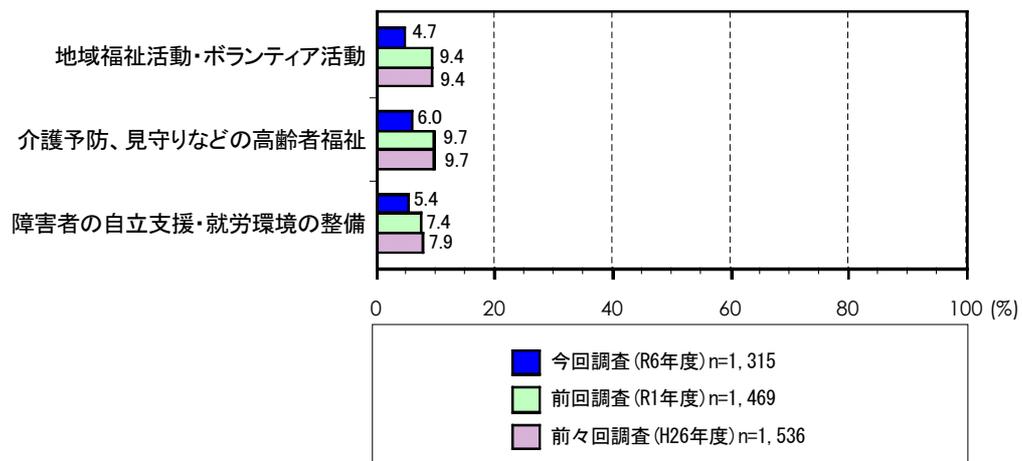


図 3-1-11-3 「地域福祉・高齢者・障害者福祉について」の不満足度（前回・前々回調査比較）

[学校教育・生涯学習について]

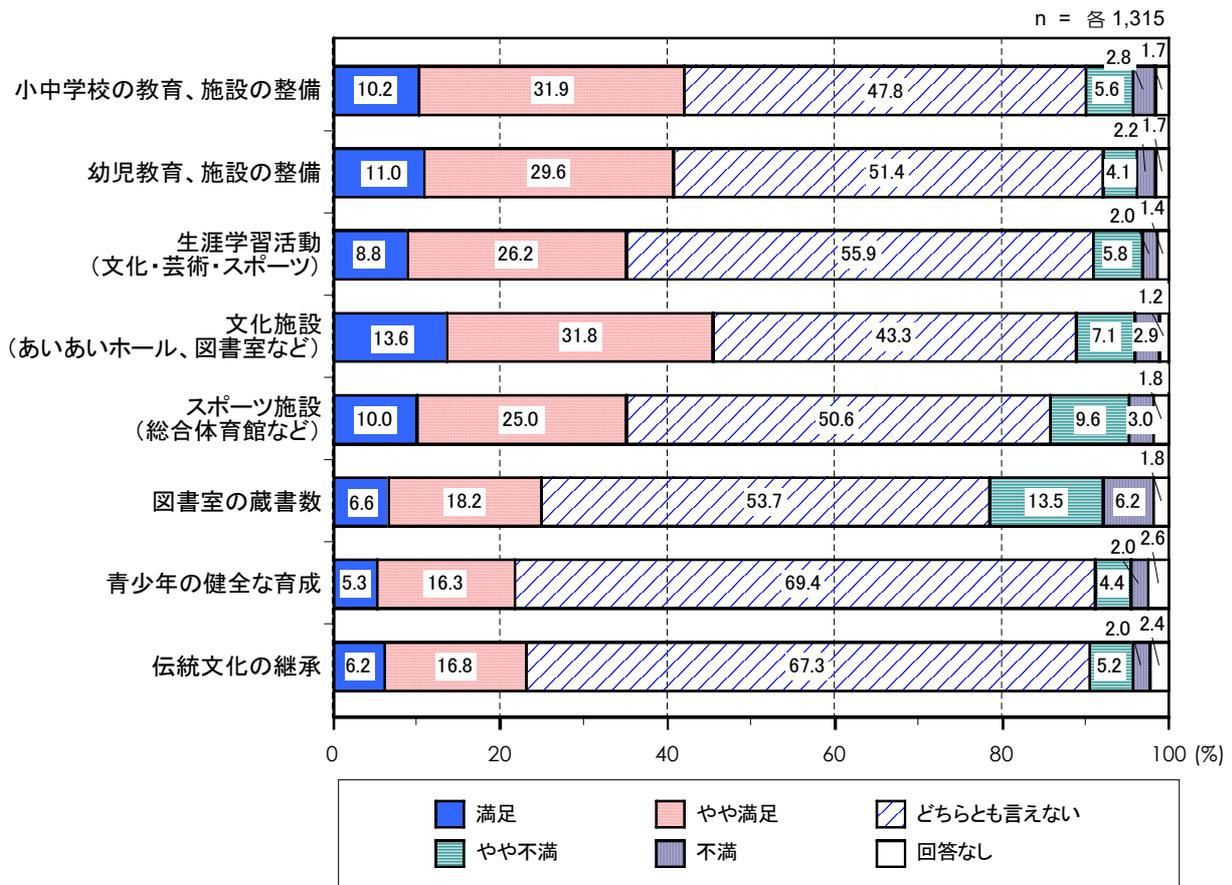


図 3-1-12-1 暮らしの満足度「学校教育・生涯学習について」

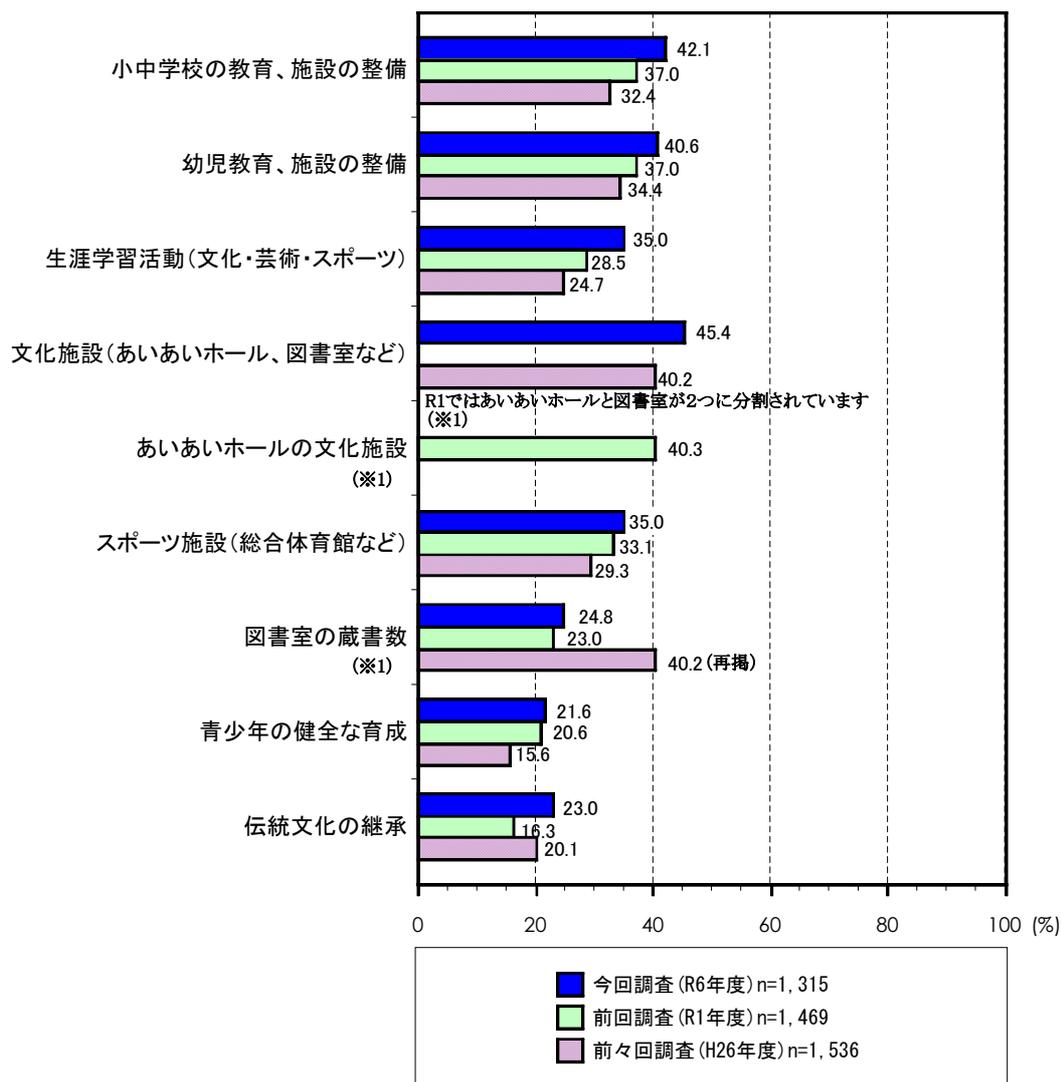


図 3-1-12-2 「学校教育・生涯学習について」の満足度（前回・前々回調査比較）

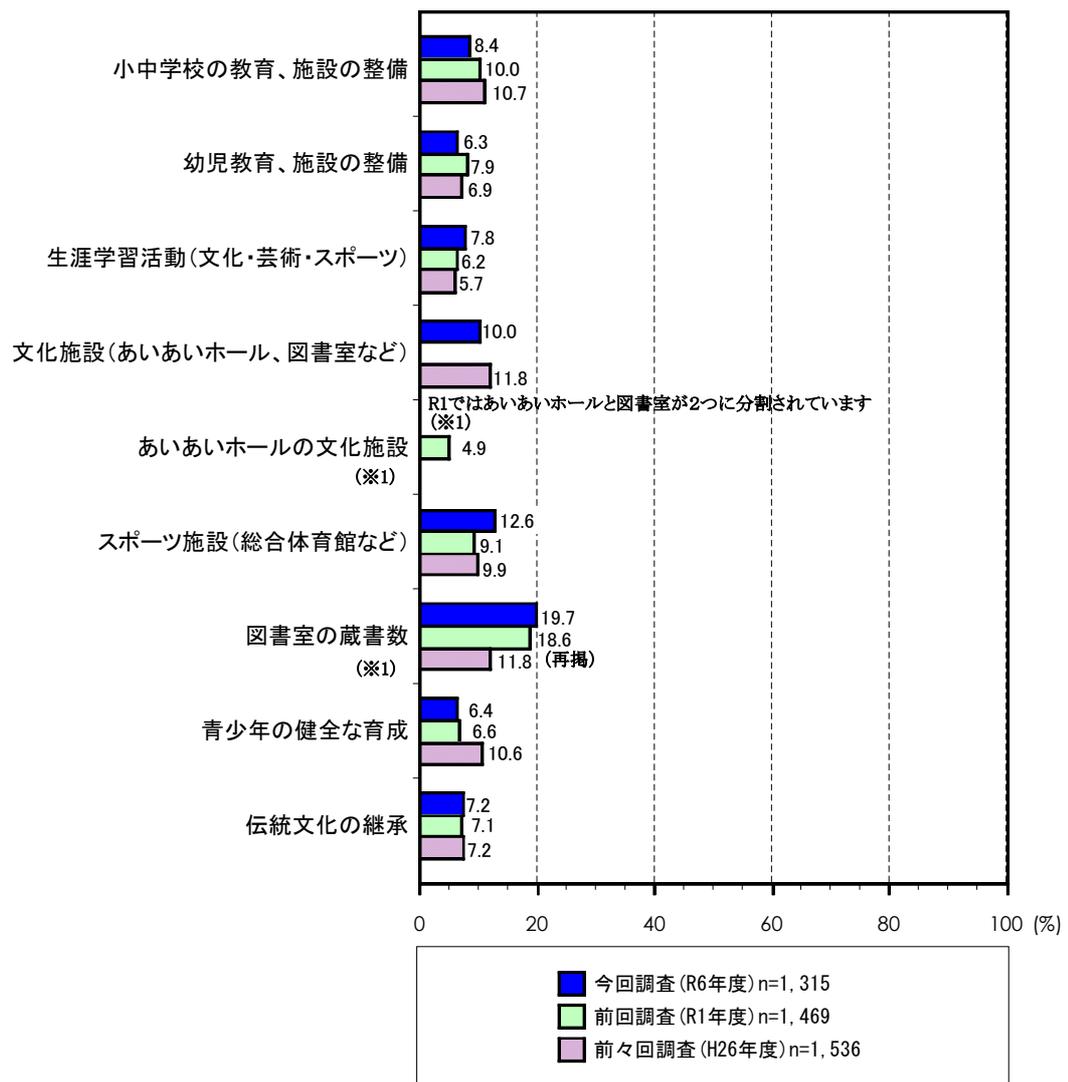


図 3-1-12-3 「学校教育・生涯学習について」の不満足度（前回・前々回調査比較）

[人権尊重・多文化共生]

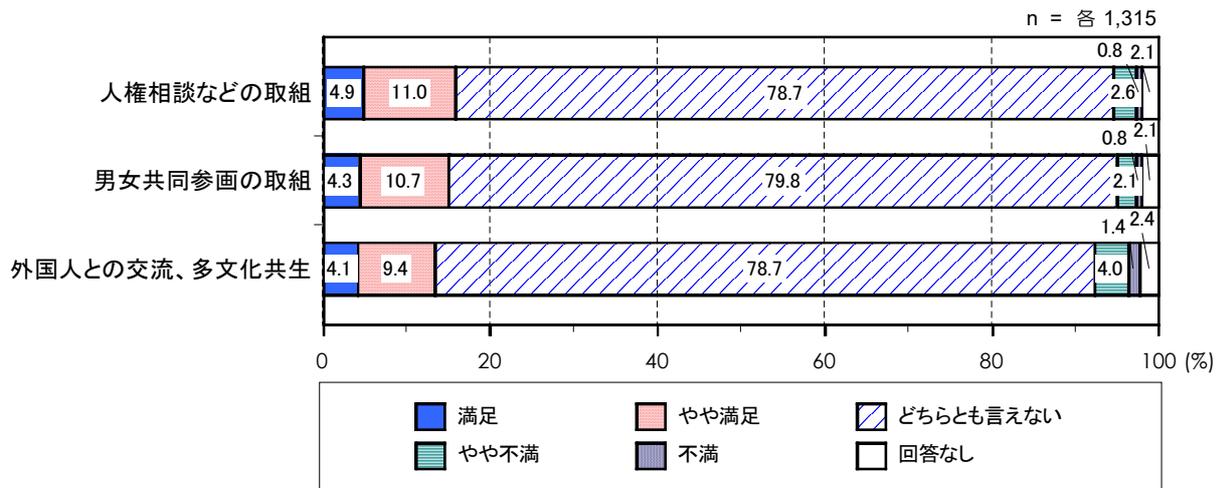


図 3-1-13-1 暮らしの満足度「人権尊重・多文化共生について」

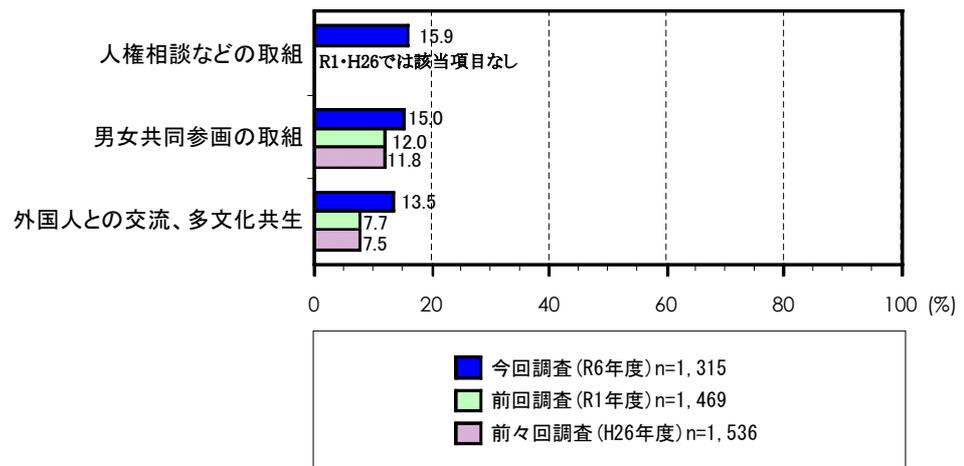


図 3-1-13-2 「人権尊重・多文化共生について」の満足度（前回・前々回調査比較）

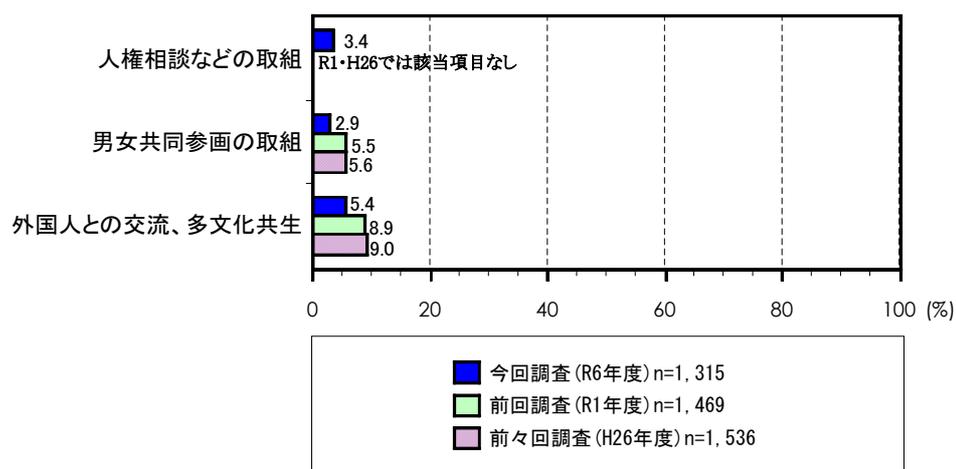


図 3-1-13-3 「人権尊重・多文化共生について」の不満足度（前回・前々回調査比較）

[協働・行政運営について]

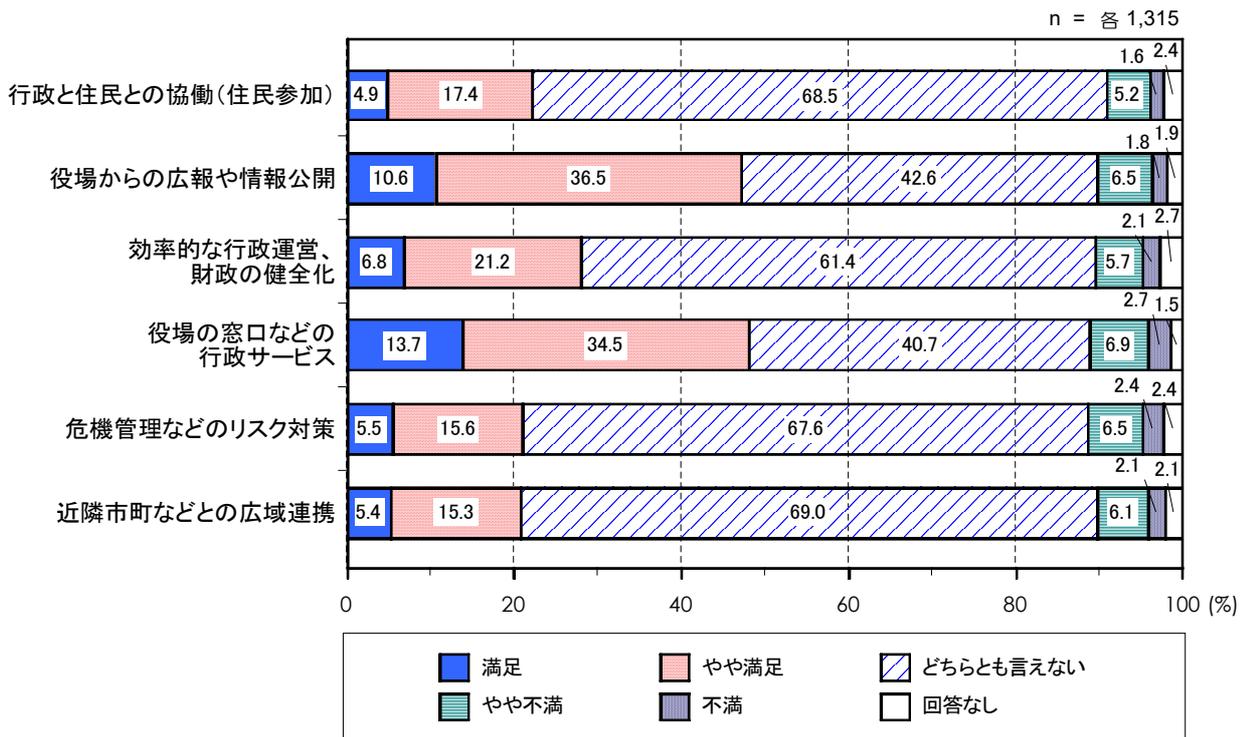


図 3-1-14-1 暮らしの満足度「協働・行政運営について」

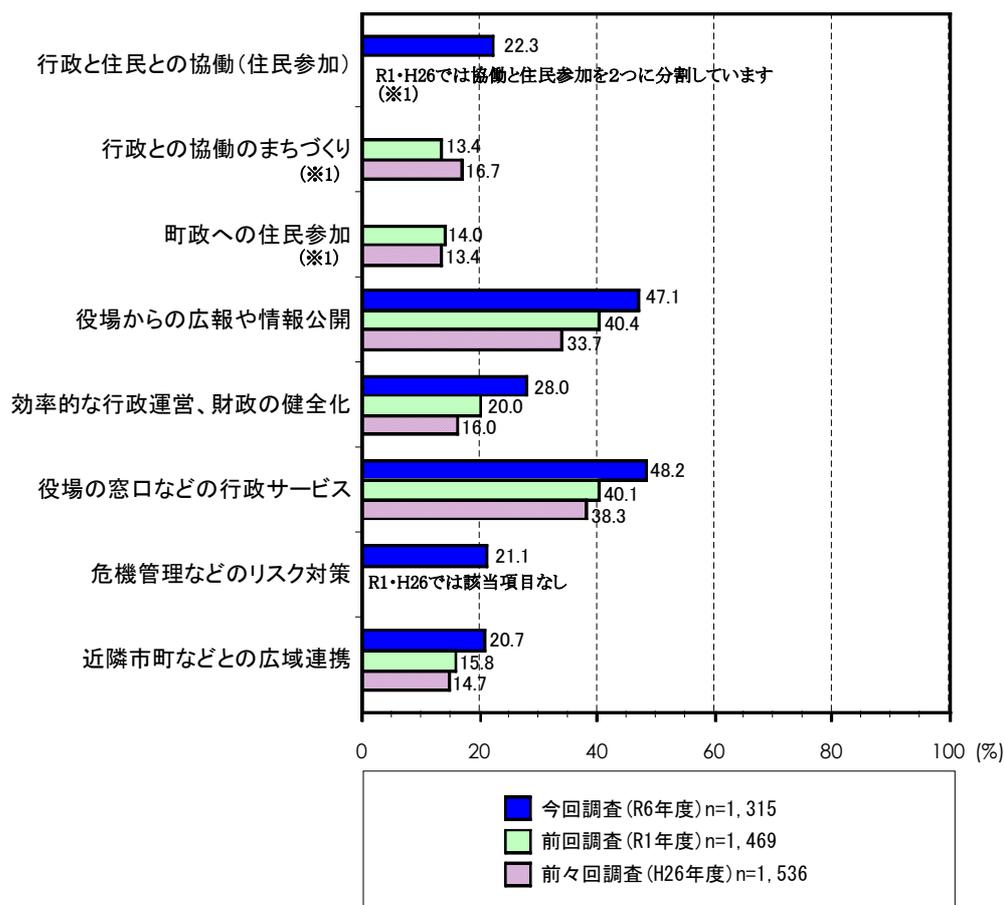


図 3-1-14-2 「協働・行政運営について」の満足度 (前回・前々回調査比較)

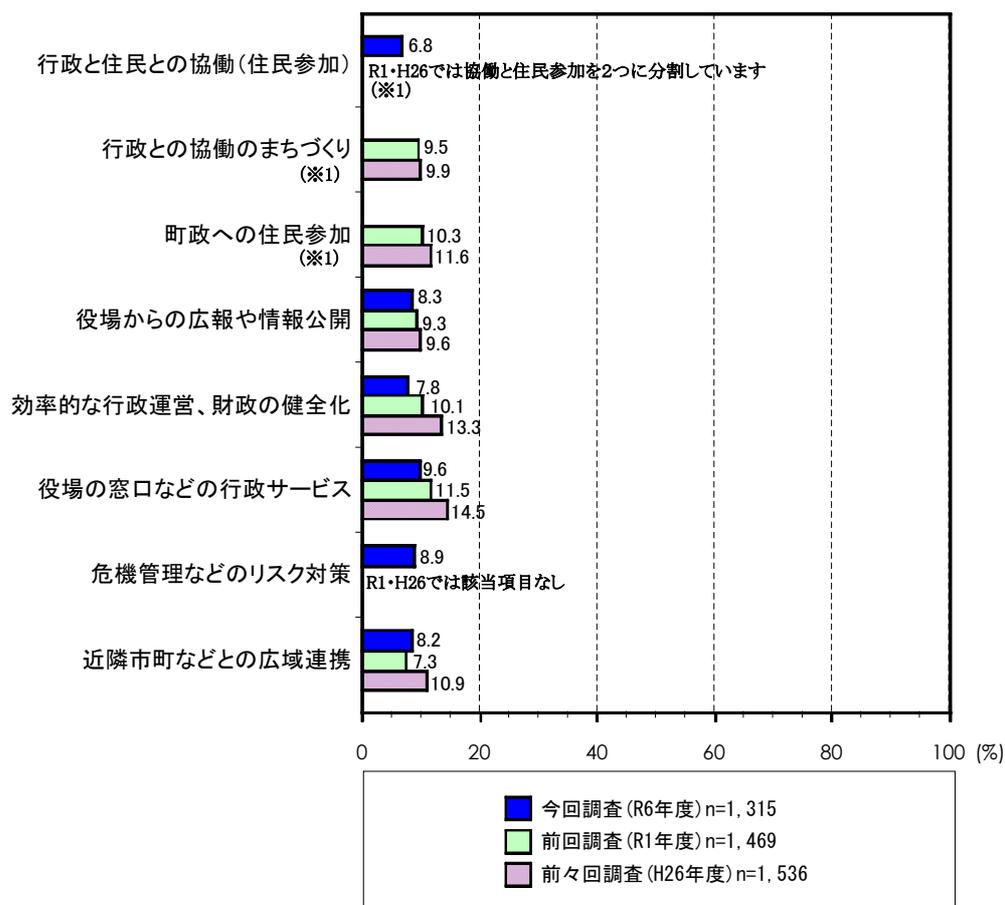


図 3-1-14-3 「協働・行政運営について」の不満度（前回・前々回調査比較）

- 56項目のうち、5段階評価の平均点では、プラスの評点は52項目、マイナスの評点は4項目と、プラス評価の項目の方が多く、全体的に満足度が高くなっています。特に「上下水道」の分野や「保健・医療」の分野、「子育て支援」の分野、「学校教育・生涯学習」の分野では評点が高く、「産業」の分野、「環境共生」の分野、「交通安全・防犯」の分野などで評点が低くなっています。
- 最も評点が高いのは「上水道の整備」(0.99点)となっており、次いで「公共下水道の整備」(0.78点)、「健康づくり・検診などの疾病予防対策」(0.70点)、「感染症予防対策」(0.56点)となっています。
- 一方、最も評点が低いのは「地震・津波対策」(-0.14点)となっており、次いで「空き家対策」(-0.04点)、「新たな企業の誘致」(-0.02点)、「安全・安心な歩行環境の整備」(-0.02点)となっています。

表3-1 暮らしの満足度(評点)

※「満足」を+2点、「やや満足」を+1点、「どちらとも言えない」を0点、「やや不満」を-1点、「不満」を-2点の5段階評価で得点を付け、57項目ごとに満足度の平均の評点を算出しました。

項目		満足度	
		n	評点
防消 災防 急救	1 風水害対策	1,295	0.05
	2 地震・津波対策	1,299	-0.14
	3 消防・防火体制	1,290	0.39
	4 救急体制	1,288	0.33
犯防 交通 安全	5 交通安全対策	1,295	0.13
	6 防犯対策	1,291	0.13
海河 岸	7 河川の整備	1,300	0.15
	8 海岸の保全・維持管理	1,295	0.18
上 下 水 道	9 上水道の整備(安定した水の供給)	1,306	0.99
	10 雨水排水の整備	1,300	0.54
	11 公共下水道の整備	1,304	0.78
環 境 共 生	12 太陽光発電などの再生可能エネルギーの取組	1,293	0.19
	13 ごみの分別収集、減量化・リサイクル活動	1,300	0.11
	14 不法投棄の防止	1,301	0.00
	15 公害の防止対策	1,293	0.20
住 市 環 境	16 良好な市街地・住宅地の整備	1,297	0.42
	17 空き家対策	1,300	-0.04
	18 公園緑地の整備・緑化推進	1,301	0.24
通交 路道	19 国道などの幹線道路の整備	1,301	0.47
	20 町道などの身近な生活道路の整備	1,303	0.24
	21 安全・安心な歩行環境の整備	1,298	-0.02
	22 鉄道や駅の利便性	1,302	0.25
	23 ふれあいバスなどの移動手段の利便性	1,304	0.14
産 業	24 農業振興・農地の保全	1,293	0.08
	25 商工業の振興	1,293	0.10
	26 新たな企業の誘致	1,293	-0.02
	27 創業や起業の支援	1,292	0.03
	28 就業の場、就業の機会	1,291	0.03

		項目	満足度		
			n	評点	
療医・健保		29	母子保健(妊娠・出産の支援)	1,284	0.50
		30	健康づくり・検診などの疾病予防対策	1,296	0.70
		31	感染症予防対策	1,296	0.56
		32	地域医療(川越診療所など)	1,300	0.49
子育て支援		33	保育サービスなどの子育て支援	1,287	0.47
		34	児童館などの子どもの居場所づくり	1,287	0.54
		35	一人親家庭への支援	1,284	0.25
		36	子どもの虐待防止対策	1,282	0.22
障害者福祉	地域福祉	37	地域福祉活動・ボランティア活動	1,294	0.33
		38	介護予防、見守りなどの高齢者福祉	1,291	0.27
		39	障害者の自立支援・就労環境の整備	1,286	0.24
生涯学習	学校教育	40	小中学校の教育、施設の整備	1,293	0.42
		41	幼児教育、施設の整備	1,292	0.44
		42	生涯学習活動(文化・芸術・スポーツ)	1,297	0.35
		43	文化施設(あいあいホール、図書室など)	1,299	0.47
		44	スポーツ施設(総合体育館など)	1,291	0.30
		45	図書室の蔵書数	1,291	0.06
		46	青少年の健全な育成	1,281	0.19
		47	伝統文化の継承	1,283	0.21
多文化共生	人	48	人権相談などの取組	1,287	0.17
		49	男女共同参画の取組	1,287	0.16
		50	外国人との交流、多文化共生	1,284	0.11
営運政行	働協	51	行政と住民との協働(住民参加)	1,284	0.19
		52	役場からの広報や情報公開	1,290	0.49
		53	効率的な行政運営、財政の健全化	1,279	0.25
		54	役場の窓口などの行政サービス	1,295	0.50
		55	危機管理などのリスク対策	1,283	0.16
		56	近隣市町などとの広域連携	1,287	0.16

## (2) 今後のまちづくりの重要度

問8 あなたは(1)～(56)のそれぞれの項目について、今後の行政を進めるにあたって、どれくらい重要であると思われますか。

「重要」、「やや重要」と回答した者の合計の割合を重要度とし、「あまり重要でない」、「重要でない」と回答した者の合計の割合を非重要度とします。また、本文の構成比(%)は、小数点第2位を四捨五入しているため、グラフ値を単純に加算した数値とは必ずしも一致しません。

### ◆「地震・津波対策」、「風水害対策」、「河川の整備」、「救急体制」など、町民の命に係わる安全・安心に関連する項目への重要度が高くなっています。

- 今後のまちづくりの重要度として、「重要」と「やや重要」を合わせた回答では、「地震・津波対策」が88.3%で最も割合が高く、次いで「風水害対策」(83.8%)、「河川の整備」(81.0%)、「救急体制」(80.2%)、「上水道の整備(安定した水の供給)」(80.1%)、「防犯対策」(80.0%)、「消防・防火体制」(79.7%)、「交通安全対策」(79.2%)、「安全・安心な歩行環境の整備」(79.2%)などとなっており、地震・津波対策などをはじめ、町民の命に係わる安全・安心に関連する項目が高くなっています。
- 一方、「あまり重要でない」と「重要でない」と合わせた回答(非重要度)は、「太陽光発電などの再生可能エネルギーの取組」が11.5%で最も割合が高く、次いで「外国人との交流、多文化共生」(9.2%)、「伝統文化の継承」(7.6%)、「ふれあいバスなどの移動手段の利便性」(6.6%)、「新たな企業の誘致」(6.4%)などとなっています。
- 前回調査と比較して重要度が最も上昇したのは、「農業振興・農地の保全」で20.0ポイント上昇しています。次いで「伝統文化の継承」が14.2ポイント、「ふれあいバスなどの移動手段の利便性」が13.6ポイント、「男女共同参画の取組」が13.5ポイント、「良好な市街地・住宅地の整備」が11.4ポイントそれぞれ上昇しています。
- 一方、前回調査と比較して非重要度が最も上昇したのは「太陽光発電などの再生可能エネルギーの取組」で、2.7ポイント上昇しています。

[防災・消防・救急について]

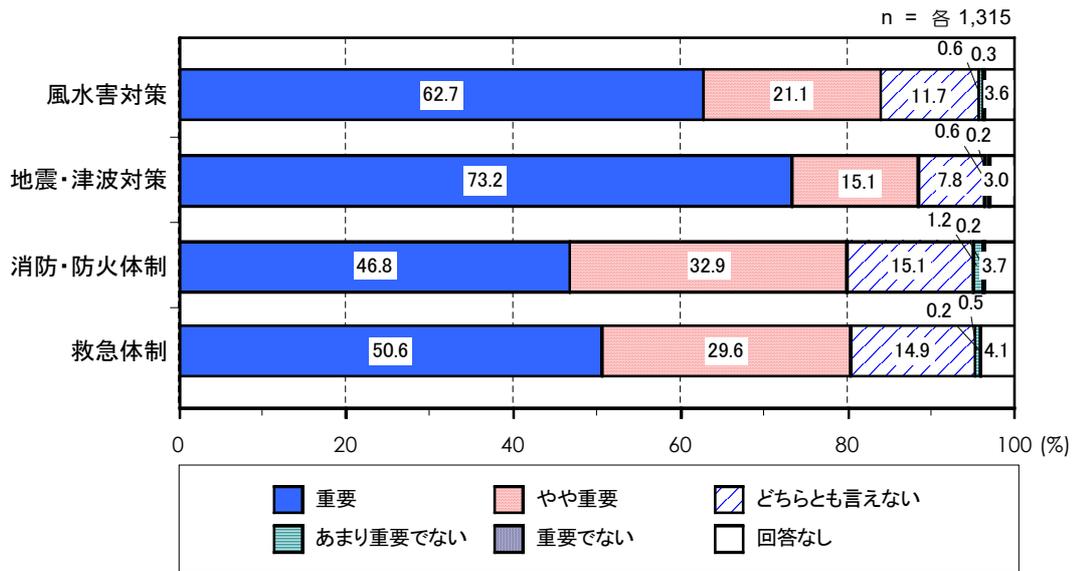


図 3-2-1-1 今後のまちづくりの重要度「防災・消防・救急について」

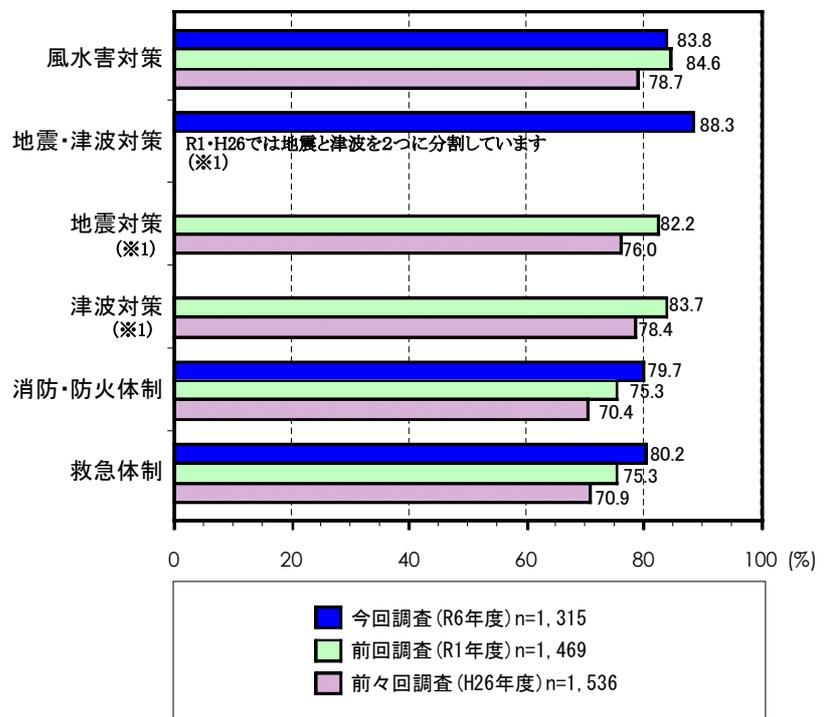


図 3-2-1-2 「防災・消防・救急について」の重要度 (前回・前々回調査比較)

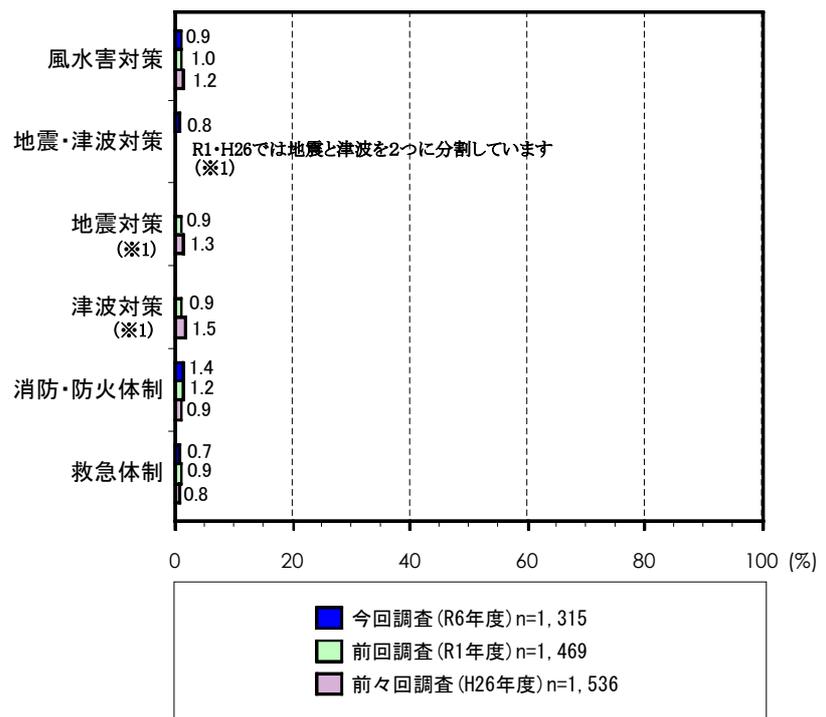


図 3-2-1-3 「防災・消防・救急について」の非重要度（前回・前々回調査比較）

[交通安全・防犯について]

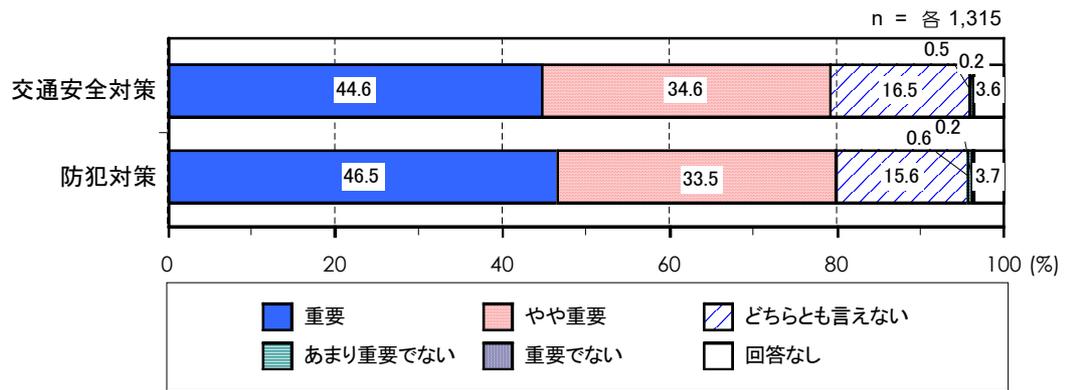


図 3-2-2-1 今後のまちづくりの重要度「交通安全・防犯について」

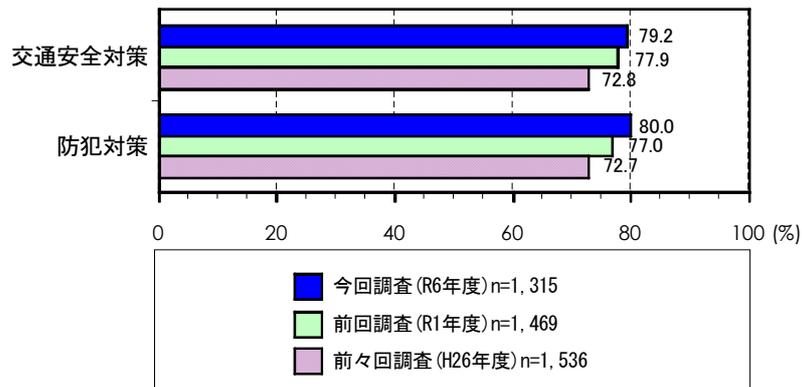


図 3-2-2-2 「交通安全・防犯について」の重要度（前回・前々回調査比較）

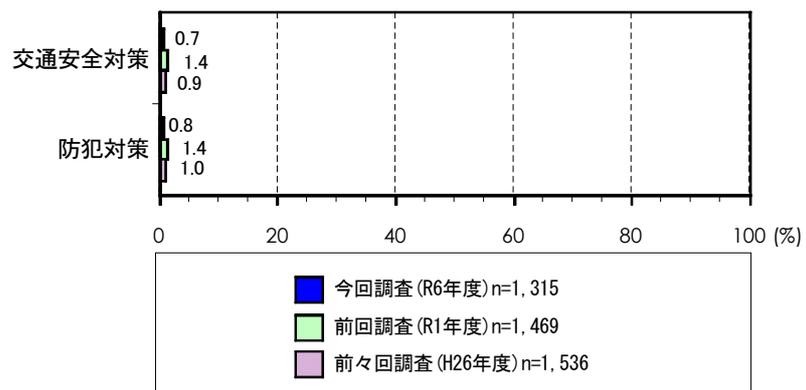


図 3-2-2-3 「交通安全・防犯について」の非重要度（前回・前々回調査比較）

[河川・海岸について]

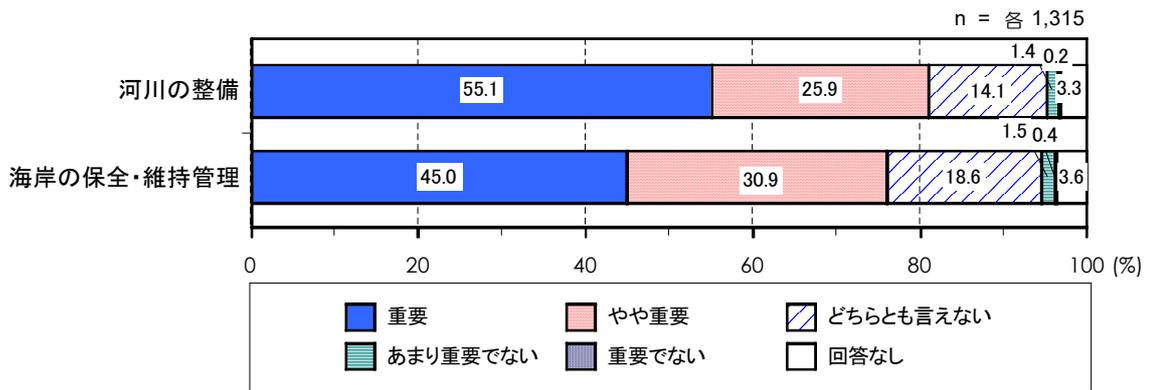


図 3-2-3-1 今後のまちづくりの重要度「河川・海岸について」

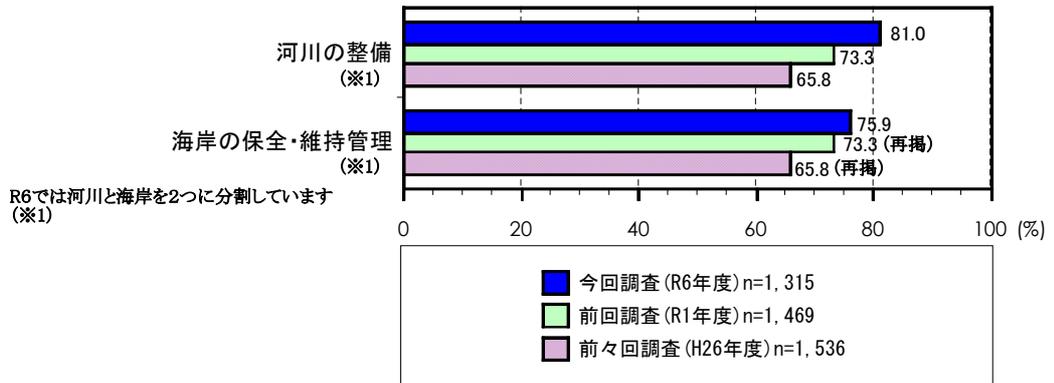


図 3-2-3-2 「河川・海岸について」の重要度 (前回・前々回調査比較)

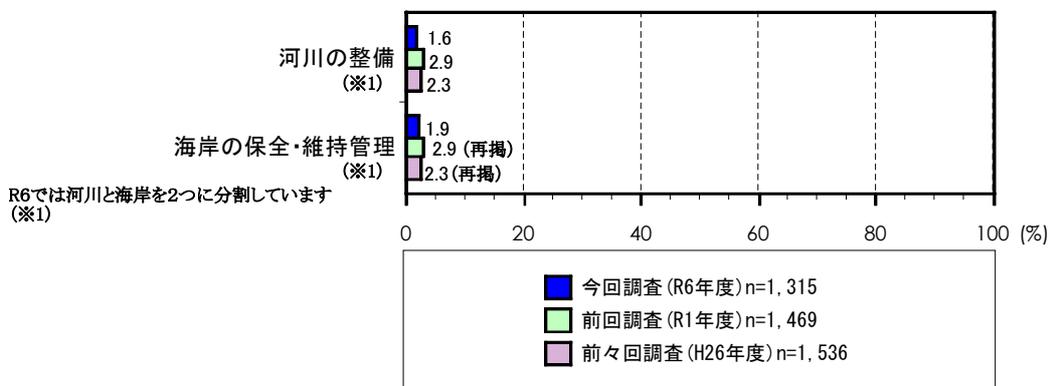


図 3-2-3-3 「河川・海岸について」の非重要度 (前回・前々回調査比較)

[上下水道について]

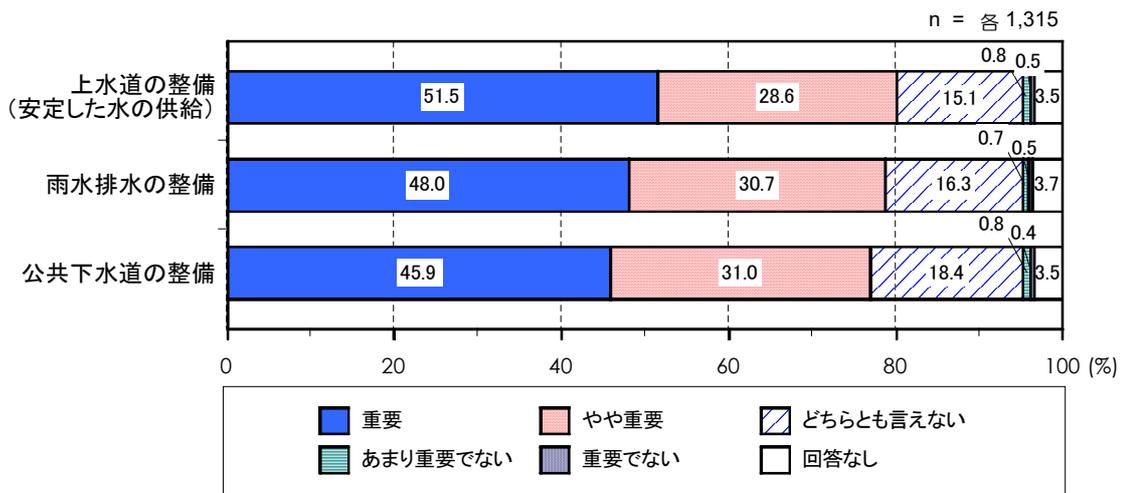


図 3-2-4-1 今後のまちづくりの重要度「上下水道について」

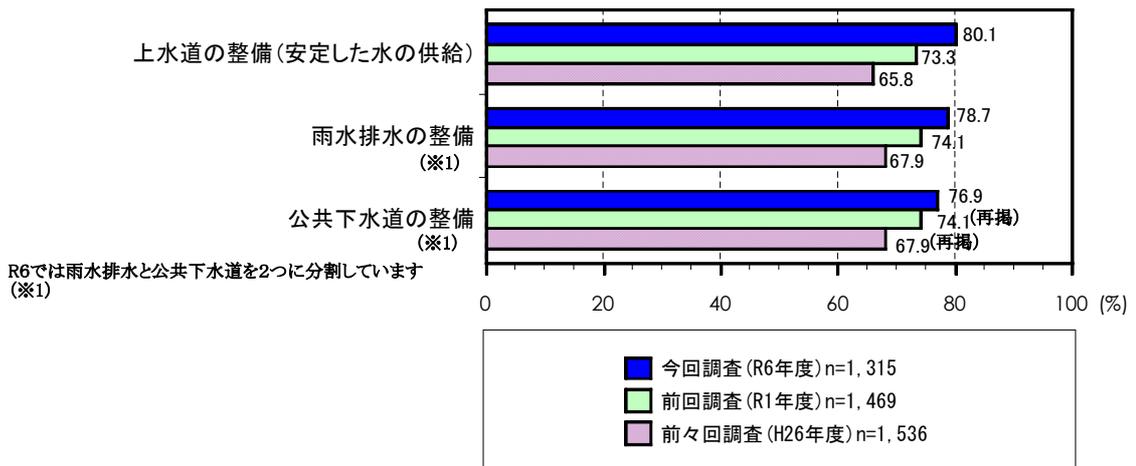


図 3-2-4-2 「上下水道について」の重要度 (前回・前々回調査比較)

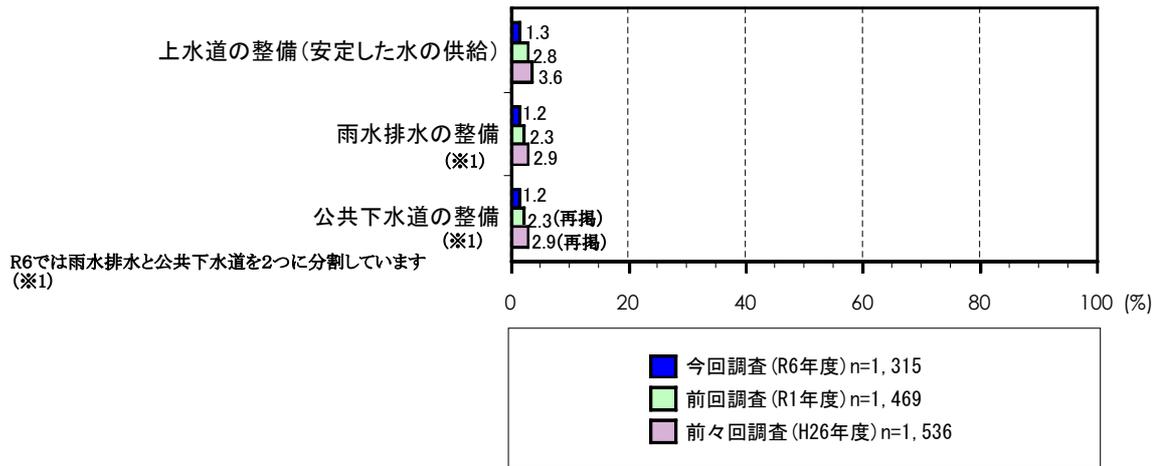


図 3-2-4-3 「上下水道について」の非重要度 (前回・前々回調査比較)

[環境共生について]

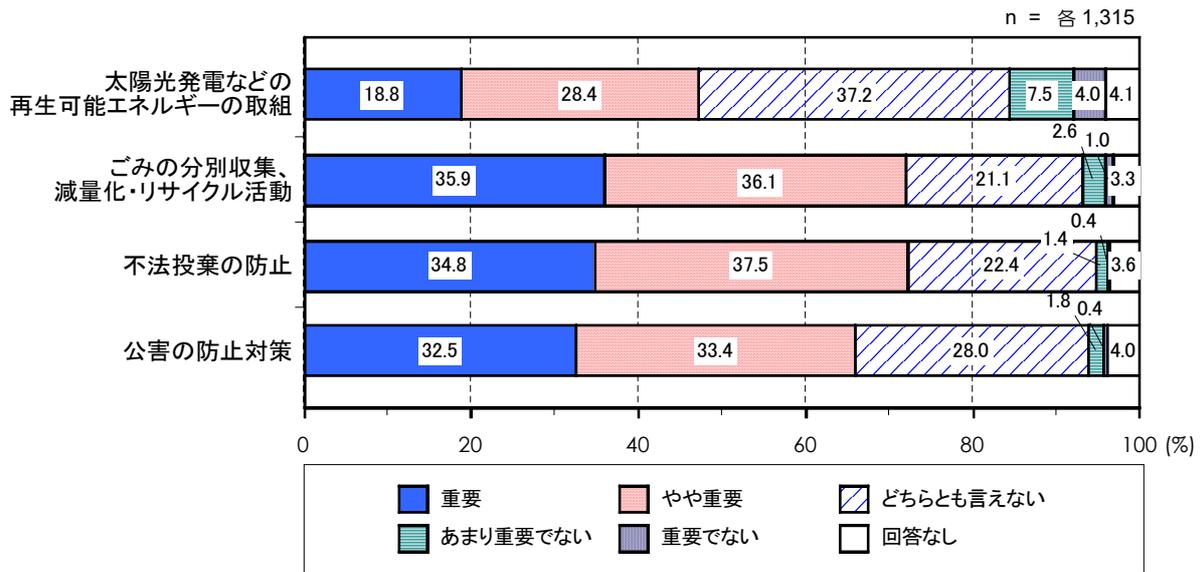


図 3-2-5-1 今後のまちづくりの重要度「環境共生について」

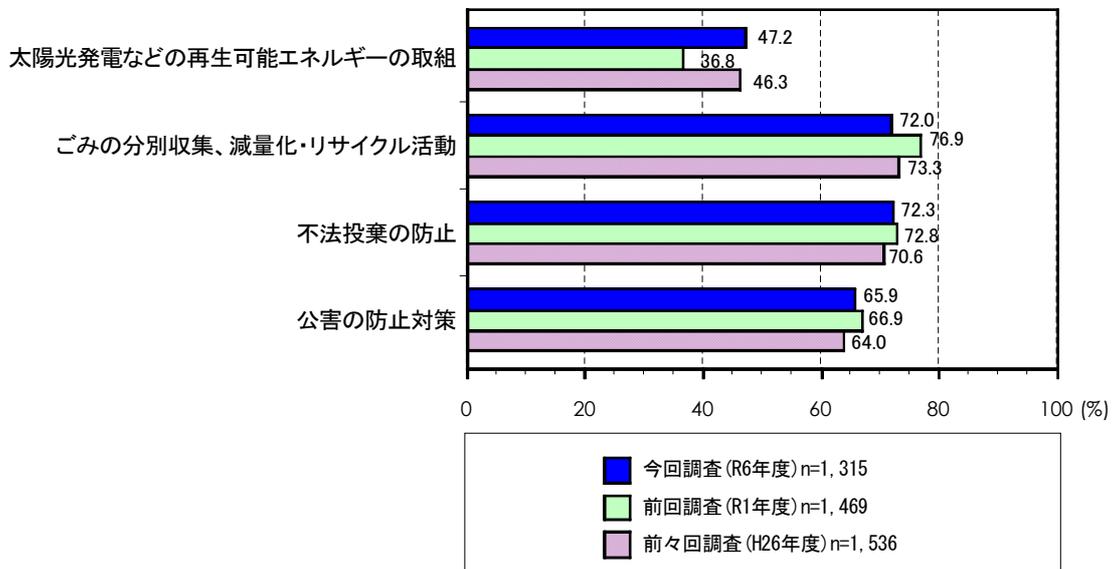


図 3-2-5-2 「環境共生について」の重要度（前回・前々回調査比較）

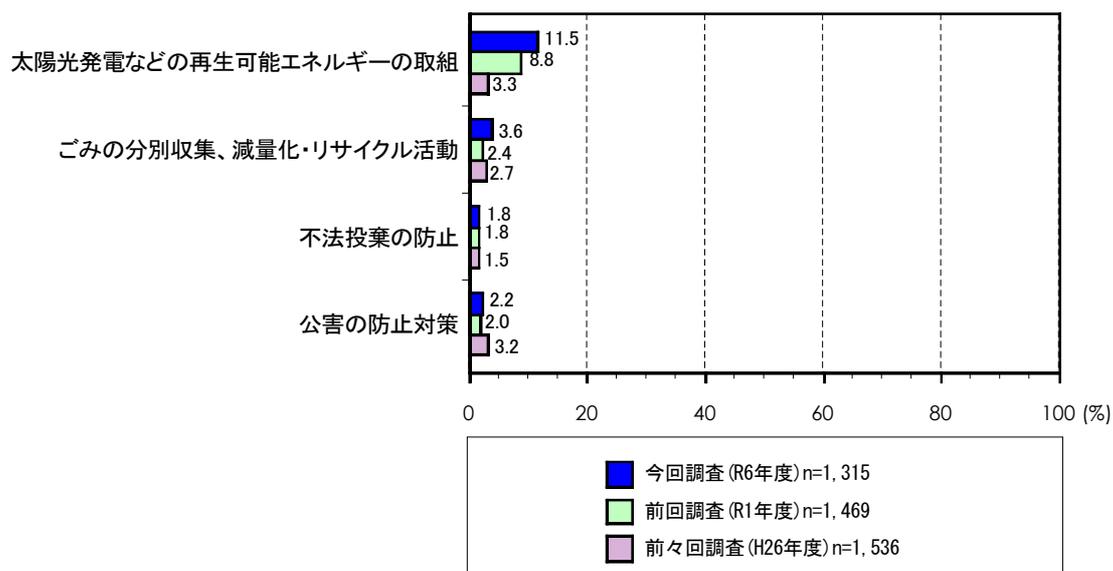


図 3-2-5-3 「環境共生について」の非重要度（前回・前々回調査比較）

[市街地・住環境について]

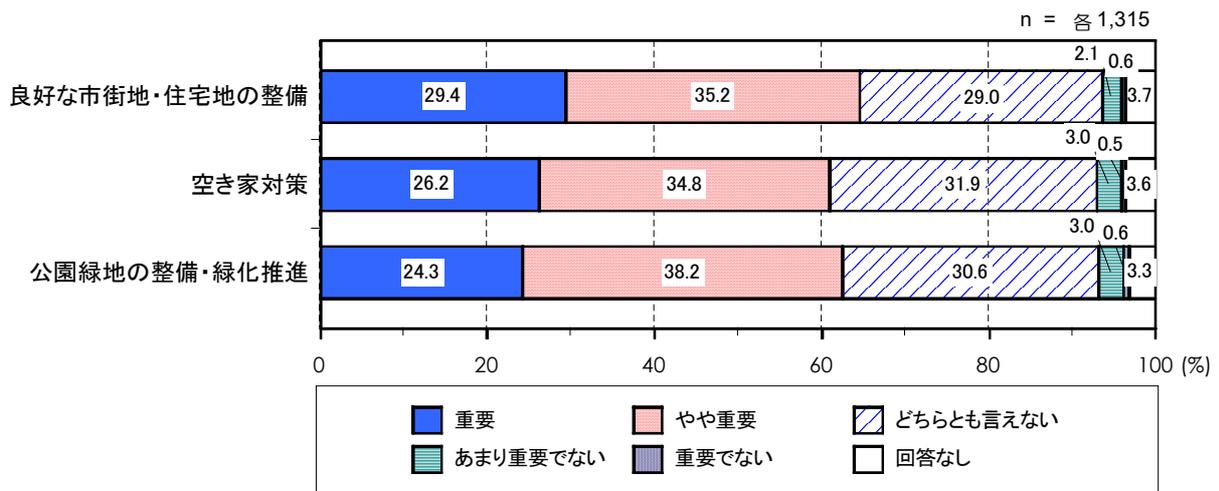


図 3-2-6-1 今後のまちづくりの重要度「市街地・住環境について」

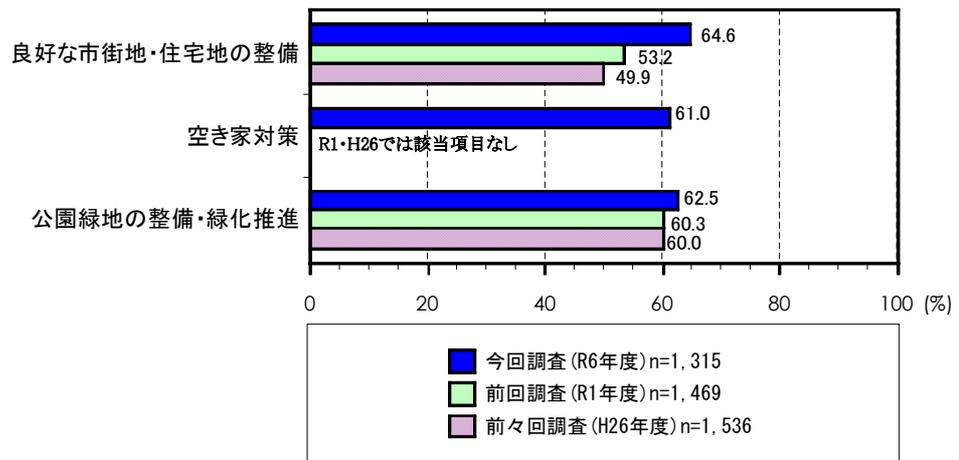


図 3-2-6-2 「市街地・住環境について」の重要度（前回・前々回調査比較）

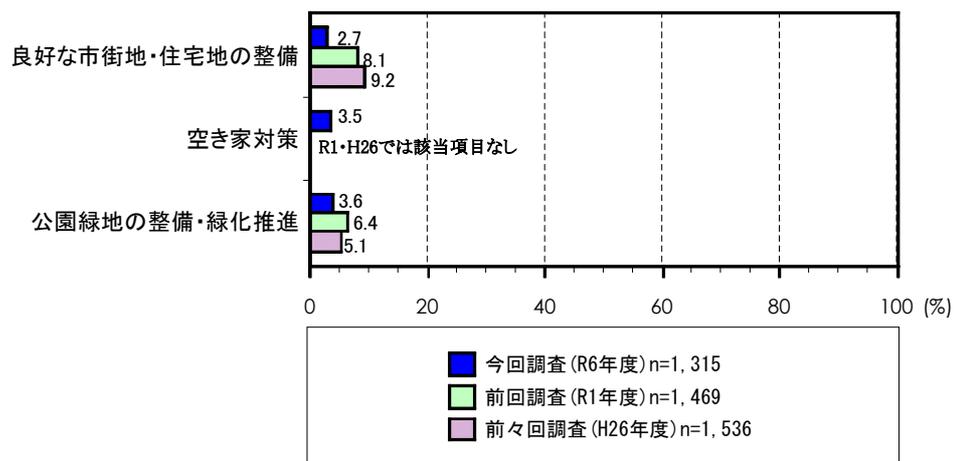


図 3-2-6-3 「市街地・住環境について」の非重要度（前回・前々回調査比較）

[道路・交通について]

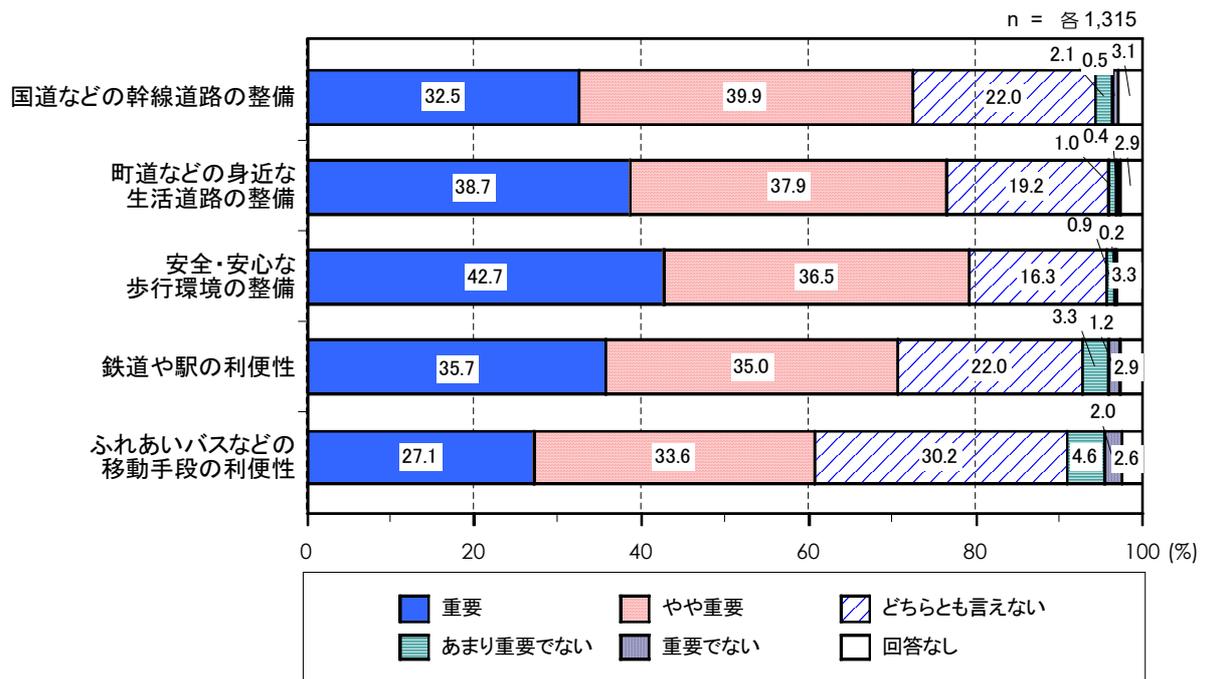


図 3-2-7-1 今後のまちづくりの重要度「道路・交通について」

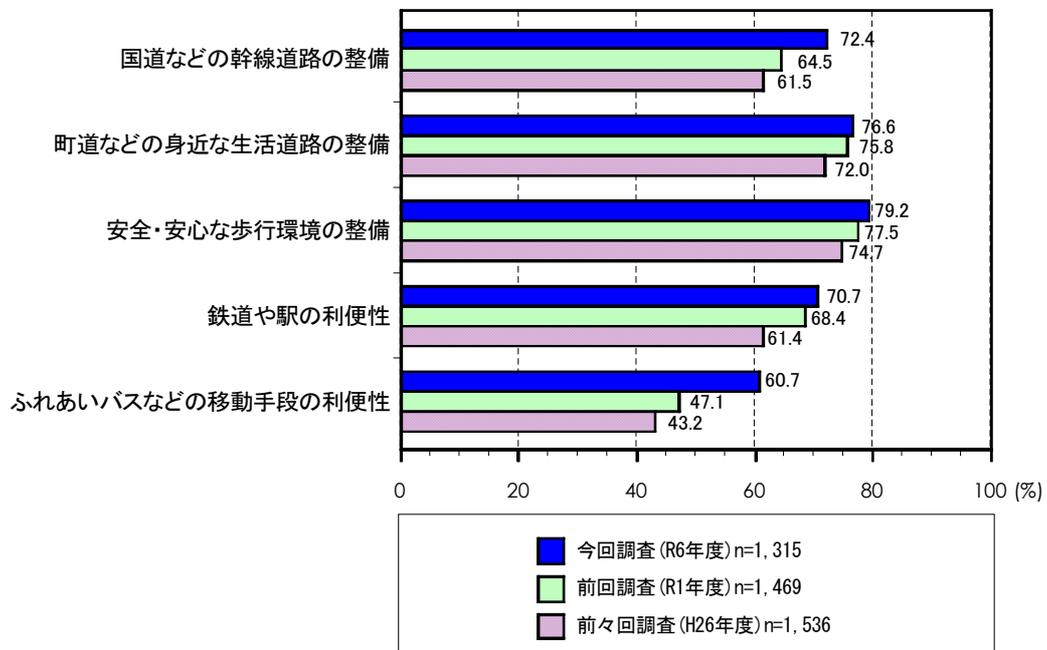


図 3-2-7-2 「道路・交通について」の重要度（前回・前々回調査比較）

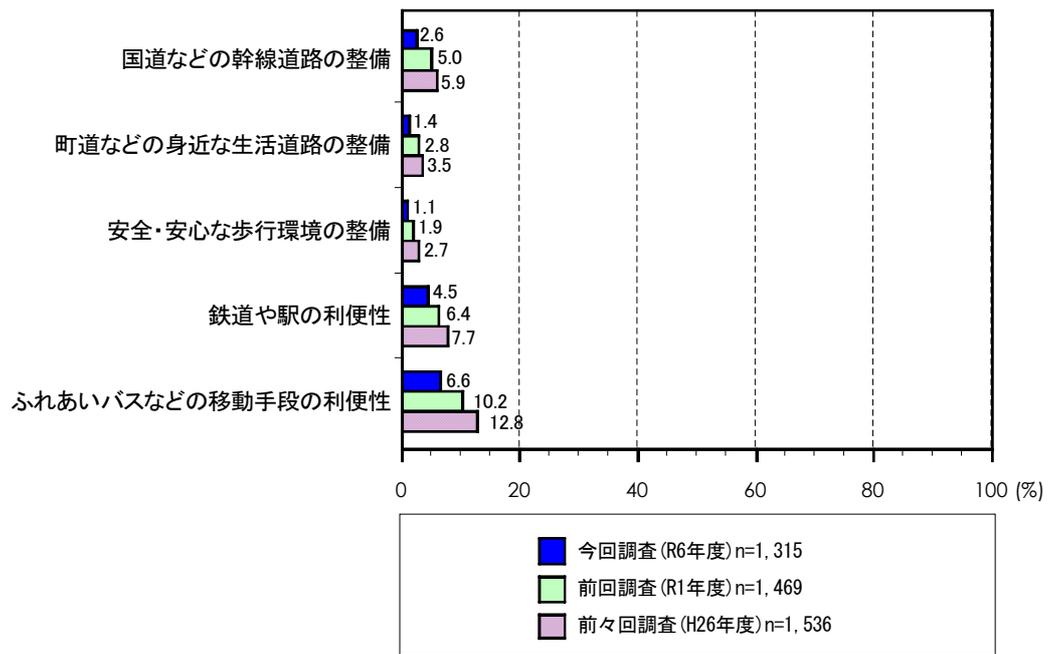


図 3-2-7-3 「道路・交通について」の非重要度（前回・前々回調査比較）

[産業について]

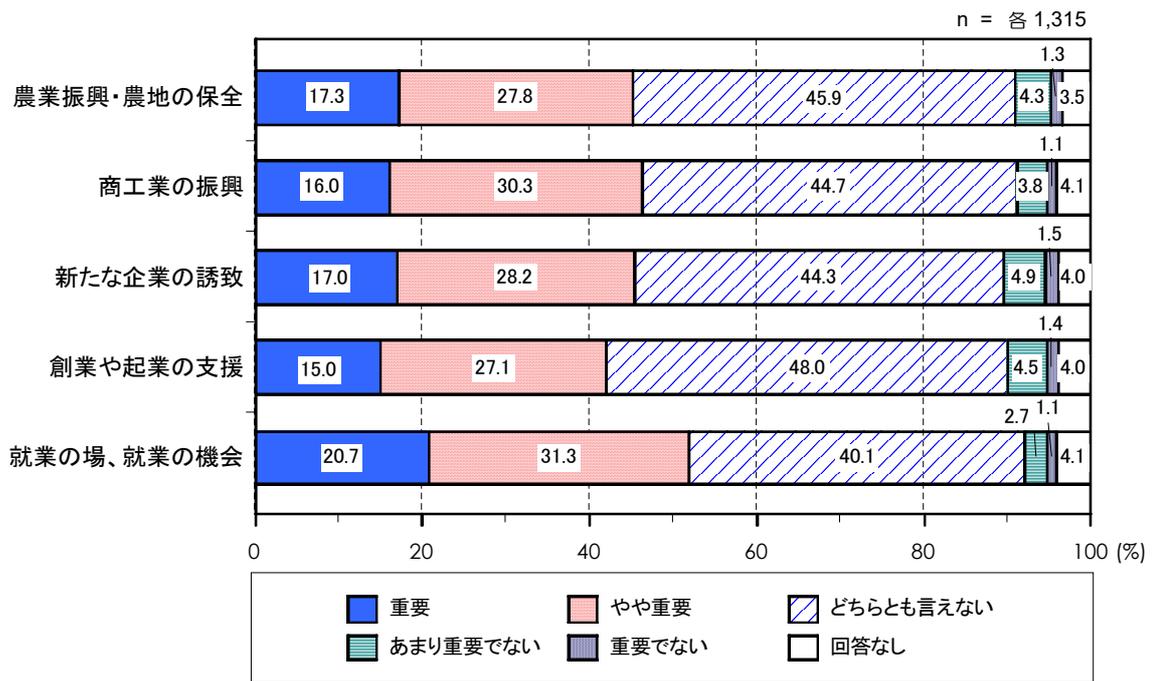


図 3-2-8-1 今後のまちづくりの重要度「産業について」

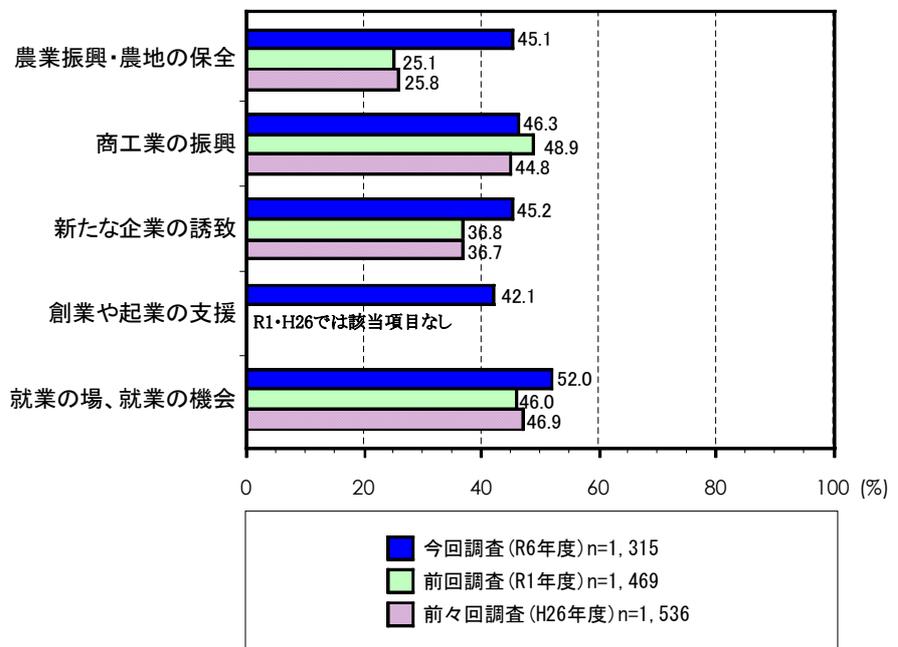


図 3-2-8-2 「産業について」の重要度（前回・前々回調査比較）

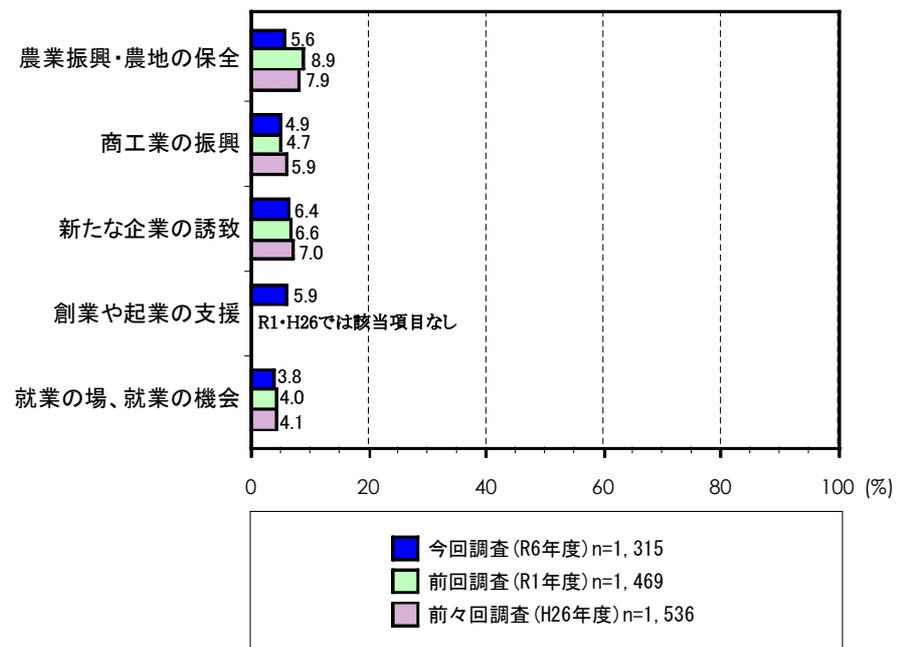


図 3-2-8-3 「産業について」の非重要度（前回・前々回調査比較）

[保健・医療について]

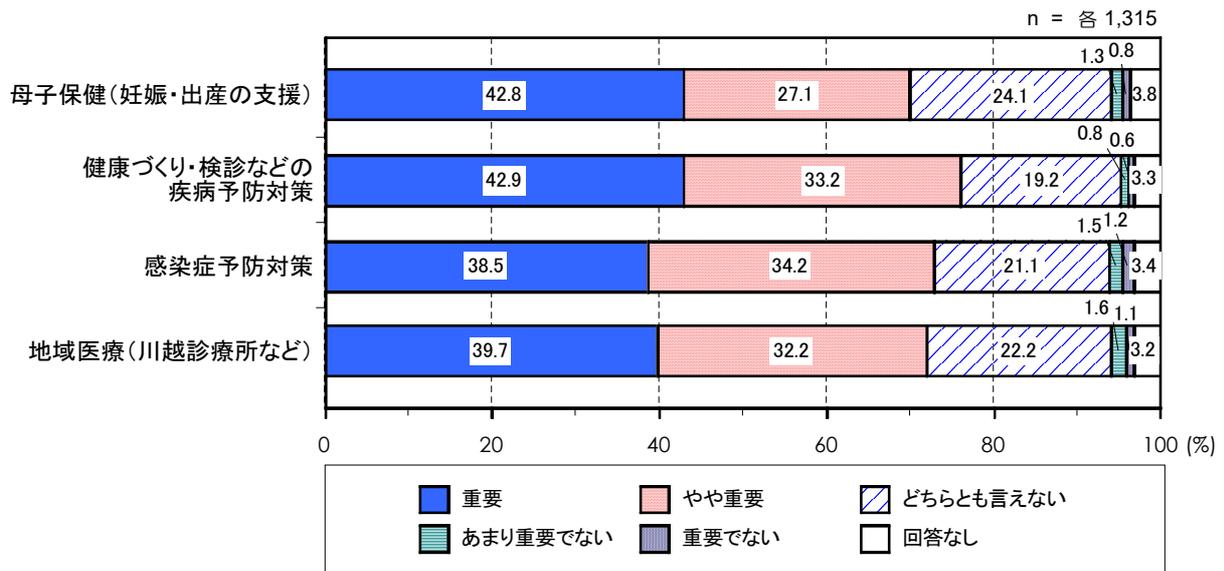


図 3-2-9-1 今後のまちづくりの重要度「保健・医療について」

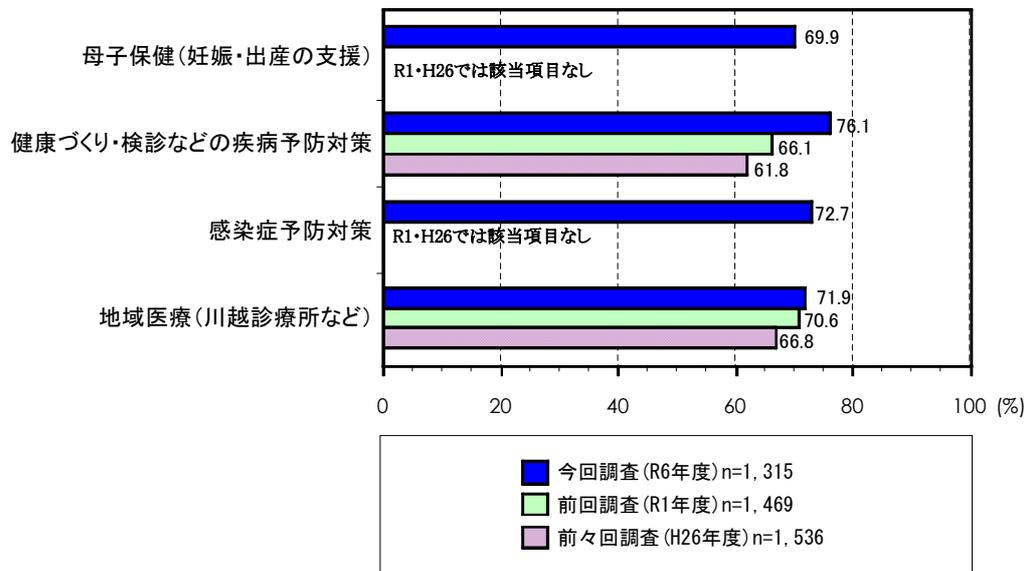


図 3-2-9-2 「保健・医療について」の重要度(前回・前々回調査比較)

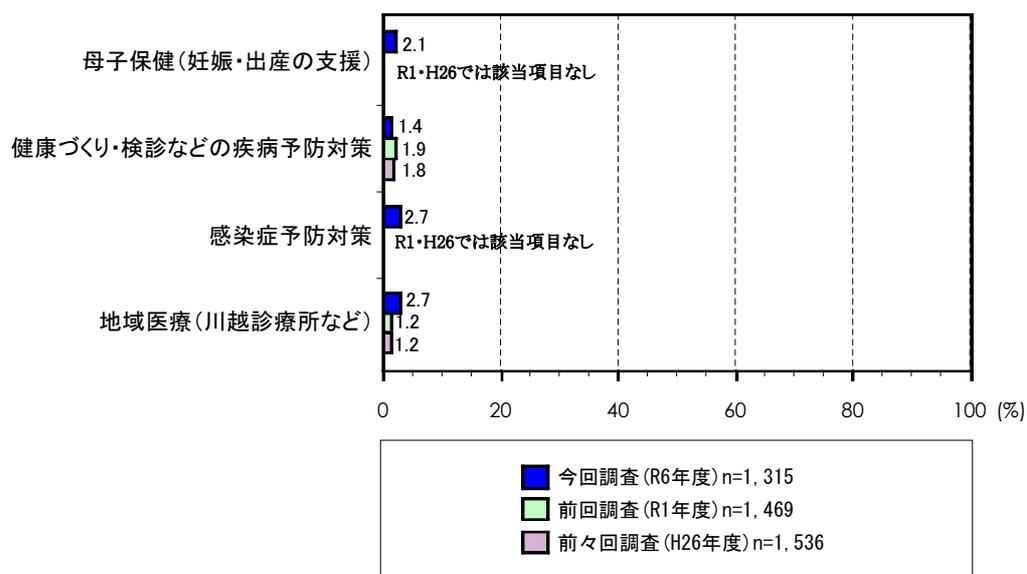


図 3-2-9-3 「保健・医療について」の非重要度（前回・前々回調査比較）

[子育て支援について]

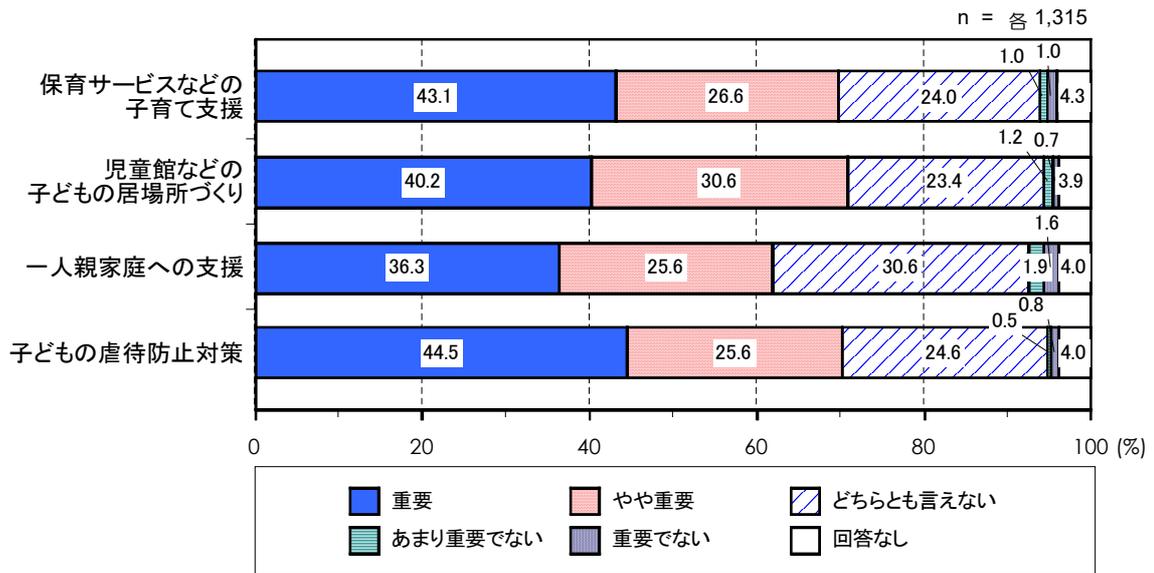


図 3-2-10-1 今後のまちづくりの重要度「子育て支援について」

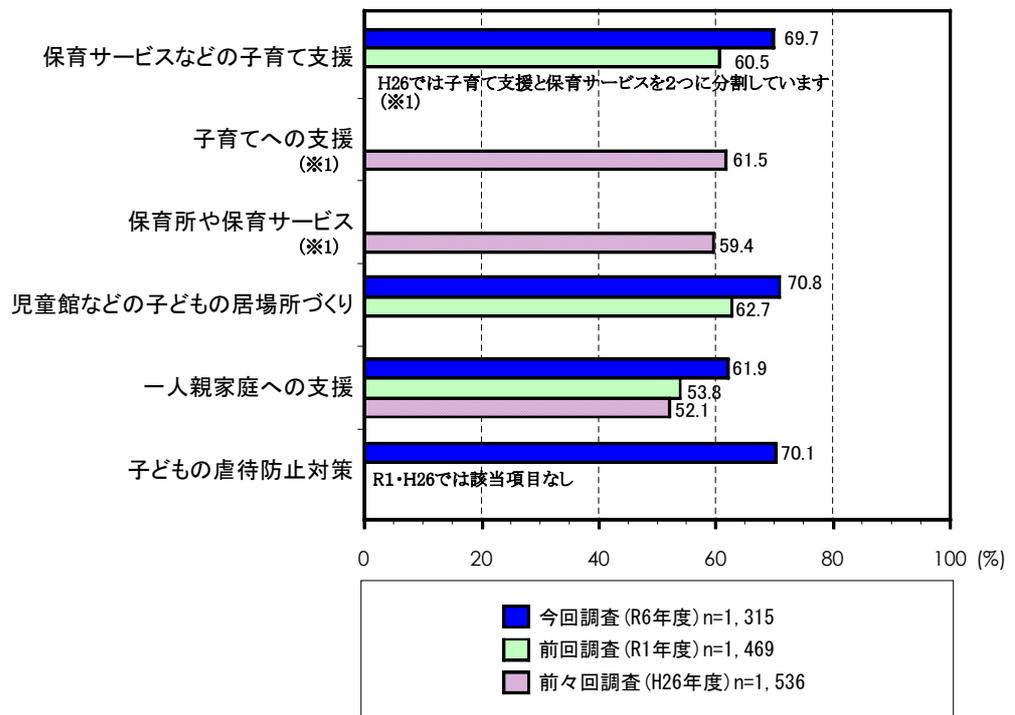


図 3-2-10-2 「子育て支援について」の重要度（前回・前々回調査比較）

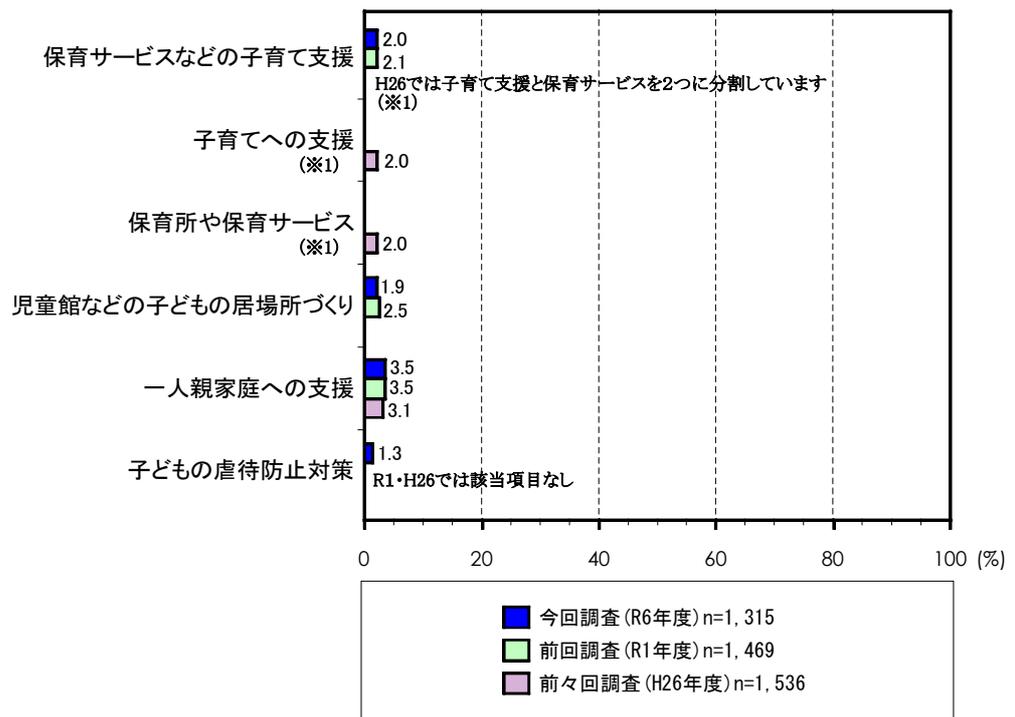


図 3-2-10-3 「子育て支援について」の非重要度（前回・前々回調査比較）

[地域福祉・高齢者・障害者福祉について]

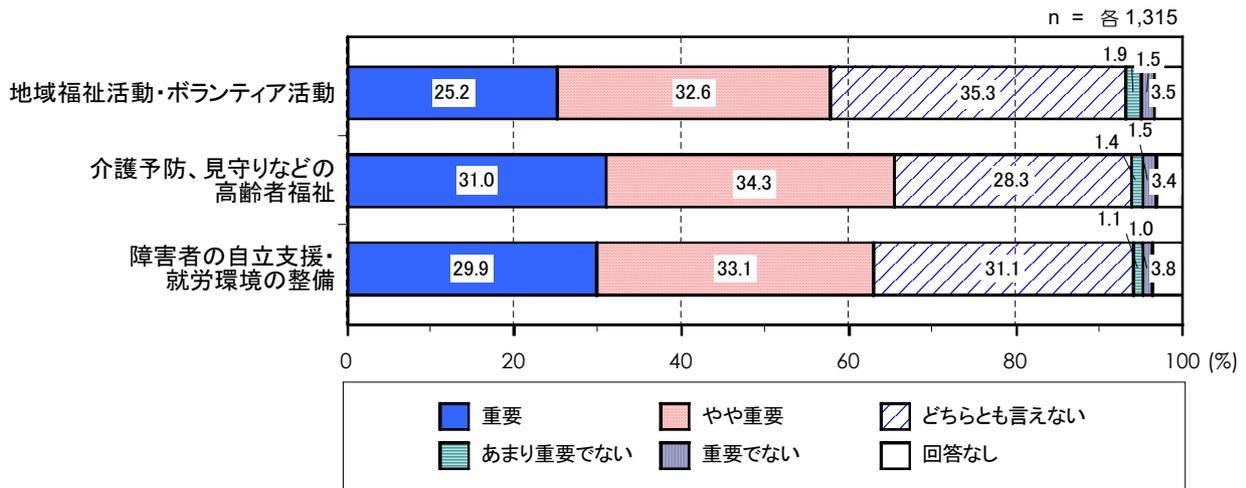


図 3-2-11-1 今後のまちづくりの重要度「地域福祉・高齢者・障害者福祉について」

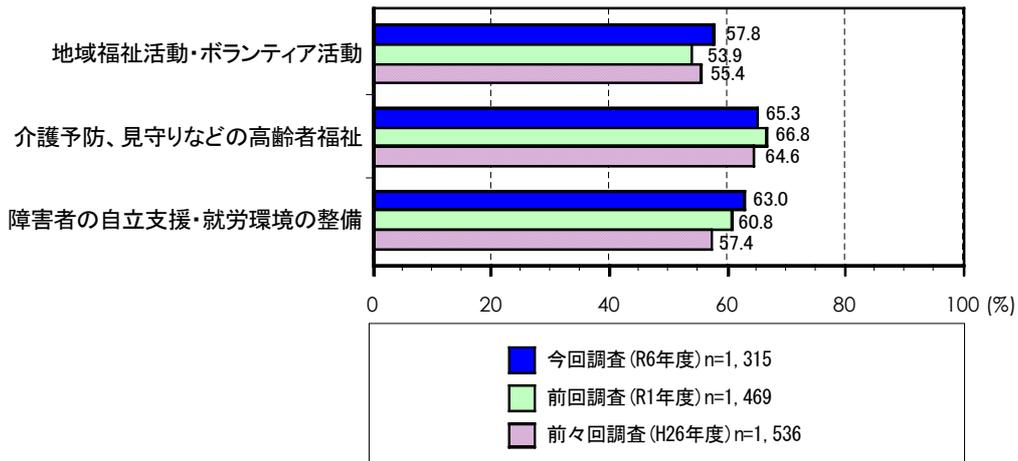


図 3-2-11-2 「地域福祉・高齢者・障害者福祉について」の重要度（前回・前々回調査比較）

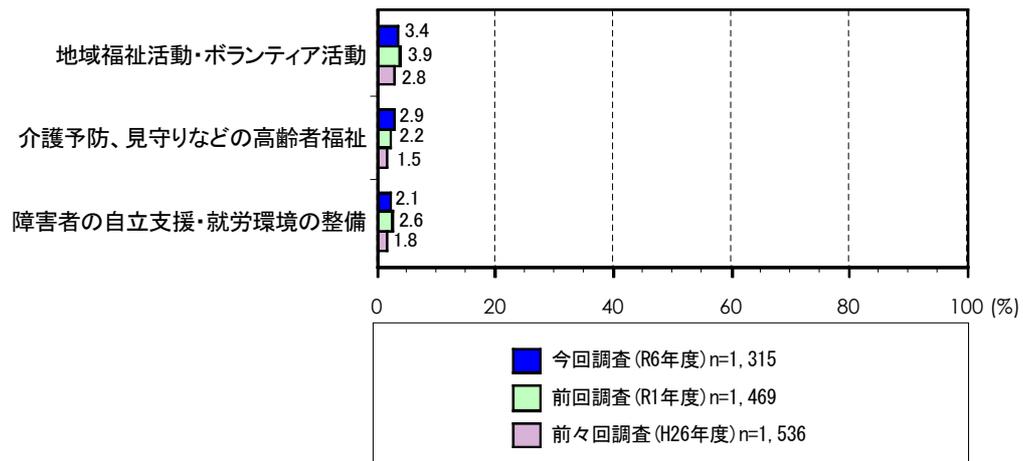


図 3-2-11-3 「地域福祉・高齢者・障害者福祉について」の非重要度（前回・前々回調査比較）

[学校教育・生涯学習について]

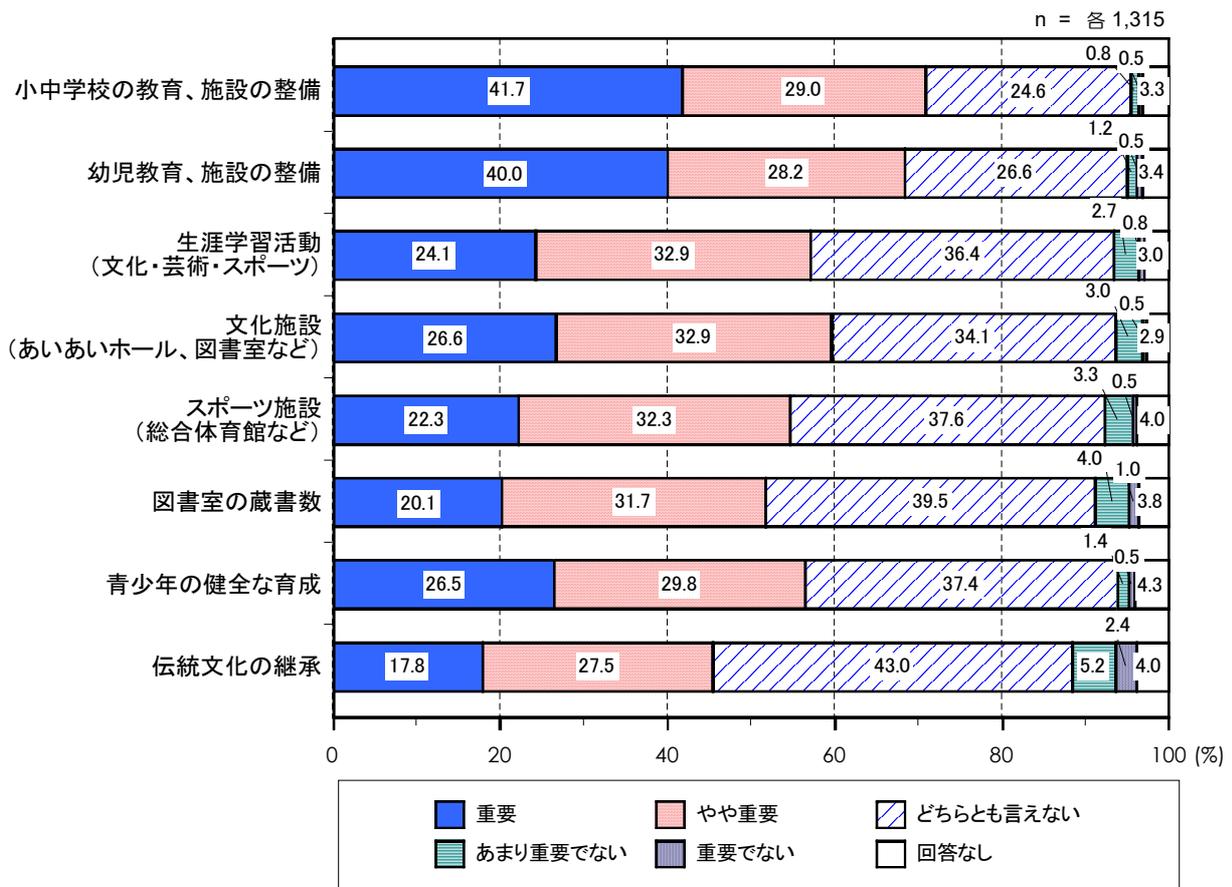


図 3-2-12-1 今後のまちづくりの重要度「学校教育・生涯学習について」

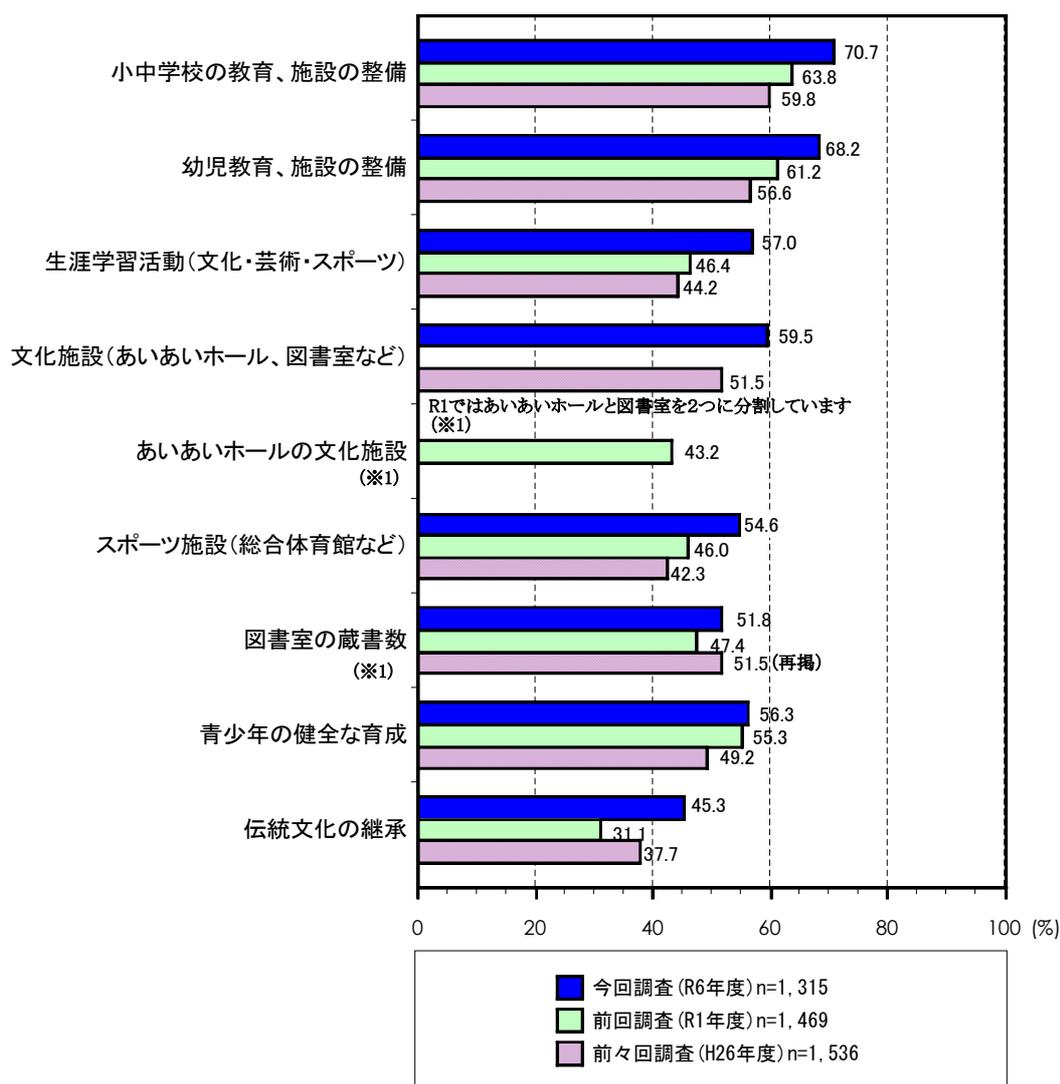


図 3-2-12-2 「学校教育・生涯学習について」の重要度（前回・前々回調査比較）

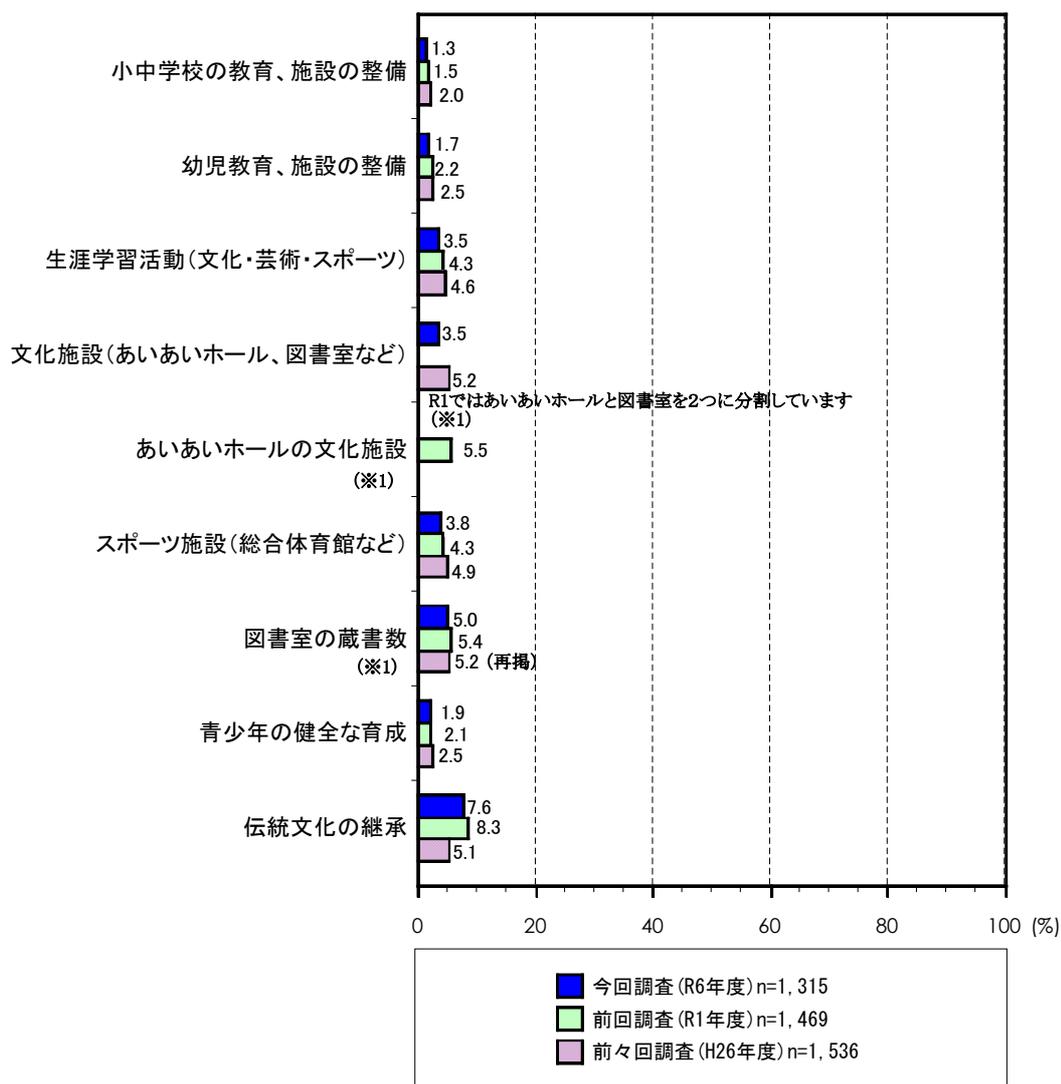


図 3-2-12-3 「学校教育・生涯学習について」の非重要度（前回・前々回調査比較）

[人権尊重・多文化共生について]

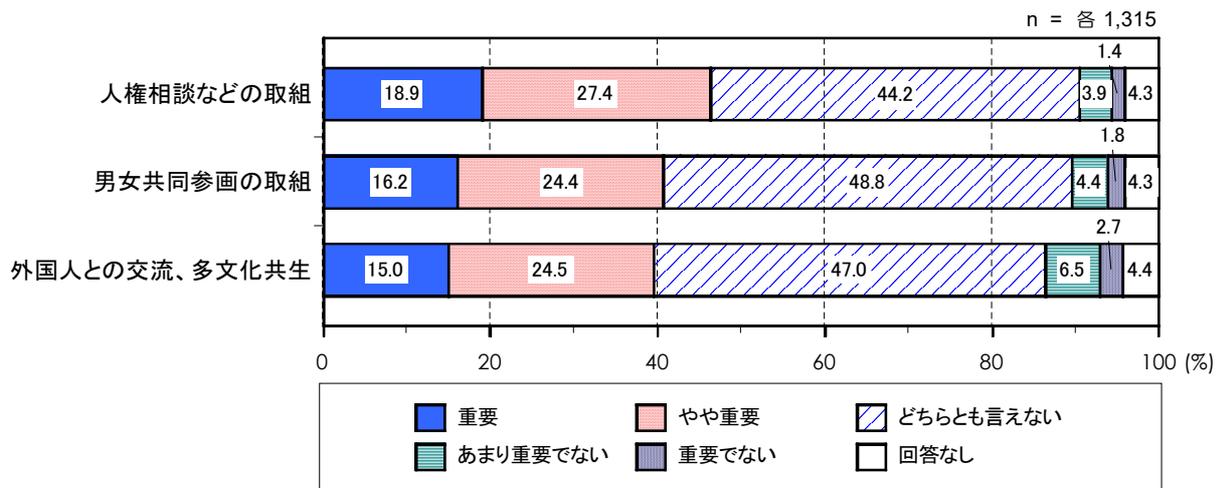


図 3-2-13-1 今後のまちづくりの重要度「人権尊重・多文化共生について」

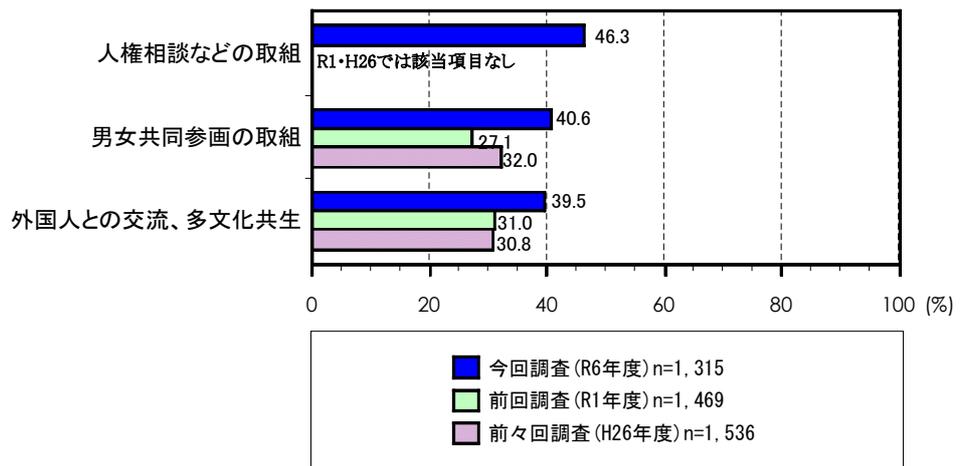


図 3-2-13-2 「人権尊重・多文化共生について」の重要度（前回・前々回調査比較）

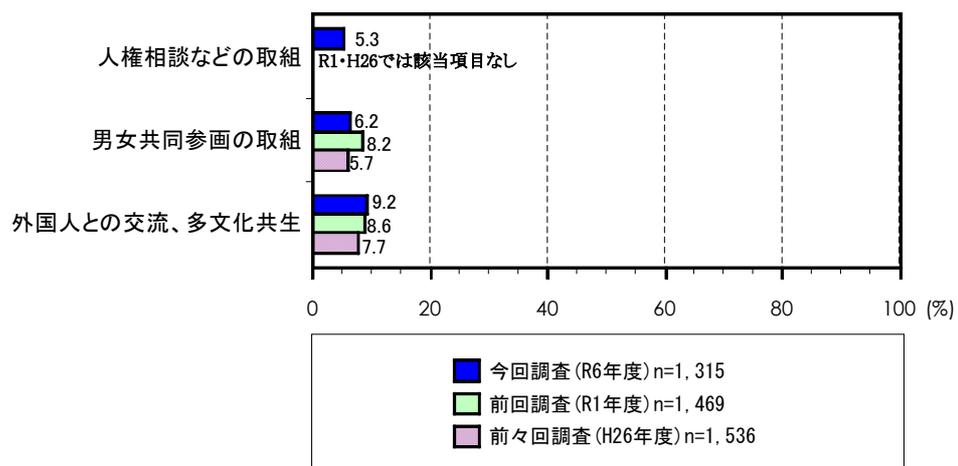


図 3-2-13-3 「人権尊重・多文化共生について」の非重要度（前回・前々回調査比較）

[協働・行政運営について]

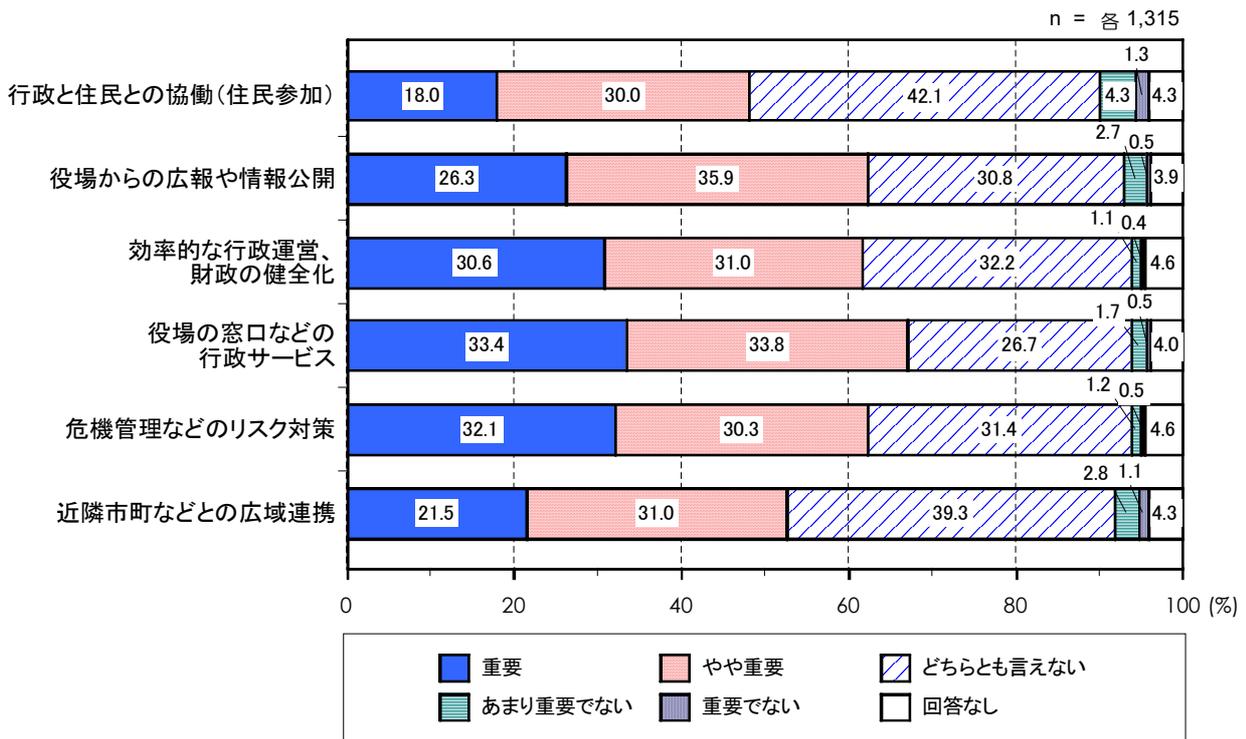


図 3-2-14-1 今後のまちづくりの重要度「協働・行政運営について」

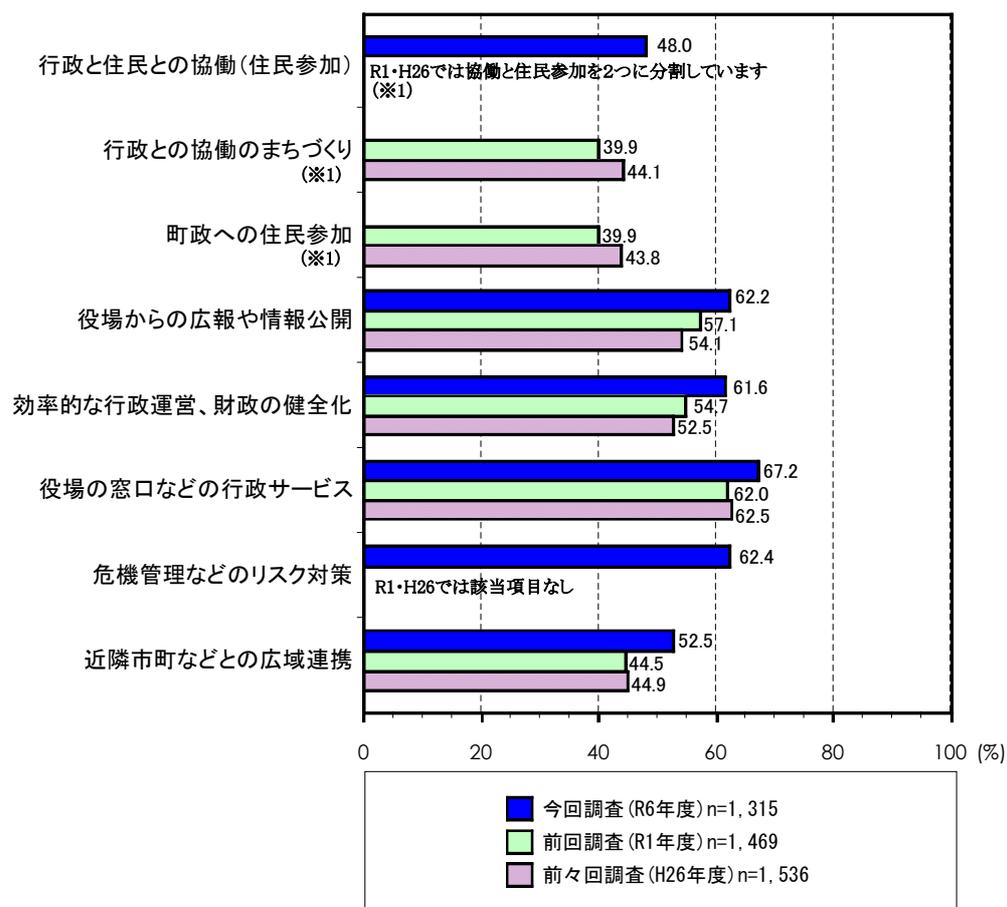


図 3-2-14-2 「協働・行政運営について」の重要度（前回・前々回調査比較）

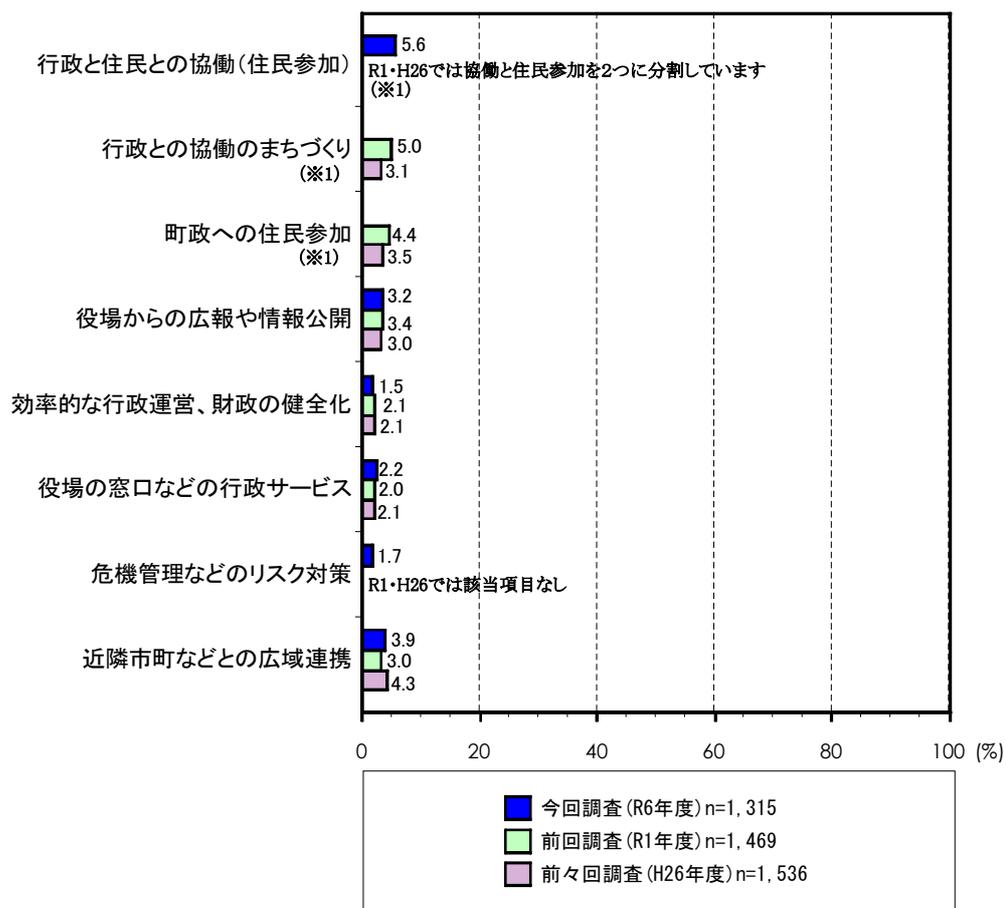


図 3-2-14-3 「協働・行政運営について」の非重要度（前回・前々回調査比較）

- 5段階評価の平均点では、56項目全てがプラスの評点となっています。
- 最も評点が高いのは「地震・津波対策」(1.66点)、次いで「風水害対策」(1.51点)、「河川の整備」(1.39点)、「救急体制」(1.35点)、「上水道の整備(安定した水の供給)」(1.34点)、「消防・防火体制」(1.30点)、「防犯対策」(1.30点)、「雨水排水の整備」(1.30点)、「交通安全対策」(1.28点)となっており、安全・安心に関わる項目の重要度が高くなっています。
- 一方、最も評点が低いのは「外国人との交流、多文化共生」(0.45点)で、次いで「男女共同参画の取組」(0.51点)、「創業や起業の支援」(0.52点)、「太陽光発電などの再生可能エネルギーの取組」(0.53点)となっています。

表 3-2 今後のまちづくりの重要度(評点)

※「重要」を+2点、「やや重要」を+1点、「どちらとも言えない」を0点、「あまり重要でない」を-1点、「重要でない」を-2点の5段階評価で得点を付け、56項目ごとに重要度の平均の評点を算出しました。

項目		重要度		
		n	評点	
防消 災防 急救	1	風水害対策	1,268	1.51
	2	地震・津波対策	1,275	1.66
	3	消防・防火体制	1,266	1.30
	4	救急体制	1,261	1.35
犯防 交通 安全	5	交通安全対策	1,268	1.28
	6	防犯対策	1,267	1.30
海河 岸	7	河川の整備	1,272	1.39
	8	海岸の保全・維持管理	1,268	1.23
上下 水道	9	上水道の整備(安定した水の供給)	1,269	1.34
	10	雨水排水の整備	1,266	1.30
	11	公共下水道の整備	1,269	1.26
環境 共生	12	太陽光発電などの再生可能エネルギーの取組	1,261	0.53
	13	ごみの分別収集、減量化・リサイクル活動	1,271	1.07
	14	不法投棄の防止	1,268	1.09
	15	公害の防止対策	1,263	1.00
住市 環境	16	良好な市街地・住宅地の整備	1,266	0.94
	17	空き家対策	1,268	0.86
	18	公園緑地の整備・緑化推進	1,271	0.86
通交 路道	19	国道などの幹線道路の整備	1,274	1.05
	20	町道などの身近な生活道路の整備	1,277	1.17
	21	安全・安心な歩行環境の整備	1,271	1.25
	22	鉄道や駅の利便性	1,277	1.04
	23	ふれあいバスなどの移動手段の利便性	1,281	0.81
産業	24	農業振興・農地の保全	1,269	0.58
	25	商工業の振興	1,261	0.59
	26	新たな企業の誘致	1,263	0.57
	27	創業や起業の支援	1,262	0.52
	28	就業の場、就業の機会	1,261	0.70
療医 健保	29	母子保健(妊娠・出産の支援)	1,265	1.14
	30	健康づくり・検診などの疾病予防対策	1,271	1.21
	31	感染症予防対策	1,270	1.11
	32	地域医療(川越診療所など)	1,273	1.11

項目			重要度	
			n	評点
生涯学習	子育て支援	33 保育サービスなどの子育て支援	1,259	1.15
		34 児童館などの子どもの居場所づくり	1,264	1.13
		35 一人親家庭への支援	1,262	0.97
		36 子どもの虐待防止対策	1,263	1.17
	地域福祉 障害者福祉	37 地域福祉活動・ボランティア活動	1,269	0.81
		38 介護予防、見守りなどの高齢者福祉	1,270	0.95
		39 障害者の自立支援・就労環境の整備	1,265	0.93
	学校教育	40 小中学校の教育、施設の整備	1,272	1.15
		41 幼児教育、施設の整備	1,270	1.10
		42 生涯学習活動(文化・芸術・スポーツ)	1,275	0.79
43 文化施設(あいあいホール、図書室など)		1,277	0.85	
44 スポーツ施設(総合体育館など)		1,262	0.76	
45 図書室の蔵書数		1,265	0.69	
46 青少年の健全な育成		1,258	0.84	
多文化共生	47 伝統文化の継承	1,262	0.55	
	48 人権相談などの取組	1,258	0.61	
	49 男女共同参画の取組	1,258	0.51	
行政運営	50 外国人との交流、多文化共生	1,257	0.45	
	行政協働	51 行政と住民との協働(住民参加)	1,259	0.62
		52 役場からの広報や情報公開	1,264	0.88
		53 効率的な行政運営、財政の健全化	1,254	0.95
		54 役場の窓口などの行政サービス	1,263	1.02
		55 危機管理などのリスク対策	1,255	0.97
		56 近隣市町などとの広域連携	1,258	0.72

### (3) 満足度と重要度の関係

◆「地震・津波対策」をはじめ、「風水害対策」、「河川の整備」、「防犯対策」、「交通安全対策」、「海岸の保全・維持管理」、「ごみの分別、減量化・リサイクル活動」、「不法投棄の防止」、「公害の防止対策」、「生活道路の整備」、「歩行環境の整備」、「鉄道や駅の利便性」、「子どもの虐待防止」の13項目が重点改善項目となっています。

- 【重点改善項目】としては、「地震・津波対策」、「風水害対策」、「河川の整備」、「防犯対策」、「交通安全対策」、「安全・安心な歩行環境の整備」、「海岸の保全・維持管理」、「町道などの身近な生活道路の整備」、「子どもの虐待防止対策」、「不法投棄の防止」、「ごみの分別収集、減量化・リサイクル活動」、「鉄道や駅の利便性」、「公害の防止対策」などがあげられ、主に安全・安心なまちづくりや環境対策などについて重点的に改善していくことが求められています。
- 【重点維持項目】としては、「救急体制」、「水道の整備（安定した水の供給）」、「雨水排水の整備」、「消防・防火体制」、「公共下水道の整備」、「健康づくり・検診などの疾病予防対策」、「保育サービスなどの子育て支援」、「小中学校の教育、施設の整備」、「母子保健（妊娠・出産の支援）」、「児童館などの子どもの居場所づくり」、「感染症予防対策」、「地域医療（川越診療所など）」、「幼児教育、施設の整備」、「国道などの幹線道路の整備」、「役場の窓口などの行政サービス」があげられ、生活環境、救急や消防、保健や医療、子育て・教育などについて引き続き維持・充実していくことが求められます。
- 【推移注目項目】としては、「一人親家庭への支援」、「危機管理などのリスク対策」、「介護予防、見守りなどの高齢者福祉」、「効率的な行政運営、財政の健全化」、「障害者の自立支援・就業環境の整備」、「公園緑地の整備・緑化推進」、「空き家対策」、「青少年の健全な育成」、「ふれあいバスなどの移動手段の利便性」、「近隣市町などとの広域連携」、「就業の場、就業の機会」、「図書室の蔵書数」、「行政と住民との協働（住民参加）」、「人権相談などの取組」、「商工業の振興」、「農業振興・農地の保全」、「新たな企業の誘致」、「伝統文化の継承」、「太陽光発電などの再生可能エネルギーの取組」、「創業や起業の支援」、「男女共同参画の取組」、「外国人との交流、多文化共生」があげられ、これらは重点課題ではありませんが、満足度が高まるように今後も推移を見守る項目として考えられます。
- 【維持項目】としては、「良好な市街地・住宅地の整備」、「役場からの広報や情報公開」、「文化施設（あいあいホール、図書室など）」、「地域福祉活動・ボランティア活動」、「生涯学習活動（文化・芸術・スポーツ）」、「スポーツ施設（総合体育館など）」があげられ、これらは満足度が高く、今後の重要度は低いため、当面は現状の水準を維持する項目として考えられます。

※満足度と重要度の関係を把握するため、56項目全体の評点の平均値（満足度：0.27点、重要度：0.98点）をもとに、全56項目を【重点改善項目】、【重点維持項目】、【推移注目項目】、【維持項目】の4区分で分類しました。

Aランク：【重点改善項目】（満足度が低く、重要度が高い）

～最優先で改善が求められるもの～

Bランク：【重点維持項目】（満足度が高く、重要度も高い）

～おおむね満足が得られているが、引き続き維持・充実していることが求められるもの～

Cランク：【推移注目項目】（満足度が低く、重要度も低い）

～重要課題ではないが、今後の推移を注目していくことが求められるもの～

Dランク：【維持項目】（満足度が高く、重要度が低い）

～このままの状態を保つことが求められるもの～

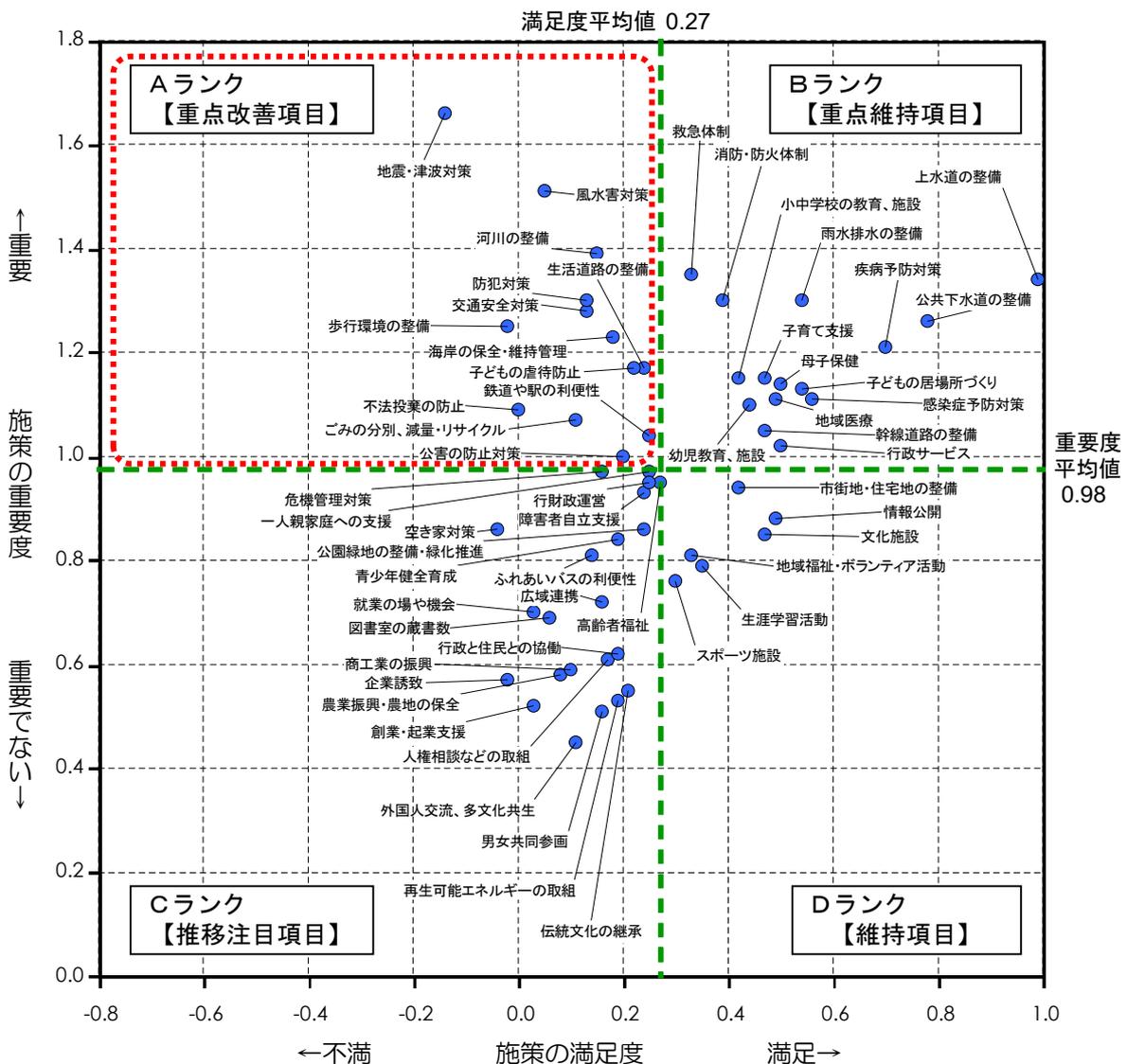


図 3-3-1 満足度と重要度の関係散布図

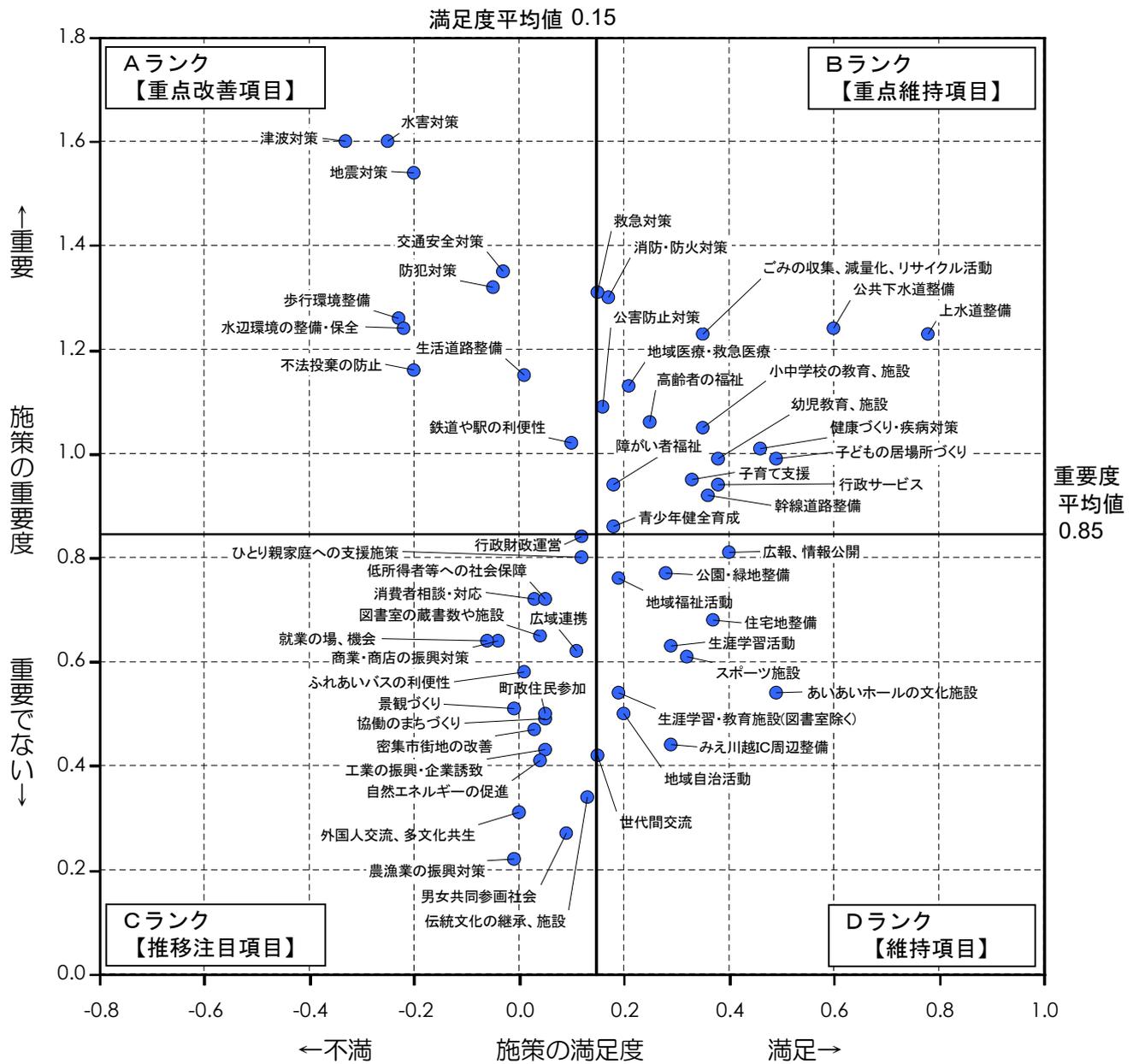


図 3-3-2 前回調査の満足度と重要度の関係散布図（参考）

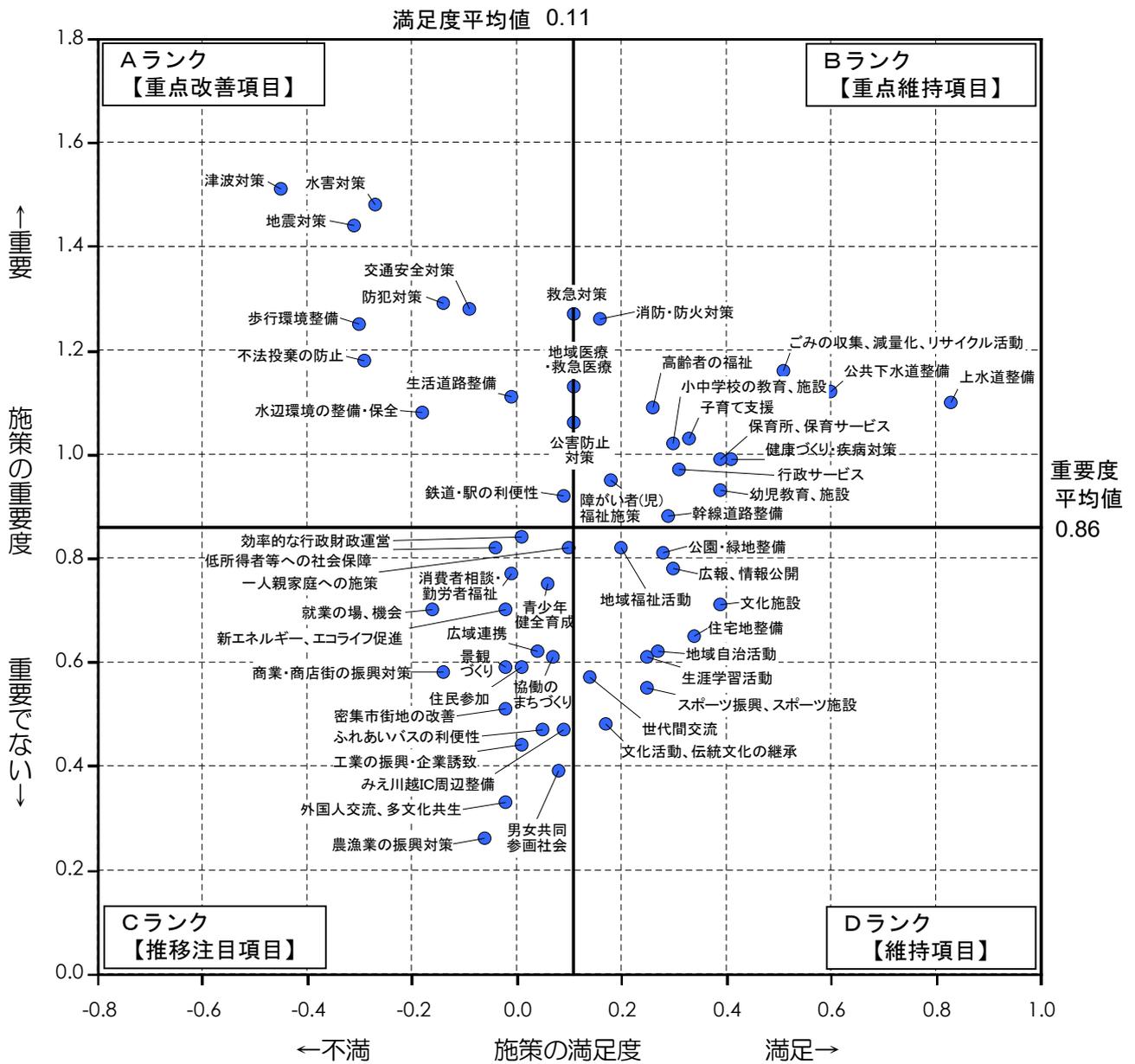


図 3-3-3 前々回調査の満足度と重要度の関係散布図（参考）

## 第4章

## 川越町の将来のまちづくり

(1) まちの将来イメージ

【3つまでの複数回答】

問9 川越町が今後、どのようなイメージのまちをめざすべきだと思いますか。

◆人にやさしいまちや災害に強いまち、安全・安心なまちを、将来のまちのイメージとして望んでいます。

○川越町が今後めざすべきまちのイメージとしては、「子ども、高齢者、障害者など誰もが暮らしやすい、人にやさしいまち」が71.9%で最も割合が高くなっています。次いで、「水害や地震など災害に強いまち」(69.0%)、「犯罪のない安全・安心なまち」(51.2%)、「健康でいきいきと暮らせるまち」(26.0%)、「自然を大切にし、自然の魅力を感じられる、環境にやさしいまち」(20.1%)と続いており、人にやさしいまちや災害に強いまち、安全・安心なまちを半数以上の人が望んでいます。

○前回調査、前々回調査では2つまでの回答としていたため、今回調査ではそれぞれの割合が高くなっていますが、概ね同じような傾向で、人にやさしいまち、災害に強いまち、安全・安心なまちを望んでいます。

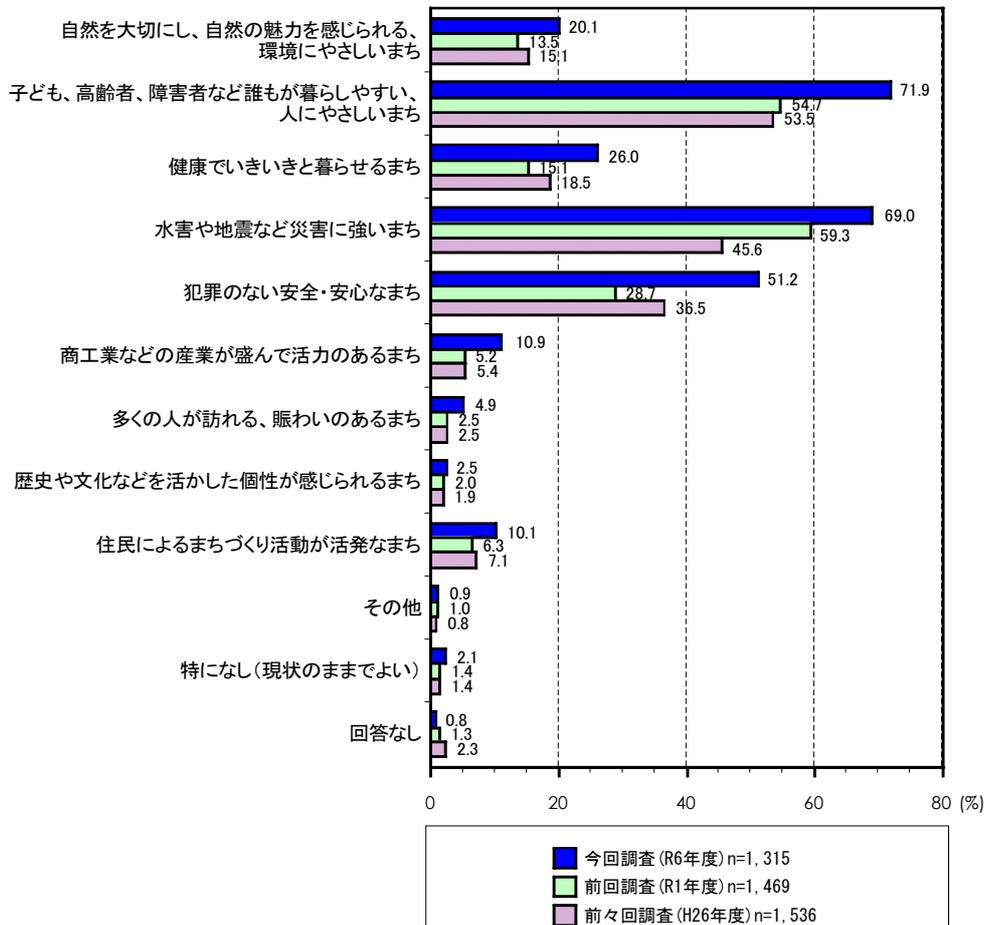


図 4-1 まちの将来イメージ (前回・前々回調査比較)

問 10 「ず～～っと暮らしたい町」となるためには、行政等がどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。

◆医療や福祉の充実、防災対策、公共交通・道路の充実、子育て施設や子育て支援サービスの充実に望んでいます。

○定住促進に向けて行政等が力を入れるべきこととしては、「医療や福祉面を充実すること」が52.9%で最も割合が高くなっています。次いで「防災対策を充実すること」(47.5%)、「鉄道、バス、道路などの交通の利便性を良くすること」(35.1%)、「子育て施設や子育て支援サービスを充実すること」(29.3%)、「防犯対策を充実すること」(19.9%)、「商業施設を増やし、買い物や飲食をしやすいようにすること」(17.7%)、「公害やごみがないきれいなまちにすること」(16.2%)、「学校教育など教育環境を充実すること」(15.8%)と続いており、医療や福祉の充実、防災対策、公共交通・道路の充実、子育て施設や子育て支援サービスの充実などを多くの人が望んでいます。

○前回調査と比較して「子育て施設や子育て支援サービスを充実すること」が7.9ポイント、「防災対策を充実すること」が3.5ポイント上昇しています。

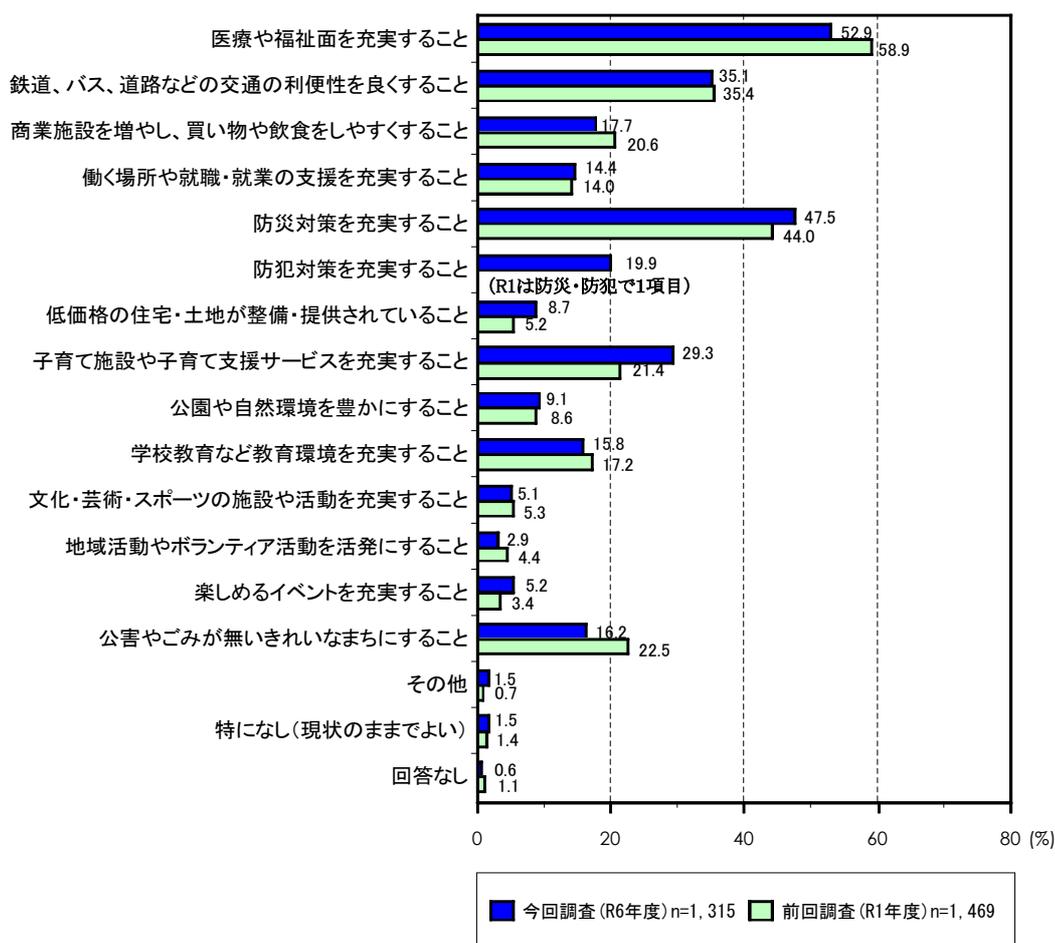


図 4-2 定住促進策 (前回調査比較)

問 11 川越町内で働く就業者を増やすために、行政がどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。

◆就業対策に向けて、企業誘致等による雇用の増加や就労条件の改善の働きかけ、事業所の事業継承、就職相談窓口、起業支援、スキルアップ支援などが望まれています。

○就業対策としては、「企業・工場・店舗などを誘致し、新たな雇用の場を増やす」が49.1%で最も割合が高くなっています。次いで「町内の事業所等に賃金等の労働条件がもっと良くなるように働きかける」(32.0%)、「雇用の安定を図るため、町内の事業所等の事業継承、安定化や高度化を支援する」(29.4%)、「就職に関して気軽に相談できる窓口を充実する」(26.5%)、「町内で新たに起業する人を支援する」(23.3%)、「技術や能力を向上するためのスキルアップを支援する」(22.4%)などと続いており、企業誘致や就労環境の改善の働きかけ、事業所の事業継承、就職相談窓口、起業支援、スキルアップ支援などが望まれています。

○前回調査と比較して「企業・工場・店舗などを誘致し、新たな雇用の場を増やす」が13ポイント上昇しており、新たな雇用の場を増やすことへの要望が強くなっています。

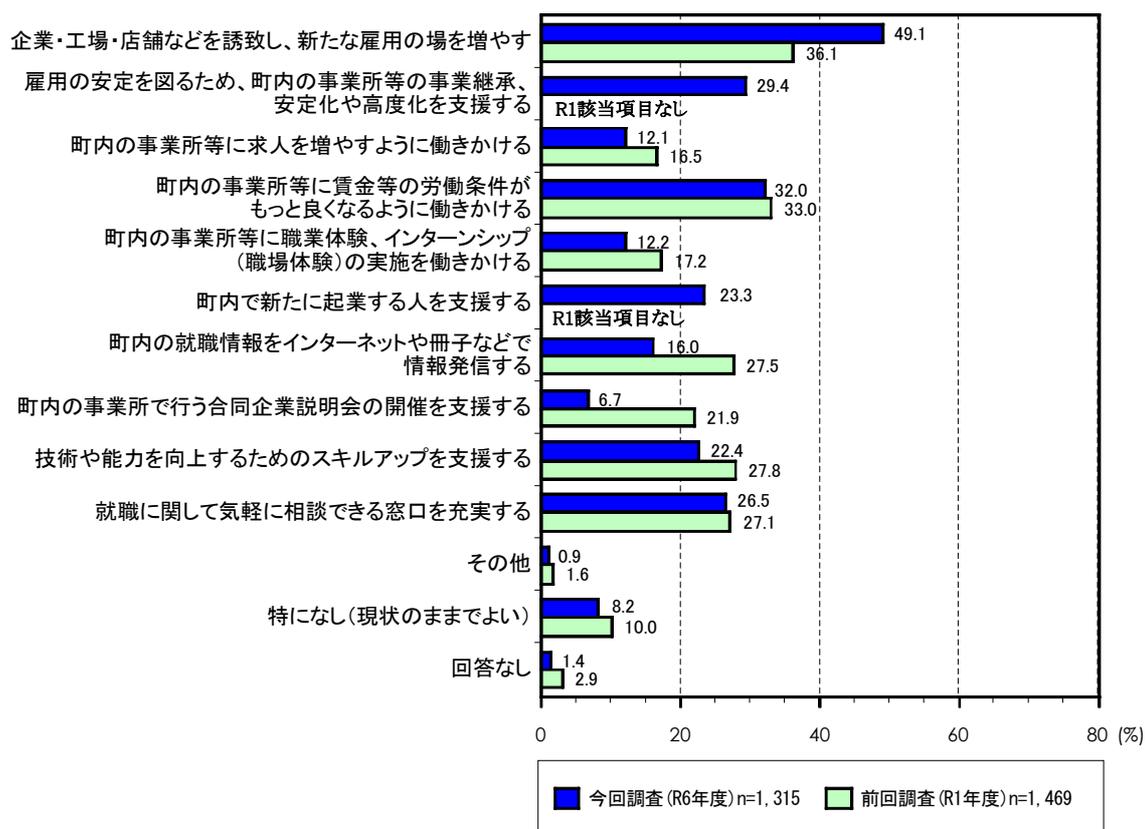


図 4-3 就業対策 (前回調査比較)

問 12 南海トラフ地震や集中豪雨などの大地震や水害に備えて、川越町ではどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。

◆大地震や水害に備えて、備蓄品の確保をはじめ、津波対策施設や避難路・避難場所の整備、救助・復旧・復興体制の整備などに力を入れることが望まれています。

○大地震や水害などに備えて力を入れるべきものとしては、「食料、飲料水、医薬品など備蓄品の確保」が56.9%で最も割合が高くなっています。次いで「防潮堤、防波堤、津波避難タワーの整備などの津波対策」(54.1%)、「避難路や避難場所の整備」(33.7%)、「迅速な救助・復旧・復興活動を行う体制の整備・充実」(27.8%)、「災害時における迅速な情報提供」(22.8%)、「道路、橋、鉄道など交通施設の防災対策の強化」(22.4%)と続いており、備蓄品の確保をはじめ、津波対策施設や避難路・避難場所の整備、救助・復旧・復興体制の整備などに力を入れることが望まれています。

○前回調査、前々回調査では2つまでの回答としていたため、今回調査の割合が高くなっていますが、「食料、飲料水、医薬品など備蓄品の確保」については他の項目に比べて割合が高く、多くの人に望まれる結果となっています。

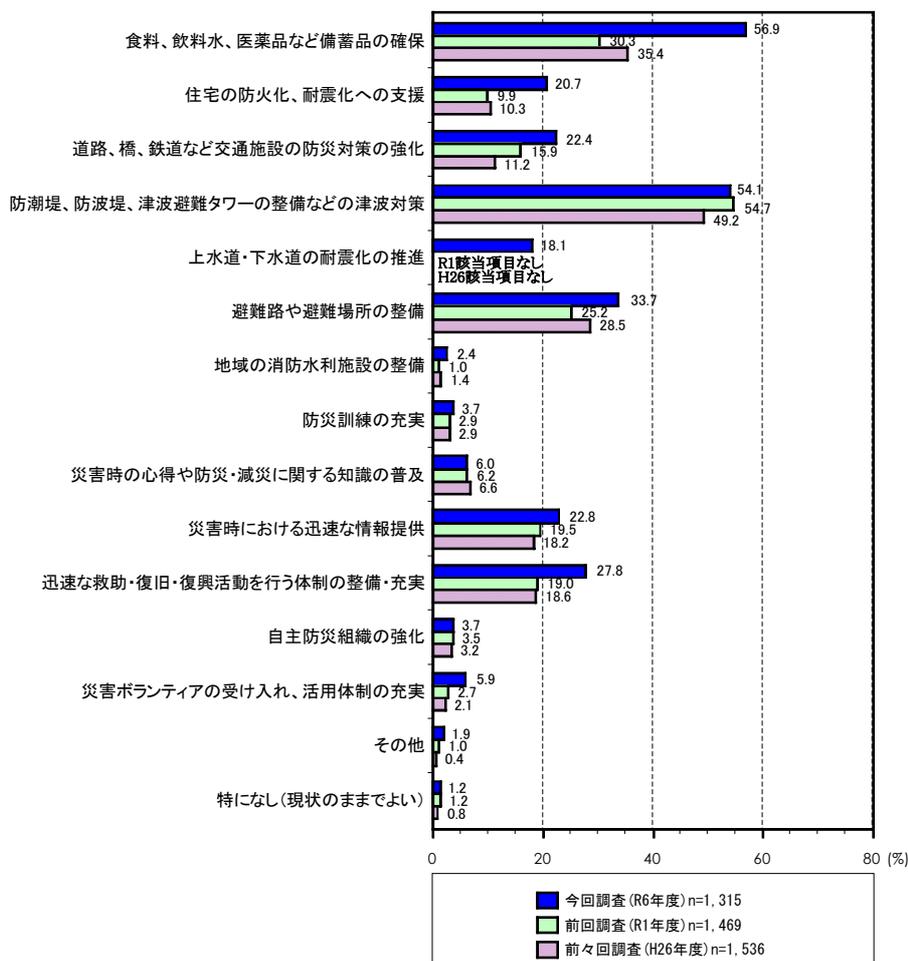


図 4-4 災害対策 (前回・前々回調査比較)

問 13 川越町の環境対策として、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。

◆環境対策として、公害防止対策をはじめ、廃棄物対策、エネルギー対策、公園緑地の整備・緑化などに力を入れることが望まれています。

○力を入れるべき環境対策としては、「騒音・振動・悪臭・大気汚染・水質汚濁などの公害防止対策の推進」が49.8%で最も割合が高くなっています。次いで「ごみの減量化やリサイクルなど廃棄物対策の推進」(47.2%)、「太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進」(35.4%)、「公園緑地の整備や緑化による緑の創出」(28.7%)などと続いており、公害防止対策をはじめ、廃棄物対策、エネルギー対策、公園緑地・緑化などに力を入れることが望まれています。

○前回調査、前々回調査では2つまでの回答としていたため、今回調査の割合が高くなっていますが、概ね同じような傾向となっています。その中でもエネルギー対策、公害防止対策、廃棄物対策、公園緑地の整備・緑化、水辺を活かした自然環境の保全・形成などは前回と比べ多くの人に望まれる結果となっています。

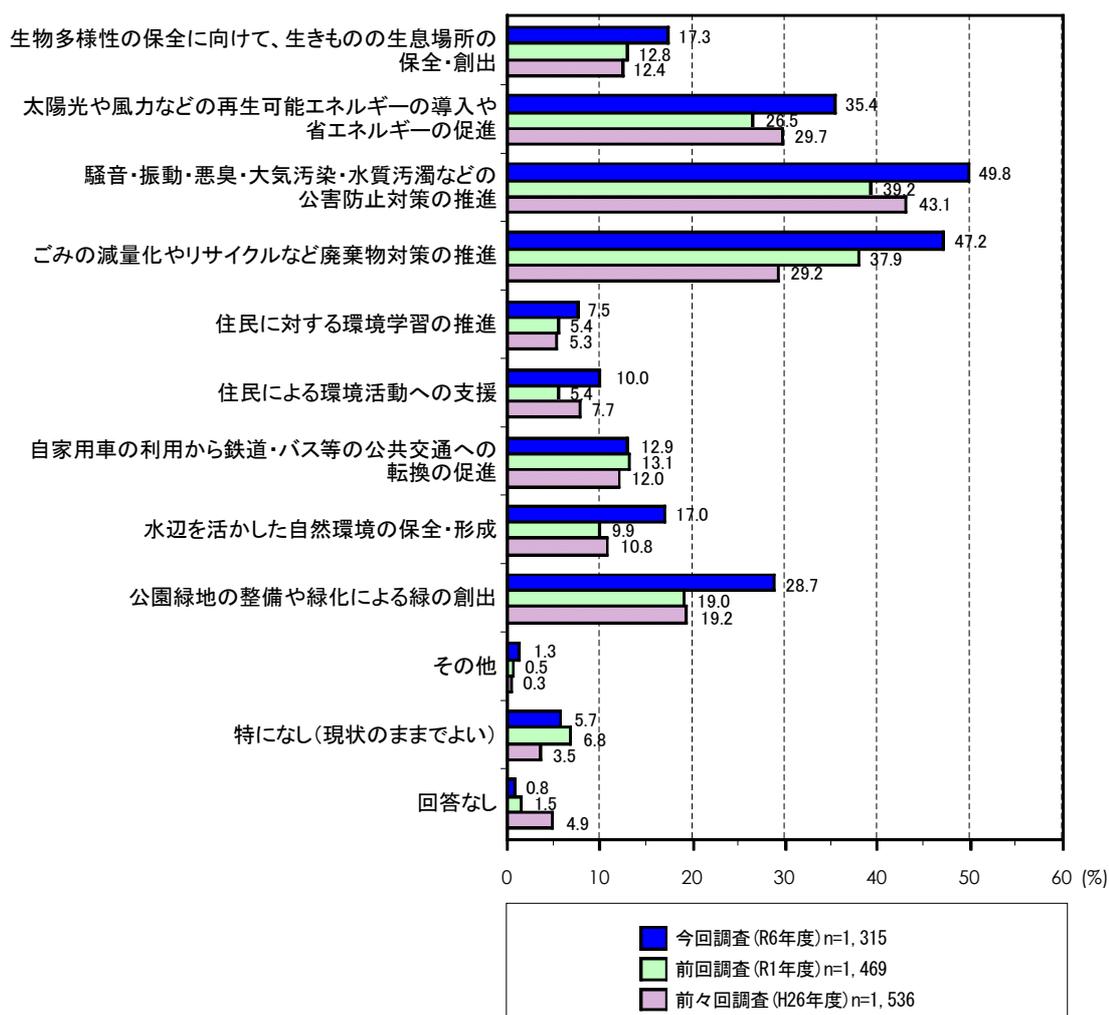


図 4-5 環境対策（前回・前々回調査比較）

問 14 子ども・子育て施策に対して、行政等がどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。

- ◆子ども・子育て施策として、医療体制、妊娠・出産、子育て等に係る経済的な支援、子育てと仕事を両立できる事業所への支援、保育所・幼稚園・認定こども園の整備などに力を入れることが望まれています。

- 力を入れるべき子ども・子育て施策としては、「安心して妊娠、出産、子育てができる医療体制（病児保育など）の充実」が46.8%で最も割合が高くなっています。次いで「妊娠、出産、子育てに関する公的な経済的支援」（35.7%）、「子育てと仕事が両立できる事業所への支援」（34.7%）、「多様なニーズに応えられる保育所、幼稚園、認定こども園などの整備」（30.7%）と続いており、医療体制、子育て等に係る経済的な支援の充実、子育てと仕事を両立できる事業所への支援、保育所・幼稚園・認定こども園の整備などに力を入れることが望まれています。
- 前回調査と比較して「安心して妊娠、出産、子育てができる医療体制（病児保育など）の充実」が10.4ポイント上昇、「妊娠、出産、子育てに関する公的な経済的支援」が5.2ポイント上昇しています。

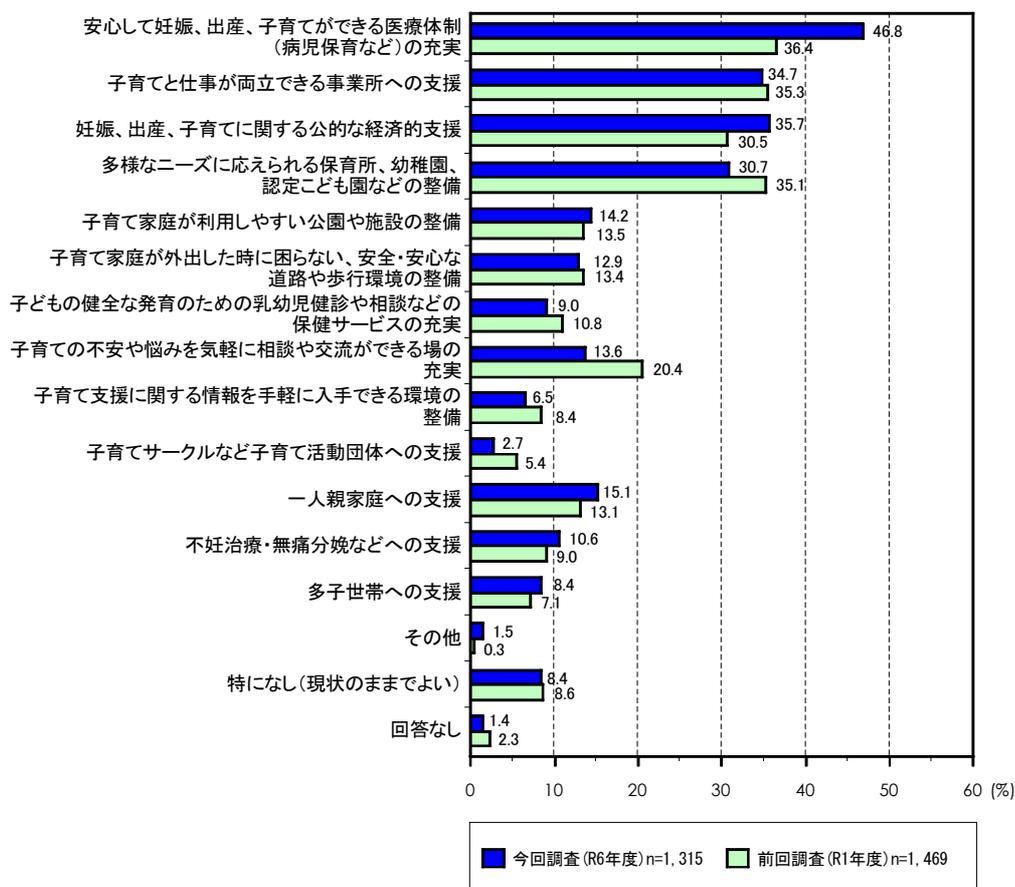


図 4-6 子ども・子育て施策（前回調査比較）

問 15 川越町の学校教育として、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。

- ◆社会で生きていく力をつけること、助け合い・ボランティア精神などの心を育てること、基礎学力を高めること、思考力・判断力などを高めること、親の経済的な負担を軽減すること、生活習慣を身につけることなどが望まれています。

- 力を入れるべき学校教育としては、「社会で生きていく力をつけること（コミュニケーション力、課題発見・解決能力、自立心など）」が48.2%で最も割合が高くなっています。次いで「心を育てること（生命や人権の尊重、助け合い、ボランティア精神など）」(37.1%)、「基礎学力を高めること」(33.2%)、「思考力や判断力、表現力を高めること」(30.7%)、「学校給食費の無償化など、親の経済的な負担を減らすこと」(24.3%)、「基礎的な生活習慣を身につけること（あいさつ、ルール、整理整頓など）」(23.3%)と続いており、社会で生きていく力をつけること、助け合い・ボランティア精神などの心を育てること、基礎学力を高めること、思考力・判断力などを高めること、親の経済的な負担を軽減すること、生活習慣を身につけることなどが望まれています。
- 前回調査、前々回調査では2つまでの回答としていたため、今回調査ではそれぞれの割合が高くなっていますが、「社会で生きていく力をつけること」は18.5ポイント、「基礎学力を高めること」は9.4ポイント上昇しています。

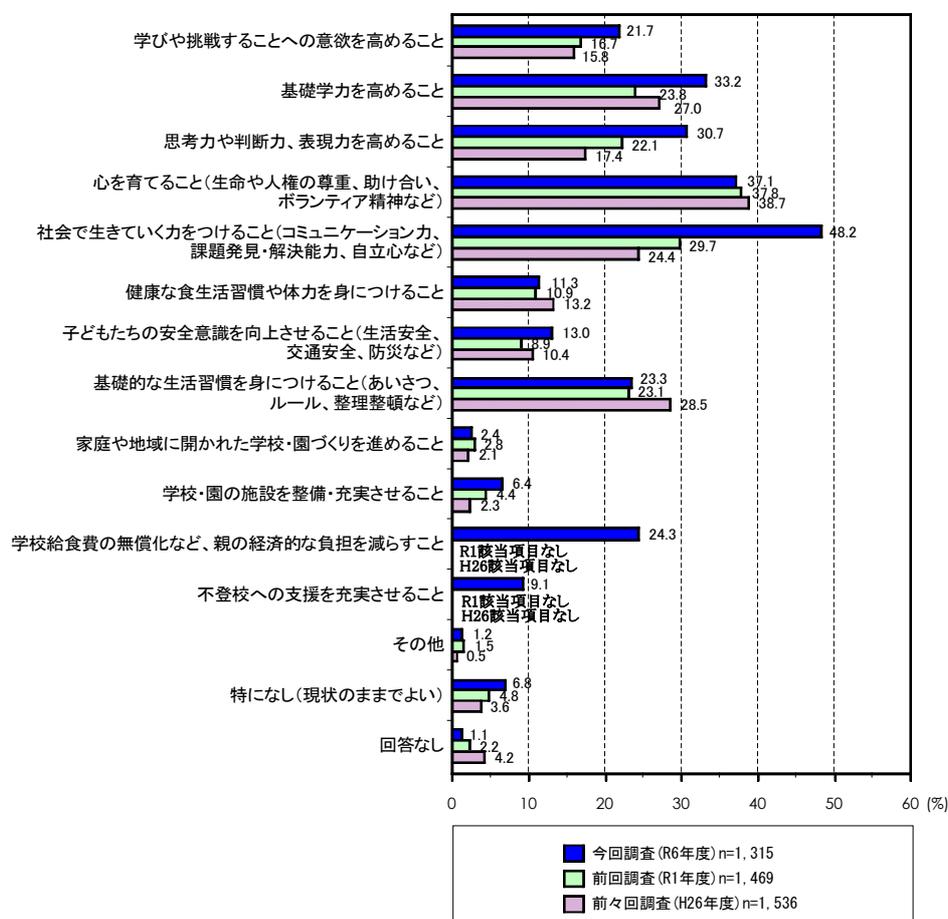


図 4-7 学校教育（前回・前々回調査比較）

問 16 川越町の文化・芸術・スポーツ等の活動の振興等に向けて、今後、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。

◆スポーツを楽しむ場所や機会、生涯学習活動や、多様な文化・芸術にふれられる場や機会、本とふれあう場所、図書館の蔵書数を増やすことなどが望まれています。

○文化・芸術・スポーツ振興に向けて必要なこととしては、「スポーツを楽しめる場所や機会があること」が41.2%で最も割合が高くなっています。次いで「趣味を生かした多様な生涯学習活動を楽しめる場所や機会があること」(37.3%)、「気軽にゆつくりと本にふれあう場所があること」(34.8%)、「多様な文化・芸術にふれられる場所があること」(26.6%)、「読みたい本が読めるように図書館の蔵書数を増やすこと」(25.2%)と続いており、スポーツを楽しむ場所や機会、生涯学習活動、多様な文化・芸術にふれられる場や機会、本とふれあう場所、図書館の蔵書数を増やすことなどが望まれています。

○前回調査、前々回調査では2つまでの回答としていたため、今回調査ではそれぞれの割合が高くなっていますが、概ね同じような傾向となっています。

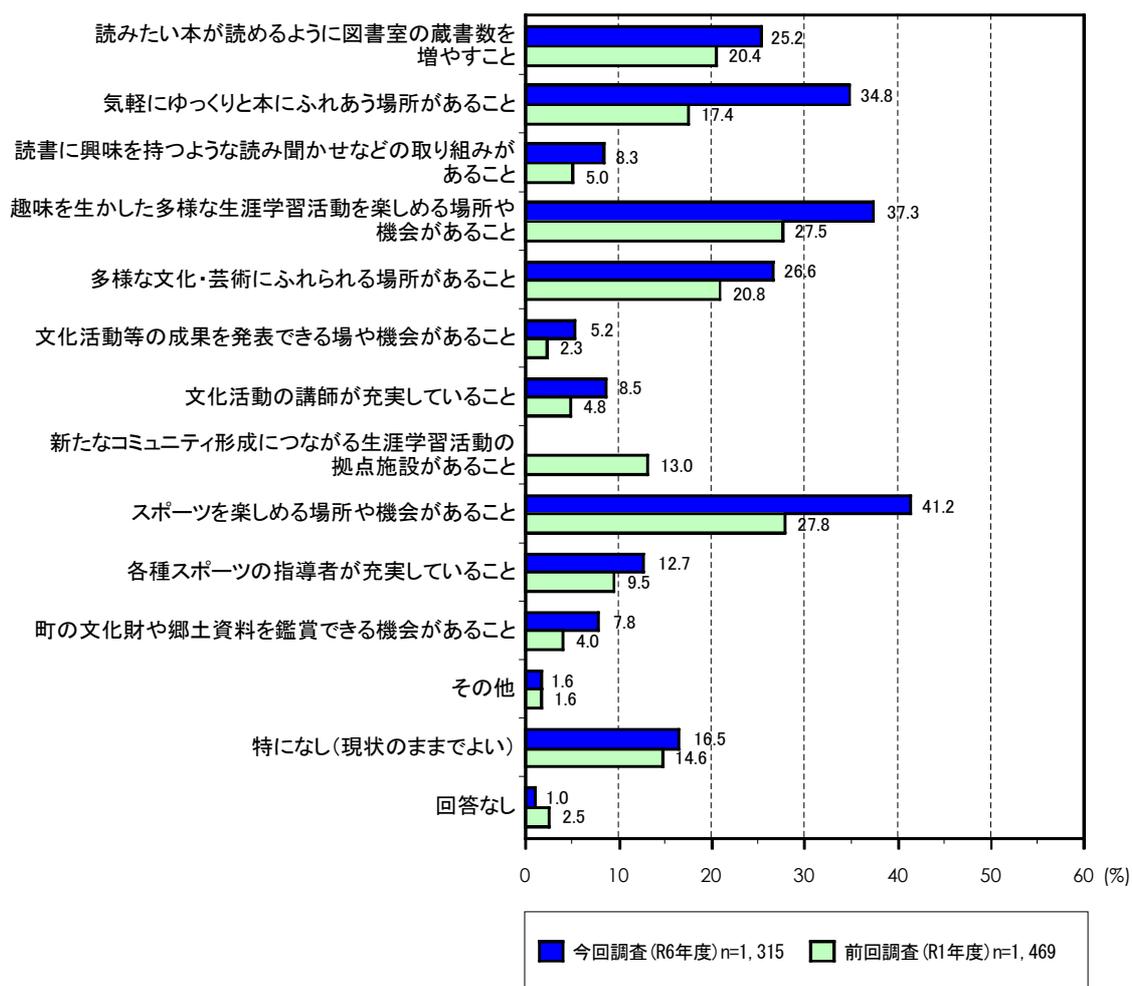


図 4-8 生涯学習 (前回調査比較)

問 17 川越町の高齢者・障害者に対する施策について、今後、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。

◆医療や福祉サービスへの経済的な負担の軽減、介護・福祉サービスの充実、働く場や機会を拡大すること、自宅で住み続けるための住宅改修等への支援などが望まれています。

○高齢者・障害者施策としては、「医療や福祉サービスなどに対する経済的な負担を軽減すること」が48.1%で最も割合が高くなっています。次いで「入所施設やデイサービスなどの介護・福祉サービスを充実すること」(45.1%)、「高齢者・障害者が働くことができる場所や機会を拡大すること」(35.6%)、「高齢者・障害者が自宅で住み続けられるような住宅改修等を支援すること」(28.1%)と続いており、医療や福祉サービスへの経済的な負担の軽減、介護・福祉サービスの充実、働く場や機会を拡大すること、自宅で住み続けるための住宅改修等への支援などが望まれています。

○前回調査、前々回調査では2つまでの回答としていたため、今回調査ではそれぞれの割合が高くなっていますが、概ね同じような傾向となっています。

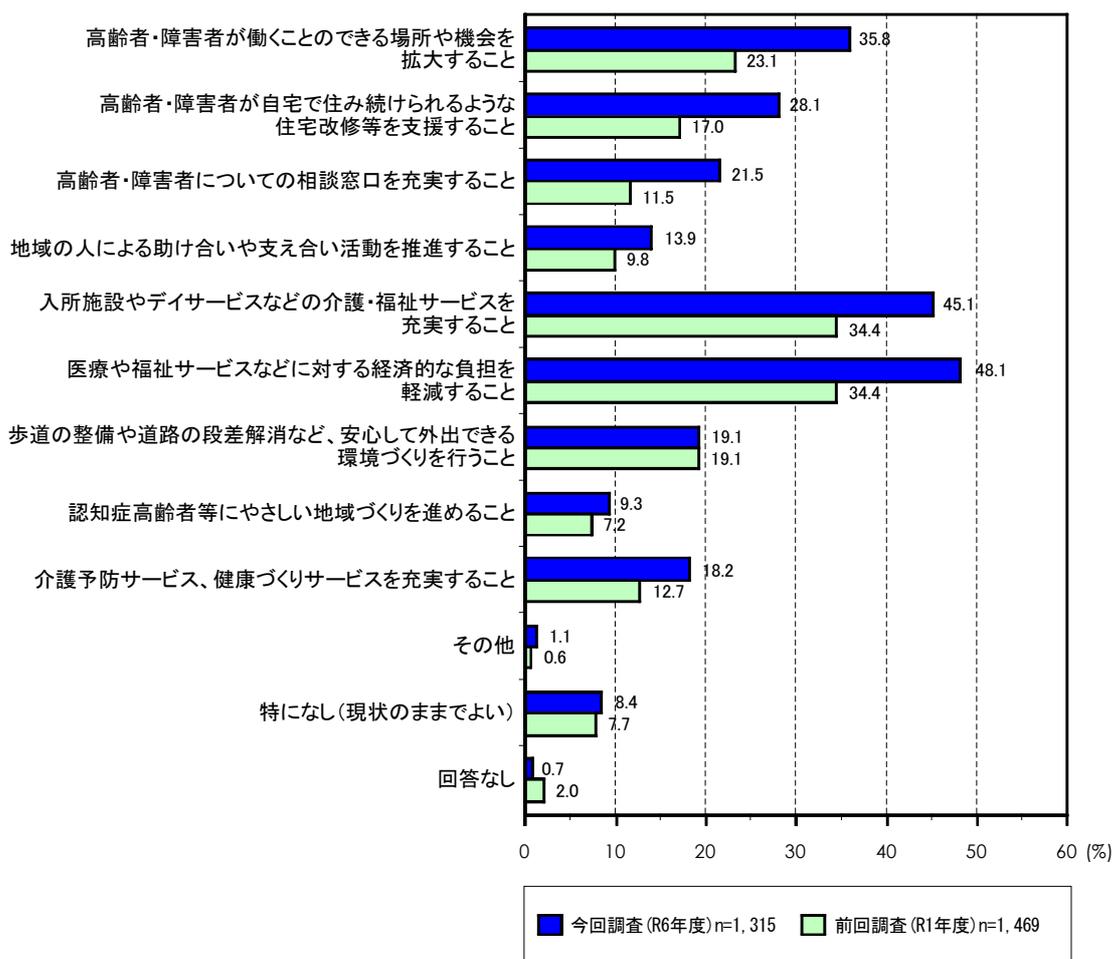


図 4-9 高齢者・障害者施策（前回調査比較）

(1) 行政情報の入手手段

【あてはまるものすべての複数回答】

問 18 町の行政情報を、どのような手段で入手していますか。

◆町の広報紙や自治会からの回覧板、町のホームページ、行政情報番組、町のメール配信サービスや公式 LINE などが主な入手手段となっています。

- 行政情報の入手手段としては、「町の広報紙」が 71.2%で最も割合が高くなっています。次いで「自治会からの回覧板」(47.8%)、「町のホームページ」(32.2%)、「川越町の行政情報番組「情報満載！かわごえ」」(25.6%)、「川越町メール配信サービス」(20.8%)、「町の公式 LINE」(19.3%)と続いており、町の広報紙や自治会からの回覧板、町のホームページ、行政情報番組、町のメール配信サービスや公式 LINE などが主な入手手段となっています。
- なお、いずれも利用していないが 7.6%となっており、9 割以上がいずれかの手段で情報を入力しています。
- その他の意見では、「役場へ直接電話で問い合わせる」、「マンションの掲示板などを見る」などが言われています。

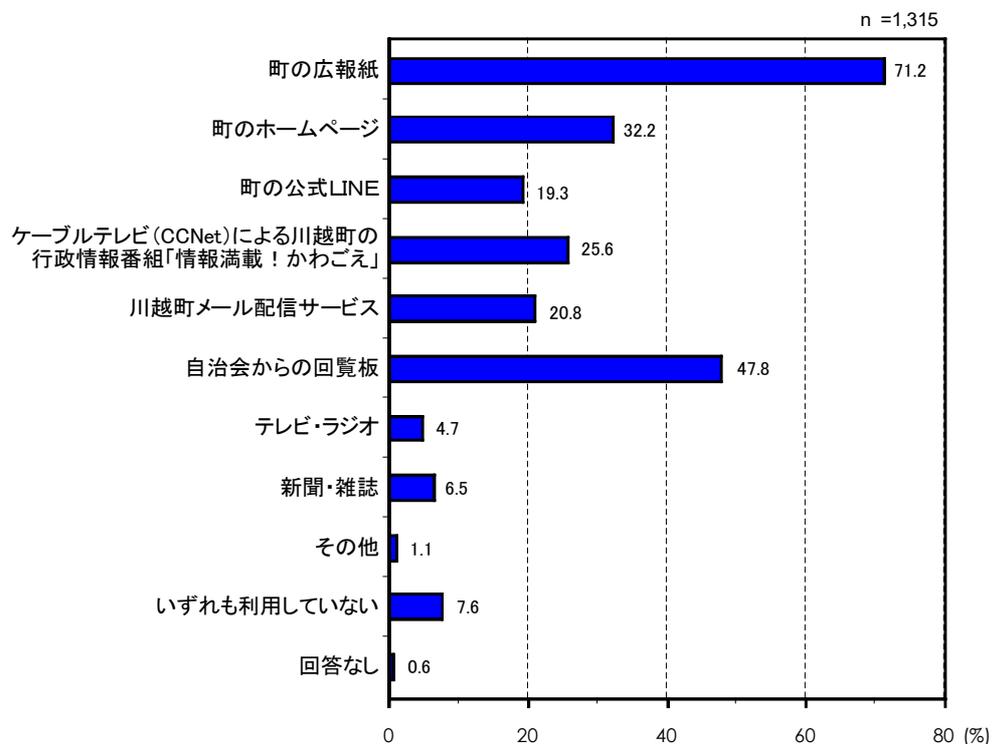


図 5-1 行政情報の入手手段

(2) 関心のある行政情報

【あてはまるものすべての複数回答】

問 19 現在、川越町では公式 LINE アカウントを使って情報発信をしていますが、あなたが入手したい、または関心のある町の行政情報はどのような情報ですか。

◆防災や防犯に関する情報、健康・医療・福祉などに関する情報、イベントなどの情報、環境に関する情報、インフラ・ライフライン情報への関心が高くなっています。

○関心のある行政情報としては、「防災・防犯に関する情報」が 66.6%で最も割合が高くなっています。次いで「健康、医療、福祉に関する情報」(47.6%)、「イベントなどに関する情報」(37.0%)、「公害、ごみなどの環境に関する情報」(28.0%)、「道路、上下水道、電気などのインフラやライフラインに関する情報」(26.1%)などと続いています。

○その他の意見としては、「スマホを使っていない」、「LINE を使ってない」のほか、「新しい制度の情報」、「町のお得な情報」、「経済支援に関する情報」、「コミュニティバスの発着時間や遅延情報」、「粗大ごみの回収情報」などが言われています。

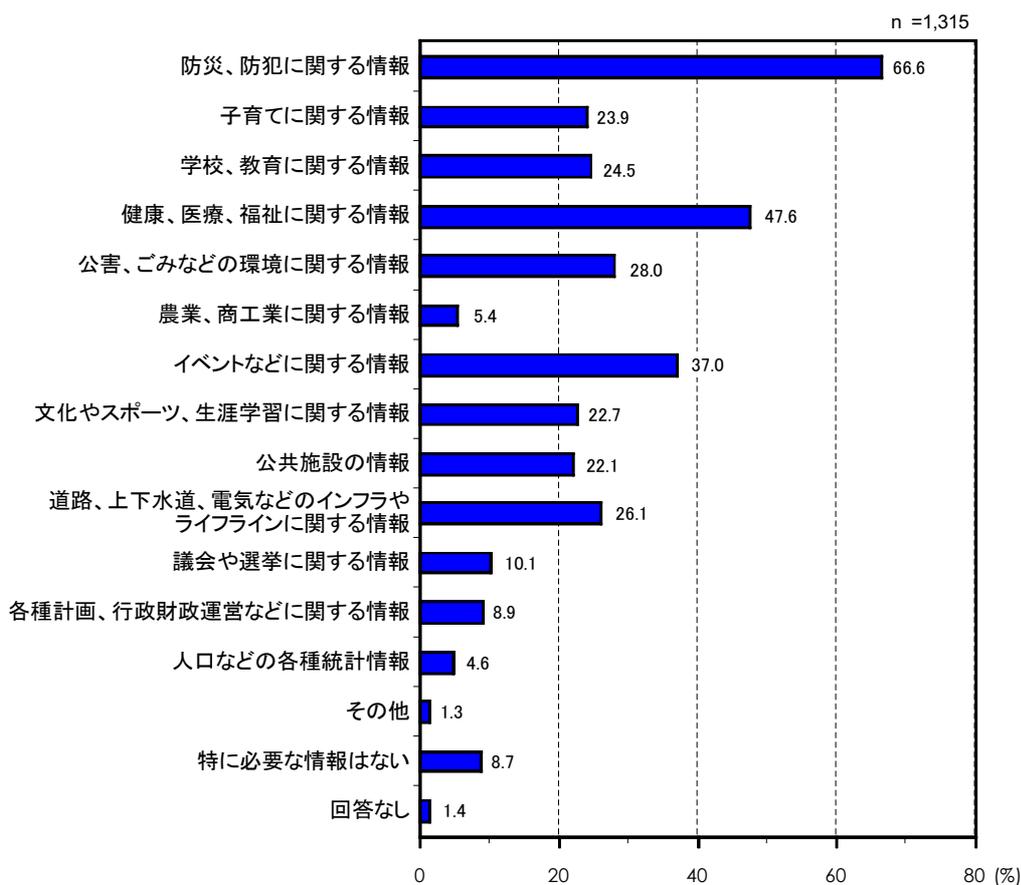


図 5-2 関心のある行政情報

問 20 自治体のIT・デジタル化が全国的に進められていますが、町としてどのようなことに取り組むべきだと思いますか。

◆役場への電子申請や届出、税金や施設利用料金などのキャッシュレス支払いへの対応、ホームページの利便性向上のほか、公共施設へのフリーWi-Fiの設置やメールやLINEを利用した情報発信、災害・防犯情報のリアルタイムな発信が求められています。

- IT・デジタル化で取り組むべきこととしては、「スマートフォンやパソコンで役場への申請や届出ができるようにする」が50.9%で最も割合が高くなっています。次いで「税金や証明書、施設利用の料金などがキャッシュレスで支払いができるようにする」(30.3%)、「知りたいことが役場のホームページで簡単に見つけることができるようにする」(23.5%)、「町内の公共施設などでWi-Fiが利用できるようにする」(18.2%)、「役場からの必要な情報がメールやLINEなどで配信されるようにする」(17.1%)、「屋外のカメラを使って災害情報や防犯情報がリアルタイムで発信されるようにする」(16.9%)などと続いており、電子申請、キャッシュレス化、ホームページの利便性向上、フリーWi-Fiの設置、メールやLINEによる情報発信、災害・防犯情報のリアルタイム発信などが求められています。
- その他の意見としては、「スマートフォンやパソコンが使えない」、「IT・デジタルを説明してくれる窓口を作る」、「スマートフォンやパソコン講座の実施」、「災害時にリアルタイムの避難所情報の配信」などが言われています。

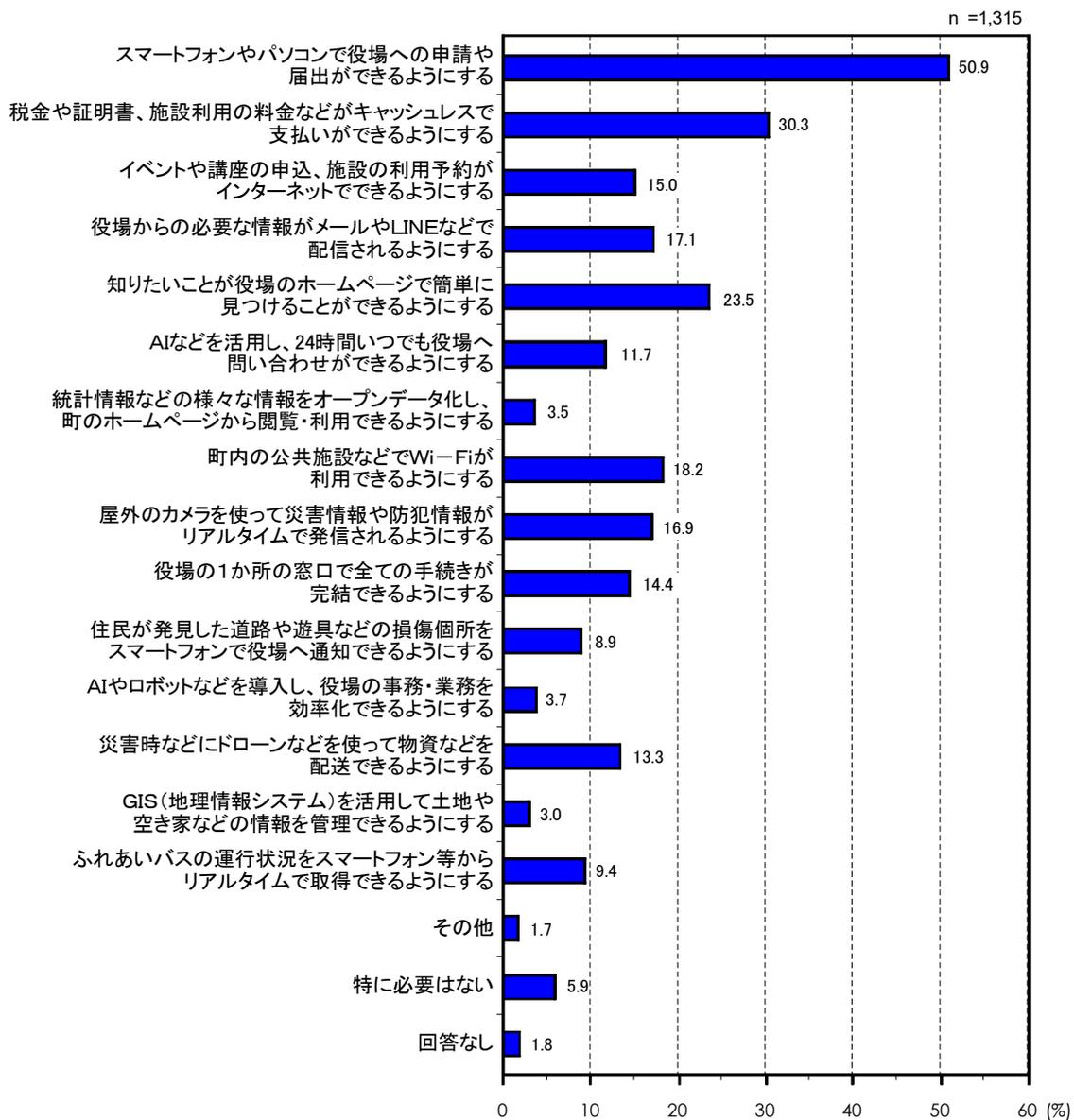


図 5-3 IT・デジタル化で町が取り組むべきこと

## 第6章

## 協働のまちづくりについて

(1) 地域を良くしていくための活動への参加状況

【あてはまるものすべての複数回答】

問 21 あなたは、地域を良くしていくために、現在、どのような活動に参加していますか。

◆地域を良くするための活動に「参加していない」が6割を占めており、何らかの活動に参加している人の割合は37.4%となっています。各活動の参加状況については、地区の自治会活動が2割程度、他の活動はそれぞれ1割未満となっています。

- 地域を良くしていくために「現在、活動には参加していない」が60.8%（799名）を占めています。回答なし（1.8%）を除き、何らかの活動に参加している人の割合は37.4%となります。
- 参加している活動としては、「自治会や老人クラブ、子ども会などの活動」が20.2%で最も割合が高く、次いで「環境（自然保全、ごみ対策など）に関わる活動」（7.5%）、「地域福祉（地域での助け合い・支え合い活動）に関わる活動」（7.2%）、「防災に関わる活動」（7.1%）、「教育・文化に関わる活動」（6.6%）などとなっており、自治会活動をはじめ、環境、福祉、防災、防災、教育・文化などの活動に参加しています。
- 前回調査と比較して、「参加していない」が3.5ポイント上昇し、地域活動に参加していない割合が高くなっています。特に「自治会や老人クラブ、子ども会などの活動」は7.7ポイント低下しています。

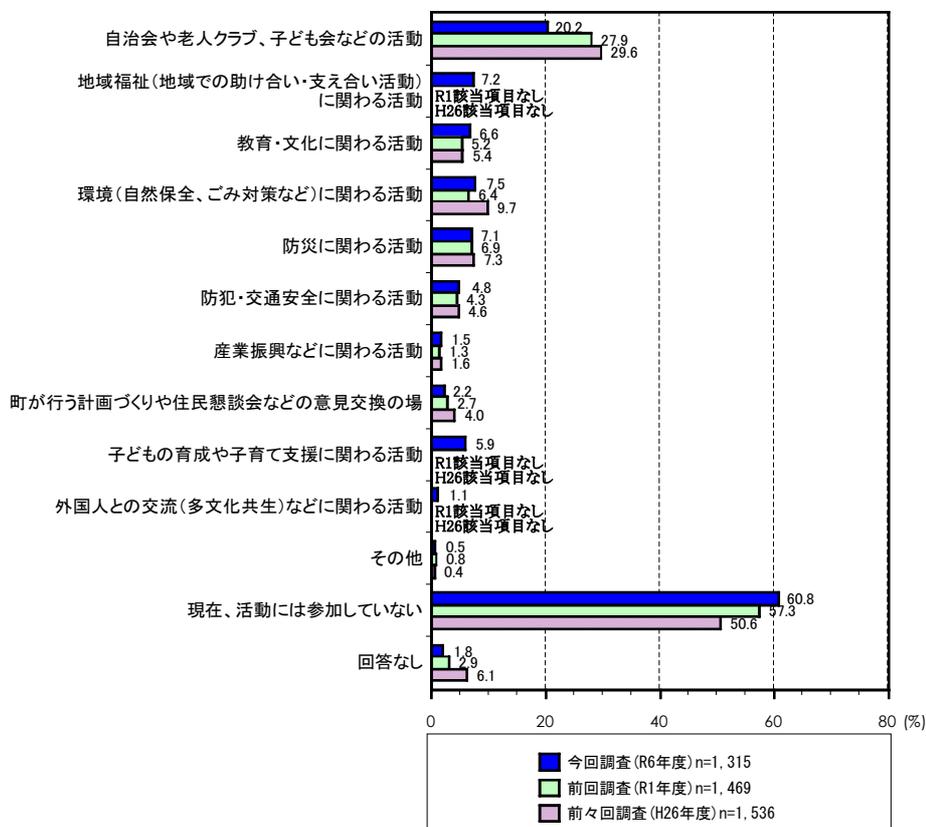


図 6-1 地域を良くしていくための活動への参加状況（前回・前々回調査比較）

(2) 地域を良くしていく活動への今後の参加意向

【あてはまるものすべての複数回答】

問 22 あなたは、地域を良くしていくために、今後、どのような活動であれば参加したいと思いますか。

◆防災活動をはじめ、子育て支援、助け合い・支え合い、自治会活動、教育・文化や環境活動への意向が高くなっています。また、「参加するつもりはない」は3割程度となっています。

- 地域を良くしていく活動への今後の参加意向については、「活動に参加するつもりはない」が31.3% (411名) を占めていますが、前問で現在、「活動に参加していない」が60.8% (799名) であったことから、29.5% (388名) が新たに活動への参加意向を示しています。
- 参加意向のある活動としては、「防災に関わる活動」が22.1%で最も割合が高く、次いで「子どもの育成や子育て支援に関わる活動」(18.5%)、「地域福祉(地域での助け合い・支え合い活動)に関わる活動」(17.1%)、「自治会や老人クラブ、子ども会などの活動」(16.6%)、「教育・文化に関わる活動」(15.4%)、「環境(自然保全、ごみ対策など)に関わる活動」(15.4%)などとなっています。
- 前回調査と比較して、「活動に参加するつもりはない」が7.8ポイント上昇しています。また、全体的に各活動への参加意向も低くなっています。

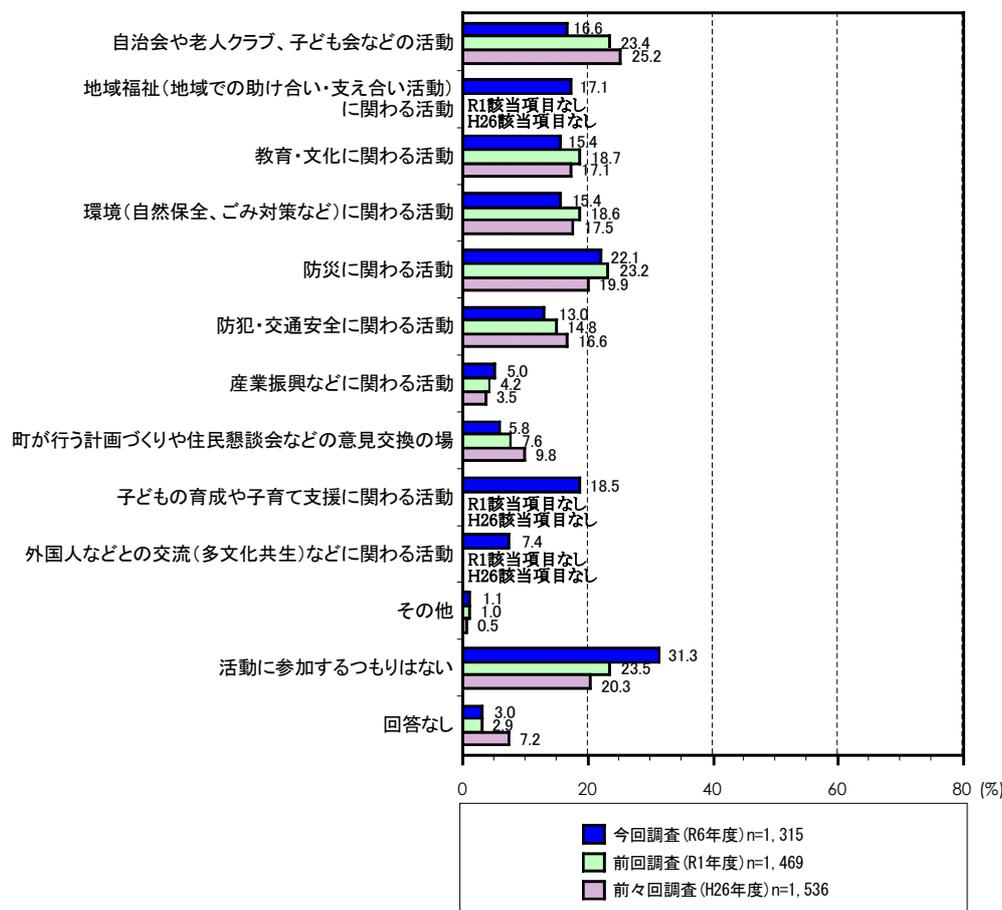


図 6-2 地域を良くしていく活動への今後の参加意向 (前回・前々回調査比較)

(3) 住民参加や住民主体のまちづくりを推進するために町として行うべきこと【2つまでの複数回答】

問 23 住民参加や住民主体のまちづくりを推進する上で、町としてどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。

◆まちづくりの情報を提供すること、まちづくりへの参加の場や機会の提供、活動費助成、リーダー等の人材育成が望まれています。

○住民参加や住民主体のまちづくりを推進する上で、町として行うべきことは、「まちづくりに関するさまざまな情報を提供する」が36.4%で最も割合が高くなっています。次いで「まちづくりについて考えたり、参加したりできる場や機会を提供する」(31.8%)、「まちづくり活動を行うための活動費などを支援する」(20.2%)、「まちづくりリーダー研修の開催など、まちづくり活動を行う人材を育成する」(16.0%)となっており、住民参加等を推進するためには、まちづくりの情報を提供すること、まちづくりへの参加の場や機会の提供、活動費助成、リーダー等の人材育成などを行うことが望まれています。

○前回調査と比較して、「まちづくり活動を行うための活動費などを支援する」が2.8ポイント上昇しています。

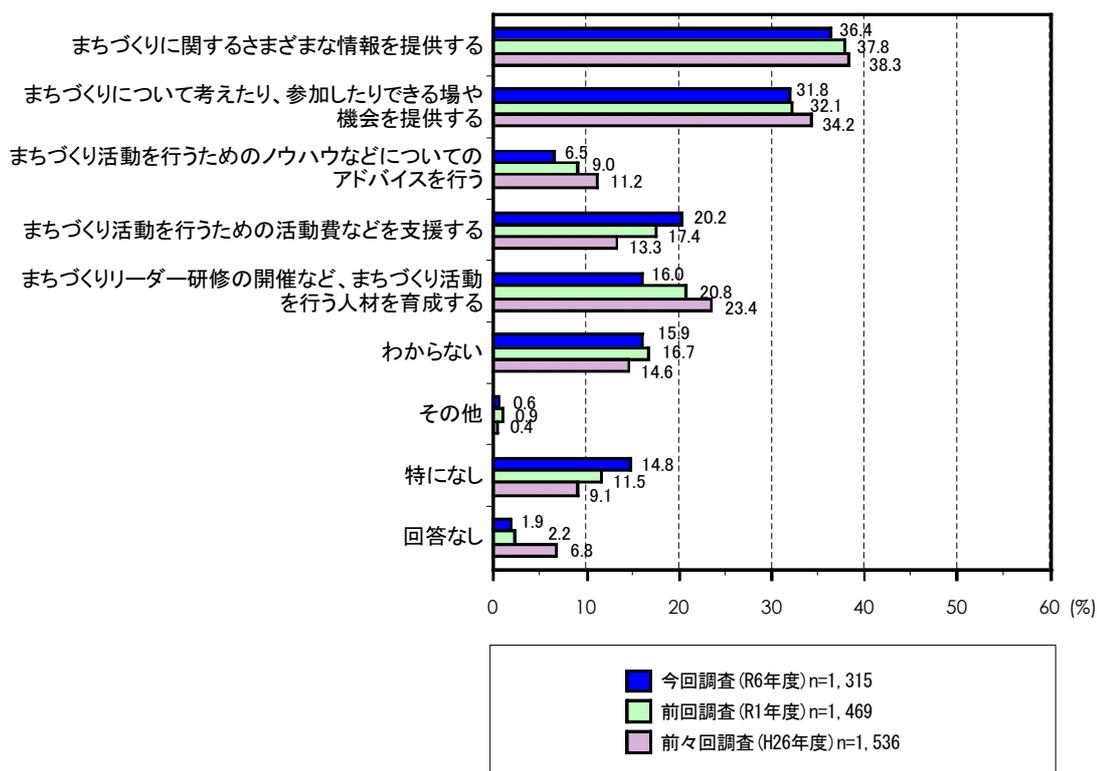


図 6-3 住民参加や住民主体のまちづくりを推進するために町として行うべきこと（前回調査比較）

---

**第7次川越町総合計画 後期基本計画策定に向けた住民意識調査**

**報告書  
令和7年2月**

発行／川越町役場 企画情報課

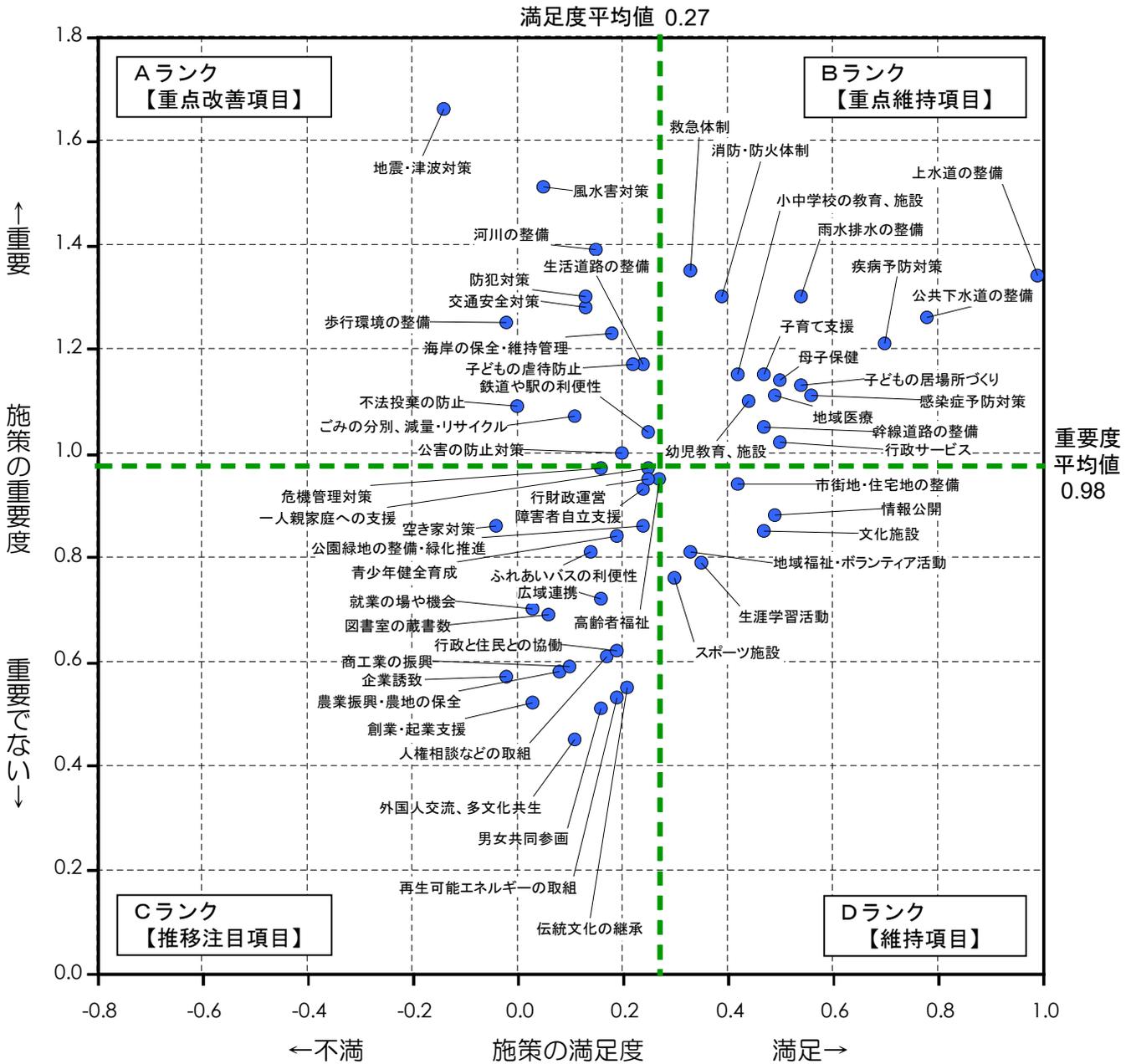
TEL 059-366-7112 FAX 059-364-2568

E-mail : k-kikaku@town.kawagoe.mie.jp

# 川越町の暮らしの満足度と今後のまちづくりの重要度

～前回調査との比較～

令和 6 年調査

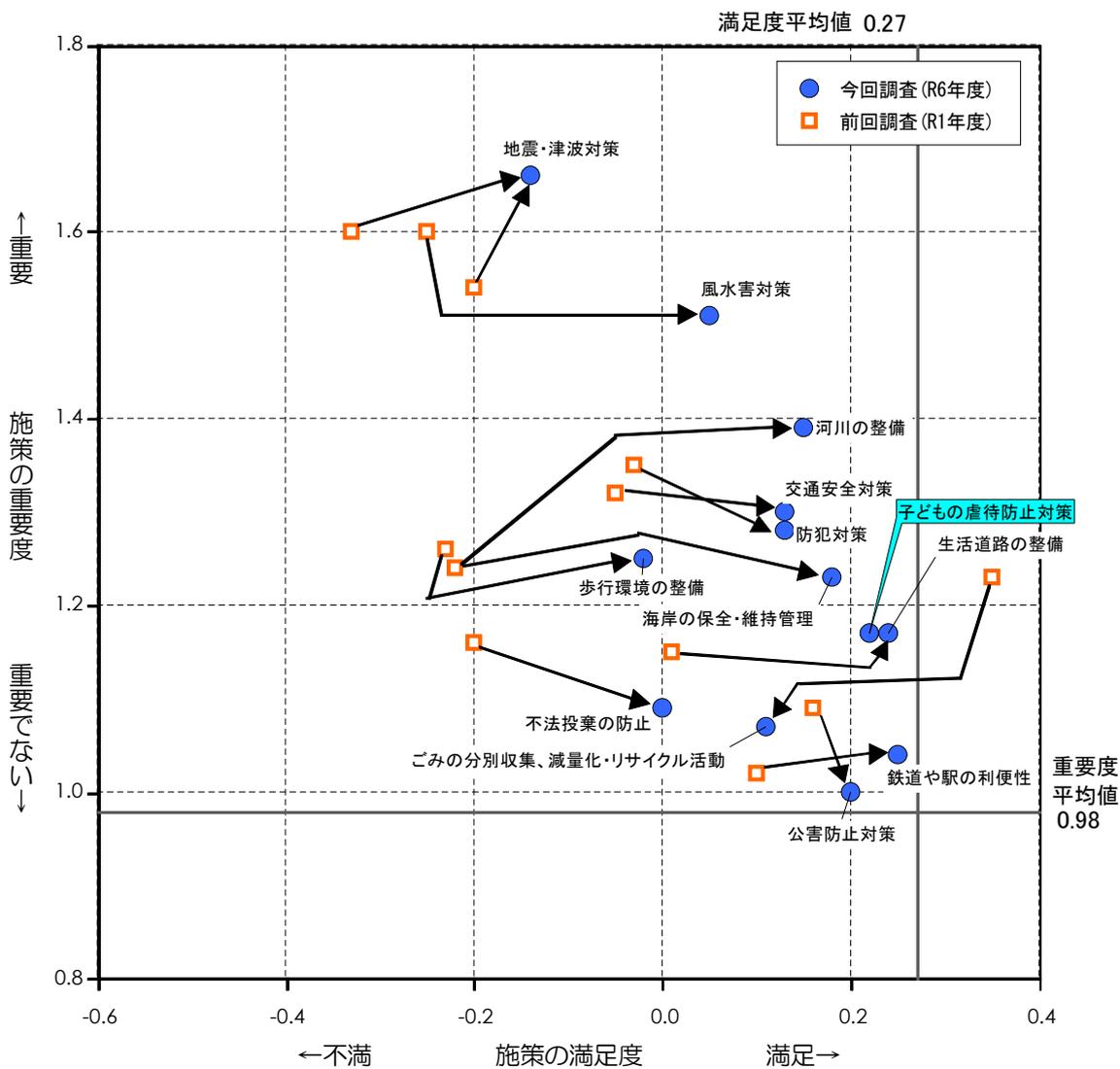




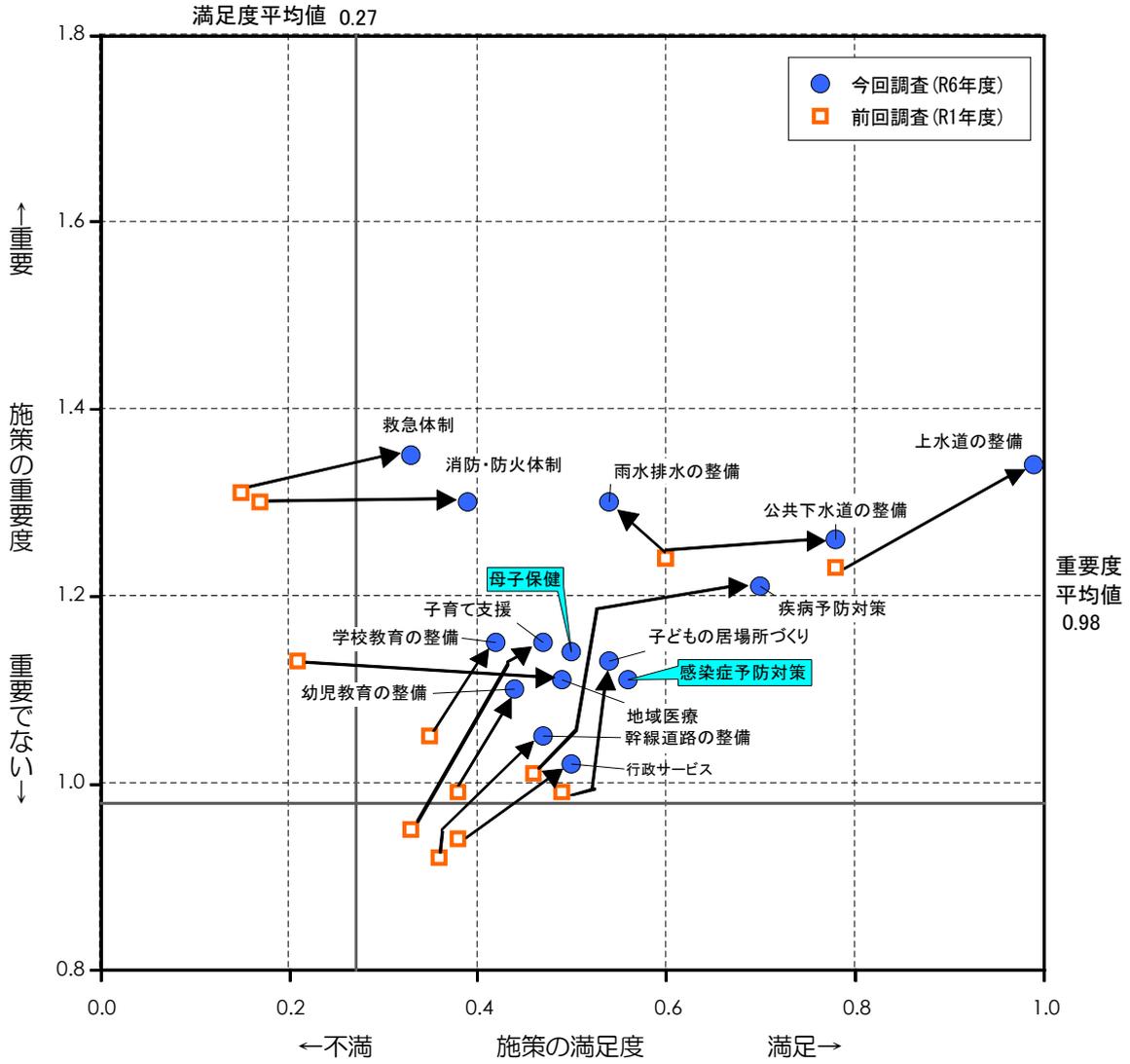
## ■ランクごとの今回と前回調査との比較

※施策名が吹き出しのものは令和元年調査に無い項目

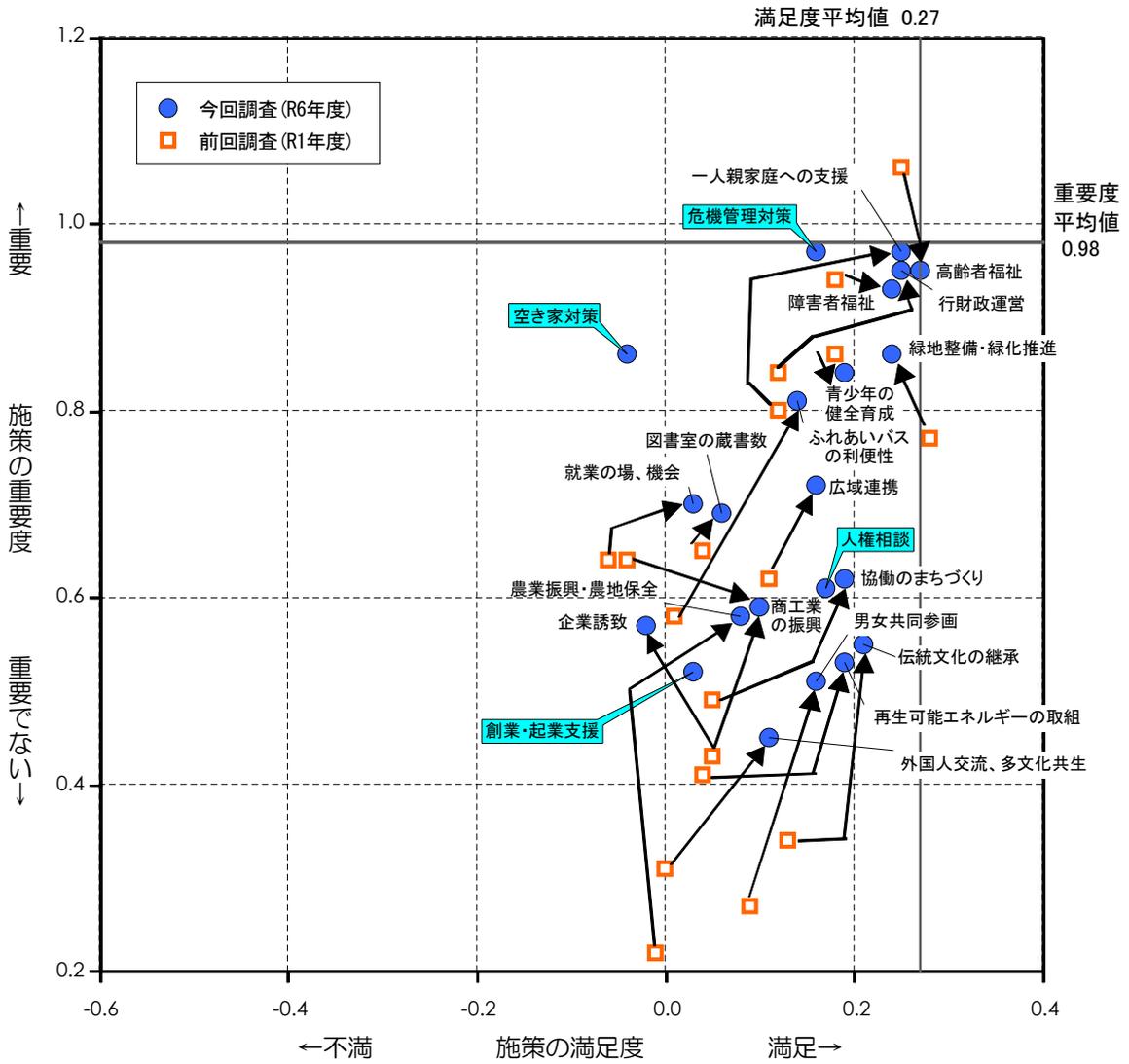
### Aランク【重要改善項目】



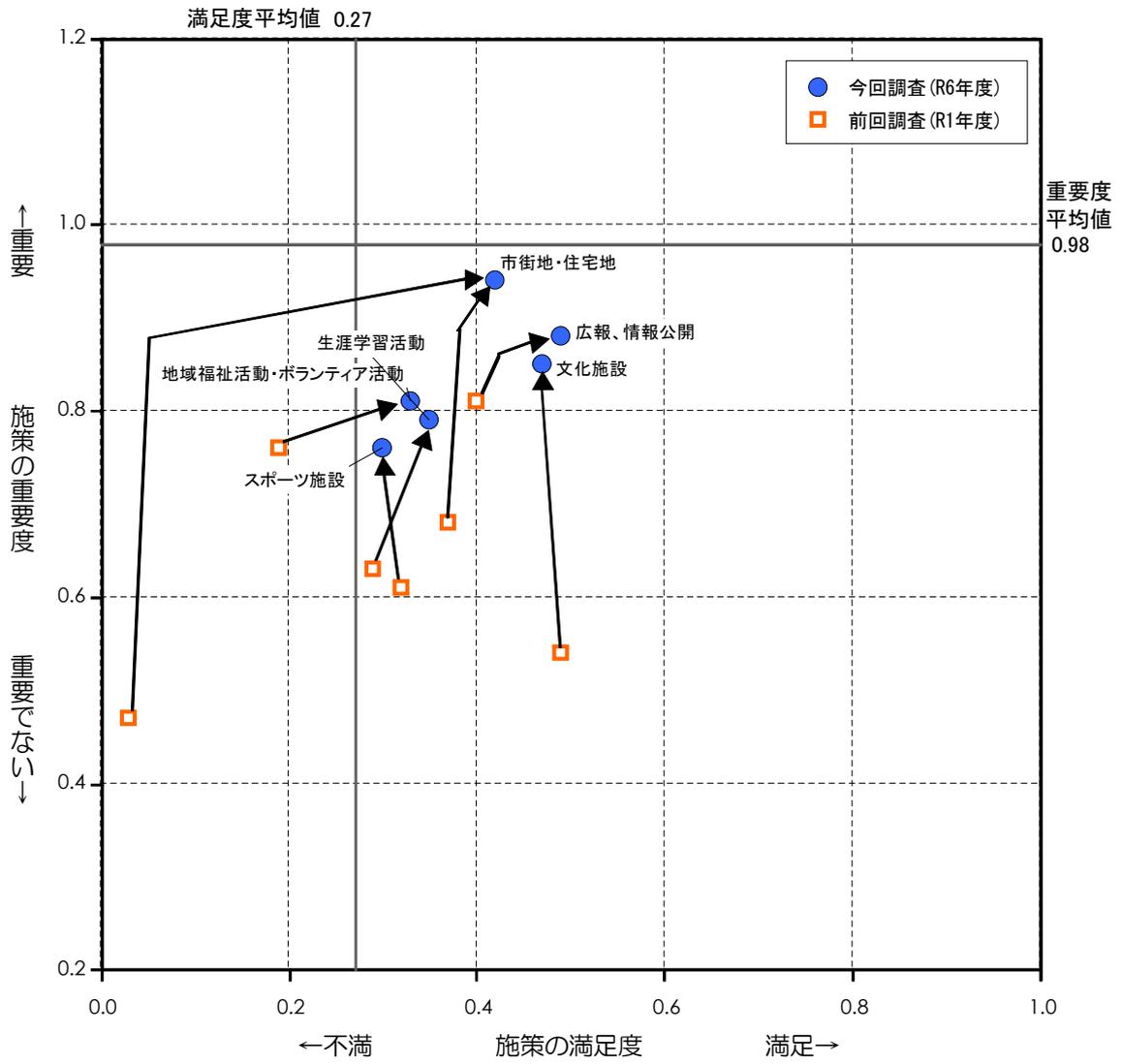
### Bランク【重点維持項目】



### Cランク【推移注目項目】



### Dランク【維持項目】



番号	項目	令和6年	変化	令和元年	変化	平成26年
1	風水害対策	Aランク【重点改善項目】	=	Aランク【重点改善項目】	=	Aランク【重点改善項目】
2	地震・津波対策	Aランク【重点改善項目】	=	Aランク【重点改善項目】	=	Aランク【重点改善項目】
5	交通安全対策	Aランク【重点改善項目】	=	Aランク【重点改善項目】	=	Aランク【重点改善項目】
6	防犯対策	Aランク【重点改善項目】	=	Aランク【重点改善項目】	=	Aランク【重点改善項目】
7	河川の整備	Aランク【重点改善項目】	=	Aランク【重点改善項目】	=	Aランク【重点改善項目】
8	海岸の保全・維持管理	Aランク【重点改善項目】	=	Aランク【重点改善項目】	=	Aランク【重点改善項目】
13	ごみの分別収集、減量化・リサイクル活動	Aランク【重点改善項目】	←	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】
14	不法投棄の防止	Aランク【重点改善項目】	=	Aランク【重点改善項目】	=	Aランク【重点改善項目】
15	公害の防止対策	Aランク【重点改善項目】	←	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】
20	町道などの身近な生活道路の整備	Aランク【重点改善項目】	=	Aランク【重点改善項目】	=	Aランク【重点改善項目】
21	安全・安心な歩行環境の整備	Aランク【重点改善項目】	=	Aランク【重点改善項目】	=	Aランク【重点改善項目】
22	鉄道や駅の利便性	Aランク【重点改善項目】	=	Aランク【重点改善項目】	=	Aランク【重点改善項目】
36	子どもの虐待防止対策	Aランク【重点改善項目】				
3	消防・防火体制	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】
4	救急体制	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】
9	上水道の整備(安定した水の供給)	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】
10	雨水排水の整備	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】
11	公共下水道の整備	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】
19	国道などの幹線道路の整備	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】
29	母子保健(妊娠・出産の支援)	Bランク【重点維持項目】				
30	健康づくり・検診などの疾病予防対策	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】
31	感染症予防対策	Bランク【重点維持項目】				
32	地域医療(川越診療所など)	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】
33	保育サービスなどの子育て支援	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】		
34	児童館などの子どもの居場所づくり	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】		
40	小中学校の教育、施設の整備	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】
41	幼児教育、施設の整備	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】
54	役場の窓口などの行政サービス	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】

12	太陽光発電などの再生可能エネルギーの取組	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】
17	空き家対策	Cランク【推移注目項目】				
18	公園緑地の整備・緑化推進	Cランク【推移注目項目】	←	Dランク【維持項目】	=	Dランク【維持項目】
23	ふれあいバスなどの移動手段の利便性	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】
24	農業振興・農地の保全	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】
25	商工業の振興	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】
26	新たな企業の誘致	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】
27	創業や起業の支援	Cランク【推移注目項目】				
28	就業の場、就業の機会	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】
35	一人親家庭への支援	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】
38	介護予防、見守りなどの高齢者福祉	Cランク【推移注目項目】	←	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】
39	障害者の自立支援・就労環境の整備	Cランク【推移注目項目】	←	Bランク【重点維持項目】	=	Bランク【重点維持項目】
45	図書館の蔵書数	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】		
46	青少年の健全な育成	Cランク【推移注目項目】	←	Bランク【重点維持項目】	←	Cランク【推移注目項目】
47	伝統文化の継承	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】		
48	人権種別などの取組	Cランク【推移注目項目】				
49	男女共同参画の取組	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】
50	外国人との交流、多文化共生	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】
51	行政と住民との協働(住民参加)	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】
53	効率的な行政運営、財政の健全化	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】
55	危機管理などのリスク対策	Cランク【推移注目項目】				
56	近隣市町などとの広域連携	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】	=	Cランク【推移注目項目】
16	良好な市街地・住宅地の整備	Dランク【維持項目】	=	Dランク【維持項目】	=	Dランク【維持項目】
37	地域福祉活動(ボランティア活動)	Dランク【維持項目】	=	Dランク【維持項目】	=	Dランク【維持項目】
42	生涯学習活動(文化・芸術・スポーツ)	Dランク【維持項目】	=	Dランク【維持項目】	=	Dランク【維持項目】
43	文化施設(あいあいホール、図書館など)	Dランク【維持項目】	=	Dランク【維持項目】		
44	スポーツ施設(総合体育館など)	Dランク【維持項目】	=	Dランク【維持項目】	=	Dランク【維持項目】
52	役場からの広報や情報公開	Dランク【維持項目】	=	Dランク【維持項目】	=	Dランク【維持項目】

# 第7次川越町総合計画(R3～R5)

## 施策毎の実績・評価のまとめ

令和7年2月



# 目 次

1. 【基本方針1】	
安全で快適な暮らしができるまちづくり……………	1
2. 【基本方針2】	
便利で活気ある暮らしができるまちづくり……………	11
3. 【基本方針3】	
健康で安心な暮らしを支えるまちづくり……………	19
4. 【基本方針4】	
人と文化を育むまちづくり……………	34
5. 【基本方針5】	
協働による自立した地域経営のまちづくり……………	44
【重点施策】……………	52
【参考資料：目標値達成状況一覧】……………	57



## 1. 【基本方針 1】

安全で快適な暮らしができるまちづくり



<b>基本方針</b>	1. 安全で快適な暮らしができるまちづくり
<b>基本施策</b>	1. 防災・消防・救急
<b>施策のめざす姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●風水害、地震・津波対策などの防災・減災対策が進み、災害に強いまちが形成され、災害発生時に住民の生命や財産を守ることができるとともに、行政から確実に情報が届くなど、住民が不安を感じることなく安全・安心に暮らすことができます。</li> <li>●自らの命は自らが守るという自助、地域において互いに助け合うという共助、行政が住民及び企業等の安全・安心を確保するという公助の考え方にもとづき、住民、企業等及び行政がそれぞれの役割を果たし、互いに連携して取り組んでいます。</li> <li>●四日市市消防本部と消防団が連携し、火災や災害、救急の非常時に対応できる高い消防・救急・救助の技術を持った消防・救急体制が整っています。</li> </ul>

**【実績・成果】**

**①水害対策の推進**

- ・河川・海岸の堤防強化に向け、町長と知事との対談や要望書の提出を行うなど、継続的な県への要望により、朝明川、員弁川の両河川の堤防機能の強化や海岸の堤防機能の強化や耐震化、河床の土砂浚渫などの事業が進んだ。
- ・県の高潮浸水想定区域図をベースに、高潮ハザードマップを作成し、既存の洪水・津波ハザードマップ及び防災ガイドブックを最新情報に更新し、各戸へ配布した。また、町ホームページの防災情報において河川水位の情報を提供し、町民への周知・啓発を図っている。
- ・町内には一部冠水する場所があるが、雨水排水施設の整備により冠水が改善しつつある。

**②地震・津波対策の推進**

- ・住宅訪問や広報等の活用により、耐震診断を一定数行い、その半数程度が除去となった。また、三重県と協働で耐震補強工事等補助金制度の拡充を行った。
- ・ブロック塀等の除却は広報等により申請件数が増加した。
- ・南海トラフ巨大地震による津波に備え、津波避難施設の整備を進めた。また、自治会と協力し、津波避難タワーへの避難訓練と整備した備蓄品の説明を行った。

**③防災・減災体制の強化**

- ・非常時に必要な食料等の備蓄を行うとともに、自主防災組織の活性化を図るために自主防災活動に対する補助金の交付を行った。
- ・防災ガイドブックを作成し、避難行動、防災情報の入手方法、避難場所の周知を図っている。
- ・家族で避難所に1泊する体験型避難所設営訓練を実施し、改めて家庭での備えや避難場所などを自分事として話してもらうことができ、災害に備える自助の意識の高揚につながった。
- ・受援計画を策定し、大規模災害発生時の応援職員受け入れのスキームを構築した。

**④防災・災害情報の受発信体制の強化**

- ・広報紙や行政番組で防災に関わるPRを行うとともに、住民の転入手続の際にリーフレットにより個別受信機やメール配信、町公式LINE登録をPRするなど、情報発信の体制強化に努めた。
- ・当新田地区の自治会では電子回覧板を検討している。

## ⑤消防体制の充実

- ・四日市市に常備消防を委託することで、火災発生時の迅速な消火につながった。
- ・消防水利の確保や消防団の車両や装備の整備を図った。
- ・企業の火災防止の意識向上のため、防火対象物の検査や火災予防の啓発を行った。
- ・消防団員に対する訓練指導を実施し、消防団員の資質向上に努めた。

## ⑥救急体制の充実

- ・四日市市に救急救命業務を委託し、事故や急病等から町民の命を守ることができた。

## 【目標値の達成状況】 評価 ◎：達成、○：概ね達成、▲：達成に至らず

施策指標名（単位）	現状値	実績値			総合計画目標値		評価
	R 1	R 3	R 4	R 5	R 7	R 12	
耐震補強（除却含む。）件数（件）	56	73	76	83	106	156	▲
ブロック塀等除却件数（件）	11	24	29	34	61	111	▲
自主防災組織防災訓練参加・実施回数（回）	13	0	1	11	20	30	◎
防災行政無線個別受信機貸与台数（台）	2,720	2,552	2,546	2,547	2,850	3,000	○
消防団員数（人）	118	112	111	112	118	118	▲

《評価》：耐震補強（除却含む）件数、ブロック塀等除却はともに目標値の達成が難しい。どちらの制度も個人支出を伴うため、必要性和支出のバランスによる判断もあり、目標達成に至らなかった。

## 【今後の課題】

## ①水害対策の推進

- ・三重県による朝明川の未着手区間の堤防強化、継続的な河床の浚渫、河川・海岸堤防の耐震対策などを引き続き行う必要がある。また、自然現象などによる損傷や老朽化施設の維持管理などを行っていく必要がある。
- ・員弁川の海岸堤防の耐震対策について継続的な県への要望を進めていく必要がある。
- ・ハザードマップを使用した防災講演会を開催するなど、ハザードマップへの理解を深め、防災・避難意識の向上を図る必要がある。また、今後も情報の更新が予測されることから、定期的にハザードマップ及び防災ガイドブックの更新なども行っていく必要がある。

## ②地震・津波対策の推進

- ・耐震診断後の補強工事に繋がらないケースに対し、工事の必要性や補助金制度の説明を行うとともに、三重県と協働で、低価格工法の周知や施工業者の育成などを行う必要がある。また、ブロック塀等除却の制度周知に継続して実施していく必要がある。さらに、高齢者等の要配慮者への家具固定についての周知・啓発を強化する必要がある。
- ・引き続き、津波避難施設を利用した避難訓練を自治会と協力して行う必要がある。

## ③防災・減災体制の強化

- ・自助・共助による防災体制の強化に向け、継続的に防災訓練の実施や自主防災組織への活動補助などを進めていく必要がある。
- ・避難行動要支援者個別支援計画を策定しており、全地区へ広げていく必要がある。

- ・避難所でのプライバシーの確保、熱中症対策などの環境づくりを考えていく必要がある。
- ・能登半島地震における対応を受けて、被害状況を表示するマッピングシステム、避難行動要支援者個別支援計画と連動できる被災者支援システムや迅速な被害認定を行うための被害認定調査システム、避難者管理システムなどの防災DX化を進めるとともに、応援職員の執務スペースや宿泊場所の確保を行っていく必要がある。
- ・広域避難に向け、協定締結先の四日市市、菰野町、朝日町と定期的実施している広域避難の会議で引き続き検討していく。また、協定締結先の他県の自治体との連携も考えていく必要がある。

#### ④防災・災害情報の受発信体制の強化

- ・個別受信機、メール配信、公式LINEなど、多様な情報伝達手段があることから、各情報発信媒体を適正な運用管理とともに、統廃合を含めた方針検討を行う必要があるが、当面は同じ情報が複数のアプリで同時に発信できるような情報連携ができる仕組みづくりを進める必要がある。
- ・個別受信機については、事業開始から10年以上が経過していることから、新たな媒体も含め今後の事業継続の可否を検討する必要がある。
- ・現在は災害時の被害状況を区長、自主防災組織、消防団、職員が収集し、無線等により災害対策本部へ報告することで、被害状況の把握・マッピングを行うことにしているが、今後は住民の方等のSNSからの情報の取捨選択などにおいて、AIによる情報の正確さの判定などの活用も考えていく必要がある。

#### ⑤消防体制の充実

- ・消防車及びポンプが老朽化し、修繕の頻度が増加していることから、計画的に更新する必要がある。
- ・地域防災の中核となる消防団員については、勧誘に努めているが、退団者の補充程度となっているため、条例定数を満たすよう団員を確保するとともに、機能別消防団員なども考えていく必要がある。
- ・消防団員は常備消防を後方支援する役割が求めていることから、常備消防との連携訓練の機会を増やす必要がある。

#### ⑥救急体制の充実

- ・適切な応急処置ができるよう消防団員に引き続き普通救命講習の受講を促す必要がある。
- ・また、増え続ける救急出動件数に対応するため、四日市市と協力し、救急救命士の養成や高機能救急車への更新、さらに「#7119」の普及・啓発を行う必要がある。

#### 【住民意識調査の結果～満足度と重要度の関係～】

項目	満足度と重要度の関係（前回調査からの変化）
風水害対策	R1年度調査：重点改善項目 ⇒ R6年度調査：重点改善項目
地震・津波対策	R1年度調査：重点改善項目 ⇒ R6年度調査：重点改善項目
消防・防火体制	R1年度調査：重点維持項目 ⇒ R6年度調査：重点維持項目
救急体制	R1年度調査：重点維持項目 ⇒ R6年度調査：重点維持項目

<b>基本方針</b>	1. 安全で快適な暮らしができるまちづくり
<b>基本施策</b>	2. 交通安全・防犯
<b>施策のめざす姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民一人ひとりが、交通安全や防犯に対する意識を高め、地域と行政が協力し、安心して生活することができています。</li> <li>●交通安全施設や防犯施設が適正に整備され、交通事故や犯罪が発生しにくいまちが形成されています。</li> </ul>

**【実績・成果】**

①交通安全の推進

- ・P T A等からの要望を受け、交通安全プログラムを実施し、通学路における危険箇所の把握・改善を行った。また、子どもの下校時に巡回員を配置するスクールサポート事業を実施した。
- ・通学路や自治会の意見を踏まえ、見通しの悪い交差点などの危険性の高い個所にカーブミラー等の交通安全施設を設置するとともに、定期的に道路パトロール等を実施し既存施設の劣化・破損状況に応じて修繕を行った。
- ・宅地開発事業の際には、地元自治会長を含めて協議しながら、安全施設整備に取り組んでいる。
- ・警察をはじめとした関係団体と連携しながら、小学6年生を対象に安全な自転車の乗り方を伝える交通安全教室や高齢者を対象に自動車学校で安全運転講習を行った。
- ・毎月の街頭指導や川越富洲原駅前での啓発活動など四日市北地区交通安全協会川越支部と協力して交通事故防止の対策や啓発を行った。

②防犯対策の推進

- ・青色回転灯装備車による定期的なパトロール活動を実施した。
- ・令和5年4月1日から新たに58台の防犯カメラが稼働し、全99台での運用により犯罪抑止力を高めるとともに、警察の捜査に対し法に基づく情報提供を行った。
- ・必要箇所へのLED防犯灯の新設及び維持管理を行った。
- ・P T A等からの要望を受け、交通安全プログラムを実施し、通学路における危険箇所の把握・対応を行った。また、子どもの下校時に巡回員を配置するスクールサポート事業を実施した。
- ・高齢者の特殊詐欺や悪質な電話勧誘等による被害を未然に防止するため、特殊詐欺防止装置購入者に対して補助金を交付した。

**【目標値の達成状況】 評価 ◎：達成、○：概ね達成、▲：達成に至らず**

施策指標名（単位）	現状値	実績値			総合計画目標値		評価
	R1	R3	R4	R5	R7	R12	
犯罪発生率（件／千人）	8.03	6.67	6.60	6.96	5.85	3.66	▲
交通事故発生率（件／千人）	2.66	2.48	2.01	2.32	1.96	1.25	▲
特殊詐欺防止装置補助申請件数（件）	新規	—	—	5	—	—	—

《評価》：交通事故発生率は増減があり、交通安全思想のさらなる普及・啓発が必要である。  
 ：防犯については、高齢者の方に限らず、多くの方が犯罪に対して「自分は大丈夫」との意識も見受けられることから、継続的な啓発が必要である。

## 【今後の課題】

## ①交通安全の推進

- ・宅地開発や建て替えにより、新たな危険個所の発生が想定されることから、引き続き、自治会からの要望や交通安全プログラムでの意見を集約し、危険個所の改善を進めるとともに、スクールサポート事業による見守り活動を続けていく必要がある。また、異常気象（気温上昇、豪雨、大雪など）による災害も想定した通学路の安全性や登下校の判断基準についても検討していく必要がある。
- ・宅地開発や建て替えにより、登下校時の状況（班の人数、通学路など）も変わってくることから、サポート体制を定期的に見直していく必要がある。
- ・事故の未然防止を図るため、設置されたガードレール、カラー舗装などの交通安全施設の劣化・破損等の点検・維持管理を継続して行う必要がある。
- ・交通事故防止に取り組んでいるものの、毎年の交通事故発生率には増減があり、交通安全思想のさらなる普及・啓発が必要である。
- ・今後は平均寿命の延伸により元気な高齢者が増加し、外出する機会も増え、交通事故の被害者はもとより加害者になることも想定されることから、高齢者が安全に歩行できるようなまちづくりや、高齢者ドライバーの交通事故防止などに取り組む必要がある。

## ②防犯対策の推進

- ・宅地開発や建て替えにより、新たな危険個所の発生が想定されることから、引き続き、危険個所の改善を進めるとともに、交通安全プログラムの実施やスクールサポート事業による見守り活動も続けていく必要がある。
- ・宅地開発や建て替えにより、登下校時の状況（班の人数、通学路など）も変わってくることから、サポート体制を定期的に見直していく必要がある。
- ・引き続き、防犯上必要箇所へのLED防犯灯の新設及び維持管理を行っていく必要がある。
- ・高齢者に限らず、多くの住民が犯罪に対して「自分は大丈夫」との意識も見受けられることから、継続的な啓発が必要である。

## 【住民意識調査の結果～満足度と重要度の関係～】

項目	満足度と重要度の関係（前回調査からの変化）
交通安全対策	R 1年度調査：重点改善項目 ⇒ R 6年度調査：重点改善項目
防犯対策	R 1年度調査：重点改善項目 ⇒ R 6年度調査：重点改善項目

基本方針	1. 安全で快適な暮らしができるまちづくり
基本施策	3. 河川・海岸
施策のめざす姿	●水害対策がされた安全な環境と、町民が水に親しみ、楽しめる魅力的な環境が共存した河川、海岸が形成されています。

**【実績・成果】**

①河川環境の整備

- ・町長と知事との対談や、地元意見を踏まえた要望活動により、朝明川・員弁川両河川の堤防機能の強化を進めることができた。

②海岸の保全・維持管理

- ・町長と知事との対談や、地元意見を踏まえた要望活動により、海岸の堤防機能の強化を進めることができた。
- ・高松海岸の駐車場等施設の適正な維持管理を行い、関係機関とも連携して環境美化に取り組んでいる。
- ・高松海岸での不法投棄や漂着物の撤去などに向け、関係機関や地域、企業等と協力し、定期的な環境美化活動に取り組んでいる。

**【目標値の達成状況】 評価 ◎：達成、○：概ね達成、▲：達成に至らず**

施策指標名（単位）	現状値	実績値			総合計画目標値		評価
	R 1	R 3	R 4	R 5	R 7	R 12	
朝明川河川堤防強化工事整備率（％）	32.4	49.0	54.0	58.0	↑	↑	○
員弁川河川堤防強化工事整備率（％）	18.5	100	—	—	↑	↑	◎

《評価》：継続的な要望や三重県の事業に対し、地元調整や残土ストックヤードの確保などに協力することで、着実に整備が進んでいる。

**【今後の課題】**

①河川環境の整備

- ・三重県により順次進められている朝明川整備事業における未着手区間の堤防機能強化、河床の浚渫とともに、河川堤防の耐震対策化事業を進める必要がある。また、今後、高潮等の自然災害による損傷、老朽化に対する施設の維持管理も考えていく必要がある。

②海岸の保全・維持管理

- ・三重県により順次進められている海岸の耐震化事業における未着手区間の整備をとともに、今後、高潮等の自然災害による損傷、老朽化に対する施設の維持管理も考えていく必要がある。
- ・引き続き、高松海岸での不法投棄や漂着物の撤去などに向け、関係機関や地域、企業等と協力し、定期的な環境美化活動に取り組む必要がある。

**【住民意識調査の結果～満足度と重要度の関係～】**

項目	満足度と重要度の関係（前回調査からの変化）
河川の整備	R 1年度調査：重点改善項目 ⇒ R 6年度調査：重点改善項目
海岸の保全・維持管理	R 1年度調査：重点改善項目 ⇒ R 6年度調査：重点改善項目

<b>基本方針</b>	1. 安全で快適な暮らしができるまちづくり
<b>基本施策</b>	4. 上下水道
<b>施策のめざす姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●安全・安心で安定した水の供給が行われています。</li> <li>●雨水排水対策により、浸水等の被害から住民の生命と財産が守られています。</li> <li>●安定的・持続的な下水道事業経営が行われています。</li> </ul>

**【実績・成果】****① 安定した水の供給**

- ・基幹管路の水道管の耐震化を計画的に進めている。
- ・経営戦略の改定を行い、将来的な投資計画の見直しを行うとともに、安定した経営を維持するため料金改定の検討や、料金の納付方法の拡充を行った。
- ・各公民館に配置できるよう簡易水槽を整備した。また、今後は給水車を導入する予定である。

**② 雨水排水施設の整備**

- ・ストックマネジメント計画に基づき、排水機場の設備更新及び雨水幹線の整備を進めている。

**③ 下水道事業の安定化**

- ・令和5年度から公営企業会計への移行を実施した。また今後は経営戦略の改定を行い、安定した経営を維持するための投資計画の見直しや料金改定の検討を行う。

**【目標値の達成状況】 評価 ◎：達成、○：概ね達成、▲：達成に至らず**

施策指標名（単位）	現状値	実績値			総合計画目標値		評価
	R1	R3	R4	R5	R7	R12	
水道管耐震化率（%）	19	33	35	36	27	34	◎

《評価》：基幹管路の水道管の耐震化については、工事を計画的に進めることができた。

**【今後の課題】****① 安定した水の供給**

- ・水道管以外の水道施設についても耐震化や機器の更新を計画的に進める必要がある。また、今後は物価上昇などによる工事等の費用の増加が見込まれるため、料金改定や起債の借り入れなどによる財源確保を検討していく必要がある。
- ・料金改定を行い、更新や耐震化で必要となる財源を確保し、安定した事業経営を行う必要がある。
- ・町全体の利用料、手数料のキャッシュレス化の動きに合わせて、クレジットカード決済の導入など、収納方法を検討する必要がある。
- ・県では水道事業の広域化を検討しており、計画が具体化すれば町としても検討していく必要がある。

**② 雨水排水施設の整備**

- ・今後もライフサイクルコストの削減、安定的な施設運営を目指し、ストックマネジメント計画に基づいて、設備の点検、修繕、更新を行う必要がある。
- ・排水機場など排水施設の適正な運用に向けて、設備の修繕や更新を行う必要がある。
- ・物価上昇などによる費用の増加が見込まれるため、安定した経営を行うための財源を確保す

る必要がある。

- ・市街化の進展や昨今の豪雨による雨水流出量の増大を考慮し、雨水総合管理計画に基づいた計画の見直しや、既存排水路等のストックを活用した排水能力の向上のための修繕や更新を進める必要がある。

### ③下水道事業の安定化

- ・今後は計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要があり、事業の経営状況に沿った経営戦略の見直しや、適正な下水道使用料の算定などの検討を行う必要がある。
- ・施設の老朽化に伴う投資額の増加と物価高などによる費用の増加を踏まえ、安定的な事業運営を行うための財源確保を検討する必要がある。

#### 【住民意識調査の結果～満足度と重要度の関係～】

項 目	満足度と重要度の関係（前回調査からの変化）
上水道の整備（安定した水の供給）	R 1年度調査：重点維持項目 ⇒ R 6年度調査：重点維持項目
雨水排水の整備	R 1年度調査：重点維持項目 ⇒ R 6年度調査：重点維持項目
公共下水道の整備	R 1年度調査：重点維持項目 ⇒ R 6年度調査：重点維持項目

基本方針	1. 安全で快適な暮らしができるまちづくり
基本施策	5. 環境共生
施策のめざす姿	●住民一人ひとりが環境問題に対して意識を高め、ごみの発生の抑制、分別やリサイクルによる再資源化が進み、住民みんなで地球温暖化対策に取り組む、環境にやさしいまちになっています。

**【実績・成果】**

①環境に配慮したまちづくりの推進

- ・太陽光発電システム補助制度により、発電設備設置の増進を図ることで、再生可能エネルギーの普及を促進した。
- ・太陽光発電システムの設置の目的が自家消費することに重点を置いたものに変化しているため、蓄電を重視する補助制度へと見直しを行った。
- ・太陽光発電システム等の自立運転機能を住民同士で提供しあう共助の仕組みとして、「支えあいまちづくり登録制度」を推進した。

②ごみの適正な収集・処理とリサイクルの推進

- ・生ごみの拠点回収を町内全 10 地区において実施し、回収された生ごみや刈草、剪定枝から作られた堆肥を無料で町民に提供するなど、リサイクルの推進が図られている。
- ・ごみ分別方法、収集日については、ハンドブック、日程表、広報かわごえのほか、スマートフォンの分別アプリでも配信している。
- ・ごみの分別による減量化、ごみの適正な収集・処理とリサイクルの推進により、ごみの総排出量は、県内でもトップクラスを維持している。

③不法投棄防止の推進

- ・環境パトロール、看板や監視カメラの設置により、不法投棄の抑制を進めた。
- ・全町民に参加を呼び掛けるクリーンデーの実施により、美化活動が進められた。

④環境監視・公害防止体制の推進

- ・環境汚染の防止を図るため、大量の水を使用している事業所での排水の水質検査、臭気検査、国道 23 号沿いの大気質調査を定期的実施し、数値に異常が見つかった場合は指導等を行うなど、環境監視体制が維持できている。

**【目標値の達成状況】 評価 ◎：達成、○：概ね達成、▲：達成に至らず**

施策指標名（単位）	現状値	実績値			総合計画目標値		評価
	R 1	R 3	R 4	R 5	R 7	R12	
一人あたりのごみ排出量（k g）	214	221	215	198	194	190	○

《評価》：混在ごみが増えていることや資源として再利用できるものがごみとして収集されているため、一人あたりのごみ排出量の削減の目標達成が難しい。

**【今後の課題】**

①環境に配慮したまちづくりの推進

- ・今後、新エネルギー等の需要に合わせて補助制度の見直しを検討する。
- ・住民の環境意識高揚を図るため、広報紙による情報発信を定期的に行っているが、環境につ

いての学ぶ機会の提供など、関係機関と連携し、啓発活動を行っていく必要がある。

**②ごみの適正な収集・処理とリサイクルの推進**

- ・混在ごみが増えており、資源として再利用ができるものがごみとして処分されてしまうため、再生ごみの分別方法の周知を図るなど、各種のごみ減量化の取り組みを町民へ周知・啓発する必要がある。
- ・生ごみの拠点回収による堆肥化や再生ごみの適正な分別によるごみの減量化効果と住民の評価にギャップがあるため、町民の協力により、ごみ処理経費が削減されていることなどのリサイクル等の効果を町民へアピールする必要がある。
- ・今後、容器包装リサイクル法の改正により、容器包装廃棄物の分別収集の徹底を考えていく必要がある。

**③不法投棄防止の推進**

- ・今後も環境パトロールの実施や看板設置、監視カメラ（移動式防犯カメラ等）の設置を行い、不法投棄を抑制していく必要がある。
- ・不法投棄の頻発する場所や悪質な事案に対しては、引き続き警察と連携し、取り締まりや警告をすることで、不法投棄の抑止に繋げる必要がある。
- ・海洋ごみへの関心の高まりや県の「海ごみゼロウィーク」の取り組みも進められていることから、関係機関と協力して不法投棄対策に取り組む必要がある。

**④環境監視・公害防止体制の推進**

- ・悪臭等の身近な生活環境の苦情や専門性の高い問題の発生に対処するため、職員の専門知識の習得や必要な測定機材の充実が必要である。
- ・県や関係機関と連携し、環境に関する相談や苦情への対応を継続するとともに、事業所等に対する環境監視体制を強化していくことが必要である。

**【住民意識調査の結果～満足度と重要度の関係～】**

項目	満足度と重要度の関係（前回調査からの変化）
太陽光発電などの再生可能エネルギーの取組	R 1 年度調査：推移注目項目 ⇒ R 6 年度調査：推移注目項目
ごみの分別収集、減量化・リサイクル活動	R 1 年度調査：重点維持項目 ⇒ R 6 年度調査：重要改善項目
不法投棄の防止	R 1 年度調査：重要改善項目 ⇒ R 6 年度調査：重要改善項目
公害の防止対策	R 1 年度調査：重点維持項目 ⇒ R 6 年度調査：重要改善項目

## 2. 【基本方針2】

便利で活気ある暮らしができるまちづくり



基本方針	2. 便利で活気ある暮らしができるまちづくり
基本施策	1. 市街地・住環境
施策のめざす姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●優れた交通条件を活かした便利で活気のある市街地と住環境が形成され、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちとなっています。</li> <li>●土地が有効に活用され、誰もが安心して快適に暮らすことができる良好な市街地が形成されています。</li> </ul>

### 【実績・成果】

#### ①適正な土地利用の推進

- ・新たな都市マスタープランを策定し、これに基づいて自然と住環境、工業のバランスの取れた都市基盤を維持していくための適正な土地利用の推進に取り組んでいる。
- ・未立会となっていた土地で境界立会を進めるなど、着実に地籍調査を実施したことで、境界や土地所有者が明確になり、公共事業の円滑化や土地に関するトラブルの未然防止などにつながっている。

#### ②市街地環境の整備

- ・狭あい道路の解消に向け、平成6年度から自治会や地権者の理解と協力を得ながら、道路後退用地整備事業を実施し、道路拡幅を着実に進めることができた。

#### ③空家対策の推進

- ・空家バンク制度に取り組み、町ホームページで空家の所有者へ物件の登録を啓発している。現在の登録物件の件数は1件である（これまでの実績は2件）。
- ・空家の所有者や関係者に対し、各種制度や相談先などの情報提供を行い、管理不全空家及び特定空家の発生防止に努めているが、適正な管理がされていない空家は1件ある。
- ・空家となる可能性のある建物所有者に対し、空家の除却やリフォームに関する補助制度を周知することにより、土地・建物の利活用の選択肢が広がり、空家発生の一助となっている（これまでの補助制度の活用実績は1件）。

#### ④公園緑地・緑化の推進

- ・公園内の遊具の点検・修繕を行うとともに、自治会からの要望も含め、公園内の必要な整備を行った。また、高木等の樹木の剪定など、地元自治会と役割分担しながら、公園の適正な維持管理に努めた。
- ・町内の樹木を健全な状態に管理するため、消毒や定期的な剪定を実施し、良好な景観を形成することができた。
- ・男女共同参画の活動団体により公共施設等に植えられた町の花「水仙」の適正な管理と普及活動を行い、景観維持に努めている。

### 【目標値の達成状況】 評価 ◎：達成、○：概ね達成、▲：達成に至らず

施策指標名（単位）	現状値	実績値			総合計画目標値		評価
	R1	R3	R4	R5	R7	R12	
地籍調査の実施面積（％）	20.3	24.2	26.6	27.9	33	39	○
特定空家の件数（件）	0	0	0	0	0	0	◎

《評価》：地籍調査実施計画に基づき、計画的に地籍調査事業を実施することができた。

：目標どおり特定空家は発生していないため、今後も特定空家の未然防止に取り組んでいく。

## 【今後の課題】

### ①適正な土地利用の推進

- ・都市マスタープランに基づき、限られた行政区域の中で、自然と住環境のバランスの取れた都市機能の維持及び防災の視点を取り入れた適正な土地利用を進める必要がある。また、インター周辺の土地利用については、個別の利活用が進んでいることから、大規模な用途変更はないと思われるが、全体の利活用の状況や土地活用の機運が高まった場合には、新たな土地利用の方針を考えていく必要がある。
- ・地籍調査は、全国的に相続問題も含め、所有者不明土地や所有者と連絡が取れない土地が増えていることから、関係機関と協力し、土地所有者への調査、訪問、確認を行い、事業を着実に進める必要がある。

### ②市街地環境の整備

- ・道路後退については土地の売買や建築に伴う業者からの問い合わせが多く、窓口対応時点で確実に事業の必要性をチェックする必要がある。その一方で、住民から直接的な相談が少なく、建物建築後に道路後退が必要となることが判明するなどの問題が生じており、住民への周知の頻度を増やす必要がある。
- ・道路後退用地については、地権者からの寄附による分筆、所有権移転登記後の道路整備、地目変更までを計画的に実施できるよう、体制の強化が必要である。
- ・災害時の避難路等、防災上の課題解消がより求められるため、引き続き、狭あい道路の改善を進める必要がある。

### ③空家対策の推進

- ・空家バンク制度の登録件数が少ないため、特定空家とならないよう、登録促進のための補助金制度などを検討する必要がある。
- ・新たな空家等の早期発見及び空家等の発生を抑制するため、広報・相談会等で住民への制度周知の頻度を増やし、補助事業の利用促進を図る必要がある。
- ・固定資産税の住宅用地特例の適用が空家増加の一つの大きな原因であり、将来的に管理不全空家や特定空家が増加する可能性があるため、適正な管理がされていない空家への対策が必要である。
- ・空家除去補助制度の利用促進や制度の充実を図り、土地の有効活用を促進する必要がある。

### ④公園緑地・緑化の推進

- ・高松地区の都市公園をはじめ、町内の公園では、年数経過による遊具やベンチの老朽化、塗装の剥離などが見られることから、自治会とも協議をしながら、遊具等の点検を行い、更新や修繕などを行うとともに、植栽の整枝剪定による緑地帯の保全など、公園・緑地の適正な維持管理を行う必要がある。
- ・公園については整備当時と現在で利用者ニーズに変化が生じていることから、適正な維持管理に加え、自治会とも協議をしながら、新たなニーズへの対応も考えていく必要がある。
- ・新たな緑地を確保することが困難なため、四日市広域圏で策定した緑の基本計画に基づいて緑化を推進する必要がある。また、今後も公共施設に植えられた町の花「水仙」の維持・管理を行うとともに、民有地（一般家庭の花壇・企業敷地内）を活用した緑化や景観づくりを促進するための施策を検討する必要がある。
- ・定期的な樹木の維持管理により、緑地の維持に努める必要があるが、堤防や河川など、町以

外の管理者が管理する樹木について、伐採や剪定などの依頼が多くあるものの、対応が後手となるケースが発生しているため、管理区分にとらわれない柔軟な管理体制の構築が必要である。

**【住民意識調査の結果～満足度と重要度の関係～】**

項 目	満足度と重要度の関係（前回調査からの変化）
良好な市街地・住宅地の整備 （R 1 年度調査は「良好な住宅地の整備①」と「密集市街地の改善②」）	R 1 年度調査①：維持項目 ⇒ R 6 年度調査：維持項目 R 1 年度調査②：推移注目項目 ⇒ R 6 年度調査：維持項目
空き家対策	R 1 年度調査：なし ⇒ R 6 年度調査：推移注目項目
公園緑地の整備・緑化推進	R 1 年度調査：維持項目 ⇒ R 6 年度調査：推移注目項目

基本方針	2. 便利で活気ある暮らしができるまちづくり
基本施策	2. 道路・交通
施策のめざす姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民の生活を支える道路網が整備され、誰もが安心して利用できる安全な道路や歩道が確保されています。</li> <li>●自家用車に依存することなく、誰もが利用しやすく、移動しやすい地域公共交通が形成されています。</li> </ul>

### 【実績・成果】

#### ①幹線道路網の整備の促進

- ・国や県などの関係機関への要望活動を実施し、北勢バイパスが延伸されるなど、地域交通のネットワークが強化され、災害に強い道路機能を確保できるようになった。しかし、都市計画道路のうち、一部未整備区間が残っている。

#### ②生活道路の整備の推進

- ・地元要望なども踏まえながら町道の舗装（路肩）、側溝の蓋かけなどの道路機能を向上させる道路整備を行った。また、町道の道路改良事業や道路後退用地整備事業により道路が拡幅され、道路機能の向上につながった。

#### ③道路の適正な維持修繕の推進

- ・月に1回、道路パトロールや包括協定を締結している郵便局の配達員による通報等によって路面破損等の劣化の程度を把握するなど、予防保全的な対応を行い、道路の安全性を確保した。
- ・橋梁は長寿命化修繕計画に基づき、予防的修繕を行った。

#### ④安全・安心な歩行環境の整備推進

- ・地元要望や利用状況を踏まえ、交通事故の危険性が高い交差点及び通学路の安全対策としてカラー舗装を行った。

#### ⑤地域公共交通の推進

- ・令和4年度のふれあいバスの利用者数は15,421人で、前年度比16.9%の増となった。
- ・ふれあいバス事業の見直しに向けてアンケート調査を実施するとともに、三重大学の協力のもと、ふれあいバスを小型化し、効率的な運行ルートの設定など、現行のふれあいバスの運行形態の見直し検討を行った。また、地域公共交通会議を設置し、新たな地域公共交通のあり方を協議し、「のりあいタクシー」の実証実験とニーズ調査などを行った。
- ・これらの結果を踏まえ、ふれあいバスの車両の小型化、運行ルートの見直し、乗車時間の改善などを進めており、利用者も増加している。

### 【目標値の達成状況】 評価 ◎：達成、○：概ね達成、▲：達成に至らず

施策指標名（単位）	現状値	実績値			総合計画目標値		評価
	R1	R3	R4	R5	R7	R12	
町道の道路改良済の割合（％）	68	70	71	72	74	80	◎
交差点のカラー舗装箇所数（箇所）	94	106	108	110	124	149	○
ふれあいバスの利便性の満足度（％）	22.5	—	—	R6 32.1	↗	↗	◎

- 《評価》：町道の道路改良事業や交差点カラー舗装整備事業は、地域の要望や実情を踏まえ、事業を進めており、効果的に事業が実施されている。
- ：ふれあいバスの利便性の満足度は目標を達成している。

### 【今後の課題】

#### ①幹線道路網の整備の促進

- ・今後も広域的な交通体系としての役割が果たせるよう、主要幹線道路の整備促進を図るとともに、渋滞する交差点や交通事故の危険性の高い交差点改良について、引き続き国、県などへ要望していく必要がある。
- ・国土強靱化対策工事（国・県）による幹線道路の新設を検討するなど、他の道路交通網への交通量増加を考慮した整備が必要となる。

#### ②生活道路の整備の推進

- ・生活道路では宅地化の進展による側溝の整備を行うなど、今後も部分的な整備が必要と考えられる箇所があることから、地元と連携しながら整備を行う必要がある。
- ・狭い道路についても道路後退用地整備事業を通じて拡幅を進める必要がある。
- ・災害直後から避難・救助をはじめ、物資供給などの応急活動を行うための緊急輸送道路をはじめ、役場と緊急輸送道路をつなぐ道路については、無電柱化に向け国・県の動向を踏まえ取り組んでいく必要がある。

#### ③道路の適正な維持修繕の推進

- ・定期的な点検により、早期に適切な対応を行うなど、道路の適正な維持管理ができる体制づくりが必要である。
- ・舗装等の長寿命化、ライフサイクルコストの削減などに努めながら、維持補修費予算を計画的に確保し、効果的、効率的な修繕を行う必要がある。

#### ④安全・安心な歩行環境の整備推進

- ・舗装や道路施設、区画線の劣化状況を注視し、早期発見・修繕を行っていく必要がある。
- ・事後的な対応ではなく、宅地化による危険個所の増加や交通量の変化など、周辺環境の変化に合わせた予防的な対応により、安全な歩行環境を整備する必要がある。

#### ⑤地域公共交通の推進

- ・定期的なニーズ調査を行うなど、利便性の向上に継続して取り組むとともに、バスの位置情報や運行上のリアルタイム情報の提供なども検討していく必要がある。
- ・のりあいタクシーは実証実験での利用者が少なかったものの、一定のニーズがあることから、運行形態見直し後のふれあいバスの利用状況や町民ニーズ、費用対効果の観点を考慮しながら、ふれあいバスを補完する新たな移動手段の導入検討やタクシー利用促進のための支援策等の検討を行う必要がある。

## 【住民意識調査の結果～満足度と重要度の関係～】

項 目	満足度と重要度の関係（前回調査からの変化）
国道などの幹線道路の整備	R 1 年度調査：重点維持項目 ⇒ R 6 年度調査：重点維持項目
町道などの身近な生活道路の整備	R 1 年度調査：重点改善項目 ⇒ R 6 年度調査：重点改善項目
安全・安心な歩行環境の整備	R 1 年度調査：重点改善項目 ⇒ R 6 年度調査：重点改善項目
鉄道や駅の利便性	R 1 年度調査：重点改善項目 ⇒ R 6 年度調査：重点改善項目
ふれあいバスなどの移動手段の利便性	R 1 年度調査：推移注目項目 ⇒ R 6 年度調査：推移注目項目

基本方針	2. 便利で活気ある暮らしができるまちづくり
基本施策	3. 産業
施策のめざす姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>●継続的に農業が営まれ、農地が有する多面的機能も維持されています。</li> <li>●地域の特性を活かした地場産業は、時代の変化にも柔軟に対応しながら、持続的に発展しています。</li> <li>●既存商工業の経営革新や新たな企業誘致により、雇用の確保が図られ、町の財政基盤の維持やまちの活性化につながっています。</li> </ul>

### 【実績・成果】

#### ①安定・継続的な農業の推進

- ・農業委員会による農地パトロールの実施や、ブロックローテーションによる農地集積により、耕作放棄地の抑制や安定・継続的な農業につなげることができた。

#### ②経営基盤の安定した商工業振興の推進

- ・中小企業にとっても厳しい経済情勢の中、朝明商工会との連携や小企業経営改善利子補給などの各種助成事業の実施により、町内の商工業者が安定した経営を行うことができた。
- ・朝明商工会において継続的に創業塾を実施し、起業促進を図っている。

#### ③漁港施設の効果的・効率的な管理の推進

- ・漁港内の浚渫や除草などの適切な管理を実施することで、漁港内の適正な維持・管理に努めた。

#### ④新たな企業誘致の推進

- ・交通の利便性が高いことから、年間に数件、企業立地に関する問い合わせがあるものの、現状では未利用地がなく、新たな企業誘致にはつながっていない。

### 【目標値の達成状況】 評価 ◎：達成、○：概ね達成、▲：達成に至らず

施策指標名（単位）	現状値	実績値			総合計画目標値		評価
	R 1	R 3	R 4	R 5	R 7	R 12	
耕作放棄地（箇所）	0	0	0	0	0	0	◎
三重県版経営向上計画認定数（件）	45	71	84	97	74	109	◎
川越工業団地空地件数（件）	0	0	0	0	0	0	◎

《評価》：農地パトロールによる耕作放棄地の早期発見を行い、抑制を図ることができた。

：商工業者への各種助成事業について、朝明商工会と連携して継続的な支援を行うことができた。

：川越工業団地内は未利用地がない状況が続いている。

### 【今後の課題】

#### ①安定・継続的な農業の推進

- ・農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の発生を予防する必要がある、引き続き麦作のブロックローテーションなどによる農地の集積化を図る必要がある。
- ・農業の担い手不足を解消できる仕組みや担い手を確保する取り組みを検討していく必要がある。

## ②経営基盤の安定した商工業振興の推進

- ・材料費の高騰や人手不足など事業者が抱える経営課題は多く、安定した経営を継続するため、今後も朝明商工会と行政との連携を図り、経営基盤を確立するための継続的な支援を行っていく必要がある。
- ・自然災害や感染症の流行、また急激な円高・円安など、事業者に生じる突発的な経営環境の変化に対応した取り組みも考えていく必要がある。

## ③漁港施設の効果的・効率的な管理の推進

- ・漁港施設の老朽化と利用状況を勘案しながら、施設全体の適切な維持管理を行っていく必要がある。また、災害時の搬入に備え、浚渫なども行っていく必要がある。
- ・漁港利用者は減少していることから、係留漁船の把握・台帳整備などを関係団体と連携して行うとともに、今後の施設のあり方なども将来的には検討していく必要がある。

## ④新たな企業誘致の推進

- ・インターチェンジ周辺の利活用には、様々な手法が考えられるが、指定範囲によっては、現状の土地利用に影響が出ることから、慎重に検討する必要がある。
- ・川越工業団地内などに未利用地が発生した場合を想定し、三重県や関係機関との情報共有を継続していく必要がある。
- ・企業誘致に関する補助制度、規制緩和などの情報収集を行いながら、必要に応じて、企業誘致に関する支援制度の検討を行う必要がある。

## 【住民意識調査の結果～満足度と重要度の関係～】

項目	満足度と重要度の関係（前回調査からの変化）
農業振興・農地の保全	R 1 年度調査：推移注目項目 ⇒ R 6 年度調査：推移注目項目
商工業の振興 （R 1 年度調査は「工業の振興・企業誘致①」と「商業・商店の振興対策②」）	R 1 年度調査①：推移注目項目 ⇒ R 6 年度調査：推移注目項目 R 1 年度調査②：推移注目項目 ⇒ R 6 年度調査：推移注目項目
新たな企業の誘致 （R 1 年度調査は「工業の振興・企業誘致」）	R 1 年度調査：推移注目項目 ⇒ R 6 年度調査：推移注目項目
創業や起業の支援	R 1 年度調査：なし ⇒ R 6 年度調査：推移注目項目
就業の場、就業の機会	R 1 年度調査：推移注目項目 ⇒ R 6 年度調査：推移注目項目

### 3. 【基本方針3】

健康で安心な暮らしを支えるまちづくり



<b>基本方針</b>	3. 支え合いで安心な暮らしができるまちづくり
<b>基本施策</b>	1. 保健・医療
<b>施策のめざす姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●妊産婦・乳幼児をはじめ成人・高齢者まで、それぞれに応じた健康づくりに取り組み、元気でいきいきと暮らす住民が増えています。</li> <li>●保健・医療・福祉の連携により、高齢や病気になっても生きがいをもって安心して暮らすことができるまちになっています。</li> <li>●町内外の医療機関と保健・福祉が連携し、住民に安全・安心な医療が提供される充実した地域医療体制が整っています。</li> </ul>

## 【実績・成果】

### ①母子保健の充実

- ・令和元年度から子育て世代包括支援センター事業を開始し、産婦健診及び産後ケア事業を行うことで、妊娠期からの医療機関との連携及び支援体制の強化につながった。
- ・令和3年度からは妊婦歯科健康診査事業を開始し、妊娠期からの歯周病予防及び母子の口腔衛生の向上に努めた。
- ・令和4年度からは新生児聴覚検査、1か月児健康診査費用助成事業及び出産・子育て応援給付金事業を開始し、疾病の早期発見、経済的支援に努めた。
- ・赤ちゃん訪問などを通じ、全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、途切れない支援を行うことができた。
- ・産後ケア事業においては、サービスの拡充、体制整備を行い、利用数の増加につなげた。
- ・出産・子育て応援給付金事業として、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を実施した。
- ・不妊治療の補助を行っている。

### ②感染症予防の推進

- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延をきっかけに、感染症対策を強化しており、感染症予防の知識の普及とともに、各種予防接種を受けやすい体制を整え、接種率の向上を図った。また、令和4年度から子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種を開始し、接種の機会を逃した者への接種勧奨を行った。

### ③疾病予防の推進

- ・がん検診では、令和元年度からHPV検査導入及び乳がん個別検診の対象者を拡大するなど、受診体制の整備を行った。
- ・令和2年度から、さわやか歯科検診、ピロリ菌検査事業を開始した（中学3年生を対象に実施）。
- ・令和4年度は50歳以上全員に検診受診勧奨を行い、受診率の向上に努めたが、コロナ前と比較すると受診率が低い状況となった。
- ・各種検診は、コロナ禍においても一部を除いた検診を実施し、疾病の早期発見・治療に努めた。
- ・令和6年度から、がん患者の医療用ウィッグ等の購入費や19～39歳のAYA世代のがん患者在宅療養サービス費助成事業などの経済的支援を行うことで、がん患者のQOLの向上を図った。
- ・令和5年度から帯状疱疹ワクチンの補助を開始し、疾病予防に努めた。
- ・特定健康診査などに対して定期的な勧奨通知及び令和4年度からの集団健診を開始し、受診

率の向上に努めた。

#### ④健康づくりの推進

- ・健康づくり団体の会員を養成し、地域に根ざした健康づくり活動を進めている。コロナ禍で一部活動を制限したが、地区などで教室を開催し、健康づくりに努めた。
- ・コロナ禍により、地域での活動が積極的にできない時期があったが、必要性を伝えながらできる範囲で活動できた。特に百歳体操の推進、運動教室の実施、体力測定の実施でフレイル対策を町内10地区で実施した。
- ・各種計画に沿った事業を実施し、住民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むよう活動を支援し、健康づくりを推進した。
- ・自殺対策に向け、令和元年度から年1回、関係機関、関係団体及び関係課が集まって協議会を開催するとともに、講演会なども開催した。

#### ⑤地域医療体制の充実

- ・川越診療所では栄養指導の導入により、生活習慣病の患者に対し、栄養面でのサポートを行い、病気の改善に努めた。
- ・医療機器の適切な更新と維持管理を行い、地域住民の疾病の早期診断や治療につなげることができた。
- ・令和4年度から診療所会計窓口でのキャッシュレス決済の導入により、利用者の利便性が向上した。
- ・コロナ禍もあり健康づくりや疾病予防等に関する講演会は実施できていない。

#### 【目標値の達成状況】 評価 ◎：達成、○：概ね達成、▲：達成に至らず

施策指標名（単位）	現状値	実績値			総合計画目標値		評価
	R1	R3	R4	R5	R7	R12	
赤ちゃん訪問数（%）	96.8	97.3	96.7	98.6	98	100	◎
がん検診の受診率平均（%）	15.8	13.6	13.1	12.1	18	20	▲
健康サポート事業相談者数（人）	—	86	72	134	400	450	▲

《評価》：赤ちゃん訪問は、目標値を達成できており、必要な支援の実施につながった。

：がん検診の受診率は、コロナ禍で受診率が下がり、その後もコロナ禍前と比較すると、低い状況になっており、検診の必要性を引き続き周知していくことが必要である。

：健康サポート事業は、目標値の達成には至っていないが、相談者数は増加しており、特定健診受診率が上がることによってこの事業の参加者数も増えるため、さらなる受診勧奨が必要である。

#### 【今後の課題】

##### ①母子保健の充実

- ・妊娠期から一人ひとりの対象者の状況把握に努め、要支援ケースに対しては関係機関と連携し、必要なサポートを継続していく必要がある。
- ・多様なニーズに対応できるようサポート体制を強化する必要がある。
- ・虐待、経済困窮などの養育環境が懸念される家庭や健診未受診の家庭、外国籍の方に対する支援を継続する必要がある。
- ・令和8年度からのこども家庭センターの設置に向け、健康推進課と子ども家庭課が連携し、

体制整備を進めていく必要がある。

- ・母子健康手帳アプリなど、母子保健分野のDX化を検討していく必要がある。

#### ②感染症予防の推進

- ・感染症の発生状況の把握と予防のための周知活動や感染対策を実施し、疾病予防に努める必要がある。
- ・乳児の予防接種率は、ほぼ100%であるが、幼児の接種率は乳児に比較してやや低めであるため、予防接種の必要性の周知・啓発を継続して行っていく必要がある。また、予防接種未接種者へ勧奨を行い、さらなる接種率の向上に取り組む必要がある。
- ・感染症予防を目的に実施している任意接種に対する助成などを検討する必要がある。

#### ③疾病予防の推進

- ・住民の疾病予防のため、早期発見・早期治療、継続受診につながるよう、正しい知識の普及と検診体制の充実が必要である。特にがん検診は全国の実受診率よりも低いため、がん発症リスクが高くなる40歳代から50歳代へがん検診の重要性について周知を行い、受診勧奨を行い、定期受診につなげる必要がある。
- ・健診結果により、自身の健康状態を把握し、適切な生活習慣に導き、生活習慣病や重症化を予防するため、保健指導の強化を図る必要がある。
- ・「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正に伴い、四日市医師会等と連携し、体制整備を行う必要がある。
- ・各種検診において、疾病の早期発見・治療に向けて、町民一人ひとりが自ら定期受診するよう、周知、啓発や訪問による受診勧奨に努める必要がある。特に若年層の実受診率の向上に取り組んでいく必要がある。

#### ④健康づくりの推進

- ・各団体が活動しやすい体制づくりのため、他市町の状況などを収集しながら今後の取り組みを考えていく必要がある。
- ・各種団体における委員の高齢化となり手不足を解消していく必要がある。
- ・自殺対策として相談窓口の周知を図る必要がある。
- ・地域住民に対して、健康づくりや疾病等に関する講演会を実施するなど、健康づくりを支援する必要がある。

#### ⑤地域医療体制の充実

- ・生活習慣病の予防、改善のため、継続的に栄養指導を行う。
- ・電子カルテ・医療事務会計システムの更新にあわせ、電子処方箋の導入を検討する必要がある。
- ・川越診療所では地域医療機関として、検診や予防接種、糖尿病治療に力を入れているが、災害時には2次医療の役割を果たしていく必要がある。また、診療所ではヘモグロビンを検査する機器の更新を考えている。

#### 【住民意識調査の結果～満足度と重要度の関係～】

項目	満足度と重要度の関係（前回調査からの変化）
母子保健	R1年度調査：なし ⇒ R6年度調査：重点維持項目
健康づくり・検診などの疾病予防対策	R1年度調査：重点維持項目 ⇒ R6年度調査：重点維持項目

### 3. 支え合いで安心な暮らしができるまちづくり

感染症予防対策	R 1 年度調査：なし ⇒ R 6 年度調査：重点維持項目
地域医療（川越診療所など）	R 1 年度調査：重点維持項目 ⇒ R 6 年度調査：重点維持項目

<b>基本方針</b>	3. 支え合いで安心な暮らしができるまちづくり
<b>基本施策</b>	2. 子育て支援
<b>施策のめざす姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保育サービスを充実させ、共働き家庭などが安心して子育てと仕事を両立できるようになっています。</li> <li>●地域ぐるみで支えあい、安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できる地域になっています。</li> <li>●一人親家庭が自立した生活を営むことができる地域社会になっています。</li> </ul>

## 【実績・成果】

### ①保育サービスの充実

- ・保育士不足により待機児童が発生しているが、利用者の保育ニーズに合わせて保育の受入れを行っている。
- ・令和10年度に、川越幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行するために、建物（給食施設等）の改修計画を進めている。
- ・民間による小規模保育所を募集した結果、令和6年度において、0歳児2名、1歳児5名、2歳児5名の計12名を受け入れる保育所を新たに開設することになった。
- ・待機児童対策として認可外保育園の利用者に対し、令和6年度から保育料の一部を補助している。
- ・川越幼稚園及び町立保育所にICT環境を導入したことにより、保育業務記録や保護者との連絡等の利便性が向上し、各業務の効率化を図ることができた。
- ・使用済みのおむつを自宅に持ち帰らず、各保育所で回収することで保護者の負担を軽減することができた。
- ・障害児保育では個別の支援計画を基に、支援を要する児童に対して保育士間で連携を図りながら、それぞれに合った必要な支援を行うことができた。

### ②子育て支援サービスの推進

- ・令和5年4月1日より子ども医療費助成の対象年齢を15歳年度末から18歳年度末に拡大した。また、小中学生の現物給付の適用地域を指定地域から三重県全域に拡大することにより、医療機関受診の利便性を高め、子どもの保健の向上に寄与した。
- ・一時保育サービスをひばりこども園で実施しており、利用者は増えている。
- ・子育て短期支援事業（ショートステイ）として、令和4年度から新たに母子生活支援施設と契約し、児童だけでなく父の暴力等により緊急かつ一時的に保護を必要とする母の利用施設を確保した。
- ・利用可能な病児保育施設が桑名市の施設のみのため、保護者にとって利便性が低い状況が続いているが、令和7年4月から町内医療機関が開設を予定している。

### ③子どもの発達支援の推進

- ・県の研修を受けたみえ発達障がい支援システムアドバイザーが園や学校、保護者のニーズに応じて巡回相談や振り返りを行い、支援方法の共有をすることができた。
- ・児童・保護者の現状を鑑み、福祉サービス等の支援につなげることができた。
- ・保育所・幼稚園・健康推進課などの関係機関と連携をとりながら、児童を療育事業につなげ、継続的な療育や医療受診が必要な児童は、福祉サービスや医療機関につなげることができた。また、健康推進課の心理相談や言語相談事業につなげるなど、児童の状況に合わせた支援を実施することができた。

- ・巡回相談をきっかけに定期的な発達相談につながった。
- ・途切れのない支援を行うため、令和6年度から学童保育所への巡回指導を開始した。

#### ④子どもの居場所づくりの推進

- ・新型コロナウイルス感染症の5類移行にあわせ、児童館の運営方法を検討し、安全で安心して遊べる場の確保に努めた。
- ・学童保育所は、一斉申込期間内に申し込まれた全児童の受入体制を整えることができた。
- ・児童館ではコロナ禍で様々な規制があった各種活動も、5類感染症へ移行したことから、イベントの定員を増やしたり、開館時間を3部制から2部制にして利用時間を増やしたり、利用者の人数制限を撤廃するなど、利用者の増加を図ることができた。

#### ⑤一人親家庭の支援

- ・医療費や高等学校等へ通う生徒の通学費を助成し、一人親家庭の福祉の増進及び経済的負担の軽減に努めた。
- ・一人親家庭児童高等学校等通学費援護金制度の拡充として限度額の増額を行い、一人親家庭の経済的負担を軽減し、一人親家庭の児童・生徒の向学心の高揚を図ることができた。
- ・一人親家庭における20歳までの子どもとその保護者に対して医療費助成を行い、保健の向上及び経済的負担の軽減に努めた。

#### ⑥子どもに対する虐待の未然防止の推進

- ・子ども家庭総合支援拠点事業を実施し、体制の強化を図った。
- ・幼保園、小中学校、民生・児童委員などの多機関・多職種による連携を強化し、複合的な事案に対応できるよう、個別ケース検討会議等にて各組織の役割分担を行うなど、体制を強化した。
- ・児童虐待疑いケースについて情報共有することで早期の対応を行った。
- ・母子保健担当者との月1回のミーティングにより、特定妊婦を早期に把握し、妊娠期から虐待の予防に取り組んだ。また、乳幼児期の支援が必要な家庭を共有することで支援に繋げることができた。

#### 【目標値の達成状況】 評価 ◎：達成、○：概ね達成、▲：達成に至らず

施策指標名（単位）	現状値	実績値				総合計画目標値		評価
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
保育所待機児童数（人）	5	12	40	24	0	0	▲	
学童保育所待機児童数（人）	0	0	0	0	0	0	◎	
保育所等巡回支援回数（回）	44	46	95	33	80	95	▲	

《評価》：保育所待機児童数は、主に3歳未満児について、受け入れ可能数を超える希望者がいるため、現状の施設規模と保育士の状況では、年度末まで待機児童数0を維持することは難しく、目標値の達成には至っていない。

：学童保育所待機児童数は学童保育所の待機児童0人を達成している。

：保育所等巡回支援回数は、それぞれの園行事や様々な研修等もあり、巡回支援の回数を増やしていくことは難しいが、内容を充実させ、別事業でも引き続き各園との連携を図っていく。

## 【今後の課題】

### ① 保育サービスの充実

- ・保育士不足による待機児童の発生を解消するため、一層の保育士確保に努めていく必要がある。南部保育所では多目的室を改修し、3歳未満児の保育スペースを確保したが、保育士不足で受入れできない状態になっており、会計年度任用職員の保育士の待遇改善を検討していく必要がある。
- ・令和7年度から、新たな保育士配置基準となるため、3歳以上児において保育士が不足する懸念がある。
- ・障害などの支援を要する児童の保育に対応するための保育士確保が必要である。
- ・保育士の資質向上と負担解消を図るため、ICT機器を活用した業務の効率化に継続して取り組んでいく必要がある。
- ・保育ニーズの増加に伴う待機児童対策として、川越幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行を進めていく必要がある。
- ・認可外保育施設等の利用者への補助を継続して行う必要がある。
- ・保育所施設の老朽化に伴い、設備の更新を検討していく必要がある。

### ② 子育て支援サービスの推進

- ・物価の高騰など、依然として厳しい経済情勢の中、必要な支援が行き届く円滑な事業実施が必要である。
- ・ショートステイについては、一人親家庭の利用希望者は増加傾向にあるが、利用料の負担が大きく、利用に至らないことがあるため、一人親家庭等への利用料の検討が必要である。
- ・地域子育て支援センター事業では、町外の利用者も多く、イベント等では町内の方が参加できないことがあったため、町内の方が優先的に参加できるように配慮する必要がある。
- ・ファミリー・サポートはサポート会員が不足している。
- ・養育支援訪問事業の実施にあたっては、支援を行う担い手の確保が課題となっており、新たな委託先の確保にも努める必要がある。
- ・子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを統合したこども家庭センターの設置に向け、核となる統括支援員（保健師）の役割を明確にするとともに、職員間の連携を深める必要がある。また、各種機関との連携を深め、地域の人材、施設等を確保していく必要がある。

### ② 子どもの発達支援の推進

- ・多様化する家庭環境に対応し、保育所及び幼稚園の卒園後も継続した見守りや支援を行うことができる体制を構築していくことが必要である。
- ・保護者に児童の発達段階に対する理解を促していくことが必要である。
- ・就労の状況などで支援につながりづらい家庭に対し、どのタイミングで、どの機関がアプローチしていくかを関係機関で役割分担をして早期に支援をしていくことが必要である。

### ④ 子どもの居場所づくりの推進

- ・児童館についてはイベントの実施方法等を検討し、より安心して子どもが集える児童館づくりが必要である。
- ・近年は異常な高温となり、外遊びが困難な日もあるため、学童保育所児童の児童館内の利用を認めたいが、乳幼児の利用のニーズも多く、両者が一緒に活動することがスペース的に困難になっている。

- ・学童保育所だけで放課後の児童の居場所を提供するのは人員上、施設上から限界がある。また、保護者の就労状況に関係なく、放課後児童の居場所づくりのニーズが高まっていることから、生涯学習課及び学校教育課とも連携し、放課後子ども教室を各小学校に開設するなど、学童保育所以外の子どもの居場所づくりの検討が必要である。
- ・児童館は建設から10年以上が経過していることから、計画的な修繕・改修工事が必要である。
- ・家庭環境が複雑化する中、自分の居場所を感じられないこどもの居場所となり、こどもの声を聴き、適切な支援につながる地域づくりを進めていく必要がある。

#### ⑤一人親家庭の支援

- ・未申請の家庭への周知を行うとともに、一人親家庭等医療費受給資格の早期更新の勧奨に努める必要がある。
- ・一時的な経済支援だけでなく、その他の支援を必要とする家庭に、必要な支援が届けられるよう、関係機関との連携や周知の継続を行う必要がある。
- ・民間が実施する子ども食堂や学習支援などに対して支援を検討する必要がある。

#### ⑥子どもに対する虐待の未然防止の推進

- ・支援が必要な家庭の早期発見に努め、必要な支援が届けられるように、関係機関と連携したソーシャルワーク機能を担っていく必要がある。
- ・令和8年度のこども家庭センターの設置に向けて、妊娠期からの支援を充実させるためには母子保健とのさらなる連携強化ができる体制づくりが必要であり、統括支援員となる保健師等の育成が必要である。
- ・妊娠期から子育て世帯に向け、子育ての負担軽減策をより充実させていく必要がある。

#### 【住民意識調査の結果～満足度と重要度の関係～】

項目	満足度と重要度の関係（前回調査からの変化）
保育サービスなどの子育て支援	R1年度調査：重点維持項目 ⇒ R6年度調査：重点維持項目
児童館などの子どもの居場所づくり	R1年度調査：重点維持項目 ⇒ R6年度調査：重点維持項目
一人親家庭への支援	R1年度調査：推移注目項目 ⇒ R6年度調査：推移注目項目
子どもの虐待防止対策	R1年度調査：なし ⇒ R6年度調査：重点改善項目

<b>基本方針</b>	3. 支え合いで安心な暮らしができるまちづくり
<b>基本施策</b>	3. 地域福祉
<b>施策のめざす姿</b>	●住民がともに助け合いながら、積極的に福祉活動に取り組み、安心して生活することができる地域になっています。

### 【実績・成果】

#### ①地域福祉活動の推進

- ・社会福祉協議会が実施する各地区における地区福祉活動計画の作成を支援し、高松、南福崎、豊田、亀崎、天神の5地区で地域福祉活動計画を策定した。また、2地区において作成に向け準備を進めている。

#### ②地域福祉の担い手の育成

- ・各地区で気に掛ける必要がある人の見守りを行う福祉協力員の養成講座、サロン活動の運営支援などを担う生活介護支援サポーターの講座を開催し、福祉協力員は新規養成数が8名、生活・介護支援サポーターの新規養成数が10名となった。

#### ③ボランティア活動の推進

- ・ボランティア団体の自主的な活動を支援するため、ボランティア連絡協議会や社会福祉協議会に対して支援を行った。
- ・町内でのボランティア活動の推進のため、令和6年度にボランティア活動拠点施設「ささえあい」を新たに整備し、指定管理者制度による運営を行った。また、ボランティア活動に対する相談、新規事業の開拓などを行い、新たなボランティア活動を推進することができた。

### 【目標値の達成状況】 評価 ◎：達成、○：概ね達成、▲：達成に至らず

施策指標名（単位）	現状値	実績値				総合計画目標値		評価
	R1	R3	R4	R5	R7	R12		
ボランティア連絡協議会の登録者数（人）	147	146	140	148	176	200	▲	
ボランティア連絡協議会の団体数（団体）	15	15	14	14	17	20	▲	
福祉協力員数（人）	66	72	73	75	116	136	▲	

《評価》：ボランティア連絡協議会への登録については、コロナ禍における活動制限等により、団体からの脱退、活動休止等があり、目標よりも遅れている。

：福祉協力員については、毎年養成講座を実施し、育成、登録を行っているが、任期に伴い年齢等を理由に辞退される方も多く微増となっている。

### 【今後の課題】

#### ①地域福祉活動の推進

- ・地域福祉の気運づくりや仕組みを構築していくために未策定地区で地域福祉活動計画を策定していく必要がある。
- ・現在検討している2地区及び地域福祉活動計画作成後に現在活動を停止している地区において、地域の課題解決に向けて、引き続き社会福祉協議会と連携し、支援する必要がある。
- ・介護、子育て支援、障害者支援、多文化共生、災害時の支援などに向けて、各種計画と連携を図る必要がある。

②地域福祉の担い手の育成

- ・福祉協力員養成講座や生活介護支援サポーター養成講座の受講者は増加しているが、福祉協力員や生活介護支援サポーターとしての登録には至っていないケースや登録の更新をされないケースが多いため、積極的に広報やホームページで福祉協力員や生活・介護支援サポーターの活動内容を周知・啓発を行うとともに、その活動の魅力を発信し、見守りや交流活動などの地域福祉活動に取り組む人を増やし、支え合いの気運を高める必要がある。

③ボランティア活動の推進

- ・新たなボランティア活動拠点施設「ささえあい」を活用し、ボランティア活動のさらなる活性化を図るため、ボランティアをしたい人の養成や発掘するための啓発、既存グループの活動支援、ボランティア支援を求める人とのマッチングなどを行う必要がある。
- ・ボランティア活動者の高齢化による会員数の減少を防ぐため、若年層や社会人でも取り組むことができるボランティア活動の啓発と環境の整備を進める必要がある。
- ・高齢者支援、子育て支援、多文化共生、自主防災活動など、町民の主体的な活動を支援する必要がある。
- ・継続的にボランティア活動を行っていくため、受益者負担についても検討していく必要がある。

【住民意識調査の結果～満足度と重要度の関係～】

項目	満足度と重要度の関係（前回調査からの変化）
地域福祉活動・ボランティア活動	R 1 年度調査：維持項目 ⇒ R 6 年度調査：維持項目

<b>基本方針</b>	3. 支え合いで安心な暮らしができるまちづくり
<b>基本施策</b>	4. 高齢者福祉
<b>施策のめざす姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者が地域のなかで自分らしく生活し続けることができ、介護・支援が必要になった場合でも、その人の状態や希望に合わせた適切なサービスが提供されています。</li> <li>●身近な地域での見守りや地域の協力者による支援が充実しています。</li> <li>●高齢者が社会活動や健康・趣味活動に積極的に取り組み、生きがいを持って暮らしています。</li> </ul>

**【実績・成果】**

**①介護予防・自立支援の充実**

- ・一般介護予防事業にはコロナ禍により介護予防の必要性を感じて新規の参加者が増加した。また、サロンや百歳体操などに参加する方への周知により、口腔栄養教室の参加者も増加した。
- ・地域包括支援センターでの介護に関する相談や訪問、民生委員や主治医等からの情報収集、各地区での事業の実施などを通じて、何らかの支援を必要とする高齢者を早期に把握し、介護予防教室やふれあいデイサービスなど、適切なサービスにつなげることができた。
- ・地域の健康課題の整理・分析、高齢者に対する個別的・集団的支援、フレイル対策を取り入れた疾病予防・重症化予防、憩いの場等を活用した介護予防事業を一体的に実施した。

**②包括的支援体制の充実**

- ・各地区の情報共有会議への参加などにより、効果的に情報共有を行い、地域と連携をすることができた。また、地域の関係者や住民からの情報を基に自立支援や重症化防止につなげることができた。
- ・地域ケア会議などを通じて、町の診療所や居宅介護支援事業所、地域包括支援センターも参画するなど、専門職との連携・役割分担が強化できた。
- ・コロナ禍において一部の事業中止はあったものの、認知症初期集中支援チームにおいて、訪問等による個別支援を行った。

**③地域における支え合い機能の強化**

- ・生活・介護支援サポーター養成講座を開催し、新規サポーターを養成した。また、福祉協力員養成講座や福祉協力員を対象としたフォローアップ研修をオンライン講座と対面でのグループ研修のハイブリッド方式で行うなど、新たな福祉協力員も養成し、延べ73名となった。

**④高齢者の安心確保への支援**

- ・専門職を配置した地域包括支援センターでの総合相談窓口を継続し、24時間365日電話対応を含む相談支援を行った。また、困難事例ケースでは、関係者や関係機関と連携し、情報共有や解決に向けた検討、方針の決定、解決へと繋げた。
- ・また、本人や家族介護支援のため、「体験型カフェつどい」や「介護相談会」の実施や、おむつ給付事業等を実施した。
- ・虐待対応ケース会議を開催するとともに、独自のチェックリストを作成し、虐待事案の早期支援や未然防止につなげた。

⑤高齢者の生きがいつくりの推進

- ・社会貢献を通じた生きがいつくりと、地域における生活支援の担い手としての活躍を促すため、老人クラブ活動、ことぶき人材センター事業等への活動支援に努めた。

⑥高齢者の移動手手段の検討

- ・第8期介護保険事業計画におけるアンケート結果では、代替交通機関がない、移動が不便になると考えることから免許返納をためらう人が多い結果であった。
- ・高齢者の新たな移動手手段としてデマンドタクシーの実証実験を行い、アンケート調査の結果から高齢者の移動手手段として「安価」、「簡易性」、「移動先に制限がない」、「ドア to ドア」などの要望が多く、今後の地域公共交通のあり方の検討事項となる。

【目標値の達成状況】 評価 ◎：達成、○：概ね達成、▲：達成に至らず

施策指標名（単位）	現状値	実績値			総合計画目標値		評価
	R1	R3	R4	R5	R7	R12	
要支援・要介護認定を受けていない人の割合（％）	87.2	86.3	86.5	87.5	88	90	○
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による「現在の程度幸せですか」の平均点（点）	7.2	—	7.1	—	8	8	▲
在宅介護実態調査による介護保険サービスに「特に不満はない」人の割合（％）	81.3	—	83.3	—	83	85	○

《評価》：退職後に地域との関わりが少ない人が多い団塊の世代が後期高齢者になるため、要支援・要介護認定を受けていない人の割合を目標値のようにさらに高めることは難しくなると考えられる。

：通院の付き添いや買物への同伴など、介護保険の基準外のサービスのニーズが高く、介護保険サービスの満足度を高めるのは限界がある。

【今後の課題】

①介護予防・自立支援の充実

- ・自立支援型地域ケア会議では、個別事例に対して、多機関・多職種の参加者がそれぞれの専門的知見から助言などを行っており、引き続き、高齢者の保健事業との一体的実施などを含め、より良い支援・ケア内容を検討し、高齢者の自立支援につながるよう介護予防事業の充実を図る必要がある。
- ・要支援認定者及び事業対象者は今後も増加することが見込まれるため、「卒業」を目指したケアマネジメントとともに、緩和した基準によるサービス、住民主体によるサービス、短期集中予防サービス、移動支援などの多様なサービスの検討が必要となっている。また、現行でも類似のサービスを実施しているが、国の基準に適合させようとする担い手の負担が増えることが懸念される。
- ・健康寿命の延伸につなげるため、高齢者の健康無関心層も含めた疾病・重症化予防や介護・フレイル予防等を地域ぐるみで一体的に取り組んでいく必要がある。

②包括的支援体制の充実

- ・地域ケア会議において、困難事例などを中心に個別のケース検討を行っているが、複雑化・複合化したケースが多く支援ニーズは多岐にわたるため、多職種・専門職や関係機関、地域

とのネットワーク連携の機能をさらに強化していく必要がある。

- ・認知症初期集中チームによる個別支援や地域包括ケア体制の連携・強化がより一層求められる。

### ③地域における支え合い機能の強化

- ・サポーター養成講座の開講や通いの場の再開支援を行い、徐々に通いの場が再開してきているが、講座参加者の減少、サポーター等の高齢化による担い手不足が課題となっている。
- ・一人暮らし高齢者のみならず、ひきこもりなど、制度の狭間にある人のニーズを、福祉協力員等を通じて把握し、効果的な活動が展開できるよう、生活支援コーディネートに加え、協議体機能を有する必要がある。
- ・孤独や引きこもりの人が利用しやすく、話しやすい居場所づくりも考えていく必要がある。

### ④高齢者の安心確保への支援

- ・一人暮らし高齢者や身体リスクのある方からの相談が増えると見込まれるため、引き続き相談体制の維持・強化が求められる。
- ・地域包括支援センターの総合相談機能を充実し、複雑化・複合化した福祉課題を含め、適切な対応が取れる体制の強化を図る必要があり、専門機関や地域との連携強化が求められる。
- ・高齢者の権利擁護のために必要な相談支援体制や要介護者とその家族を支援する事業等を検討していく必要がある。
- ・虐待等の増加が見込まれることから、引き続き、関係機関、関係者との情報連携等の体制を強化するとともに、虐待防止の取り組みを推進し、未然防止につなげていくことが必要である。

### ⑤高齢者の生きがいつくりの推進

- ・高齢者の健康増進や孤立化防止、生きがいつくりのため、老人福祉センター事業として高齢者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションなどの事業を総合的かつ継続的に行う必要がある。
- ・就労機会の提供による生きがいつくりのため、ことぶき人材センター事業への支援や委託などを行い、高齢者の就労機会の確保を図る必要がある。
- ・老人クラブの会員数やことぶき人材センターの登録者数は減少傾向にあり、持続可能な活動となるよう運営方策の検討を行う必要がある。

### ⑥高齢者の移動手段の検討

- ・高齢者が安心して免許返納ができる環境を整えるため、地域公共交通検証事業や地域公共交通会議での協議を踏まえ、ニーズに応じた新たな地域公共交通の導入について、引き続き検討する必要がある。

## 【住民意識調査の結果～満足度と重要度の関係～】

項目	満足度と重要度の関係（前回調査からの変化）
介護予防、見守りなどの高齢者福祉	R 1 年度調査：重点維持項目 ⇒ R 6 年度調査：推移注目項目

<b>基本方針</b>	3. 支え合いで安心な暮らしができるまちづくり
<b>基本施策</b>	5. 障害者福祉
<b>施策のめざす姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害者やその家族が住みなれた地域で安心して生活することができ、地域社会において自立し、生きがいを持って暮らしています。</li> <li>●就労環境が整備され、つながる幸せを実感しながら、みんなが笑顔で働けるまちづくりになっています。</li> </ul>

### 【実績・成果】

#### ①日常生活支援

- ・サービスを利用する障害者は増加傾向にあり、安心して日常生活を営むことができるよう、必要に応じて適切な支援を行った。また、効果的な支援を行うため、利用に関するアセスメントを的確に行うとともに、適切な福祉サービス等が提供されるよう、支援プロセスの管理や、サービス担当者会議へ積極的に参加するなど、関係機関との緊密な連携を図り、支援ネットワークを構築した。
- ・『親亡き後』を見据えた緊急時の対応については、自立支援協議会において地域生活支援拠点等を整備し、短期入所の利用・体験などを行うとともに、相談支援専門員との緊急時のスムーズな支援体制の構築に努めた。

#### ②自立と社会参加

- ・サービスを利用する障害者は増加傾向にあり、自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、必要に応じて適切な支援を行った。
- ・障害を持っていても、その能力を活用して社会活動に参加できるように、企業、労働行政、福祉行政および相談支援機関などが相互に連携し、就労支援を行っている。また、一般企業に就労する者へのきめ細かなサポートとして職場定着支援などを行っている。
- ・社会参加については豊かな人生を送るためのものであり、余暇活動の外出でも利用できる移動支援を行っている。
- ・学校において、障害者と交流し、障害者への理解を深める福祉教育を実施している。

#### ③障害者等の就労環境の整備

- ・障害のある人が自分らしい働き方で活躍できる場を創出するため、農福連携によるミニトマトの試行栽培を行った。また、作業を通じ、地域のボランティアとの交流機会も増え、障害の理解にもつながっている。
- ・このほか町内に就業継続支援A型が1事業所、就業継続支援B型が3事業所あり、周辺都市の事業所を含めると利用する事業所を選択できる状況になっている。

### 【目標値の達成状況】 評価 ◎：達成、○：概ね達成、▲：達成に至らず

施策指標名（単位）	現状値		実績値		総合計画目標値		評価
	R1	R3	R4	R5	R7	R12	
障害福祉施設利用から一般就労への移行人数（人）	1	6	5	—	2	3	◎

《評価》：多様化・複雑化する障害のある人やそのご家族等のニーズを反映させながら、住み慣れた地域での自立と社会参加の促進、障害者及び親の高齢化への支援や障害児への途切れのない一貫した支援を目指した支援体制づくりに努めている。

**【今後の課題】**

**①日常生活支援**

- ・『親亡き後』を見据え、緊急時にもすぐ対応でき、必要に応じて緊急的な対応ができる支援体制の整備が必要である。
- ・『親亡き後』だけではなく、障害者の重度化・高齢化も課題となり、今後、サービス利用を希望する障害者が増加した場合、サービス利用計画を作成する相談支援専門員の不足が課題となる。
- ・民間事業者によるグループホームが増えているが、それに伴う職員数が十分増えていないため、今後、サービスの質の確保が課題となる。

**②自立と社会参加**

- ・就労機会の確保及び障害者雇用への理解を深め、一般就労などにつなげるため、住民や企業などへの啓発活動を行っていくことが必要である。
- ・障害のある方の就労の場の拡大は、圏域としての課題や企業関係者の障害者に対する理解の促進などが課題となっている。
- ・精神障害者の社会参加・社会復帰を円滑にするため、当事者の状況現実を知ることや、社会活動ができない方の「社会参加」とは何かという観点を踏まえた支援が必要となる。

**③障害者等の就労環境の整備**

- ・ミニトマトの試験的栽培から得た結果を基に、事業の目的である農福連携による事業化の実現可能性を検証する必要がある。
- ・障害者等の“等”に含まれる「働きづらさ」を抱えた方への就労支援のあり方について、柔軟に対応できる仕組みづくりを考える必要がある。

**【住民意識調査の結果～満足度と重要度の関係～】**

項 目	満足度と重要度の関係（前回調査からの変化）
障害者の自立支援・就労環境の整備	R 1 年度調査：重点維持項目 ⇒ R 6 年度調査：推移注目項目



## 4. 【基本方針4】

人と文化を育むまちづくり



<b>基本方針</b>	4. 人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり
<b>基本施策</b>	1. 学校教育
<b>施策のめざす姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「豊かな心」を土台とした社会で生きていく力を身につけた子どもが育っています。</li> <li>●教育内容等の変化に対応した多様な学習活動が実施されています。</li> <li>●教育施設の整備と地域との連携が進み、安全で快適な学校生活を送っています。</li> </ul>

### 【実績・成果】

#### ①「豊かな心」が培われる教育の充実

- ・「豊かな心」が培われる教育の充実のため、読書活動や出会い学習など、様々な活動を行い、自分を肯定的に受け止めることができる子どもの割合は目標値を上回ることができた。
- ・夢の創造推進事業を実施したことにより、将来の夢や目標を持てる児童生徒が増えた。
- ・一人ひとりを大切にしたい、きめ細かな指導・支援を行い、子どもたちが落ち着いた環境の中で、学習や活動に向かうことができた。
- ・児童・生徒の学習意欲の向上を図るため、英検、漢検、数検の受験料の補助を行い、幅広い分野に興味を持ち、自主的に学習に取り組む環境づくりに努めた。
- ・就学援助認定者が20%を占めほど、経済的困窮家庭が多く、給食費の未払いにもつながっている。

#### ②教職員の学びを支える研修の充実

- ・教職員の集合研修を開催し、講師の先生と直接やりとりができ、深い学びにつながった。
- ・様々な教育的ニーズの中で仲間づくりや授業づくりに関する研修やその還流を促すことで、子どもの授業に対する満足度の目標を上回ることができた。
- ・学力向上アドバイザーからの専門的な指導・助言を受けることにより、教員の授業力の向上を図ることができた。
- ・就学前教育アドバイザーによる園児の観察・助言を行うことで幼稚園教諭と保育士の資質向上を図ることができた。

#### ③施設の整備・充実

- ・小中学校の老朽化、経年劣化、設備の保守・点検等による修繕工事、机・椅子等の備品整備を行い、施設の充実が図られた。
- ・中学校建替事業について、設計業務、仮設校舎の設置を計画通り実施することができた。
- ・国のGIGAスクール構想に基づき、一人1台タブレット端末を配備し、子どもたちが自分で学ぶことができるようになった。

### 【目標値の達成状況】 評価 ◎：達成、○：概ね達成、▲：達成に至らず

施策指標名(単位)	現状値	実績値			総合計画目標値		評価
	R1	R3	R4	R5	R7	R12	
「自分にはよいところがある」について肯定的回答(%)	80	84	82	81	↑	↑	◎
授業に対する満足度(%)	82	84	95	88	↑	↑	◎

《評価》：仲間づくりや学力向上、読書活動や出会い学習など、さまざまな活動を「豊かな心」を育むために行っている。また、それらの活動を行う教師が確実に力をつけることができるよう研修の機会を確保することができた。

## 【今後の課題】

### ①「豊かな心」が培われる教育の充実

- ・夢の創造推進事業は将来の夢や目標を持てる児童生徒が増えたため、今後も継続して取り組みを行う必要がある。
- ・読書活動は、今後も継続して読書旅行事業の活用の声掛けをし、本を手にするきっかけづくりを行う必要がある。
- ・今後も学力向上よりも「豊かな心」を育むため、意欲や忍耐力、協調性、自制心などの非認知能力を高めることが必要であり、引き続き出会い学習（ゲストティチャー）も継続して実施する。
- ・デジタル化を「心の豊かさ」に上手く活用していかないと、デジタルへの依存度が増し、直接的な人やもの、自然などとの関わりが希薄になり、実体験の不足や対人関係の希薄化につながる恐れがある。
- ・令和8年度から本格実施する休日の中学校部活の地域移行に向けて、受け皿となるスポーツ団体の体制整備と指導者の育成が必要である。
- ・外国人（ベトナム人等）の子どもが増加により、日本語指導員の確保が必要となっている。

### ②教職員の学びを支える研修の充実

- ・教員の働き方改革の観点からも、オンラインによる研修会等は今後も実施していくとともに、研修内容も充実させるなど、教職員の学びを支えていく必要がある。
- ・不登校の児童生徒数は、コロナ禍以降増加している状況であり、今後は学び方も多様化していくことが想定される。
- ・授業の進め方やあり方、子どもや保護者との関係づくりなど、教師に求められる力、教育課題がこれまで以上に多岐にわたるため、教職員のニーズを捉えた研修会を実施していく必要がある。

### ③施設の整備・充実

- ・中学校建替について、目標である令和9年1月開校に向けて取り組んでいく必要がある。
- ・小学校では校舎の老朽化が進んでいる中、課題となっている非構造部材の耐震化、照明器具のLED化、体育館の空調整備、北小学校のバリアフリー化、外壁の老朽化対策など、計画的に施設の改修等を行っていく必要がある。
- ・北小学校について、児童数の増加や学級編成基準の見直し等により、教室数に余裕がない状態が続いているが、学校敷地上これ以上校舎を増築することが困難なことから、既存施設をどのように運用してくかが、課題となっている。
- ・多様な環境や特性に応じた学びを通して、これからの時代を生きていくための基礎となる力を身に付けることができるように、タブレット端末を活用する場面を増やしたりするなど、より効果的なタブレット活用を考えていく必要がある。
- ・第1期G I G Aスクール構想で整備した校内ネットワークシステム及びタブレット端末が導入から5年余経過し、中学校新校舎の完成に合わせて、国の第2期G I G Aスクール構想を実現するため、小中学校通信ネットワーク環境の全面的な見直しとタブレット端末を更新する必要がある。

**【住民意識調査の結果～満足度と重要度の関係～】**

項 目	満足度と重要度の関係（前回調査からの変化）
小中学校の教育、施設の整備	R 1 年度調査：重点維持項目 ⇒ R 6 年度調査：重点維持項目
幼児教育、施設の整備	R 1 年度調査：重点維持項目 ⇒ R 6 年度調査：重点維持項目

<b>基本方針</b>	4. 人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり
<b>基本施策</b>	2. 生涯学習
<b>施策のめざす姿</b>	●住民が気軽に様々な学びやスポーツにふれることができ、また、地域のなかで学び教え合うことで生涯にわたって生きがいや意欲を持続させ、「豊かな心」を土台とした様々な活動が活発に展開されています。

## 【実績・成果】

### ①生涯学習の充実

- ・住民の多様な学習意欲のニーズに応じた教室や講座を開設するとともに、愛好会等に活動の場を提供し、多くの人が様々な学習活動に取り組むことができた。
- ・令和5年度からスマホ入門教室を開催し、多くの参加者に好評であったため、今後も開催していくことを考えているが、他でも同様の教室が開催されているため、内容について検討する必要がある。
- ・講座や教室の申込を令和5年度から窓口だけでなくインターネットも可能とし、参加者の利便性を図った。

### ②図書室の機能の充実

- ・幅広い年齢層の方に読書や学習機会を提供するため、蔵書の充実を図るとともに、広報紙やホームページ、メール配信や町公式LINEなどを利用して情報発信を積極的に行い、図書室利用の促進を図り、コロナ禍後は貸出冊数の増加につながった。
- ・広報紙では、住民の読書推進のため、お勧め本の紹介コーナーを行った。
- ・県立図書館や他自治体の図書館との連携による本の取り寄せ(相互貸借)や、インターネットによる蔵書の横断検索システムを活用し、より幅広い分野の図書に触れる機会を提供した。
- ・講座や読み聞かせなどを実施し、本に親しむ機会や読書に関する情報共有や意見交換を行う場を提供した。
- ・図書室の利用促進のため、夏休み期間は開館時間の1時間延長を行った。
- ・令和5年度から紙製の利用者カードをデジタル化し、スマートフォンで貸し出しできるサービスを開始した。
- ・両小学校と図書室を結ぶ「つばめ便」を令和6年2月から開始し、子どもが各学校で本を借りることができる環境を整備した。

### ③青少年健全育成の推進

- ・青少年健全育成活動の補助金の交付や各種団体への活動支援を行い、子どもの豊かな人間性を培う環境の維持に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により多くの活動で中止や規模縮小が続き、世代間、地域内での交流等の機会は減ったが、事業の実施方法の見直しなどを行いながら順次活動を再開している。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた子ども会育成者連絡協議会主催の親善スポーツ大会とお楽しみ会を再開し、地区や学年を超えた交流事業を開催した。また、各地区子ども会へ助成金を交付するなど各地区育成会の活動補助を行った。
- ・スポーツ少年団本部に対して活動補助金を交付し、スポーツ活動の支援を行った。

### ④生涯スポーツの推進

- ・スポーツ協会、スポーツ推進委員が中心となり、ニュースポーツ（ボッチャ等）、ソフトバ

レーなど様々なスポーツの大会や教室を開催し、スポーツを「する」、「見る」、「ささえる」といった多様な形での生涯スポーツの推進に努めている。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で中止・縮小していたが、開催方法を見直しながら再開し、多様な形で幅広い年齢層へのスポーツ活動の推進に努めた。また、多くの住民がスポーツに触れ、親睦を図る機会を提供できた。
- ・各種団体が実施する活動にスポーツ推進委員が参加・交流し、情報提供を行った。

#### ⑤文化活動の推進

- ・あいあいホールの改修が終了し、企画委員会に諮りながら多様なジャンルでの自主公演を行い、文化活動の振興を図った。
- ・文化教室については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた時期もあったが、対策を行いながら開催することができた。
- ・サークル・愛好会については、ふれあい祭における文化発表会のほか、中央公民館や教育センターなどで展示を行うなど、文化活動の成果を発表できる機会を提供した。
- ・総合型地域スポーツクラブ（川越FAGクラブ）に対して活動補助金を交付し、文化・スポーツ活動の支援を行った。

#### ⑥文化財の保存・活用の推進

- ・町の歴史や文化財の調査成果を周知するための出前講義や講座は新型コロナウイルス感染症の影響や専門的知識のある職員の不足もあり開催できなかった。
- ・民俗資料の新たな提供・寄贈を受けたが、保管スペースが不足しているため、一部受入れを断念している。また、専門的知識のある常駐職員がいないため、文化財に関する情報発信や広報を活用した資料紹介などが継続できていない。
- ・有識者に依頼し、寄贈された古文書資料の調査を行い、調査報告書及び検索公開目録の整理を行った。
- ・町指定文化財の保護・継承のため、地区への修繕補助を行った。

#### 【目標値の達成状況】 評価 ◎：達成、○：概ね達成、▲：達成に至らず

施策指標名（単位）	現状値	実績値			総合計画目標値		評価
	R 1	R 3	R 4	R 5	R 7	R 12	
生涯学習講座定員に対する定員達成率（%）	81	88	89	88	90	100	○
図書貸出冊数（冊） （うち住民の貸出冊数）	77,097 (51,308)	68,300 (46,752)	75,020 (52,682)	75,564 (52,160)	80,000 (55,000)	85,000 (60,000)	▲
青少年育成活動参加者数 （人）	1,750	0	0	1,561	1,950	2,100	▲
スポーツ・レクリエーションイベント、大会等の開催数（回）	24	6	19	23	30	33	▲
自主事業のチケット販売率（%）	74	72	100	73	85	100	▲

《評価》：いずれの指標も、コロナ禍において事業が中止・縮小されたが、コロナ禍前の活動に戻りつつある。

『生涯学習講座の定員達成率』：受講者アンケートでは「満足」以上の肯定回答が90%という結果であるが、定員達成率は目標達成見込みが難しい状況である。民間企業における生涯学習講座等が充実している中、魅力ある新たな講座などの企画が必要である。

『図書貸出冊数』：増加しているものの、目標達成見込みは難しい状況である。コロナ

禍による影響のほか、読書する世代の高齢化やインターネットによる情報取得、本以外の娯楽への関心といった要因も考えられる。新たに両小学校と図書室を結ぶ「つばめ便」を開始するなど、子どもの読書環境を支える取り組みを始めた。子どもから高齢者まで読書に対する興味や関心が高まるような習慣づくりを進めていく必要がある。

『青少年育成活動参加者数』：コロナ禍による事業の中止が長引いた影響もあり、中止以前の活動を知らない参加者もあり、事業再開後すぐに以前のような参加状況に戻っていないが、参加者増に向け引き続き取り組んでいく。

『スポーツ・レクリエーションイベント、大会等の開催数』：コロナ禍において活動を自粛していた団体が、活動の再開ができず、中止となった大会があったため、目標達成見込みは難しい。今後は、関係団体と協議し、大会内容、開催数を見直し、継続的に開催できる大会を実施していく予定である。

『自主事業のチケット販売率』：公演ジャンルによって販売率の差があり、目標達成には至っていない。今後、ターゲットを絞るなど、新たな来場者を開拓する事業を企画委員会の中でより検討していく必要がある。

### 【今後の課題】

#### ①生涯学習の充実

- ・住民の多様な学習意欲のニーズに応じた魅力ある生涯学習の機会を提供するため、必要な講師を確保・育成していく必要がある。
- ・各講座は4年目からサークル活動に移行することになっているが、サークル活動に移行しているものが少ない。
- ・公民館の講座に参加したくてもできない人の受講の機会を確保するため、Web参加なども検討していく必要がある。
- ・生涯学習活動の拠点となる施設の計画的な維持・管理を行う必要がある。
- ・今後は講座等の参加申込や施設予約においてデジタル化、キャスレス化を検討する。

#### ②図書室の機能の充実

- ・適切な感染症対策を続け、安心して本に親しむことのできる環境づくりとともに、住民の読書推進を図るため、小規模ながらの特色を活かしたサービスを継続する必要がある。
- ・図書室の開架スペースが狭く、ゆっくり読書できる閲覧場所が不足しているため、他の図書館にはない川越町ならではの魅力ある図書室づくりを考えていく必要がある。
- ・蔵書の更新を行い、図書室において常に新しい情報を提供していく必要がある（実用書であれば概ね5年、法律が変われば少なくとも2年ごとの対応できていない。）
- ・読書バリアフリー法が制定され、視覚障害者等に対応した読書環境の整備が求められている。また、高齢者など文字が読みづらくなり読書離れが進んでいる人達が本を身近に感じてもらうことができる環境づくりが必要である。

#### ③青少年健全育成の推進

- ・転入者の増加により、地域コミュニティとの関係性が希薄化し、地域活動への参加者の減少、会員・団員や新たな担い手の不足が課題となっており、引き続き各種団体への支援を行い、会員・団員や新たな担い手の確保に向けて取り組み、地域の青少年の健全な育成環境を維持・促進する必要がある。
- ・子ども会育成者連絡協議会主催事業は、コロナ禍の影響で中止が長引き、それによって参加

者人数が減少している。また、コロナ禍前の活動を知らないため、事業参加に消極的な意見を持っている育成者も一定数ある。そのため、今後、子ども会会員や事業に積極的な育成者が減少した場合、地区子ども会事業や町子ども会事業の規模が縮小される可能性がある。

- ・町全体で「子育て応援メッセージ」活動をどのように進めていくかが課題である。

#### ④生涯スポーツの推進

- ・多くの住民が、スポーツに親しみ、親睦と融和を図る機会を提供するため、新たな人材を育成し、継続的で広がりのあるスポーツ活動を推進していく必要がある。しかし、コロナ禍で多くの事業を中止せざるを得ない状況が続いたため、消極的な意見が増え、大会を開催しても参加がなく中止となることもある。今後、関係団体と協議し、大会内容、開催数を見直し、継続的に開催できる大会を実施していくなど、団体活動のあり方や大会運営について見直す必要がある。
- ・事業によっては年齢が偏ることがあるため、幅広い年齢層が参加できるスポーツイベントを企画・開催していく必要がある。
- ・スポーツ推進委員のなり手が今後不足する可能性があるため、積極的に人員を確保していくとともに、スポーツ推進委員の役割を考えていく必要がある。
- ・種目の多様化により、参加者が分散されることが予想されるため、参加人数を減少させないためにも誰でも容易に参加できるような大会づくりを考えていく必要がある。
- ・総合体育館のバリアフリー化や空調などの改修、野球場や町民プールの改修などについても検討する必要がある。

#### ⑤文化活動の推進

- ・多様な世代に親しまれるあいあいホールを目指すため、幅広いジャンルから自主公演の選定を行う必要がある。
- ・教室・サークル・愛好会の活動成果を発表する機会を充実させるとともに、文化活動への参加者を拡大していく必要がある。
- ・文化施設の計画的な設備更新・改修により、安全で快適に文化活動に参加できる場所を提供していく必要がある。
- ・チケット販売率がジャンルにより大きく差があり、住民ニーズの把握や告知、販売方法の改善が必要である。
- ・デジタル化、キャッシュレス化への対応や、共生社会実現に向けた合理的配慮を考えていく必要がある。

#### ⑥文化財の保存・活用の推進

- ・町の歴史を伝える貴重な資料を収集し、調査・研究を進め、住民に周知する機会を提供していくため、町が所蔵する古文書の調査や整理を有識者に依頼して進める必要がある。
- ・郷土資料館の解体後は資料の展示施設がなく、保管スペースも不足しているため、文化資源に気軽に触れ合える機会づくりや文化財のデジタルアーカイブ化などが求められる。
- ・文化財に関する情報発信や広報を活用した資料紹介などが活発にできていない。資料の活用方針を検討するためにも、専門的能力を有する職員が必要である。

#### 【住民意識調査の結果～満足度と重要度の関係～】

項目	満足度と重要度の関係（前回調査からの変化）
生涯学習活動（文化・芸術・スポーツ）	R 1 年度調査：維持項目 ⇒ R 6 年度調査：維持項目

#### 4. 人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり

文化施設（あいあいホール、図書室など）	R 1 年度調査：維持項目 ⇒ R 6 年度調査：維持項目
スポーツ施設（総合体育館など）	R 1 年度調査：維持項目 ⇒ R 6 年度調査：維持項目
図書室の蔵書数	R 1 年度調査：推移注目項目 ⇒ R 6 年度調査：推移注目項目
青少年の健全な育成	R 1 年度調査：重点維持項目 ⇒ R 6 年度調査：推移注目項目
伝統文化の継承	R 1 年度調査：推移注目項目 ⇒ R 6 年度調査：推移注目項目

<b>基本方針</b>	4. 人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり
<b>基本施策</b>	3. 人権尊重・共生
<b>施策のめざす姿</b>	●性別や年齢、障害の有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などの多様性が受け入れられ、誰もが希望を持って日々自分らしく生き、個性と能力を十分に発揮できる社会になっています。

**【実績・成果】**

①人権に関する取り組みの推進

- ・新型コロナウイルス感染症対策のためできない時もあったが、人権週間やふれあい祭などの町行事に合わせて啓発活動を実施するとともに、毎月一回人権相談窓口を開設するなど、人権問題に対する正しい理解と認識を一定程度深めることができた。
- ・人権学習映画会は1部：講演会、2部：映画会として、あいあいホールで開催し、多世代での参加があり、人権に対する正しい理解と認識を深める人権学習の機会を提供できた。
- ・町内小学校の5・6年生を対象に、人権に関するポスターの募集を行い、作成に取り組んでもらうことで、人権について考える機会を作った。

②男女共同参画社会の推進

- ・男女共同参画の推進に取り組んでいる「アイリスかわごえ」、「アイリスあさひ」、朝日町と共同で、連携映画祭を実施するとともに、園児に対する講演会、日本女性会議への参加など、男女共同参画関連事業を行ってきたが、コロナ禍により、令和2年度から4年度までは事業を中止した。なお、令和5年度は朝日町と連携し、あいあいホールで連携映画祭を開催した。
- ・「アイリスかわごえ」の活動を支援し、講演会やセミナー等を実施している。

③多文化共生社会の推進

- ・町内に在住する外国人の割合が、三重県下で6番目（4.45%（令和5年12月現在））に高いが、定期的な日本語教室や交流イベントを開催していなかったことから、外国人住民の実態、ニーズを把握するため、令和4年度にアンケート調査を実施した。現在はカンボジアやベトナムの方が増えている。
- ・令和4年度から実施している多文化共生社会推進事業が令和6年度から「にほんご交流サロン」として動き出し、外国人の相談窓口、居場所として機能している。

**【目標値の達成状況】 評価 ◎：達成、○：概ね達成、▲：達成に至らず**

施策指標名（単位）	現状値		実績値		総合計画目標値		評価
	R1	R3	R4	R5	R7	R12	
人権学習会参加者の満足度（%）	84	95	93	86	↑	↑	○
町の各種委員会における女性委員の割合（%）	26.4	23.8	23.9	23.5	28	33	▲

《評価》：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度より参加型人権学習会から人権学習映画会に形態を変え実施した。人権に関する講演会や子ども向けの映画の上映などは参加する年齢により満足度が分かれており、開催年度の内容により満足度の増減が生じているものの、令和元年度の基準値からは、概ね上昇している。

：審議会等への積極的な女性の登用を進めているが、目標には達していないため、引き続き、関係者への周知に努め、目標達成に取り組む。

## 【今後の課題】

## ①人権に関する取り組みの推進

- ・多様性が受け入れられる社会をつくるため、より多くの人に人権学習会に参加をしてもらい、人権意識の向上を図る必要がある。そのため、令和3年度から開始した人権学習映画会ではまずは子どもを対象に実施したが、今後は子どもだけでなく幅広い年代に向けて展開していく必要がある。
- ・小学生に対して人権ポスター作成により人権啓発を行っているが、若年層へ働きかける機会を考えていく必要がある。
- ・身近で安心して相談できる人権相談窓口の認知度向上に向け、広報や啓発活動などを行い、周知を図る必要がある。
- ・人権が尊重され、差別や障壁のない明るく住みやすい社会を実現するためには、人権問題に対する正しい理解と認識を深めることが重要であり、今後も人権擁護委員や法務局などの関係機関との連携を深め、継続して啓発活動を実施する必要がある。
- ・今後はSNSなどでの誹謗中傷やインターネット上の人権侵害などへの対応も考えていく必要がある。

## ②男女共同参画社会の推進

- ・町の男女共同参画推進計画が策定後、10年以上経過しており、男女共同参画参画社会の推進に向け、現状を把握し、今後の取り組みの実行性を高めるため、新たな推進計画の策定が必要である。
- ・男女共同参画事業への参加者及び「アイリスかわごえ」の会員の高齢化が顕著であり、事業の継続のためにも、若い世代へのPRなどに力を入れていく必要がある。
- ・企業が行う男女共同参画に関わる取組への支援も考えていく必要がある。

## ③多文化共生社会の推進

- ・外国人の割合が高いなか、当町は、日本語教室の空白地域となっているため、アンケート調査結果を踏まえ、三重県国際交流財団と連携して日本語パートナー（ボランティア）の育成と日本語教室を開催する必要がある。
- ・現在、町主催で「にほんご交流サロン」を実施しているが、今後は、日本語パートナーが中心となって運営するサロンへと移行していく必要があり、日本語パートナーの育成に取り組む必要がある。
- ・「にほんご交流サロン」を、日本人住民と外国人住民との交流の場、外国人住民が困りごとを相談できる場として定期的、継続的に実施していくため、外国人の参加者を増やしていくことや、ボランティア、社会福祉協議会、町の役割分担を明確にし、連携・協力体制を構築していくことが必要である。
- ・町のホームページは多言語化に対応できているが、メール等で発信する情報についても多言語化を行っていく必要がある。

## 【住民意識調査の結果～満足度と重要度の関係～】

項目	満足度と重要度の関係（前回調査からの変化）
人権相談などの取組	R1年度調査：なし ⇒ R6年度調査：推移注目項目
男女共同参画の取組	R1年度調査：推移注目項目 ⇒ R6年度調査：推移注目項目
外国人との交流、多文化共生	R1年度調査：推移注目項目 ⇒ R6年度調査：推移注目項目

## 5. 【基本方針5】

協働による自立した地域経営のまちづくり



<b>基本方針</b>	5. 協働と信頼のまちづくり
<b>基本施策</b>	1. 地域活動
<b>施策のめざす姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●まちづくりや住民活動の基本であるコミュニティを中心に、住民と行政との協働による活力ある地域づくりが行われています。</li> <li>●住民の自主的な活動が活発に展開され、行政との適切な役割分担のもとで、住民が主体的に地域の課題を把握し、課題解決に取り組んでいます。</li> </ul>

### 【実績・成果】

#### ①地域活動の促進

- ・コロナ禍において、地域活動や行事の縮小又は中止を余儀なくされ、地域活動の衰退が危ぶまれる中、自治会活動に対する地区振興助成金や幅広い活動を支援する地区公民館活動補助金などの支援を継続して行った。
- ・自治会間の連携強化に努め、自治会の活動規模を維持することができた。
- ・定期的に区長会を開催し、行政と自治会及び自治会間での意見交換、情報共有を行っている。
- ・令和4年度に民間企業の協力により、無料で地区回覧板700部の更新事業を行った。
- ・地域活動の拠点である3地区の地区公民館の長寿命化に向けた改修を行った。

#### ②協働のまちづくりの推進

- ・地域づくりを中心的に行う人材を育成しながら、地域の課題を地域で解決する自主的な活動が行われるよう、社会福祉協議会と連携し、令和4年度に天神地区、令和5年度に当新田地区において、地域のまちづくりプランの策定を行った。
- ・地域の課題解決に、自主的・主体的に取り組む各種団体等を支援するため、「まちづくり活動団体助成金」制度を創設し、これまで2件の助成を行った。今後も制度の周知に努め、様々なまちづくり活動の活性化に取り組む。

### 【目標値の達成状況】 評価 ◎：達成、○：概ね達成、▲：達成に至らず

施策指標名（単位）	現状値	実績値			総合計画目標値		評価
	R1	R3	R4	R5	R7	R12	
地域活動に参加している割合（％）	39.8	—	—	R6 37.4	↑	↑	▲

《評価》：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域活動自体の縮小や中止を余儀なくされ、参加機会が失われたこともあり、目標達成に至らなかった。

### 【今後の課題】

#### ①地域活動の促進

- ・地域活動の主体となる自治会では、役員の担い手不足、自治会加入率の低下、地域活動に対する意識の違いなどによる活動者の減少など、地域との関わりが少ない住民が増加している。また、住民の多国籍化なども課題となっている。そのため、今後も地域活動を促進し、地域コミュニティの強化を図るため、自治会をはじめとした各地域組織の活動を支援する必要がある。
- ・地区公民館の長寿命化改修においては、残りの地区公民館について引き続き計画的に事業を進める必要がある。
- ・施設の維持管理にかかる費用負担については、自治会間での不平等が生じることがないように、自治会で対応すべき範囲と町で負担すべき範囲を明確にするため、長寿命化改修後の支援方針を関係課で検討する必要がある。

- ・外国人も含めた住民間の情報共有、行政・住民間の情報共有などにおいてデジタル化を検討する必要がある。

## ②協働のまちづくりの推進

- ・地域の課題は地域で解決するための機運の醸成と人材育成を行う必要がある。
- ・多種多様で複雑化する住民ニーズに応えるためには、行政と地域との役割分担のもと、協働で取り組むことが必要であるため、自主的かつ主体的に活動する自治会をはじめとした各種団体への支援を行う必要がある。
- ・策定した地区のまちづくりプランに沿った活動の展開に向け、活動支援を行うとともに、自治会役員が交代してもプランの内容や方針が引き継がれるよう、定期的な見直しやブラッシュアップを自治会へ促す必要がある。

### 【住民意識調査の結果～満足度と重要度の関係～】

項 目	満足度と重要度の関係（前回調査からの変化）
行政と住民との協働（住民参加） （R 1 年度調査は「行政との協働のまちづくり①」、「町政への住民参加②」）	R 1 年度調査①：推移注目項目 ⇒ R 6 年度調査：推移注目項目 R 1 年度調査②：推移注目項目 ⇒ R 6 年度調査：推移注目項目

基本方針	5. 協働と信頼のまちづくり
基本施策	2. 広報・広聴
施策のめざす姿	●様々なツールにより、わかりやすく行政情報を発信し、住民のまちづくりへの関心が高まるとともに、広く住民の意見を聴くことにより、住民の目線に立った施策が展開されています。

### 【実績・成果】

#### ①広報活動の推進

- ・ 広報紙、ホームページ、行政情報番組、三重テレビ放送、メール配信事業により行政情報を発信している。また、令和4年からは町公式LINEアカウントによる情報発信を行っている。
- ・ 電子申請の拡大に向け、令和5年度に町ホームページの更新を行った。
- ・ 議会だよりを年4回発行した。また、議会だよりモニターへのアンケートを実施し、得られた意見に対する広報特別委員会の取り組みを掲載するなど、読みやすい「議会だより」へと改善を図った。

#### ②広聴活動の推進

- ・ 町政への提案箱や住民ニーズアンケート調査により、広聴活動に継続して取り組み、令和4年度から、アンケート機能を取り入れた町公式LINEアカウントを導入した。

#### ③情報公開の推進

- ・ 社会経済の発展と活性化に寄与するため、行政が保有する情報をオープンデータ化し、令和5年度で13種類のデータを公開するとともに、情報公開制度の適正な運用に努めた。
- ・ 本会議及び委員会等の会議録を作成し、窓口で公開している。また、本会議のみ、インターネットでの会議録閲覧や録画映像の配信を行っている。
- ・ より多くの方が議会を知り、興味をもってもらえるよう、議会映像の配信のお知らせとQRコードを議会だよりに掲載するなど周知に努めた。

### 【目標値の達成状況】 評価 ◎：達成、○：概ね達成、▲：達成に至らず

施策指標名（単位）	現状値	実績値			総合計画目標値		評価
	R1	R3	R4	R5	R7	R12	
広報・情報公開の満足度（%）	40.4	—	—	R6 47.1	↑	↑	◎
住民向けメール配信加入者数（人）	2,298	2,439	2,444	2,385	3,100	3,100	▲

《評価》：広報・情報公開の満足度は目標を達成している。

：住民向けメール配信の登録者数については、教育関係のメール配信と町のメール配信の統合を行ったが、教育委員会のICT関連事業で新たにアプリが導入された。また、町公式LINEの開始により利用者が分散したこともあり、目標値の達成には至っていない状況である。

### 【今後の課題】

#### ①広報活動の推進

- ・ スマートフォンが普及し、いつでも情報を収集できる状況であるため、リニューアルしたホームページを中心に、SNSの導入・活用についても検討する必要がある。
- ・ 行政事務のDX化の推進に向け、電子申請の対象事務の拡大やキャッシュレス化にも取り組

- み、施設予約システムの導入など、サービスの拡充に取り組む必要がある。
- ・議会だよりの発行を継続していくが、ページ数に限りがあり、行間や文字間隔を狭くして詰め込むことがあるため、発信する情報の絞り込みや、写真、イラストの使い方を工夫し、見やすい、わかりやすい議会だよりのづくりが必要である。
  - ・議会だよりのモニター事業をなど、様々な幅広い意見収集の取り組みを継続するとともに、議会報告会など、議会活動を住民に周知する取組を検討する必要がある。
  - ・議員活動が活発になるにつれて、発信したい情報も多くなることから、情報の取捨選択と発信方法（広報紙、HPなど）を考える必要がある。
  - ・議会では令和6年度から傍聴者への託児サービスを始めたが、利用者がいないため、町民への周知を図る必要がある。
  - ・町公式LINEアカウントの登録者数の増加を図るため、引き続き登録のPRをするとともに、町民への魅力的な内容やサービスの充実、適切なタイミングで情報発信する必要がある。

### ②広聴活動の推進

- ・町政への提案箱や住民ニーズアンケート調査などの従前の広聴活動に加え、町公式LINEアカウント及びLogoフォーム活用した住民ニーズ把握などに取り組む必要がある。
- ・各課で実施しているアンケート結果を共有する仕組みづくりが必要である。

### ③情報公開の推進

- ・公開しているオープンデータの種類が少ないため、国が推奨する「推奨データセット」に基づき、県と連携し、オープンデータのあり方を検討する必要がある。また、オープンデータの拡充に向け、ニーズ把握や活用状況の調査なども検討する必要がある。
- ・本議会の録画映像の配信を開始したが、アクセス数が少ないため、映像配信を周知し、議会を見てもらえる機会を提供していく必要がある。
- ・録画配信できる映像の容量には限度があるため、容量の限度を迎えた時の対応を検討する必要がある。

### 【住民意識調査の結果～満足度と重要度の関係～】

項目	満足度と重要度の関係（前回調査からの変化）
役場からの広報や情報公開	R1年度調査：維持項目 ⇒ R6年度調査：維持項目

<b>基本方針</b>	5. 協働と信頼のまちづくり
<b>基本施策</b>	3. 行財政運営
<b>施策のめざす姿</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●効率的な行政運営と効果的な財政マネジメントにより、健全で安定した行財政運営が行われています。</li> <li>●社会情勢の変化や住民ニーズの多様化に柔軟に対応できる職員が育成され、満足度の高い行政サービスが提供されています。</li> <li>●主要な公共施設に Wi-Fi 環境が整備され、電子申請の普及や行政サービスの電子化など、スマート自治体の実現しています。</li> </ul>

## 【実績・成果】

### ①効率的な行政運営

- ・住民の利便性の向上や非常時の連絡手段の確保として、一部の公共施設（町役場、総合体育館、いきいきセンター、あいあいセンター、近鉄川越富洲原駅）に公衆無線LANを整備した。
- ・令和3年度に第6次総合行政情報システムに更新し、行政手続と行政内部事務の効率化が図られた。
- ・業務の効率化、窓口サービスの向上に向けて、チャットGPTの試行導入や会議録作成システム、翻訳アプリの導入を行うとともに、「書かない窓口」の導入に向けた検討を進めている。
- ・町スマート自治体推進計画に基づき、令和4年度はマイナポータルから行政手続（26手続）ができるように自治体オンライン申請システムを構築した。また、マイナンバーカードが不要な行政手続等のオンライン申請の環境を構築した。
- ・コンビニ収納に加え、令和2年4月からスマートフォン決済（PayPay、LINEPay、PayB）を導入した。また、令和6年2月から川越診療所ではクレジットカード決済、電子マネー決済、QRコード決済に対応したキャッシュレス決済端末を導入した。
- ・令和5年度から固定資産税、軽自動車税、令和6年度から住民税のクレジット、ORコードのスマートフォン決済を導入し、全ての税で電子納税が可能となり、事務処理業務が楽になった。
- ・税の滞納者へは町及び県の回収機構に依頼して実施している。
- ・個人番号カード等による特例転入に加え、令和5年2月から転出・転入ワンストップ（OSS）の運用を開始し、令和6年3月から届書送付のオンライン化、戸籍の広域交付等を開始した。また、個人番号カード交付率向上のため、出張申請や、オンライン予約を行った。
- ・GISを活用した固定資産税の各種課税資料や個人町民税の課税資料のデータ管理を進めることができた。また、町税賦課徴収処理を民間委託し、税額算定や納税義務者管理を行うとともに、eL-TAXによる電子申告や電子納税ができる税目を拡大した。
- ・町議会においては、一人一台のタブレット端末の導入が完了し、Web会議を実施するなど、デジタル化・オンライン化の取り組みを進めた。

### ②財政の健全化

- ・令和3年度に個別施設計画の内容をふまえ、総合管理計画を改定した。また、長寿命化による効果額を算出した。
- ・公共施設マネジメントに係る計画（総合管理計画、個別施設計画）に基づき、令和4年度にあいあいホールの大規模改修、庁舎の中規模修繕に向けた基本計画の策定、中学校建設事業及び地区公民館長寿命化改修事業の実施設計等を行った。また、将来の事業実施に備え、施設

の維持・建築基金に積立てを行った。

- ・公共施設のマネジメントの仕組みを確立し、施設の更新・維持管理等を計画的に進めるなど、三重県平均、近隣市町平均に比べて健全な財政状況が維持できている。
- ・新公会計による財務書類等を作成するとともに、施設別行政コスト計算書を作成した。

### ③危機管理体制の構築

- ・情報セキュリティを強化するため、セキュリティポリシーを改定し、個人情報の管理などの適正な情報の取扱いと情報漏洩を防ぐとともに、総合行政情報システムのクラウド利用により、安全で安定したシステム運営体制を維持した。
- ・非常時でも停滞させることができない業務、早期再開が必要となる「非常時優先業務」を実施できる体制づくりのため、川越町業務継続計画を更新した。また、停電発生時においても業務が継続できるよう庁舎の停電点検に合わせて、自家用発電機に切り替え業務システム関連機器類の動作状況の確認を行う停電時対応訓練を実施した。

### ④職員の資質向上

- ・人事評価研修、例規システム研修、働き方改革研修、レジリエンス研修、レゴ・シリアスプレイ研修、階層別研修などを行ったが、オンライン型の外部研修の実施により、当該研修の受講者も大幅に増加し、各職員の資質向上につながった。
- ・人事評価研修を継続的に実施することで、公正な人事評価及び職員の職務能力の向上につなげることができた。
- ・若手職員を中心に新たな視点で課題解決に取り組む、職員事業提案を行い、提案された窓口業務改善について、「書かない窓口」の導入に向け継続検討を行っている。
- ・職員採用では、令和5年度から年度途中採用を開始した。

### ⑤広域行政・広域連携の推進

- ・四日市地区広域市町村圏協議会において、新たな行政課題や広域での課題解決に取り組むことを目的に、先進地視察や情報共有を継続して実施している。
- ・令和3年度に四日市広域緑の基本計画の改訂を行った。
- ・総合行政情報システムを費用面、業務面から効率的に運営するため、自治体クラウド（7町参加）に参画している。

#### 【目標値の達成状況】 評価 ◎：達成、○：概ね達成、▲：達成に至らず

施策指標名（単位）	現状値	実績値			総合計画目標値		評価
	R1	R3	R4	R5	R7	R12	
窓口など行政サービスの満足度（%）	40.1	—	—	R6 48.2	↑	↑	◎
経常収支比率（%）	67	73.2	74.4	76.3	70%以下	70%以下	▲

《評価》：窓口など行政サービスの満足度は目標を達成している。

：目標値で掲げた経常収支比率70%以下は一度も達成できなかった。計画策定以後、主たる町税収入（固定資産税【償却資産】）が毎年減少する一方、経常的支出が増加傾向にあったことが要因であり、今後もこの傾向が続く見通しであるため、目標値の再設定が必要である。

#### 【今後の課題】

##### ①効率的な行政運営

- ・ICT技術の活用により、多様な幸せが実現できる社会を構築するため、スマート自治体推進

計画に基づき、電子申請等の種類を増やす必要がある。

- ・住民サービスの向上と業務の効率化を図るため、各種窓口において「書かない窓口」の導入に向け、継続して調査検討を行っていく必要がある。
- ・行政へのニーズの変化、業務の多様化に対して、行政事務の効率化を図り、作業時間の削減や業務品質を向上させるため、AI・BPR・RPAなどによる行政事務のDX化を進める必要がある。特に今後も新しいアプリ・システムの導入が進むと考えられるが、専門家の知見を得ながら費用対効果を検証したうえで、DX化を検討する必要がある。
- ・役場庁舎窓口及び各施設での支払いに対応するため、関係部署との協議・検討を行い、キャッシュレス端末の導入を行う必要がある。また、「書かない窓口」や施設等のインターネット予約を導入した際のキャッシュレス決済の導入なども検討していく必要がある。なお、国の方針では令和8年度から介護保険、後期高齢者保険料のキャッシュレス化を進める予定である。
- ・転出・転入ワンストップ（OSS）のオンライン申請の住民への周知を行う必要がある。また、マイナンバーカード所有率を向上させるとともに、令和7年以降に到来する個人番号カードの更新への窓口対応が必要となる。
- ・課税資料の電子化を進めるとともに、納税者及び町の両者が効率的かつ簡素に納税（収税事務）が行えるよう電子申告、電子納税の普及促進を図り、利用件数を増加させる取り組みが必要である。また、法務局から登記済通知書等の電子化や町で受け付けた所得税確定申告書の電子送付なども進める必要がある。
- ・タブレット端末を利用し、事務の効率化と原則ペーパーレス化に向けて取り組むとともに、今後、端末利用の用途や機能の拡張についても検討していく必要がある。

## ②財政の健全化

- ・公共施設マネジメントに係る計画（総合管理計画、個別施設計画）に基づき、公共施設のマネジメントの推進に取り組み、トータルコスト削減と平準化を図る必要がある。
- ・計画策定時に比べ、資材等の高騰を背景に事業コストの上昇が見込まれるため、予防保全の考え方を維持しつつも、老朽化状況や需要の変化等も考慮した上、事業実施時期の優先順位や手法を検討する必要がある。
- ・新地方公会計制度に基づいて作成した財務書類等を活用し、限られた財源を有効に活用するとともに、財務の透明性を確保する必要がある。今後は経常収入の減、経常支出の増が見込まれるため、財政状況の悪化も想定した財政運営が必要である。

## ③危機管理体制の構築

- ・情報セキュリティポリシーに基づき、情報漏洩を防ぐとともに、総合行政情報システムのクラウド利用により、安全で安定した体制を維持する必要がある。また、職員の情報セキュリティ意識の向上とともに、定期的に安全管理措置研修や事務担当者に対する情報セキュリティ研修により人的リスクの低減に取り組む必要がある。
- ・自然災害やシステム障害に対応するためのマニュアルを作成するとともに、実効性のあるマニュアルにするため、定期的に訓練を実施していく必要がある。
- ・庁舎の停電点検に合わせて、停電時のシステム運用の確認を行ったが、災害を想定した窓口業務の訓練の実施とともに、川越町業務継続計画の定期的な見直し・更新と、それに伴う設備等の改善などを行う必要がある。

## ④職員の資質向上

- ・より多くの職員が積極的に研修を受講できるよう研修メニューを充実させ、職員自らが向上心を持って自己研鑽を図れるようにしていく必要がある。
- ・オンラインの外部研修が増加する中、庁内の受講環境が整備されたものの、外部研修の参加者が微増にとどまっているため、対面型の外部研修も含め、研修受講の促進を図っていく必要がある。
- ・職務能率の向上を図るための研修を行いながら、職員の能力・業績を公正に評価できる人事管理を行う必要がある。
- ・DXや生成AIなど、業務上新たに必要となると見込まれるスキルや知識についても資質向上を図る必要がある。
- ・技術職などの専門職を確保するため、多様な採用方法を検討する必要がある。
- ・土木・建築の技術職が不足するため、技術センターへの派遣などを行い、技術職を育成していく必要がある。

## ⑤広域行政・広域連携の推進

- ・四日市広域市町村圏協議会で広域行政に関する事項を調査・研究する必要がある。
- ・効率的な行政運営を行うため、様々な分野で広域的に連携・協力ができる体制や自治体クラウド運用などを維持していく必要がある。

## 【住民意識調査の結果～満足度と重要度の関係～】

項目	満足度と重要度の関係（前回調査からの変化）
効率的な行政運営、財政の健全化	R 1年度調査：推移注目項目 ⇒ R 6年度調査：推移注目項目
役場の窓口などの行政サービス	R 1年度調査：重点維持項目 ⇒ R 6年度調査：重点維持項目
危機管理などのリスク対策	R 1年度調査：なし ⇒ R 6年度調査：推移注目項目
近隣市町などとの広域連携	R 1年度調査：推移注目項目 ⇒ R 6年度調査：推移注目項目

## 【重点施策】



## 重点施策

## 1. 暮らしを守る安全なまちづくりの推進

## 【実績・成果】

- ①水害対策の強化に向けて、河川、海岸、排水路等の整備を進めます。
- 管理者への要請、要望活動により、朝明川、員弁川の両河川の河川堤防の強化、沿岸部の海岸堤防の強化が進められた。
  - ストックマネジメント計画に基づき、雨水排水施設の設備更新、雨水幹線の整備を進めた。
- ②地震・津波対策の強化に向けて、住宅の耐震化、津波避難施設の整備を進めます。
- 個別訪問や広報等の活用により、耐震補強工事補助金の申請やブロック塀の除却補助金の申請増加につながった。
  - 南海トラフ巨大地震による津波に備え、津波避難施設の整備を進めるとともに、自治会と協力して津波避難施設への避難訓練などを実施した。
  - 狭あい道路の解消に向け、自治会や地権者の理解と協力を得ながら、道路後退用地整備事業を実施し、道路拡幅を進めた。
  - 橋梁について、長寿命化修繕計画に基づいて予防的修繕を行った。
- ③自助・共助・公助による防災・減災体制を強化します。
- 自主防災組織の活性化を図るため、自主防災組織への支援を行うとともに、家族で避難所生活を体験する体験型避難所設営訓練を実施した。
  - 非常時に必要な防災物資、食料等の備蓄を強化した。
  - 災害時受援計画を策定し、大規模災害発生時の応援職員の受入れスキームを構築した。
  - 非常時でも停滞させることができない業務、早期再開が必要となる非常時優先業務を実施できる体制づくりのため、川越町業務継続計画を更新した。また、停電発生時に業務を継続するために必要なシステム関連機器類の動作状況を確認する訓練を実施した。
- ④迅速な避難行動に向け、正確な防災情報を発信します。
- 個別受信機やメール配信、町公式LINEの登録を案内するなど、多様な情報伝達手段により、情報発信体制を強化した。
  - 防災カメラやドローンを活用した情報収集手段の維持とともに、防災行政無線の更新など緊急時の情報の受発信体制の強化を進めた。
- ⑤防犯対策を強化し、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めます。
- 犯罪の発生を抑止力を高めるため、防犯カメラを新たに58台増設し、全99台で運用を行っている。
  - LED防犯灯の設置、青色回転灯装備車や自主防犯組織による定期的なパトロールを行うとともに、地域やスクールサポート事業による下校時の子どもの見守り活動を実施した。

## 重点施策

## 2. 途切れのない子育てと学びの推進

## 【実績・成果】

## ①子育て支援のネットワークを強化します。

- 令和元年度から子育て世代包括支援センター事業を開始し、産婦健診及び産後ケア事業を行うことで、妊娠期からの医療機関との連携強化につなげた。
- 赤ちゃん訪問などを通じ、全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、途切れない支援を行うことができた。
- 保育所・幼稚園などと連携をとりながら、継続的な療育や医療受診が必要と思われる児童を児童発達支援や医療機関につなげたり、心理相談や言語相談事業につなげたりすることができた。
- 幼保園、小中高等学校、民生・児童委員などの多機関・多職種との連携を強化し、虐待などの複合的な事案に対応できるよう、個別ケース検討会議などにて各組織の役割分担などの体制強化を行った。また、児童虐待疑いのケースを情報共有し、早期の対応を行った。
- 子ども医療費助成の対象年齢及び現物給付(三重県内)を18歳年度末までに拡大するなど医療機関受診の利便性を高めた。
- 病児保育施設創設に向け町内医療機関との協議を行い、令和7年4月に開院予定である。

## ②社会で生きていく力を育む教育を充実します。

- 児童・生徒の学習意欲の向上、幅広い分野に興味や関心をもつきっかけづくりとして、各種検定の支援制度を創設した。
- 「読書旅行事業」、「法教育推進事業」、「夢の創造推進事業」を実施し、子どもたちの「心の育成」に取り組んだ。
- 一人ひとりを大切にしたい、きめ細かな指導・支援の充実、一人1台のタブレット端末の配備など、学校施設や設備の充実を行った。

## ③多様な交流・体験の場づくりを提供します。

- 夢の創造推進事業を実施し、将来の夢や目標を持てる児童生徒が増えた。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの活動やイベントが中止や規模縮小となり、世代間や地域内での交流機会が減少したが、子ども会育成者連絡協議会主催の親善スポーツ大会とお楽しみ会を再開するなど、地区や学年を超えた交流を行った。
- スポーツ協会、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブが大会や教室を開催し、多様な形で幅広い年齢層へのスポーツ活動や学びの場を提供した。

## 重点施策

## 3. 元気に活躍できる健康づくりの推進

## 【実績・成果】

## ①住民の健康づくりを推進します。

- 健康づくり団体の会員を養成し、地域に根差した健康づくり活動を進めた。また、各団体が地区などで健康づくりの教室などを開催した。また、サロンや百歳体操などに参加する方への周知により、口腔栄養教室への参加につながった。
- 地域包括支援センターでの相談や訪問、民生委員や主治医等からの情報収集、各地区での事業などを通じて、支援を必要とする高齢者を早期に把握し、介護予防教室やふれあいサービスなど、適切なサービスにつながった。
- 地域の健康課題の整理・分析、高齢者に対する個別的・集団的支援、フレイル対策を取り入れた疾病予防・重症化予防、憩いの場等を活用した介護予防事業を一体的に実施した。

## ②疾病予防対策を推進します。

- がん検診ではHPV検査導入及び乳がん個別検診の対象者を拡大した。また、各種検診はコロナ禍においても一部の検診を除いて検診を実施し、疾病の早期発見・治療に努めた。
- がん患者の医療用ウィッグ等の購入費や19歳～39歳のAYA世代のがん患者在宅療養サービス費助成事業などの経済的支援を行うことで、がん患者のQOLの向上を図った。
- 新型コロナ感染症の流行をきっかけに、感染症対策を強化しており、感染症予防の知識の普及とともに、各種予防接種を受けやすい体制を整え、接種率の向上を図った。
- 帯状疱疹ワクチンの助成を開始し、帯状疱疹やその合併症による重症化の予防に努めた。
- 特定健康診査などに対して定期的な勧奨通知や集団健診を開始し、受診率の向上に努めた。
- 特定保健指導において勧奨通知や電話勧奨をし、保健指導率向上に努めた。
- 川越診療所では栄養指導の導入により、生活習慣病の患者に対し、栄養面でのサポートを行い、病気の改善に努めた。

## ③社会活動への参加を促進します。

- 住民の多様な学習意欲のニーズに応じた教室や講座を開設するとともに、愛好会等に活動成果を発表する場を提供し、多くの人が様々な学習活動に取り組むことができた。
- 町内でのボランティア活動の推進のため、令和6年度にボランティア活動拠点施設「ささえあい」を新たに整備し、指定管理者によるボランティア活動に対する相談、新規事業の開拓などを行い、新たなボランティア活動を推進することができた。また、ボランティア団体の自主的な活動を支援するため、ボランティア連絡協議会や社会福祉協議会に対して支援を行った。
- 福祉協力員や生活介護支援サポーターの養成講座を開催し、福祉協力員は新規に12名、生活・介護支援サポーターは新規に10名を養成した。
- 社会貢献を通じた生きがいづくりと、地域における生活支援の担い手としての活躍を促すため、老人クラブ活動、ことぶき人材センター事業等への活動支援に努めた。

## 重点施策

## 4. 多様な主体による地域活動の推進

## 【実績・成果】

## ①地域課題の解決に向けた活動を支援します。

- 地域づくりを中心的に行う人材を育成しながら、地域の課題を地域で解決する自主的な地域活動が行われるよう、社会福祉協議会と連携し、令和4年度に天神地区、令和5年度に当新田地区において、地域のまちづくりプランの策定を行った。
- 社会福祉協議会が実施する各地区における地区福祉活動計画の作成を支援し、高松、南福崎、豊田、亀崎、天神の5地区で地域福祉活動計画の策定を行った。
- 自治会活動に対する地区振興助成金や地区公民館活動の推進のため地区公民館活動補助金などの支援を行った。

## ②新しい活動組織・担い手を育成します。

- 町内でのボランティア活動の推進のため、令和6年度にボランティア活動拠点施設「ささえあい」を新たに整備し、指定管理者制度による運営を行いながら、ボランティア活動に対する相談、新規事業の開拓などを行い、新たなボランティア活動を推進することができた。また、ボランティア団体の自主的な活動を支援するため、ボランティア連絡協議会や社会福祉協議会に対して支援を行った。
- 福祉協力員や生活介護支援サポーターの養成講座を開催し、福祉協力員は新規に12名、生活・介護支援サポーターは新規に10名を養成した。
- 社会貢献を通じた生きがいづくりと、地域における生活支援の担い手としての活躍を促すため、老人クラブ活動、ことぶき人材センター事業等への活動支援に努めた。

## ③社会環境の変化に対応できる地域組織を育成します。

- 自治会間の連携強化に努め、活動規模を維持することができた。
- 定期的に区長会を開催し、行政と自治会及び自治会間での意見交換、情報共有を行った。
- 地域の課題解決に向け、全ての自治会区長が参加する県外先進地研修を開催した。

## 重点施策

## 5. スマート自治体の推進

## 【実績・成果】

## ① ICT環境を整備します。

- 住民の利便性の向上や被災時の連絡手段の確保として、一部の公共施設（町役場、総合体育館、いきいきセンター、あいあいセンター、近鉄川越富洲原駅）に公衆無線 LAN を整備した。
- メール配信や町公式LINEアカウントによる行政情報を発信している。
- GIGA スクール構想に基づき、子ども達が自分で学ぶことができるように児童生徒へ一人一台のタブレット端末を配備した。また、議員へも一人一台のタブレット端末を配備した。
- 情報セキュリティを強化するため、セキュリティポリシーを改定し、個人情報の管理などの適正な情報の取扱いと情報漏洩を防ぐとともに、総合行政情報システムのクラウド利用により、安全で安定したシステム運営体制を維持した。

## ②業務のデジタル化を推進します。

- 業務の効率化、窓口サービスの向上に向けて、チャット GPT の試行導入や会議録作成システム、翻訳アプリの導入を行うとともに、「書かない窓口」の導入に向けた検討を進めている。
- GISを活用した固定資産税の各種課税資料や個人町民税の課税資料のデータ管理を進めるとともに、公開型GISを導入するなど、行政が保有する情報のオープンデータ化を行い、令和5年度で13種類のデータを公開することができた。
- 町税賦課徴収処理を電算委託し、税額算定や納税義務者管理を行うとともに、eL-TAXによる電子申告や電子納税ができる税目を拡大した。
- 議会の本会議については、インターネットでの会議録閲覧や録画映像の配信を行っている。
- 停電発生時においても業務が継続できるよう、庁舎の停電点検に合わせ、自家用発電機での業務システム関連機器類の動作状況の確認を行う停電時対応訓練を実施した。

## ③住民の暮らしの利便性を高めます。

- コンビニ収納及びスマートフォン決済（PayPay、PayB）を導入した。また、川越診療所ではクレジットカード決済、電子マネー決済、QRコード決済に対応したキャッシュレス決済端末を導入した。
- 令和5年度に町ホームページの更新を行い、電子申請等の拡充を進めている。
- マイナポータルから行政手続（28手続）ができるように自治体オンライン申請システムを構築するとともに、町ホームページの更新を行い、マイナンバーカードが不要な行政手続等のオンライン申請の環境を構築し、電子申請できる業務（36業務）の拡充を順次進めている。
- 固定資産税、軽自動車税、住民税のクレジット、ORコードのスマートフォン決済を導入し、全ての税で電子納税を可能にした。
- 令和5年2月から転出・転入ワンストップ（OSS）の運用を開始し、令和6年3月から届書送付のオンライン化、戸籍の広域交付等を開始した。



**【参考資料：目標值達成狀況一覽】**



第7次総合計画 目標値達成状況

施策 番号	施策指標名（単位）	担当課	現状値	実績値				総合計画 目標値		評価
			R 1	R 3	R 4	R 5	R 7	R 12		
1 - 1	耐震補強（除却含む。）件数（件）	産業建設課	56	73	76	83	106	156	▲	
	ブロック塀等除却件数（件）	産業建設課	11	24	29	34	61	111	▲	
	自主防災組織防災訓練参加・実施回数（回）	安全環境課	13	0	1	11	20	30	▲	
	防災行政無線個別受信機貸与台数（台）	企画情報課	2,720	2,552	2,546	2,547	2,850	3,000	○	
	消防団員数（人）	安全環境課	118	112	111	112	118	118	▲	
1 - 2	犯罪発生率（件／千人）	安全環境課	8.03	6.67	6.6	6.96	5.85	3.66	▲	
	交通事故発生率（件／千人）	安全環境課	2.66	2.48	2.01	2.32	1.96	1.25	▲	
	特殊詐欺防止装置補助申請件数（件）	安全環境課	新規	—	—	5	—	—	—	
1 - 3	朝明川河川堤防強化工事整備率（％）	産業建設課	32.4	49	54	58	↗	↗	○	
	員弁川河川堤防強化工事整備率（％）	産業建設課	18.5	100	—	—	↗	↗	◎	
1 - 4	水道管耐震化率（％）	上下水道課	19	33	35	36	27	34	◎	
1 - 5	一人あたりのごみ排出量（kg）	安全環境課	214	221	215	198	194	190	○	
2 - 1	地籍調査の実施面積（％）	産業建設課	20.3	24.2	26.6	27.9	33	39	○	
	特定空家の件数（件）	安全環境課	0	0	0	0	0	0	◎	
2 - 2	町道の道路改良済の割合（％）	産業建設課	68	70	71	72	74	80	◎	
	交差点のカラー舗装箇所数（箇所）	産業建設課	94	106	108	110	124	149	○	
	ふれあいバスの利便性の満足度（％）	福祉課	22.5	—	—	32.1	↗	↗	◎	
2 - 3	耕作放棄地（箇所）	産業建設課	0	0	0	0	0	0	◎	
	三重県版経営向上計画認定数（件）	産業建設課	45	71	84	97	74	109	◎	
	川越工業団地空地件数（件）	企画情報課	0	0	0	0	0	0	◎	

第7次総合計画 目標値達成状況

施策 番号	施策指標名(単位)	担当課	現状値	実績値				総合計画 目標値		評価
			R 1	R 3	R 4	R 5	R 7	R 12		
3-1	赤ちゃん訪問数(%)	健康推進課	96.8	97.3	96.7	98.6	98	100	◎	
	がん検診の受診率平均(%)	健康推進課	15.8	13.6	13.1	12.1	18	20	▲	
	健康サポート事業相談者数(人)	健康推進課	—	86	72	134	400	450	▲	
3-2	保育所待機児童数(人)	子ども家庭課	5	12	40	24	0	0	▲	
	学童保育所待機児童数(人)	子ども家庭課	0	0	0	0	0	0	◎	
	保育所等巡回支援回数(回)	子ども家庭課	44	46	95	33	80	95	▲	
3-3	ボランティア連絡協議会の登録者数(人)	福祉課	147	146	140	148	176	200	▲	
	ボランティア連絡協議会の団体数(団体)	福祉課	15	15	14	14	17	20	▲	
	福祉協力員数(人)	福祉課	66	72	73	75	116	136	▲	
3-4	要支援・要介護認定を受けていない人の割合(%)	福祉課	87.2	86.3	86.5	87.5	88	90	○	
	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による「現在の程度幸せですか」の平均点(点)	福祉課	7.2	—	7.1	—	8	8	▲	
	在宅介護実態調査による介護保険サービスに「特に不満はない」人の割合(%)	福祉課	81.3	—	83.3	—	83	85	○	
3-5	障害福祉施設利用から一般就労への移行人数(人)	福祉課	1	6	5	—	2	3	◎	
4-1	「自分にはよいところがある」について肯定的回答(%)	学校教育課	80	84	82	81	↗	↗	◎	
4-2	授業に対する満足度(%)	学校教育課	82	84	95	88	↗	↗	◎	
	生涯学習講座定員に対する定員達成率(%)	生涯学習課	81	88	89	88	90	100	○	
	図書貸出冊数(冊)	生涯学習課	77,097	68,300	75,020	75,564	80,000	85,000	▲	
	(うち住民の貸出冊数)		(51,308)	(46,752)	(52,682)	(52,160)	(55,000)	(60,000)		
	青少年育成活動参加者数(人)	生涯学習課	1,750	0	0	1,561	1,950	2,100	▲	
	スポーツ・レクリエーションイベント、大会等の開催数(回)	生涯学習課	24	6	19	23	30	33	▲	
自主事業のチケット販売率(%)	生涯学習課	74	72	100	73	85	100	▲		
4-3	人権学習会参加者の満足度(%)	生涯学習課	84	95	93	86	↗	↗	○	
	町の各種委員会における女性委員の割合(%)	企画情報課	26.4	23.8	23.9	23.5	28	33	▲	

第7次総合計画 目標値達成状況

施策 番号	施策指標名（単位）	担当課	現状値	実績値				総合計画 目標値		評価
			R 1	R 3	R 4	R 5	R 7	R 12		
5-1	地域活動に参加している割合（%）	総務課	39.8	—	—	37.4	↗	↗	▲	
5-2	広報・情報公開の満足度（%）	企画情報課	40.4	—	—	47.1	↗	↗	◎	
	住民向けメール配信加入者数（人）	企画情報課	2,298	2,439	2,444	2,385	3,100	3,100	▲	
5-3	窓口など行政サービスの満足度（%）	企画情報課	40.1	—	—	48.2	↗	↗	◎	
	経常収支比率（%）	総務課	67	73.2	74.4	76.3	70%以下	70%以下	▲	

評価基準：◎…達成 ○…概ね達成 ▲…達成に至らず

評価	◎	○	▲	合計
1-1		1	4	5
1-2			2	2
1-3	1	1		2
1-4	1			1
1-5		1		1
2-1	1	1		2
2-2	2	1		3
2-3	3			3
3-1	1		2	3
3-2	1		2	3
3-3			3	3
3-4		2	1	3
3-5	1			1
4-1	1			1
4-2	1	1	4	6
4-3		1	1	2
5-1			1	1
5-2	1		1	2
5-3	1		1	2
合計	15	9	22	46
割合	33%	19%	48%	100%



